BULLETIN

第 18 号

第五回日仏経済学会議報告
〈経済的地域主義：ヨーロッパとアジア〉
1

1996

日仏経済学会

日仏経済学会　BULLETIN　第18号
1996

目　　次

●巻頭言

「第五回日仏経済学会議報告」を特集するにあたって …… 岡　山　　隆 …… 1

●特集　　第五回日仏経済学会議「経済的地域主義: ヨーロッパとアジア」(その１)

第１部　アジアとヨーロッパにおける経済的地域形成の理論的意味

一九九〇年代の経済的地域主義 ― 経済統合理論における地域主義の位置付け … 西　川　　潤 …… 3

現代地域主義の諸相 ― アジア・ヨーロッパの地域形成とアメリカ …… ジェラール・ドゥ・ベルニス …… 11
清水和己／訳

地域経済圏のインフラストラクチャー ― 日本と欧州の社会資本整備の論点 …… 竹　内　佐和子 …… 33

アジアにおける生産システムの形成？ …… ジャック・カルヴェ …… 38
― 生産システム概念に照らしたアジア地域経済圏の形成過程　　高橋美弥子／訳

第２部　ヨーロッパ地域主義の動向

ヨーロッパ地中海地域における貿易と投資、および経済統合への展望 …… ジャン・パスカル・バッシーノ, ルネ・トプル 52
香内　力／訳

欧州市場統合と産業政策の転換 …… 長　部　重　康 …… 64

拡大ＥＵか、ドイツ経済圏か？ …… 田　中　素　香 …… 78

地域経済圏の形成過程における技術の役割 …… マルク・アンベール …… 91
― アジア太平洋と西欧　　斉藤正樹・大町慎浩／訳

●追悼　河野健二教授

河野健二教授略歴・主要著作 …… 107

追悼 ― 河野健二先生 …… 坂　本　慶　一 …… 108

●1994年度大会報告

ニューカレドニアのカナク民族独立運動 …… 松　島　泰　勝 …… 110
― 島嶼経済における自立と共生の道

ケネー再考 ― 経済学史とフランス革命史学を逆照射するケネー …… 平　田　清　明 …… 111

●書評

井上泰夫著『〈世紀末大転換〉を読む』有斐閣, 1996年 …… 山　田　鋭　夫 …… 112

ミッシェル・ボー著『資本主義の世界史』 …… 松　島　泰　勝 …… 113
筆宝康之・勝俣誠訳, 藤原書店, 1996年

若森章孝著『レギュラシオンの政治経済学』晃洋書房, 1996年 …… 大　田　一　廣 …… 116

●本の紹介

『学問文芸共和国 ― 追悼 平田清明』,「創造の会」編集・発行, 1996年 …… 118

●学会報告

活動報告 …… 119

会計報告 …… 121

会　　則 …… 123

会員名簿 …… 124

役員名簿 …… 129

● 巻頭言

「第五回日仏経済学会議報告」を特集するにあたって

岡山　隆

1990年代に入ると、ヨーロッパではマーストリヒト条約の締結によって15ヶ国からなる拡大ヨーロッパの成立で、新たな「諸地域からなるヨーロッパ（Europe des Région)」という問題提起と地域主義が新展開を見せている。

そしてアジアでは、中国、東アジア、東南アジアなど顕著な工業化の進行につれて、局地的な地域経済圏が様々な形で展開している。円経済圏と華人経済圏の動向と関連や多国籍企業のアジア太平洋地域での展開も人々の注目の的になっている。

昨1995年、このような時点にあって、日仏会館の第七回日仏学術シンポジウムが日本で開催され、日仏経済学会はその一環としての第五回日仏経済学会議をフランスの応用数理経済研究所と協力して開催することになった（10月25・26日　於早稲田大学国際会議場)。

日仏経済学会議は、1976年以来、経済計画、海外投資、政府開発援助、資本蓄積とレギュラシオンなどを主題として開催されてきた。今回は「経済的地域主義」をテーマに、ヨーロッパとアジアにおける経済的地域主義の動向、その理論的・政策的意味、世界秩序や多国籍企業の戦略に及ぼす影響などを検討した。フランスと日本またNIEsの第一線の研究者がヨーロッパとアジアでの地域主義の理論的検討を持ち寄ることによって、今日の世界的な地域主義の分析に新しい視角が導入されることを期待した。その成果について、本誌『BULLETIN』は本号および次号で報告論文集を特集する。

なお、今回の会議は二年来準備されたものだが、開催にあたっては障害もあった。当時フランス政府が南太平洋で行っていた核実験が大きな衝撃と悲しみを与えていたことは記憶に新しい。そこで、今回の会議はこれを延期して、現在の日仏関係を考え直すべきだという意見も会員のなかにはあった。しかし私たちは、こうした意見をも考慮した上で、なおかつこの会議を開催することに決定した。それは、一つには、私たちは学問の交流を通じて日仏の相互理解、相互交流をはかっているのであり、このような学問の分野の交流は必ず日仏関係のよりよい方向への展開に繋がるだろうと考えたからである。二つには、フランスの学者のなかにも核実験については賛否両論があると思われ、これら双方の立場の方々にこの際日本に来ていただいて、日本人の考え方に触れていただくこともまた有意義なのではないか、ということであった。この二つの理由により、私たちは第五回日仏経済学会議を開催することに決定した。

会議の開催にあたっては、日仏会館、早稲田大学、日仏笹川財団などからご援助を賜った。この場を借りてあらためて厚く御礼申しあげる。

1996年8月1日

追記

1996年8月10日、河野健二先生が亡くなられました。ご生前のご厚情に深く感謝するとともに、先生の永年に亘る理事として、会長としてのご尽力をはじめ、ご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

1996年8月12日

日仏経済学会会長　岡山　隆

一九九〇年代の経済的地域主義
―― 経済統合理論における地域主義の位置付け ――

早稲田大学　　西　川　　潤

はじめに ― 国際経済秩序の変化と地域主義

今日、国際経済秩序は大きく転換している。一方では企業の多国籍化とボーダーレス化がすすんでいる。それと共に、資本や情報、人の膨大な流れが起こり、人権や環境、民主化概念など、グローバル意識も進展した。他方では、地域主義の流れが強まっている。ヨーロッパ連合（ＥＵ）は統合市場の形成からさらに外交・安全保障、経済・通貨、社会の全面的統合へとすすみ出している。これに対して、北米では北米自由貿易連合（ＮＡＦＴＡ）、またアジアでは様々な地域経済圏が発展を始めている。

ここでは、とりわけ経済的地域主義が、経済理論にいかなる影響を与えるかを、経済統合理論との関連で叙述することにしたい。そのため、先ず第１に、ヨーロッパにおける地域主義の現況を眺め、経済統合理論との関連、またそこで現れている地域主義概念自体の変化を考えることにする。

第２に、アジアでの多様な地域主義の現実がどのようなものか、そこでの共通性が見出されるかどうか、見出されるとすればそれは何か、を検討し、アジアでの地域主義が経済統合理論に何をもたらし得るか、をみることにしたい。

第３に、これらの点を分析した後、今日の地域主義がどの程度、経済統合理論に合致するか、あるいは後者がどの程度、前者を説明し得るかをしらべ、これらの検討を通じて、今日世界的規模で各地に起こっている地域主義を説明するための理論の基礎を整備することが、本論の目的である。

１　一九九〇年代における地域主義 ― ＥＵの例

ヨーロッパ連合（当初ヨーロッパ経済共同体＝ＥＥＣ、次いでＥＥＣがヨーロッパ石炭鉄鋼共同体＝ＥＣＳＣ、及びヨーロッパ原子力共同体＝ＥＵＲＡＴＯＭと合体して1968年以降ヨーロッパ共同体＝ＥＣ、1992年２月のマーストリヒト条約調印により93年１月からヨーロッパ連合＝ＥＵ）は、地域主義の典型的な事例として引かれる。

ＥＵは1957年のローマ条約により1958年に西欧６国（ベルギー、西ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ）によりヨーロッパ経済共同体として発足した。このＥＵがその後、イギリス、スペイン、スウェーデン等を加え、今日15国の大地域同盟となっていることは周知のとおりである。

ＥＵはもともと２つのねらいをもった。第１は、第２次大戦後米ソの冷戦体制のただ中にあって、米ソ両者の影響を排し、ヨーロッパとしてのアイデンティティを保つために、ヨーロッパ統合を行い、その基盤として、ヨーロッパ共同市場を形成するという目的である。第２は、長年の間、ヨーロッパの主要国はお互に抗争し、戦火を交えてきた。第２次世界大戦の惨禍を経て、相互の争いを止め、平和裡にヨーロッパの発展をはかろうとするジャン・モネらに代表されるヨーロッパ主義、ヨーロッパ統合の思想が強まってきた。ヨーロッパ統合はこのようなヨーロッパ主義の具現であると見ることができる。

ＥＥＣ、次いでＥＣはこのように当初から明確な政治的、歴史的目標をもって創設され、それ以降もこれらの目的を追求しながら進展してきたといえる。1960年代に発達した経済統合理論はかなりの程度、ＥＥＣをモデルとして形成されたものだった。経済的にいえば、ＥＥＣは1960-92年まで、共同市場の形成を追求して展開してきたといえる。

共同市場の利益としては次の諸点が挙げられる。

第１に、約２億人という米ソに匹敵する大人口市場の形成による規模の利益があり、実際ヨーロッパ規模での企業合併、多国籍企業の形成も行われた。第３国に対しては関税障壁を置きながら域内関税障壁を撤廃するやり

方は、確かに域内企業に対して利益を与えたといえる。

第2に、このような地域共同市場の形成により、新たに貿易転換と共に、貿易創出効果もあった。また、域内の資本や人材・労働力の自由移動が、経済活性化に貢献したことも疑いを入れない。1987年のヨーロッパ統合議定書により新たに92年末までに非関税障壁約300項目を統合することを決め、そのほとんどを実現したことは、この共同市場を単に関税障壁のみならず非関税障壁をも撤廃した市場として、著しく統合効果を高めることができた、と考えられる。

第3に、共同体の形成は資本を呼び込んだ。ＥＥＣという大市場を目的とし、また、対第3国関税障壁を乗り越えるために、1960年代にはアメリカ企業の対ＥＥＣ投資が大きく行われた。また、1980年代には日本の対ＥＣ投資が激増した。これら世界主要経済からの資本や技術の流入は、ＥＥＣ、ＥＣの経済成長に貢献したことは疑いを入れない。

第4に、共同体の枠内で、後進地域開発基金や社会開発基金が設けられ、後進地域・階級の発展への投資が行われ、地域格差のある程度の是正と共に、市場の奥行きを広げたことも、また無視しがたい共同市場のメリットだったと考えられる。

これらの諸点をみると、各国がばらばらにそれぞれの経済成長を追求していたケースと対比するならば、明らかにヨーロッパ共同体は加盟各国に利益を与えたということができよう。

1980年にＥＣはさらに高次の政治統合をめざしたが、この時には加盟各国の利害が対立して、政治的共同体形成はタナ上げになり、ＥＣはむしろ外延的拡大の方向にむかった。しかしながら、1987-92年の市場統合を経て、93年から発足したＥＵは、ヨーロッパ統合をより高次の段階に進めるものであった。

すなわち、マーストリヒト条約では、ヨーロッパ統合を、①外交・安全保障、②経済・通貨、③社会、の3面でさらに推進することを定めた。

先ず第1の外交・安全保障統合は、経済・通貨同盟の最終段階に合わせて、共通政策を採用し、一定期間後、共通防衛軍の創設に至る。そのため、80年時には実現しなかったＥＣ委員会の場での多数決制を採用し、ヨーロッパ委員会の権限を強める。だが、この考え方は直ちにヨーロッパ全域から「民主主義の欠如」(deficit of democracy) という批判を浴び、92-93年におけるデンマークの国民投票以降はむしろ、ヨーロッパ委員会の権限を議会や諸地域に委譲していく「権限委譲」(subsidiarity) の問題がクローズアップされてきた。上からの統合は確かに大きなカベにぶつかったが、視点を変えてみると、これもヨーロッパ規模での民主主義、地方分権が強まるという意味で、統合の前進ともいえよう。

第2に、経済・通貨統合だが、これは3段階に分けてすすめられる。第1段階は現在のヨーロッパ通貨制度（ＥＭＳ）で、各国通貨の為替変動幅を原則として、５％以内に抑え、通貨安定を図る。第2段階では93年1月、統合市場の成立を踏まえて、94年1月にヨーロッパ通貨機関（ＥＭＩ）を設立し、加盟国通貨の変動幅の縮小、金融政策の協調を促進する。第3段階では97年1月以降遅くとも99年1月までにヨーロッパ中央銀行を設立し、単一通貨ＥＵＲＯを導入する。

だが、この経済・通貨統合は92-93年夏の通貨危機で英ポンド、イタリア・リラがＥＭＳの為替相場安定制度から一時離脱し、96年現在まで復帰できていないこと、ＥＲＭ自体が変動幅15％という状態に追い込まれたことから、大きな困難に直面している。イタリア・リラは96年末にはＥＲＭに復帰するといわれるが、この他にもギリシャはＥＭＳに参加できていない。15国中、経済・通貨統合の第3段階への移行のためには財政赤字幅対ＧＮＰ比３％に抑える等3項目の条件を満たさなければならないが、この条件を満たしているのは96年9月現在ルクセンブルク一国にすぎない。ＥＭＩは発足したものの、99年1月までのヨーロッパ中央銀行設立というカレンダーは遅れることが見越されている。

第3に、社会統合がある。既に95年に発効したシェンゲン協定（10国参加）では、加盟国民の自由移動が定められているが、さらにＥＵ市民権の導入により、国籍に関係なく居住国の地方選挙で立候補・投票ができる公民権、第3国でＥＵ加盟国の外交公館に保護を求めることができる外交保護権、ヨーロッパ議会への個人の請願権、等の権利が保障される。このほかにヨーロッパ社会憲章

（イギリスは未参加）により、社会保障や労働条件を平準化させていくことが考えられている。このように見ると、ＥＵという地域主義は、単に経済統合にとどまらず、政治的、社会的な面をもあわせたかなりの程度総合的な地域主義であり、そこで考えられている地域統合も、経済的、政治的、外交的、社会的な全面的統合の試みであることが判る。ＥＵは今では、元の国民国家秩序に戻ることはあり得ないpoint-of-no-returnの地点に達しているものの、しかしながら同時にＥＵ域内での各国の国益対立がつねに出てきて、統合プログラムの前進を妨げていることもまた事実である。ＥＵがめざすような地域統合はさらにエラスムス計画等の教育プログラムがすすんでヨーロッパ市民意識が常識となる21世紀のこととなるだろう。

これに対して、アジアで今日進展している地域主義はかなりの程度異なる。

2　アジアの地域主義—さまざまな局地経済圏

アジアの制度的な地域協力機関としては、第2次大戦後、国連成立と共に発足した極東経済委員会（ＥＣＡＦＥ、後にアジア太平洋経済社会委員会＝ＥＳＣＡＰと改名）があるが、ＥＳＣＡＰの場では1950年代に企てられたメコン河の共同開発くらいが主な地域開発プロジェクトで、この計画もベトナム戦争で中断し、近年ようやく再開した状態であり、地域政府の機関ではあっても、地域主義機関とは呼べないだろう。

これに対して、アジア太平洋経済協力閣僚会議（ＡＰＥＣ）と東南アジア諸国連合（ＡＳＥＡＮ）は明白な地域主義機関といえる。これらはいずれも1970年代半ば以降、展開することとなった。

まず、ＡＳＥＡＮからみよう。

ＡＳＥＡＮは1967年にインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5国によって創設され、その後、ブルネイ、ヴェトナムを加えて現在7国、やがてインドネシアの他の2国（カンボジア、ラオス）とミャンマーを加えて10国となるだろう。この地域の人口は3億人で、アメリカ、ヨーロッパと肩を並べる大人口圏である。

ＡＳＥＡＮ　の場合には1967－75年までは政治的協力の時期であり、この時期には主として2つの目標が追求された。第1は、独立後国境の未確定問題等相互の紛争が絶えなかった（1960年代のインドネシア対マレーシア、マレーシア対フリピン等）ことから、相互に話し合いをもつ場が必要とされた事情がある。　第2には、独立したこれらの中小国にとって、地域に影響力をもつ域外大国との話し合いと取引のために域内諸国が集まることが必要と考えられた。この2つの政治的機能は、今日でもＡＳＥＡＮの主要な機能の一といえる。

1976-90年はＡＳＥＡＮ進展の第2期であり、経済協力が前面に出た時期である。1975年にはインドシナ3国で共産主義勢力が政権をとり、ＡＳＥＡＮ諸国にとっては経済的体質改善（resilience）が課題となった。76年バリ島で開かれたＡＳＥＡＮ首脳会議で採択された和親条約（Concordat）により、ＡＳＥＡＮ５国は経済協力を推進することを決める。この時期の経済協力は3つの柱から成った。第1は関税の相互引き下げ、互恵協定だが、これはナショナリズムの強く残る各国の利害が対立し、あまりはかばかしい進展をみせなかった。第2はＡＳＥＡＮ工業補完計画（ＡＩＣＶ）で、これは自動車工業などで指定産業の部品の域内流通については関税を免除して、工業合弁を促進する計画である。これは一部の多国籍企業にとっては都合のいい計画で、いくつかの企業は実際、この計画を利用して部員の域内調達を進めている。しかし近年では、マレーシアのプロトンサガ、インドネシアのテモールのように、多国籍企業と組んで自国車生産に踏み切る国が増えており、この場合には部品は自国、第3国調達がほとんどである。第3は、ＡＳＥＡＮ工業計画（AIP）で、これは域内大工業を設立する際に、資本の５０％を当該国が、残りの１０％ずつを他４国が出資する計画で、インドネシアのアチェに設置されたアンモニア日産1000トン、尿素肥料日産1725トンの窒素肥料工場等がそれである。1988年にＡＳＥＡＮはシンガポールにこれら合弁工場への投資を促進するＡＳＥＡＮ金融公社（ＡＳＥＡＮ　Finance Corporation）を設立した。

この時期の経済協力は、地域統合というよりは、地域協力による相互の友好協力関係の促進に力が置かれた。

1990年以降は、ＡＳＥＡＮの第３期にあたり、この時期には一方ではＡＳＥＡＮ自由貿易地域（AFTA）協定が締結され、電子等15分野の域内関税を当初2008年、後2003年までに5%以下とし、自由貿易地域を実現する目標が立てられた。

他方では、ＡＳＥＡＮは外延的拡大に踏み切り、1995年にはベトナム加盟が実現し、ラオス、カンボジア、ミンマーの加盟も日程に上っており，ＡＳＥＡＮ１０国体制がめざされている。

この時期には従って、一方では東南アジアにおける諸国の同盟体制、他方ではこの地域における自由貿易地域の実現が指向されるようになったが、ＡＳＥＡＮとして共同市場の形成を目的としているわけではなく、あくまでも政治的経済的地域協力の進展が目的といえる。しかし、ＡＳＥＡＮの場合、東南アジアの戦略的地域にひろがっている諸中小国として、域外大国との間の取引力の確保は常に主要な課題であり、その意味でＡＳＥＡＮが後戻りすることはやはりあり得ないといってよいだろう。

アジア太平洋経済協力閣僚会議（Asia-Pacific Ministerial Conference on Economic Co-operation-APEC）は、もともとオーストラリアの提唱によって1989年に発足した地域協力機関である。

ＡＰＥＣの場合にはＥＣ／ＥＵの地域主義への対抗として、アジア太平洋地域での協力体制を固める意向から発足したが、近年ではアメリカの太平洋戦略実行機関としての色彩が強まり、大国の引き回しに警戒的なＡＳＥＡＮ諸国との間にむしろ溝が出てきている。

マレーシアのマハテール首相は1990年に東アジア経済協力会議（East-Asian Economic Caucus -EAEC）を提案し、北米を除いた東アジア、東南アジア諸国から成る経済協力体を提唱したが、これはまだ現実化するに至っていない。しかしながら、1996年３月にバンコクで開かれた初のアジア・ヨーロッパ会議（Asia-Europe Meeting - ASEM）で、ＥＵと会談したアジア側１０国（ASEAN7国プラス日本、中国、韓国）がＥＡＥＣメンバーと重なり合っていることは注目に値する。ＥＡＥＣは今後、政治的協力体として地域協力を展開する可能性もあろう。

これらの地域協力体と並んで、ＡＳＥＡＮが毎年、閣僚会議の後に、域外大国と話し合いを行うフォーラムが1994年以降、ＡＳＥＡＮ地域フォーラム（ASEAN Regional Forum - ARF）として制度化されていることにも注意を払いたい。ＡＲＦには、ＡＳＥＡＮの他、アメリカ、日本、中国、ロシア、ＥＵといった域外大国が入っており、ヨーロッパ安全保障協力会議（ＣＳＣＥ）と同様に、地域の平和、安全保障を討議する場として機能し始めている。ＥＣＳＥの場でも経済協力が話し合われるようになってきているが、　ＡＲＦも将来的に経済協力を行う機関となる可能性は十分あろう。とりわけ、ＡＲＦは、ヨーロッパ、ロシアがアジア太平洋地域の問題に参画する唯一の制度的場であることに注意を払っておきたい。

これらアジア太平洋地域における制度的諸協力体の参加国を、図１に整理した。

さて、これら政府間の制度的地域協力体の他に、アジアでは今日、de facto　な地域経済圏が進展していることに目を向けておこう。

これらの地域経済圏は、上述の制度的協力体とは異なり、多かれ少なかれ、近年のアジアにおける経済成長と共に自然発生的に生成してきた経済圏である。こうした経済圏の例としては、先ず、シンガポール、インドネシアのリアウ州（スマトラ）、マレーシアのジョホール州間で進行している「成長の三角」プロジクト、バタム島（リアウ州）の共同開発計画である。これは、シンガポールの土地が狭小で「成長の限界」問題が出てきたことから、マラッカ海峡の対岸でシンガポールとほぼ同じ面積をもつバタム島を、インドネシア側が土地を提供し、シンガポール、インドネシア、ジョホール州、そして台湾の華人資本が出資して開発公社を設立し、一大工業団地を設けてシンガポール経由で世界に輸出しようとする計画であり、現在進行中である。この計画の場合には、地域市場の形成が課題ではなく、シンガポールというＮＩＥＳを補完する後背市場の設立が目的となっており、主眼はあくまでも、世界市場輸出に向けられているために、貿易転換効果は問題とならない。

香港と広東省・海南省間に形成されている華南経済圏も似たような性格をもつ。華南経済圏は、香港資本のダイナミックな深圳投資を中軸として近年高い経済成長を

図１．アジア太平洋における国際的枠組み

（96年８月現在）

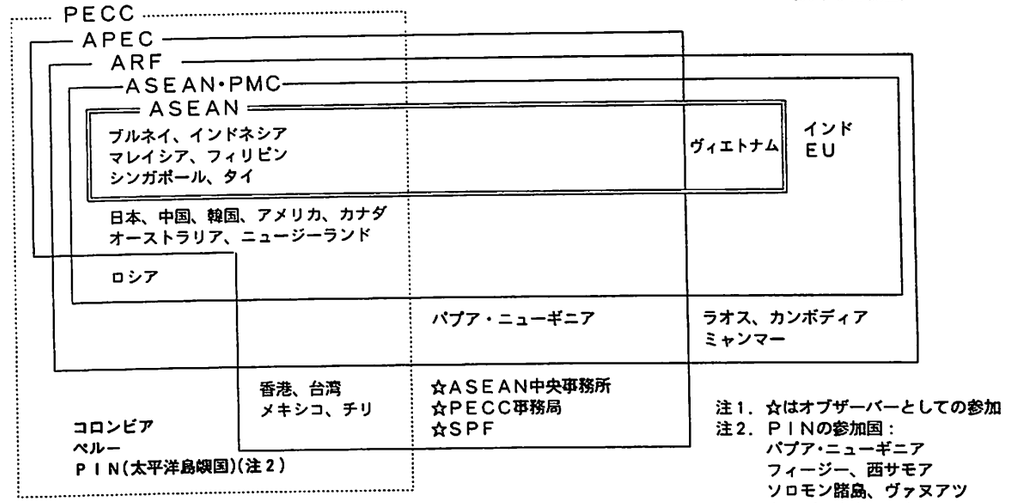

ＡＳＥＡＮ：Association of South-East Asian Nations(東南アジア諸国連合)
ASEAN PMC：ASEAN Post-Ministerial Conferences(ASEAN拡大外相会議)
ＡＲＦ：ASEAN Regional Forum(ASEAN地域フォーラム)
ＡＰＥＧ：Asia-Pacific Economic Cooperation(アジア太平洋経済協力)
ＰＥＣＣ：Pacific Economic Cooperation Council(太平洋経済協力会議)

示し、有名になった。これは中国政府の自由貿易地域設置政策によるものだが、事実上はやはり香港の対世界輸出を補完するものといえよう。広東省という労働力豊富地域に支えられた工業補完地域の形成といえる。最近では海南省も深圳と同様の開発効果をめざしてインフラ整備をすすめている。

国際資本及び韓国の対天津、大連、山東半島投資と、中国政府の開放政策に支えられた
黄渤海経済圏はやや発生の経緯が異なる。華南経済圏及び上海・揚子江沿岸大都市を結ぶ長江経済圏に引き続いて黄渤海地域を繁栄させるのは中国政府の最重点政策であり、そのためこの地域の主要都市及び遼寧・山東両半島が89年開放地域に指定されて、インフラ整備が急速にすすんだ。また、韓国はシンガポール、香港と同じく低賃金労働力を確保するために、とりわけ天津、山東半島に投資を増やした。米日欧国際資本は主として天津、大連に投資している。これらの外国投資を呼び水としてこの地域の開放化、経済成長を一段とすすめ、経済の遅れた内陸部に波及させていくことが中国の政策であり、この意味では黄渤海経済圏は韓国というＮＩＥＳに引っ張られた自然発生的な要素と共に、中国政府の国策的要素の両方の要因を重ね備えている。

この他、かなりの程度自然発生的要素の強いタイの対ベトナム投資を中軸としたタイ・インドシナ経済圏、国連開発計画（ＵＮＤＰ）の図門江流域開発計画を主軸とした計画的要素の強い環日本海経済圏、ＡＳＥＡＮによるフィリピン南部、東マレーシア、インドネシアのスラベシ地域を結ぶ「東の三角」構想等いくつかの地域経済圏の考え方があるが、未だ実体を伴っているとは言い難い。これらの地域経済圏の特徴としては次の諸点を挙げることができよう。

第１には、これらの経済圏は近年におけるアジアの市場経済化に比例して、国境を越えて展開してきている。

第２には、これらの経済圏はとりわけ、アジアＮＩＥＳ周辺に、アジアＮＩＥＳの投資・貿易を中心に形成されてきている。

第３に、これらの経済圏は必ずしも国家ベースの経済統合あるいは経済協力体ではなく、国、地方、都市等の間で締結された協定に従って、人・資本・技術・製品の自由往来が進行している。

第４に、従ってこれらの経済圏はとりたてて自由貿易地域とか共同市場といった経済統合をめざした機関ではなく、それぞれの地域の経済成長、雇用創出が主要課題である。

これらの諸点を考えると、アジアの諸地域経済圏が、ＥＵ型の政治、経済統合を目標とした経済圏とはずいぶん異なることが判る。

それでは最後に、これら今日の経済圏が、経済統合論にどのような意味をもっているかを考えることにしよう。

3　地域主義の現実と経済統合理論

今日の経済統合理論は、1960年代にEEC統合を説明するものとして発達してきたものだが、近年では様々な地域主義経済の形成を踏まえた「地域提携」（regional economic arrangements）の理論もしだいに出てきている（『通商白書』平成8年版）。

経済統合理論の先駆としては1930年代に形成された経済ブロックを説明する理論がある。経済ブロックの理論では、貿易面で優位をもつ国の通貨が域内諸国に需要され、この国は資本輸出国となることによって基軸通貨が形成される事情を説明した。これは、単に経済ブロックにとどまらず、金本位制の下でのポンド、第２次大戦後の金為替本位制の下でのドル等の国際的に覇権を唱える国の通貨圏についても妥当するもので、垂直統合的な覇権通貨形成の理論といっても良い（西川　1976）。

だが、今日の地域経済圏で唯一共通通貨の設定をめざすEUの場合には、共通通貨の価値は特定覇権国通貨によって決まるのではなく、加盟国通貨の購買力平価の設定上に決まってくるのであり、そのため加盟国の経済・財政政策の共通化とスネークと呼ばれる加盟国通貨の一定幅での共同変動が必要とされるのであり、かつての経済ブロック理論・覇権通貨理論ではこれを十分説明することができない。ただし、EU通貨の中でも例えばマルクのヘゲモニー的地位が共通通貨形成を阻害している点の分析等については従来の覇権通貨論が妥当する面もあろう。

また、ある市場経済システムの中で、中心ー周辺関係が必然的に形成され、景気循環等を通じて中心ー周辺関係が進展していくとする世界システム論、あるいは従属経済論も今日のアジア地域での日本やNIES投資を媒体とする経済圏の説明にある程度妥当しそうだが、EUのように地域格差を積極的になくしていこうとする政策を十分説明することはできない。また、中心ー周辺理論では、経済統合に伴う交易条件効果が周辺地域にマイナスの影響を及ぼすことを主張しているが、今日のアジア地域でなぜ周辺地域が積極的に開放体制に参加していくのか、そのダイナミズムを解明することができない。日本・NIES経済圏についてもそれがなぜグローバル規模の統合ではなく。地域レベルの統合なのかを説明することも必要だろう。

1960年代のベラ・バラッサ（Balassa 1962）に代表される経済統合理論は、複数国に自由貿易地域（Free Trade Area）が設けられ、加盟国の貿易関税及び数量規制が撤廃され、貿易創出・貿易転換効果がはたらき、統合の利益が得られるとのべた。自由貿易がある程度進展すると、域内では貿易自由化が行われる一方、対外的には第３国に対する共通関税が設置される関税同盟（customs union）が形成される。さらに、貿易に加え、加盟国間で資本・労働等生産要素の移動もなくしていく共同市場がその次の段階として考えられる。共同市場がある程度進展すると、これを基礎として加盟国間での経済政策の調整がはかられ、経済同盟（economic union）が発足する。さらに、高次の完全な経済統合（perfect economic integration）段階では経済政策が完全に統一され、単一国家的共通政策が実施されていくのである。

これらははっきりと段階的に進展していくとのべられてはいないが、しかし恐らくは段階を踏んで統合を高次化させていくものと考えられているだろう。EUの場合には、自由貿易地域から発足したわけではないが、関税同盟ー共同市場ー経済同盟というステップはかなりの程度、EUの進展に対応しているということができる。

だが近年では、かなりの程度、制度的枠組みをもたない地域提携の事例が増えてきたことはアジアの事例からも知られる。

これら新しい地域経済圏は一つには、かつてヴァイナーが関税同盟の理論（Viner 1950）で指摘したような貿易転換・貿易創出ばかりでなく、むしろ、グローバルな経済進展の中で、新たに市場拡大効果、競争促進効果を追求していることが指摘される。

市場拡大効果とは、国境を越える市場拡大により、環境の経済が存在する産業の生産拡大、最適立地が生産効

果を高める現象である。

また、競争促進効果とは、開放体制の採用により、市場における競争効果がはたらき、企業の価格管理力が低下し製品価格の低下、技術革新の誘因が高まるなど、経済ダイナミズムにプラスの作用が現れることを指す。

今日のアジアにおける諸地域経済圏の形成はかなりの程度経済的にみればこれらの市場拡大、競争・革新促進効果を基礎として展開しているといってもよいだろう。

また、アジアの場合には、世界経済の中における主要経済地域のブロック化現象に対抗した地域機関形成のダイナミズムと同時に、かなりの程度、内発的な市場成長力が近隣諸地域の間に経済地域化をすすめてきた面も無視し難いといえる（Rivera-Batiz and Romer 1991）。

さらにアジア地域で展開している華人経済圏に至っては、これを単に地域経済圏、または機能的経済圏のいずれかに分類することもできず、世界市場を展望し、独自の生産・販売・生産要素調達力のネットワーク形成の優位に立って、地域的な投資・貿易・人的移動を促進する主体となっている第３の経済圏とこれを呼ぶこともできるだろう（朱炎1995）。

結びに

今日の世界で、経済的地域主義はさまざまな形で展開している。その主要な理由は今日までの超大国主導型のIMF・ガットを通じる自由主義世界システム及び南北間の国際分業体制が急速に変化してきていることから、これへの必然的な対応として、地域主義が強まってきたことに求められよう。しかしながら、これらの地域主義がどこでも一様に進展しているわけではない。むしろ、歴史的・地政的条件により地域主義機関も多様であり、その進展にも難易の差がある。

EUの場合にも、今日マーストリヒト条約が想定した３つの統合日程はいずれもー人間の自由移動を除きー遅れているし、その中でむしろ、加盟国の国益の対立も目立ってきている。EC＝EUは統合の困難に際しては常に外延的拡大によってこの困難を打開してきたが、その結果はますます超国籍権力の形成を難しくさせている。EUの将来については、マーストリヒト条約のシナリオが加盟国の努力によって多少遅れながらも進んでいくケース、その中でドイツ・マルクの覇権が確立するケース、あるいはマルク、ポンド、フラン等主要通貨圏が分立するケース、更にはより連邦的な「大西洋から中央ヨーロッパまで」の大ヨーロッパへと変わっていくケース等、いくつかのシナリオが考えられるが、近年では新たに、EU内部で「民主主義の欠如」問題に対応するために、一方ではヨーロッパ議会の権力を強め、市民参加を促進しようとする動きが出てきている。他方では、これまでのEU統合の過程の中で半ば自然発生的に形成されてきた地方経済を結ぶ地域発展の動きがある。フランスを始めとしてヨーロッパ各地に地方分権、地方自治を強める動きが目立つが、これを土台として「諸地域から成るヨーロッパ」は結局のところ、垂直的統合でも水平的統合でもなく、むしろ、各地域の自主性、個性を重視した連邦体を形成していくものだろう。

目を転じてアジアに移すと、ここでの動きはましてや経済統合理論によってこれを説明することは難しい。ここでの地域主義の特徴は、国家を越えた諸地域間の局地経済圏の形成、複数の経済圏の重なり、特定国の覇権を排除した結び付き、同一国・地域の複数経済圏への参加、半ば自然発生的な市場経済の進展、機能的な協力の重視、アジア全体の流通を大きく動かしている華僑経済による調整、世界市場との密接な結び付き、等にある。これは、従来の国家をベースとした垂直統合、水平統合の理論では必ずしも解けない動きである。ここから最近ではこれらの動きを指して、地域統合とは区別し、「地域提携」と呼ぶ人々も出てきている。ただし、アジア諸経済圏がかかえている大きな発展課題は、近年の経済成長が市場経済、外国投資を基礎としているだけに、そこで進行している「市場の誤り」の問題、即ち地域格差、貧富格差、環境破壊などの問題にどう取り組んでいくか、ということである。この点では、先進的なEUの取り組みをも参考に市民の発展過程参加を実現していくことがアジア経済の課題だろう。アジアでは従来、経済社会の開発がかなりの程度国家、企業にゆだねられてきた。日本の「政官業体制」もその一つである。だが、今日の経済成長、諸経済圏の形成の中で、発展過程の民主化、市民参加、地域分権を通じてより人間を中心においた発展が課題と

なっていることもまた事実である。

このように見てくると、ヨーロッパとアジアの地域主義はその形態は大きく異なれ、両者がかかえている課題には意外な共通点があることに気付く。それは、発展過程の民主化、人権や環境や地域格差への配慮、個性やアイデンティティを基礎とした地域社会の発展、そのための地方分権、等である。アジア諸国民はこれらの点で一歩先行しているヨーロッパに学びつつ、いま半ば自然発生的にすすんでいる諸経済圏をより人間的な経済社会発展圏に変えていく努力が必要である。このような地域主義の内部からの変革を通じて初めて、今日のグローバル社会への形成へと接続していくことになろう。

＜参考文献＞

Balassa,B. (1962), The Theory of Economic Integration, Allen & Unwin

Rivera-Batiz and Romer (1991), "Economic Integration and Endogenous Growth," Quarterly Journal of Economics, No 106.

Viner, J. (1950), The Customs Union Issue, Carnegie Endowment for International Peace

朱炎 (1995) 『華人ネットワークの秘密』東洋経済新報社

西川 潤 (1976)『第三世界と日本』潮出版社

現代地域主義の諸相

—— アジア・ヨーロッパの地域形成とアメリカ ——

グルノーブル大学 ジェラール・ドゥ・ベルニス

「EMUは貨幣に関する、ヨーロッパ、日本、アメリカの力関係を根本的に変える」、

「アメリカの将来にとって決定的なのは、西半球、つまりヨーロッパではなくてアジアである」、

「アメリカが世界の舞台の上でひどいハンディを負いたくなければ、アメリカの向かうべきところはアジアである」(1)

ヨーロッパ、太平洋アジアにおける地域形成は今に始まったことではない。「一なるヨーロッパ」という理念は最初、19世紀末の不確実性の時代に、ついで戦間期に再び現われたが、実現はしなかった。第二次大戦後、この理念は制度化されたプロジェクトにそって、最初は政治的理由（独仏関係の再構築）によって、次に経済的理由によって現実化してきた。つまり、アメリカに匹敵する経済空間を作ろうという意図にそって、1951年にCECA、1957年にCEE、1993年にUEが形成された。経済的理由は1960年末の不確実、不安定な時期に強まり、CEEに次のような方向性を与えた。メンバーの拡大(1972年の6ヵ国から1995年には15ヵ国に)、国民国家権力を越えた権力の漸次的形成、統一貨幣導入。それに対して、戦間期に生まれた大東亜共栄圏の理念はそのままの形で今のアジア地域主義に至ったわけではない。1960年代末以降、太平洋諸国は多かれ少なかれ協力する必要を感じ、様々な活動を開始した。その目的、性質、領域は、論者、時期、参加国（参加希望国）に応じて多岐にわたる。例えば、対象となる地域は広大で不確定であり、中央太平洋の島・半島の外縁であったりする。しかしながら、その矛盾、少なくともその明らかな無秩序を越えて、そこには収斂する動きが見受けられる。最近までは、それらの国の関係を制度化しよう意図は稀であった。それはおそらく、その関係を柔軟なままで残すため、また日本の不可避的な支配的地位を強めたり、それに従属したりするのを避けるためであろう。その協力関係がASPAC (Asian and Pacific Council, 1966-1973)、SEATO加盟国の「民間」グループ、ASEAN（1992年に限定自由貿易地域を創設）の政治的関係から始まったせよ、今では 経済的目的が優勢になり、主要になってきている。実業家のインフォーマル・フォーラムであるPBEC (Pacific Basin Economique Council, 1967) はラテン・アメリカ諸国を含む二十ヵ国、400企業を集め、そのアカデミックな対であるPTDC (Pacific Trade and Development Conference) はラテン・アメリカ諸国抜きで形成された。オーストラリアは1971年にSPF (South Pacific Forum, 14ヵ国）とともに台頭してきた（SPFは対抗勢力として1982年にMalanesian Spearhead Groupeを生み出した)。オーストラリアはPECCを主催し、APEC（アジア太平洋協力会議、1989年）を提唱した。SPFはASEANが「共同市場」になるのをよしとしないアメリカの影響下、日本の主導で作られた。APECの加盟国は以下のとおり。ASEAN、韓国、アメリカ、カナダ、日本、オーストラリア、ニュー・ジーランド、1991年には中国、台湾、香港、1993年にはメキシコ、パプア・ニューギニア、1994年に、チリが加盟。APECは間政府機関ながら、諮問機関であり、アメリカによって1992年に恒久的な機関になった。事務局はシンガポールに設置され、シンガポールは「賢人会議」（今のところはアメリカ人がC.F.Bergsten(2)が議長）にも参加している。このAPECに対して、Mahathir博士(3)は中曽根が1988年に構想していたといわれるプロジェクト(4)を、1990年から対置させている。そのプロジェクトはEAEC (East Asian Economic Caucus、ASEAN、インドシナ、中国、ビルマ、香港、台湾、韓国)と呼ばれ、その目的は国際的な経済交渉、とくにウルグアイ・ラウンドに影響を与えることにある(5)。ASEAN は1992年に向こう15年にわたる自由貿易地域の創出を提案し、日本

はこの計画を強力に後押ししている。この計画には経済閣僚間の協議が必要となる[6]。

以上の歴史的な経緯の説明はアジア太平洋、ヨーロッパの変化を理解するには十分ではない。それを分析するには、次の重要な二つの観点が必要である。

一方で、この地域形成のプロセスは、とりわけ、60年代末からの不安定、不確実な時期に始まった（ヨーロッパのそれは、大戦に続く安定な時期に主として政治的な理由で始まったが）。今まのでのところ、不確実性の時期（19世紀末、戦間期）に、新たな生産システムが新たな社会的レギュラシオン手続きの中で再構築される前に、旧生産システムが解体してきた事実を考えると、現代の地域形成のプロセスは日本とドイツを中心とした新生産システム構築、ALENAとInitiativeはアメリカにとって、自らの生産システムの強化と　理解できる[7]。

他方で、このプロセスは大部分“冷戦”時代に、“二極化された世界”の一方の陣営で進んできた。軍事的関心が支配的なこの国際関係において、資本主義世界を「防衛」することができたのはアメリカである。アメリカは、ヨーロッパ・アジアという社会主義国・陣営との直接闘争の場にとって必要な軍事的防衛を、例外は除いて、保証していたので、なんらかの不平不満はきかれたものの、アメリカは地域協力のプロセスをコントロールすることができた。1989年に起こった大変化（CSCE会議、ベルリンの壁崩壊）によって、軍事的関心は経済的関心に席を譲り、二極化世界は三極化世界に移行し、三大大国の力関係の性質が変質した。日本とドイツはそれ以降、自律的に経済政策を決定できるようになり[8]、このことはアメリカを受け身にした。この二番目の観点から、本論文において、アメリカのアジア・ヨーロッパの地域形成に対する態度の違いを比較したい。

1989年においては、アジア・ヨーロッパの地域形成は同じ道筋をたどってこなかったことから、同じ水準には達していなかった。ヨーロッパは制度的に構築され、政治的構造を強化し、その後に経済的な構造を形成しようとした。しかし、ヨーロッパ内の為替はドルの影響を避けるに至っていない。貨幣は未だ一国の貨幣にとどまっている。ドイツがここ数か月、将来の「統一貨幣」をコントロールすることに一層熱心になってきていることが、このことを如実に示している。他方で、ヨーロッパは共通の対外・対内貿易政策を明らかに有している。この政策に関して、アメリカは非常に大人しくしている。というのは、この政策は、自由主義よりの国とそうでない国の間に作られた妥協だからである。この政策に影響を与えるには、UEの機関を通さなくてはいけない。進行中のアジアにおける協力関係が共通の貿易政策を避け、組織的になることをためらうなら、相互の貿易、投資はヨーロッパよりも早く進展するだろう[9]。アジアとヨーロッパに加えて、アメリカにとってのALENAとInitiativeを考慮に入れると、二極化世界が三極化世界に席を譲ったと言いたくなる。ここに、私が提起したい問題点がある。

三極化世界が抱える矛盾についてはすでに分析されている。この矛盾は、三極化世界が地球の全人口の半分にかかわりないという意味で外部的である。また、三極の経済空間をめぐる闘争が為替相場を不可避的に不安定にしているという意味で内部的である。この不安定性は、一般的な不確実性を増長し、ほぼ普遍的に目につく失業はその最も直接的な結果である。

地域形成プロセスと世界化（グロバリゼーション）プロセスの関係の性質に関しては確定的なことは未だいえない。後者から前者を導きだすことも、両者を対立させることもできる。おそらく、違った仮説を立てなくてはならない。アメリカは今日、1930年代末に外務議会が決定した「世界を組織する」というテーマー地域形成でも世界化でもないーの継承者、保護者として行動しているといえるだろう。このテーマは、アメリカが国際的に支配的経済になったときに現われたテーマであり、「冷戦」時の支配的な軍事力によって強化され、太平洋が大西洋より重要になったことによってその方向を変えた（つまり、世界の中心はもう以前から地中海を離れ、もはや大西洋にもない）。アメリカは長い間保護主義的で、世界の他地域からの貿易には閉鎖的であった一方、そのイデオロギーにうまくあう一種の救世主待望論[10]に後押しされて、世界化を完遂する責任は自らにあると感じている。この文脈では、世界化は単純に、一般化された自由貿易（公正な貿易も、それが有効な時には、そこには含まれる）として考えられている。

つまり、世界化とは世界をヒエラルキー化することなのである。様々な場合が考えられる。

1）国際的に支配的なナシオン nation とその他の孤立したナシオンが並列している場合。この場合、前者は何も恐れることなく、自分の権力を維持できる。支配的なナシオンは自らの構想を明らかにしている規則を命じ、それを遵守させる手段（罰則）をもっている。これは、まさにアメリカが国連という名目に隠れて、世界の警察を認じていた（派兵と通商禁止がその時の手段である）時のことである。アメリカは、自国の利益に沿った戦略を展開し、いくつかの国には具体的象徴的な参加を課し、他の二大国にはそのために金融することを要求した[11]。アメリカは、メキシコでは、まったく同じ方法で金融管理のの警察としてふるまっている。

2）国際的に支配的なナシオン、多数の孤立した国、支配的なナシオンの権力に対抗できるぐらいに強力な地域グループが存在する場合。支配的なナシオンが、固有の支配地域をもっていれば、このナシオンは権力を維持できる。アメリカにとっての、ALENAとInitiativeがそれにあたる。アメリカは、相対的な権力の強化、生産システムの拡大、他からのインプランテーションの制限を行い、他国あるいは他グループに規則を守らせるためには外国商品、外国資本に対して国を閉ざすことも辞さない。現在の世界にはこのモデルが当てはまる。このモデルには二つの型がある。

2-1)国際的支配ナシオン（アメリカ）が、地域形成のプロセスにおいて、主要な役目を果たし、自由貿易の規則を他国に課し、他国がアメリカの権力に逆らわないなら、このプロセスはアメリカを利する（この際、大西洋岸諸国、アジア諸国は各々アメリカと結びつくことになり、それら同士はアメリカを仲介として関連することになる）。

2-2)地域形成プロセスが自律的であり、国際的支配ナシオンがそれをもはや完全には制御できない場合、2-1とは違った結果が生まれる。支配的ナシオンには、その時の力関係に応じて、二つの選択肢がある。そのプロセスを再度自分に有利なように引き寄せるか、そのプロセスを多かれ少なかれ弱めることで自国に対する害を避けるのか、の二つである。また、その避けることができない地域形成が支配的ナシオンの成長にとってどれぐらい重要かによって、その選択肢を分けることもできる（場合に応じて、妥協点が必要なこともあるし、細かい点はあまり重要でない場合もある）。

アジア太平洋、ヨーロッパで進行中の地域形成プロセスに対するアメリカの態度を比較するために、前記のモデルを使おう[12]。経済中心主義に陥るかもしれないが、ここでは権勢的な政策[13]の裏に隠れている文化的側面、アメリカ衰退[14]に関する議論には触れない。それは、ここでの問題にこれらの要素が関係ないからではなく、その要素を取り扱う能力が自分にはないからである。

それでもなお、「アメリカの態度」について語ることは漠然としている。アメリカの政策は大統領に応じて（レーガンからブッシュ、ブッシュからクリントンにわたって）変化し、彼らを取り巻く状況も異なっている。アメリカのオピニオンは問題に応じて、同意の度合いがばらばらである。（例えばALENAに関して、意見は国会における議論のように分かれている）。この種の分析はここでは詳細にできないが、現在の様々な立場の意見を粗描しておかなくてはいけない。

アメリカの態度の相違は次の三つの要素の複雑な絡り合いー意識的にせよそうでないにせよーによっている。各要素は、多かれ少なかれ、ここで問題になっている地域形成のプロセスに影響を与えることができる。

1)権勢ー影響力モデル

2)合法的リーダーシップの維持[15]（この内容はアメリカの理想とする世界構築の構想によって決まる）

3)アメリカ経済の利益（最もダイナミックな経済ゾーンと商品、生産的資本を貿易することを最重要視とする）。

以上の三つの点を各々みていこう。

Ⅰ　権勢ー影響力モデルと地域形成のプロセス

1989年、ヨーロッパと太平洋アジアは重要な類似点と相違点を提示した。一方で、大戦後多大な軍事費を払う必要のなかった日本とドイツが経済的に強大になり、各々のゾーンで支配的になり、アメリカに脅威とうつるようになった。他方で、太平洋アジアでようやく協調が始まったのに対して、ヨーロッパでは統一市場への道はすでに

開始されており、アメリカ、日本はこの統一市場への進展、つまり「ヨーロッパという砦」を懸念した。

ドイツの立場をどうするのかという議論が、アメリカにおいてもソ連においてもNATOの将来についての議論のなかで重要な位置を占めていたが、本当の問題はヨーロッパにおけるアメリカの立場、ブッシュがむこう100年間の構想としてだした「新世界秩序」である。この計画はドイツが「リーダーシップを握るパートナーとなれば」強化されるだろう（ドイツはそのパートナーとはなっていないが）。軍事的側面以外で、OTANはアメリカにヨーロッパの事件に関する監督権を与えることによって、大西洋同盟におけるアメリカのリーダーシップを成文化した。たしかに、アメリカはカナダと同様に、欧州安全保障協力会議のメンバー国で、この会議を制度化することも受け入れた。しかし、この会議の目的は東西協調の発展であり、分裂よりも統合を選ぶ。つまり、抑圧的な監督者としてしばしば現われるアメリカはこの会議には無用なのだ。アメリカは当初、イギリスからの了解をとりつけたうえで、「欧州防衛」の軸に独仏を据える案(1990年末）を失敗させようとしたが、最終的には1994年6月にクリントンはこの原則を受け入れた。しかしながら、ヨーロッパは自分の地域での紛争ーイスラエル・パレスチナ問題、ユーゴスラヴィア戦争ーを自力で解決できなかったこともあって、OTANは旧ワルシャワ条約機構加盟国を西欧の安全保障体制に組み込むために、大西洋だけではなくヨーロッパ全般にわたる安全保障を組織するための恒久的フォーラムに変質した（例えば、平和のためのパートナーシップ、あるいは、北大西洋協力理事会)。これ拡大CEEへの道であり、いくつかの加盟国（例えばフランス）が求めているCEEの深化とは逆方向である。

冷戦末の同時期、アジアの地域形成プロセスがヨーロッパほど進んでなかったとはいえ、アメリカは日本のアメリカからの独立の意志をヨーロッパのそれと同じぐらい恐れた。アジアにおけるアメリカの存在を正当化していたのは安全保障の必要性、つまり、有事の際の軍事的カヴァーの保証である。冷戦終末後、アメリカはこの地域から軍事的撤退をはじめた（スデック湾基地の閉鎖の後、1990年には137000人であった人員を1992年には35000人に減らした)。アメリカは1992年にフィリピン基地の閉鎖を補うためにシンガポールと空・海軍施設使用に関する条約を結び、「協調のなかでの警戒」[16]という理念を発表し、1995年には韓国における軍事力を強化し、日本でのそれを維持し、その年三月にはミサイル搭載巡洋艦を中国に向けた。こういう事実にもかかわらず、アメリカの軍事的撤退は軍事費削減と本国における孤立主義の高まりを生んでいる。さて、アジアにおいては紛争の種はつきない。例えば、中国は再軍備をはじめた。中国の軍備はとても近代的とはいえないが、最近ロシアの潜水艦等を購買し、空母の建造を計画し、軍事的活動を多様化しようとしている[17]。中国は台湾と衝突し、ミャンマーからインド洋の基地を手に入れようとし（インドはこのことを懸念している)、南シナ海の大部分に自国の領土権（スプラトリィ島[18]とナツナ島[19]）を主張している。

あるいは、北方領土をめぐる日ソの衝突、北朝鮮の核軍備の脅威、冷戦後のアジア地域の軍備競争等々。

こういうことから、最弱国の中のいくつかの国は、アメリカの力だけがこの地域に平衡と安定をもたらすと考えている。こういうことを思っているのは、それらの国だけではない、Youji Koikeによると「冷戦後、世界は前より不安定だ。アジアでは大国の勢力均衡　は未だ一時的なものでしかない。したがって、日本とアメリカが、経済問題を解決するためにだけ尽力するのは、望ましいことではない」[20]。

アメリカでは、こういう新しい状況をどういうふうに利用するのかについての議論が始まっている。

一方で、最大の軍事的・敵対的ライバルがいなくなったいま、日本がアメリカの軍事的支援を必要としている度合いは、アメリカが日本のそれを当てにするよりも強い、という意見がある。この前提のもとに（北方領土問題、あるいは中国、北朝鮮の脅威があるので)、日本がアメリカのこの地域からの軍事的撤退にたいしてもつ危惧を利用するという戦略がある。この危惧に、日本が金融面でアメリカの経済的困難に影響を受けるいうことを付け加えることができる。日本はアメリカに多額のポートフォリオ投資を行なっているからである。少なくとも、アメリカが日本の資金引き上げのリスクにさらされているのと同様に、日本も投資の実現が困難になるリスクにさらされている。したがって、こういう日本の危惧を利用して、日本に圧力をかけ、日本がその政策を、とくに貿易政策を再転換させるようにすることが可能である[21]。

他方で、日本がこの地域で平和を保証する協力関係を作ることを目標にしているという事実が、アメリカの圧力の効果を減らしている、という意見もある。D.K. Nantoによると　「多くのアメリカ人が、日本およびアジア諸国による経済的圧力が旧ソ連の軍事的圧力に代わって、アメリカの厚生をおびやかしはじめた、と感じている」[22]。これは、アメリカ商務省の明らかな見解であり（特に、日本航空産業の基礎になりえるFSXに関しての)、A.C.Albrecht[23]が特に危惧している点である。BergstenとNolandによると、「旧ソ連の瓦解によって核戦争の脅威が減ったので、日本がアメリカの軍事の傘を必要とする度合いも減り、アメリカの圧力が日本に行使する強制力も減少し、アメリカと日本の軍事的協定のもつ意味も軽減した。（中略）

しかし、昔の習慣から抜けきれず、アメリカは日本との関係の色々な場面で昔ながらの見下ろした態度をとり続けている。恫喝によって日本に影響を与える効果は少なくなった。努力によって日本と協調し、説得によってその協調を勝ちえることが必要である」[24]。彼らによる結論は次のように唐突である。「アメリカと日本は、過去のアメリカだけによるリーダーシップに代わる、世界経済に対する両国共同の新しいリーダーシップを必要としている。この共同のリーダーシップは統一の途上にあるヨーロッパと協力して作ることが望ましい。しかし、もしヨーロッパがまだその用意ができていないなら、日米両国でそのリーダーシップを構築しなくてはならない」(p.243)。この意見は何回も繰り返されるだろう。

Ⅱ　合法的リーダシップの維持・構築

世界経済におけるアメリカのリーダシップ構築の条件を考える場合、経済的脅迫や圧力について分析するにやぶさかではない。Ｌａｖｉｎによると、このリーダシップはアメリカ（事実上、自由貿易の行なわれる共同市場の重心)の利益とその「寛大」さを結びつけるものであるが、それでもなお彼はALENAをラテンアメリカにまで拡大しようと提案する（世界貿易のほぼ三分の一を占める)[25]。この拡大は、それ自体、自由貿易の発展というよりも、とりわけ日本･ヨーロッパに対する挑戦である。つまり、そこに参加するか、周辺化されるかという選択をつきつけているのである。Volkerの提案はLavinに比べれば大人しい。アメリカ、つまり「世界でもっとも富み強い国」のリーダシップのもとに三極の協調体制を作る、という案である[26]。

しかし、すべてのアメリカ人が太平洋アジアとヨーロッパを同様に論じているわけではない。BergstenとNolandは日本のアメリカに対する差別を非難し、日本をアメリカにとってもっとも危険な競争相手とみなしている。他方で、太平洋全体の責任を担う国として日本とアメリカの協調（Ｇ－２）を示唆し、ヨーロッパはもしそこに入りたいと思えば参加してもよい、という態度をとっている。「日本とアメリカの協調(多くの場合、ＵＥの参加も求められる）を必要とする進歩が重要であり、より健全な雰囲気を作るだろう。理想的には、構築中のＵＥと日本は新たな三極構造の中でアメリカのリーダシップを保つために、アメリカと協力するのが望ましい。しかし、実際問題として、ヨーロッパ統一ははっきりせず、少なくとも中期においてはその経済的結果はまったく予想できないので、アメリカと日本が“Ｇ－２リーダシップ”を行使しなくてはならない」[27]。

ここでは、前記の論者のヨーロッパとアジア太平洋の地域形成プロセスに関する意見については論じなかったが、この二つの間には性質と構造に関して二つの相違がある。

一方で、地域形成プロセスの性質が異なる。確かに、どちらにおいても、力関係がその地域において支配的な経済とそれに適応しようとする経済、あるいはそこから利益を引き出そうとする経済を結びつけている。しかし、ヨーロッパにおいては、地域形成プロセスはまず規則と期限が与えられて、経済的秩序においてよりも政治的秩序において先に制度化される。対内・対外貿易に直接に関わる規則と期限は、その条件、前以て決められた期日に適用されている。貨幣に関しては、規則と期限は実現のための条件・費用を熟考する前にたてられたために、尊重されたためしがなく、その適用に関する議論が条文のインクが乾く前にまた起こるほどである。厳密な意味

での生産に関しては、貿易の影に隠れて間接的に論じられているだけである[28]。アジアにおいては、地域形成プロセスは制度化を恐れ、経済的ダイナミックに基づいている。貿易は工業化の手段であり（必要な機械を購買することなしには工業化できない）対外直接投資と密接に関連しており、貿易の方向性も日本からその地域の遅れた国へと、決まっているわけではない[29]。さて、この地域でアメリカは大戦後のように支配的な経済ではないにせよ、経済的に無視できる存在ではなく、この具体的な経済ダイナミックに参加し、アメリカの企業はできるかぎり弱体化（これは企業撤退によって激化する）に抗している[30]。

他方で、この二つの地域形成プロセスは、特にアメリカの立場という観点から、非常に異なった構造を生み出した。アメリカはヨーロッパの制度の中には入りこめなかったが、APECに入りこめた（APECの賢人会議の議長はアメリカ人である）。確かに、アジアの様々な協力機構の中でAPECは最大であるが、今までのところ、その加盟国の多様性、各々の利益が合致しないこと、多国間主義に内在的な困難によって、問題が競争力、環境、ハイテク産業の育成に及ぶや否や、APECの効率は限られてきた。また、確かに、アメリカは自分の意志を外から強権的に押しつけることはもはやできない。それでもなお、アメリカは国際的支配経済であり、APEC内の制度的な地位を通じて、APECの効率性を上げ、その内部でパートナーシップを作り、世界経済のリーダシップをとることができる。この意味で、Lavinは次のように示唆する：「クリントンは、APECを縮小版OECDにするよりも、加盟国の様々なグループ間に非差別的な通商協定を結ぶことを通じて自由貿易を建設する方向にAPECを導かなくてはならないだろう。たとえ、この案が全員一致で受けれられないにせよ」[31]。

実際には、複合的な戦略、いわば、三重の引き金が現在進行中である。第一に、「世界でもっとも早く成長している地域（西太平洋、東アジア）において、徐々に経済が日本の通商・投資ブロックに引き寄せられてきている」が、APECにおけるアメリカの存在が日本の影響をコントロールしている。第二に、「これら諸国は、日本が新たに『大東亜共栄圏』を平和的な貿易を通じて（30年代の軍事的拡大よりも有効である）形成しようとしているのではないかと恐れているので、アメリカはこの内的矛盾に付け込むことができる。つまり、日本の影響を制限し、アジア諸国に信頼感をあたえ、アメリカの影響を拡大する顧客層を作りだす」。最後に、BergstenとNolandが即座に指摘していることだが、太平洋アジア諸国はたとえ実際に日本のダイナミックを恐れているにせよ、どんな形であれ、アメリカの支配下に入ることはまったく考えていない[32]。

このような状況を背景に、アメリカの二つの地域形成プロセスに対する態度の相違を貨幣と投資の側面から分析しよう。

1．ドル／エキュ／円

ヨーロッパはエキュをドルに替わるべき国際支払い手段として、しばしば提示する。アメリカが恐れているのがそのことではないことはまったく明らかである。一国のあるいは一地域の貨幣が国際支払い手段になりえるのは、それが豊富であり－その貨幣を発行している国の国際収支が赤字であること（貿易赤字、私的資本の流出、あるいは公的移転）－、支払い手段として他国から受け入れられる場合だけである。ドルの重要性は、それが世界的に受け入れられ、欲っせられているというところに依拠している。エキュが他国への貸し付けを通じて豊富になることは想像できるが、それに加えて、エキュは支払い手段として受け入れられねばらず、ドルと即座に交換されてはならない。また、アメリカは円がドルに取って替わることを恐れる理由もない。日本は、ヨーロッパがエキュについて考えているように円をドルにとって替えたいとは思っていない。日本の貿易黒字を考えると、援助に割かれている額が比較的豊富なことを考えても、円が国際支払い手段になるとは考えられない。日本の生産・金融資本の流出は借りている資本に見合うものでしかない。だから、円がアジア諸国の外貨準備でドルよりも使われていないことは、日本のこの地域に対する影響を評価する際の指標にはならない。同様に、たとえば、ヨーロッパではマルクは第一の支払い準備貨幣ではない。

ヨーロッパはエキュがドルに替わることを夢見ている。アメリカはこの夢に関しては放っておくだろうが、

UME（欧州通貨制度）のもたらす効果については危惧している（たとえその成立には困難や不確実性が付きまとうことをアメリカは知っているにせよ）。UMEはアメリカの利益を損なう。なぜなら、アメリカの成長がだんだんヨーロッパへの輸出に依存してきているのに、UMEはアメリカとヨーロッパの力関係を変質させ、三極世界の三　極の協調を一層困難にするからである。UMEが一糸乱れず進展してはいない。遅れている　国は、最終的にはブンデスバンクの（将来的にはヨーロッパ中央銀行の）指導者が進んでいる国に突き付ける要求に従わざるをえないだろう。しかし、このこともアメリカを安心させるものではない。最近、ドイツの指導者が「UMEがいったん成立したら、我々はマーストリヒの基準を適応しなくてはならない」と主張した。アメリカはこの主張から、ヨーロッパがマーストリヒ条約の実現に関してためらいを増しているのだとは考えなかった。アメリカは不安感を増しただけだった。なぜなら、アメリカはまだ貨幣に関する抽象的な概念に縛られていて、「貨幣が成立するのは本当の生産システムができてからだ」ということを理解できないからである[33]。あるアメリカの研究者は、UMEの実現をベルリンの壁崩壊になぞらえて、次にように言っている。「UMEが実現したら、ドル支配の世界、戦後以来ワシントンが率いてきた国際通貨体制が、終末を迎える。準備貨幣が一つだけの時代が終わる。アメリカはヨーロッパに利子率、為替、つまり貨幣・金融政策関して協調するように強要できなくなる」[34]。彼らは不平を言うが、この動きに抗する方法がないことを知っている。

とにかく、今のところ、アメリカは「円ブロック」の形成、あるいはいわゆる円の「国際化」を懸念する必要はない。この傾向は、確かに日本のこの地域における交易上の重要性から考えても進展するが、円の国際化を邪魔する二つの制約条件（エキュの場合よりも強い）がある。一つには、アジアの研究者がよく言っているように、アジアは円を政治的な理由から受け入れることができない。二つ目には、円はエキュと比べても豊富に出回っている通貨ではない。これはヨーロッパよりも日本の貿易黒字が安定して、強いことによる。この二つの理由は円がこの地域で出回りはじめていることとは矛盾しない（表1参照）。しかし、この増加傾向が加速しているようには見えないことは除けておいても、ある貨幣がある地域で用いられるようになるのは、その貨幣が同様に国際的支払い手段になった場合に限られる。

表1 円の国際化

(%)	1980	1985	1991
日本の輸入額(円支払い)	2.4	7.3	15.6
日本の輸出額（円支払い）	29.4	39.3	39.4
円の準備高	4.4	8.0	9.9
ユーロ円	1.2	3.7	4.9

出所：in Kwan, C.H., 1995, *Economic Interdependance in the Asia-Pacific region*, Routledge, Londres, p.159.

それにもかかわらず、争いが起きているのは円とドルの間である。アメリカはヨーロッパよりもアジアに興味をもっている。太平洋アジアはアメリカを阻む制度をもっていないので、アメリカはヨーロッパの対するよりも日本に強い圧力を掛けることができる。アメリカは、素早く行動を起こし、アジア諸国との協調がアメリカ抜きに成立することを妨げなくてはならない。そういう事態をアジア諸国も望んでいないことを知っていながらも、アメリカにとってはこのシナリオはもっとも危惧すべきものである。アメリカがUMEに対してもっている懸念はここでも当てはまるだろう（輸出の減少、合法的リーダシップを形成する協調体制を作る際の困難）。円高の加速は（図1参照）、日本の輸出を困難にし、この地域における日本の地位を弱体化する手段であった。実際には、円高の加速は日本経済を窮地に追い込んだが、アジアにおける経済的紐帯を強める結果にもなった。つまり、円高とともに、日本企業はアジアの生産基地を増大し、真の水平的分業を設置し、1993年以降、日本の東南アジアに対する経常収支はアメリカとのそれを越え、日本企業はアジア諸国からアメリカに向かって輸出した。こういう事態はアジア諸国と日本が協調しようという政治的意志をもっていたからではなく、当該諸国の成長の条件をなす具体的な経済的事実から生まれたのである。

図1　名目実効為替レート

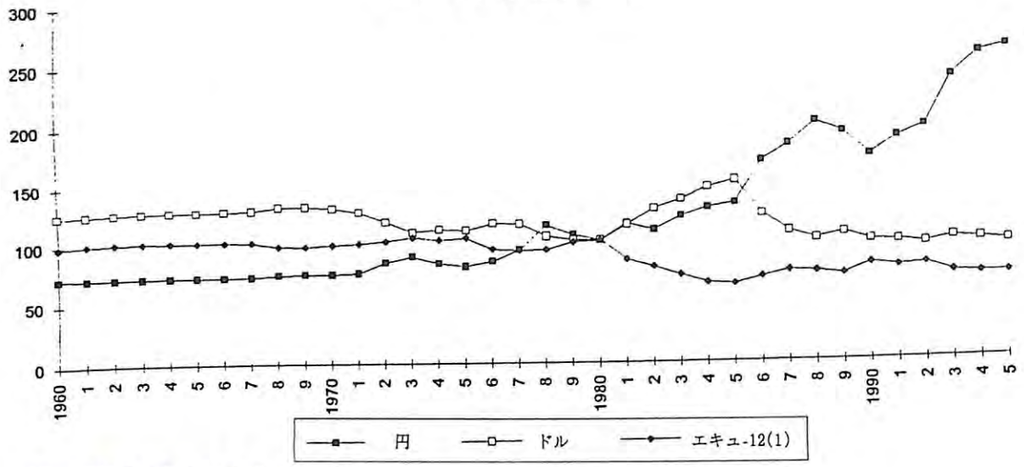

(1)　非加盟の新興工業諸国との比(出所:*Economie Européenne*,n°59,1995,tab.59)。

2．貿易と直接投資

アジアとヨーロッパにおける現実の地域形成プロセス、それを推進する経済諸力、その諸力間関係の性質はここでは問題にしていない。しかしながら、それらに対するアメリカの態度を無視して議論を勧めるわけにはいかない。アメリカの態度は彼らの世界的リーダシップについての考え方によって決まる。しかし、この大国が自国の利益、行動形態を決めるときだけにせよ、アメリカは他国の性質を考慮して態度を決めている。貨幣的な問題が、貨幣と国家権力が密接に関係していることから、地域形成プロセスの制度的な側面で大きな重要性をもっている一方で、国際貿易は、我々の世界が計画経済ではないかぎり、一国モデルには無縁の問題を生み出す。なぜなら、国家は国境に介入するからである。国際貿易は基礎的な経済単位、環境的な要素、それらの発展の度合いを関連づける生産構造、力関係に大きく依存している。これらの様々な点に関して、アジアとヨーロッパの地域形成プロセスはまったく異なっており、それに対するアメリカの態度も同じではない。

国際貿易は部分的に制度的枠組み（ゲームの規則、枠組みの構造、ペルーによって作られた概念を再考する必要がある）に依存している。ヨーロッパがまとまりとして存在している一方で、太平洋アジアはまとまりとしてはまだ存在していない（そうなるかもしれないが）。アメリカの態度の違いは、アジア・ヨーロッパの現実の違いによる。アメリカが介入できないヨーロッパの制度化はアメリカに困難をもたらす。それに対して、アジアに対してはアメリカは介入できる。つまり、アメリカは自分たちぬきにアジアがまとまることを望んでいない。特に、そこにはもはや支配的な役割をはたすことができる強力な力（例えば日本）がある以上、アメリカは介入したがっている。

日米の貿易紛争を無視するわけにはいかない。この紛争は地域全体に対して間接的な効果をもたざるをえない。アメリカはこの地域の国々との関係が、自国の日本に対する態度に依存するであろうことを知っている。アメリカは構造的赤字[35]を日本の工業部門の「閉鎖性」（依然としてこの閉鎖性はアメリカのそれよりも強い）に帰して、日本に新たな政策を課したがっている。日本の黒字が関税による「保護」によるのではないことは解っている。頑強な制裁派であるドーンブッシュは次のようにいっている。「日本を閉鎖的にするメカニズムは明らかではない。関税障壁も割り当て額もない。しかし、閉鎖的経済の定義がなんであるにせよ、日本は閉鎖的である」[36]。アメリカが抱えている困難を日本　の社会＝生産構造の性質のせいにすることもできるだろう。というのは、構造の中にはいいものも悪いものもあり、国際的支配経済は自分にとって都合のよいものをもちあげるからだ。例えば、ドーンブッシュは「日本の貯蓄率の法外な高水準」を告発している。彼はもっと興味深いことも言っている。「もちろん、日本が開かれることがアメリカで『日本問題』と呼ばれている問題の万能薬ではない。我々の真の問題は、自国の脆弱な経済的パフォーマンスなのである」[37]。しかし、アメリカにおいてでさえ、日本に対する制裁－Trade Act (1974), Omnibus Trade and Competitiveness Act (1988)のsuper 301－あるいは数量的交渉（「管理貿易」）に関して議論が起こっている。国際貿易の基礎的な規則としてGATTの規則の世界的な受け入れが主張されている一方で、これらはGATTの規則を尊重しない方法である。ここでは日本に関するこの問題を深く論じない[38]。

アジア・ヨーロッパで進行中の地域形成プロセスはアメリカとの間に貿易「摩擦」を生んでいる。国内需要が減少し、軍事支出が削減されている今、アメリカの成長は輸出にかかっている。このことが、両地域の地域形成プロセスに対するアメリカの政策の根本的な基準をなしている。しかしながら、アメリカの態度は各地域が制度的にどれぐらい構造化しているのか、アメリカがその地域の内側から参加し得るのかどうかによって、明らかに異なっている。

アメリカとヨーロッパの間には、多様な摩擦が起こり、部分的で熱心な交渉が行なわれた。その交渉は様々な主題に関しての「口論」になってしまった[39]（ヨーロッパは一応自由主義を標榜しながらも、ブリュッセルはメンバー国固有の利益に関心を持って、これら矛盾する利益を調整するために絶え間なく命令を下している[40]。しかしこのことは、UEとALENA間に自由貿易協定の構想を進行させる妨げにはならなかった[41]。自由貿易　推進派は次のようにその可能性と利点を強調する。ウルグアイ・ラウンドでは、もはやUE-ALENA間の多くの関税を引き下げることが約束された。UE-ALENA間で係争中の衝突（それは農業、ハイテク産業、ウルグアイ・ラウンドで取り扱われなかった工業部門、文化的サーヴィスに関する）も、無視できるものではないにせよ、新国際貿易機関（WTO）内[42]で新たに多国間で議論するよりはUE-ALENA間で協定を結ぶほうが簡単に解決できるだろう。UE-ALENA間では貿易量は直接投資と同様ほぼ均衡し、生産構造は類似しているので競争がその構造をより効率的にするだろう。このまとまりは世界経済において支配的になるので（世界全体の生産量・貿易の40から50％を占める）、ラテン・アメリカ諸国はすぐにも　参加しようとするだろうし、国際貿易においてもっとも活動的なアジア諸国との間に短期間においては緊張関係を作るだろう。しかし、日本を含めてアジア諸国は「この新しい協定に参加する以外に選択肢はなくなるだろう」[43]。またぞろ、脅迫が顔をだしている。

上記の立場は共通ではない。様々な懸念が表明されている。一つはアジア諸国の反応に対してである。アメリカとヨーロッパだけの協調関係はアジアには、「金持ちクラブ」、最悪の場合には「白人クラブ」として映るだろう。アメリカがヨーロッパとアジアに同時にしかし、個別に交渉をもつことは、二枚舌のように見えるだろう。こういう状況のなかで、もし、欧米のパートナーシップがうまくいかなかったら、アジア諸国はマレーシアの首相が言うように自分たちだけの通商ブロックを形成するだろう（これこそがアメリカが特に恐れていることである）。他方で、アメリカがヨーロッパを警戒していないわけではない。アメリカは次のように感じている。UEはゲームの規則を変更しつつある。農業、ある種のサーヴィス部門、技術研究に関して、アメリカを排除しようとして、『アンフェアに』行動しつつある。Patterson の次の意見はいつも受け入れられている。「UEの行動は

国際貿易システムにとって、深刻な問題を生み出し脅威を与えつつある。意思決定プロセスは遅滞しがちで、予想がつきにくく、保護主義的な色合いを帯びている。」[44]。Financial TimesのM.Wolfは1989年に次のように書いた。「UEの交渉プロセスの一つの結果として、内部の衝突を外部化することがある。例えば、イタリア政府によるイタリア鉄鋼業に対する助成金によって、ドイツの鉄鋼業が痛手を受けた場合、自然な解答として、その助成金の制限と外国に対してより保護主義的な方策をとることが提示される」[45]。1994年には、もはやためらいなく、「section 301を適用できなかったのは、かつての盟友と衝突したくなかったからだ」、と言うほどだった。

世界の変化にヨーロッパがついていけなくても、アメリカはアジアと新たな関係を作るための努力の歩調をそれに合わせて遅らせるわけにはいかない。時間が足りないうえに、アジアは急速に変化していくからだ。明らかなことは、アジア・ヨーロッパの地域形成プロセスを同じ視角、概念から比較すると（それがこの論文の目的で

はないが)、アメリカの両地域に対する態度の相違を作り出すのは、両地域の地域形成プロセスの相違であることがわかる。つまり、生産構造の相違が国際貿易を条件付けているのである。しかし、アメリカの論者が、「日本は他のOECD諸国と違う」[46]ということを強調する場合は、両地域の地域形成プロセスを区別する二つの本質的な事実を矮小化しがちであり、「アメリカは両地域と同じ関係をもてない」ということを協調するためである。その二つの事実とは、日本はアジア諸国にとってのモデルである(「雁行形態」論は部分的にしかあてはまらない)ということと、アジア諸国の関係は、世界の他地域における関係(南北関係、北ー北関係)と異なっている、ということである。

アメリカとUE、事実上はALENAとUE(いずれも発展度の異なった国を内包している)の関係は生産構造の親近性(ここから部門間の国際貿易が盛んになる)と資本構造の親近性、社会構造の親近性によって特徴づけられる。生産・資本構造については、両地域とも、多かれ少なかれ大規模な企業がその主役であり、その企業は金融市場に大きく依拠しているので資本価格の不安定性、株主の利益、株式の公開買い付けから影響を受ける(株式の公開買い付けの危険性はドイツにおいていちばん少ない。ドイツでは銀行部門が強大であり銀行と工業の結びつきも強いからである)。企業は一つの職に集中していて、部門ごとに独立いる。例外としては、生産のロジックを越えたコングロマリット、一般商業部門を欠いた国際カルテルがある。社会構造については、「社会契約」が存続している国もいくつかあるが、それらは規制緩和や労働法の見直し(それはいつも労働一般に、つまり、賃金、労働時間等に伸縮的効果をもたらす)によって完全に骨抜きにされている。以上の親近性によって、ALENAとUE間での相互的な投資(交差投資)が容易になる。それ以外にも、低い貯蓄率、相対的に伝統的な育成システム、国家の役割(だんだん工業に多額の金融するだけの役割になってきたが)などが共通点としてある。もちろん、ここでも、アングロ=サクソン・モデル、ドイツ・モデル、そして多分、「公共部門」を一時的にせよ保持しているフランス・モデルを区別しなくてはならないが。

ALENAと太平洋アジアの関係は生産構造の相違、その地域のおける諸国の関係の性質の　相違によって、上記のような親近性があるとは言えない。太平洋アジア諸国が自らの発展モデルに採用したのは西洋ではなく、日本なのである。日本モデルが本質的に発展とキャッチ・アップのために効率的なモデルとして特徴づけられていることを西川が強調するとき、そのことがよく理解できる。日本をモデルにすることは、その成功が生み出した新たな欲求に応えるためにそのモデルを今日、再考し、新たに方向付ける必要があることを意味している[47]。明らかに、アジアの他の国々は、現在の日本の発展段階が抱えている困難よりも、キャッチ・アップのための条件の方に腐心している。アジア諸国は、Sautterが日本から引き出した規則、「国家だけではなく企業も、貯蓄だけではなく学校も」[48]を取り入れ、少しずつニュアンスを違えながら、政官財システム、「系列」[49]、「談合」(韓国ではchaebol)、「日本式」の様々な生産方法を使用している。

このほとんど制度化されていないアジア諸国において、地域形成プロセスのとって、もっとも決定的なのは、生産的投資と貿易の入り組んだ構造である。1993年には、東アジアの貿易量は世界貿易量の11.8%を占め、これは間大西洋貿易(10.2%)を上回っている。アジア諸国、この用語は、東アジアの発展途上国(中国、ASEAN、「虎」)あるいは、それに日本を加えた全体、あるいはAPEC全体を指すが、このアジア諸国の輸出量(その国への、その国からの、それらの国同士での)についての分析はすでに、NayaとIboshi[50]が　日本・アジア諸国・アメリカからなる「成長の三角形」という名で呼んだ事態を示している。この分析は、この地域でどのように物量が錯綜し、相互に調整され、自律的な成長を産みだしているのかを説明している。各経済グループの輸出量に占める、他グループからのあるいは他グループへの、あるいは自グループ内での輸出量の比率の変化を1980年から1992年までおってみると次の事実がわかる。

ー各経済グループ(その下部グループも含めて)内の輸出が非常に増加した(25から50%)。例外的に、ASEAN内での輸出は常に低い比率でとどまっている(18%)。

ーグループ全体のアメリカへの輸出は、1986年にいったん頂点に達したのち、1992年に1980年の水準にもどった。アメリカから各グループへの輸出はゆっくりと増加し、アメリカへの輸出を若干上回っている。

ー日本への輸出は減り、日本からの輸入は急速に増加しつつある(1980年にはアメリカからの輸入のほぼ二倍であった)。

貿易量と海外直接投資がどのように結びついているのかをみれば、「成長の三角形」の現実をよりよく理解できる。下の表はその地域の二大国(アメリカと日本)の投資量(これは昔から各国で一番多いというわけではない)の他にアジア諸国間の投資の緊密な錯綜構造を示している。この錯綜関係は古くからあり、1960年代以降、日本が国内的な理由によってその活動の一部をアジア諸国に下請けに出したときから始まった。それは、日本が収益の低い部門からより興味深い部門(たとえばより汚染の少ない)へ資本を移転させようして、計画的にアジ

表2　アジアにおける相互投資

～へ＼～から	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1.オーストラリア		8(1.6)	5(11)				3(37)	9(0.7)	7(4.8)
2.中国 3.香港		3(0,57)	1(47)	3(5.4)	7(1.8)		4(4.4) 1(1.8)	8(0.08)	
4.台湾 5.勧告	8(0.03)	10(#)	3(0.22) 7(0.04)	4(0.07)	10(#)		1(0.39) 1(0.43)		
6.インドネシア 7.日本 8.マレーシア	2(3.47) 9(0.03) 8(0.07)		1(6.1) 5(0.08) 5(0.35)	7(1.41) 1(1.15)	4(2.06) 6(0.07) 7(0.16)		5(1.52) 2(0.7)	10(0.58)	
9.ニュージーランド 10.フィリピン	2(0.64)	4(0.17) 12(0.02)	2(0.3)	6(0.02) 4(0.28)	13(0.02)		5(0.04) 6(0.11)	5(0.16)	
11.シンガポール(1) 12.タイ	9(2.19) 10(0.01)		6(3.14) 2(0.13)	4(0.1)	9(0.01)	11(0.01)	1(9.6) 3(0.12)	8(2.45) 12(#)	
13.ヴェトナム	11(0.05)		2(0.55)	4(0.36)	6(0.27)		5(0.33)	9(0.12)	
合　計	6.5	2.4	69	8.8	4.4	0.01	56.4	4.1	4.8

～へ＼～から	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合　計
1.オーストラリア		6(5.9)			1(65)	7(2.5)	2(57)		4(20)	209.3
2.中国 3.香港		5(3.8) 6(0.12)			2(6) 2(1.48)	8(1.2) 7(0.09)	6(2.7) 5(0.2)	10(0.25) 9(0.06)	9(0.32) 4(0.5)	75.7 5
4.台湾 5.勧告		4(0.17) 9(0.02)			2(0.29) 2(0.31)	6(0.09) 5(0.06)	7(0.03) 8(0.03)	9(0.02) 6(0.06)	5(0.09) 3(0.25)	1.4 1.3
6.インドネシア 7.日本 8.マレーシア	11(0.04)	6(1.51) 8(0.06) 4(0.43)			1(1.6) 3(0.5)	8(1.12) 2(0.5) 6(0.26)	3(3.1) 4(0.12) 9(0.04)	12(0.03) 7(0.07) 11(0.04)	9(1.1) 3(0.16) 10(0.04)	22.1 2.8 3.8
9.ニュージーランド 10.フィリピン		3(0.48) 7(0.06)	7(0.03) 8(0.06)		1(0.95) 1(1.07)	11(0.02)	10(0.04)		9(0.05)	2.5 2.2
11.シンガポール(1) 12.タイ					2(8.1) 1(0.17)	7(0.03)	3(5.1) 5(0.04)	6(0.04)	4(5.04) 8(0.03)	38.8 0.7
13.ヴェトナム		1(0.6)	10(0.11)		7(0.22)			8(0.15)	3(0.5)	3.6
合　計	0.04	13.15	0.2	0	85.3	5.9	65.4	0.72	28.1	

註　列は投資国を示す。列の1から13までの数字は行のそれにも対応する。14から18までの数字はこの地域外からの投資国を占めす。14アメリカ、15ドイツ、16イギリス、17フランス、18他のヨーロッパ諸国。

ー最初の数字はその投資国の投資先におけるランクを示す。()内の数字はその投資額。単位は10億アメリカドル、#は1万ドル以下の投資額を示す。

ー行の総計は、ここに載っている投資額の総計を越える。なぜなら、小額の投資は無視しているからである。

ーシンガポールに関しては、ASEANの国別の統計ではない。ASEANは全体で31.7億ドルを　シンガポールに1992年に投資した。故に、シンガポールにとって五番目の投資者である。

出所：*Far Eastern Review*, vol.158, no41, 1995／10／12.

アに進出する前のことである。このような下請け企業から、アジア諸国は、韓国コングロマリット（例えば今やどこにでもあるユンダイ、サムソン、ラッキー・ゴールド・スター）の一部としてにせよ、あるいは台湾の専門化した小企業としてにせよ、重要な生産者になってきた。それらは、ハイテクにアクセスできる、あるいはアクセスしており、もはや大企業といってよい。そして、今度はそれらの国々がその地域に投資する必要を感じだした。各々の投資にはそれ固有の理由があるにせよ、親近性（地理的な、つまり文化的な）は、NayaとIboshiが（仕事のの実務に関する）「私的障壁」と呼ぶものを乗り越えるのに非常に役立つ。この「私的障壁」は「公的障壁」に対抗、あるいはそれと区別されるもので、「公的障壁」が下がる傾向にある一方で、「私的障壁」は上がる傾向にある（例えば、売買に掛かる費用のことを考えると、親近性はそれを内部化している）。

すなわち、地域の成長はある交点、発展の極を媒介に生じるのである。三つの例を挙げよう。

交差投資は、下部ー地域に無視できない影響を与えている。渡辺によると、「中国のいくつかの沿岸地域（グアンドンやフジアン）は香港あるいは台湾に統合されていて、その逆ではない」[51]。これらの地域は、1979から1987年にかけて、中国において海外投資によって金融されている「計画」の65.3%、9.6%を占めている（他の地方は2.7%以下の計画しか請け負ってなく、その内の19の地方は1%以下にすぎない）[52]。ここには華僑経済網の　効率性をみることができる[53]。なかでも、オーストラリアにおける華僑のインプランテーションは当然摩擦を起こしながらも、大西洋岸の様々に異なった地方を結びつける基地になっている。

インドネシアは経済的戦略的理由から、バッタム島（シンガポール海峡のすぐ南）に投資したがっていた。マレーシアは、ジョホーレ・バール（マレーシア半島の南）に発展の極を作るためにジョホーレ地方に投資を誘致したがっていた。これは、都市国家シンガポールにとっては、自らの地位を高め、国際化を推進するいい機会だった。シンガポールは資本・強大な潜在的技術力がありながら、土地が足りない。インドネシアとマレーシアは資本・技術力をもたない。シンガポールは1986年から1991年にかけてジョホーレ・バールに多額の投資を行ない、地下鉄はそこまで通じ、シンガポールとバッタムの間は架橋された。シンガポールはスマトラ島から水を引き、シンガポールの公企業はインドネシア企業と協力してバッタムに工業用地を作り、1990年から、およそ30の企業がそこに定着することを決定した。

日本でも九州において同様のプロセスが見受けられる。まず、トヨタと日産がそこに進出し、ついでマツダ、本田が山口県に腰を据えた。それに百以上の下請け企業が続いた。工業が農業を活性化した（例えば、香港・アメリカに輸出されている「黒牛」の飼育）。1992年には釜山で韓国と九州の関係についてのセミナーが開かれた。ダーウォー・グループは日本のソフト・ウェア市場に食い込む一方で、九州は韓国でソフト・ウェアを販売した。九州に、五大コンピューター・メーカーが隣り合わせに設立された。中国もこの動きに無関心ではなくウーハンの大学が九州と提携した。九州を独立国家を評価するように評価すれば、世界で13番目の工業力をもっているといえる（韓国が12番目）。

アジアにおけるアメリカの投資と日本の投資の差はどこにあるのか。その差を明らかにしながら、アメリカがなぜ対ヨーロッパと対アジアでその態度を変えるのかについて仮説を立ててみよう。

その差が表れるのはアジアに対する投資額ではない。アメリカは1994年(1993-1994)に850億ドルをAPECに投資した。しかし、そのうち、オーストラリア以外のアジア諸国に対する投資は200億ドルである。この数字は日本のそれとほぼ同額である。この投資額の内訳も両国でほぼ同じである。第一に、シンガポール。続いて、中国、香港という順番になっている。日本が他のアジア諸国（行動形態が特殊な中国を除く）と投資形態において似通っているのは、投資先にインドネシア（五番目）をあげている点だけである。東アジアだけを考えると、他のアジア諸国ではインドネシアは投資先として一番目か二番目（中国の前か後）である。シンガポールに投資しているのはマレーシアと香港だけ（香港にとっては三番目の投資先でしかない）。明らかに、フィリピンはアメリカ資本と日本資本にとってもはや（あるいはいまだ）競

争の対象ではない。これらを偶然の一致と考えるわけにはいかない。日本のアジア諸国に対する投資はその内訳をここ数十年で非常に変化させてきた。この変化は、時代につれて、アジア諸国がその発展度を変えてきていることと結びついている（例えば、「雁行形態」のように）。アメリカの投資先に近年ヴェトナムが表れてきているのはその例である。

表3　アジア諸国の投資内訳（1993-94年）

順位＼国名	中国	香港	台湾	韓国	マレーシア	シンガポール	日本
1	オーストラリア	中国	中国	インドネシア	シンガポール	オーストラリア	オーストラリア
2	香港	オーストラリア	インドネシア	中国	オーストラリア	中国	シンガポール
3	ニュージーランド	インドネシア	マレーシア	ヴェトナム	インドネシア	インドネシア	中国
4	フィリピン	シンガポール	ヴェトナム	マレーシア	フィリピン	ニュージーランド	香港
5	韓国	ヴェトナム	フィリピン	日本	ヴェトナム	マレーシア	インドネシア

表4　日本の投資先（投資額によるランク付け）

年＼国	シンガポール	中国	香港	インドネシア	マレーシア	韓国	台湾	タイ	フィリピン
85	2	6	3	1	7	3	5	9	8
86	3	6	1	5	7	2	4	8	9
87	5	1	2	4	8	3	6	7	9
88	3	8	1	4	6	5	6	2	9
89	1	8	1	5	4	6	7	3	9
90	4	7	1	3	5	8	6	2	9
91	5	6	2	1	3	8	7	4	9
92	5	2	3	1	4	8	7	6	9
93-94	1	2	3	4	5	6	7	8	9

出所：本論文の表2及び、前掲書 *Kwan*、 *Economic Interdependance...*, tab.3-1. p.45（訳註：順位が重複しているのは、投資額がほとんど異ならない場合である）。

アメリカと日本の相違は、私が思うに、二つの現象の絡み合いのなかに見いだすことができる。一つは、「雁行形態」に関してであり、もう一つは日米の行動様式の相違、及び日米に対するアジア諸国の思惑の相違、である。「雁行形態」論は1962年以降、産業構造の変化について、赤松によって提示されてきた考え方である。同様の構想として、「S字カーブ」と「プロダクト・サイクル」論（Vernon）がある。山沢はそれを使って、投資が実現され、労働の質の向上、生産方法あるいは労働編成の高度化が生み出されるにつれて、産業がある国から他の国に移転していくことを説明している。ある意味で、すべての発展のプロセスは段階的に進んでいくといえる。投資が少なくとも部分的にせよ「外」から成される場合、技術移転がその受け入れ国により複雑な生産過程を使用できるようにするので、Amsdenがいうように、「新規参入者」がもっている有利な点が表れる。生産性の平均的な水準は、「新規参入者」が旧式な生産者から賃金効果を通じて競争力を奪い、他の遅れた国に追い出せば追い出すほど、急速に進む。このことは別に不思議なことではない。

このような発展様式は今日、とくに太平洋アジア、そして少なくとも部分的にはラテン・アメリカにおいてみられる。この様式はヨーロッパにとっては過去のものであり（UEの最初の拡大期における南欧諸国にさえ当てはまるとはいえない）、アフリカのサハラ諸国にもほとんどあてはまらない。したがって、これはもはやヨーロッパの問題ではなくラテン・アメリカ、アジアの問題であり、日米はそれぞれ異なった方法でそれに対処している。Hufbauer（他）は日米の企業の行動に相違点を見いだしている[54]。受け入れ国が企業にとって開放的であるかどうかということは企業にとって決定的だが、地球の上にはまだ工業化していない地域がたくさん残っているの

で、その外の点では企業の方が有利である。言い換えれば、外国に拠点を作りたい企業は受け入れ国が提供する有利な点、その度合いを計りにかけることができる。日米企業の行動はむしろ地域形成に積極的である。日本企業はもうすでに自分たちが地場を固めているところに行きたがる。相違は以下のところにある。日本（あるいはスウェーデン）の海外直接投資は投資国の輸出をのばし、アメリカ（あるいはドイツ）のそれは投資国の輸出を減らす。少なくともアジアの受け入れ国は、日米という生産資本の大供給国がどこでうまく競り合うのかを見極めている。つまり、アメリカは彼らにとってますます大市場となり、日本は技術を高める手段なのだ。これは、補完的な行動をしている日米を利用する有効な方法である。また、受け入れ国がアメリカの対日制裁を受け入れられないのも理解できる。なぜなら、この制裁は両国の均衡を破ってしまうかもしれないからである。それはまさに、「成長の三角形」であり、他の経済グループより広範囲に及ぶが、完結している三角形である。

話をヨーロッパに戻そう。ヨーロッパが特定のアメリカ企業を必要としているにせよ、ヨーロッパの成長はそのことに依存していない。ヨーロッパは大幅な独立性を保っている。ドイツの技術・生産能力は、いくつかの限られた部門を除いて、他のヨーロッパ諸国の必要を十分に満たしている。ドイツが公式に他国より「開放的」なのは、中央国家が最低限の権力しかもたず、私的な協会や銀行の委員会が工業に非友好的な活動を禁じ、望ましくない輸入を国境で食い止めているからである。その上に、ドイツと日本の行動には類似点がある。その類似した行動の中に、新たな秩序を再建した資本主義（もし今のレギュラシオン様式の危機を脱することができればの話だが）の最初の未来図を見る人もいる（ルーズヴェルトは1932年7月のディスクールが戦後の社会的レギュラシオン手続きを示して　いたとは実際知らなかった）。アメリカは、しかし、ドイツと日本に同じように対処するわけではない。日本は制度化されていない地域を支配し、ドイツはブリュッセルの影に隠れている。

Ⅲ．ダイナミズムの比較

1993年6月7日、早稲田大学において、クリントン大統領は次のように宣言した。「アメリカはアジアの成長において平等の権利を有するパートナーになる用意がある」。彼は、新たな太平洋共同体を創設するときが来ており、APECはそのためのフォーラムであると、認めている。驚くにはあたらない。1970年には、アメリカの東アジアとの貿易量はラテン・アメリカとの貿易量よりも少なかった。1992年には、前者は後者の三倍にのぼった。太平洋全体の貿易量と大西洋全体のそれとを比べるなら、後者は依然して前者より多額だが、その差は減少する傾向にある。

表5 ダイナミズムの比較

(%)	世界GMPに占める比率			世界貿易量に占める比率		
	1962	1985	1992	1970	1985	1993
APEC	56.8	59.2	48.5	27.2	32.2	45.3
米　国	45.8	39.8	25.7	14.8	11.9	15.9
日　本	4.8	12.4	15.2	6.6	9.9	6.0
他のアジア諸国	4.5	5.4	8.0	5.8	10.4	10.6
EU	26.7	29.4			34.2	40.2

出所：1962、70、85年に関しては、P.Drysdale, "The Pacific Bassin and its Economic Vitality", in Morley, ed., *The Pacific Bassin:New Challenges for the United States*, New York, 1986, p.11; 1992、93年に関しては、*Encyclopaedia Britanica, Book of the year*, 1995, p.756.（この二つの資料の同質性については、私は確信がない）。

資本の政治的比重の重い国ー例えば、二大政党のいずれかを支持・金融している企業間のバランスが部門別にほぼ同等な場合ー、政府はもっとも強大ないくつかの経済グループの利益にあからさまに反対するマクロ経済的決定を成すことはできない。アメリカにおいて、アメリカの多国籍企業がアメリカの赤字を累積的に増やしていることは、誰も無視しえない。直接的には、多国籍企業は輸出を減らし、受け入れ国の低廉な労働力を利用して生産した安価な財によって輸入を増加させる。間接的には、それら多国籍企業は同じ部門のアメリカ企業に厳しい戦いを挑み、破壊する。このことは、多国籍企業からアメリカへの輸入をまた増加させる。しかし、アメリカ以外の世界がこの赤字を受け入れる限り、つまり、ドルを国際支払い手段として受け入れ（要求）し、アメリカの赤字が世界の需要を支えている限り、アメリカはこの赤字に耐えていける。他方で、この赤字は絶え間なく流動性を増大させ、投資機会が少なくなるとその流動性は金融市場でのみ「活動する」ことも事実である。このことは、世界経済の不安定性（利子率と為替に関して）を持続させ、生産システム全体を不安定にする。国際的支配経済は他の経済にはまったく無関心である。支配経済の変化に適応すべきなのは他の経済なのだ。その際も、もちろん他の経済のとる適応方法が、支配的経済の企業を侵害しないという条件のもとにおいてだが。

現在のアメリカ経済の状況では、アメリカ資本の大部分は海外に拠点を移さないかぎり、十分な利潤率を得ることができない。資本にとって、自国経済の矛盾がそれによって深まることは重要ではない。クリントン大統領は、選挙演説の中で、工業を再編成するためにアメリカ経済を保護することを提案した。しかし、彼は、もはや海外に拠点を移している、あるいは移しつつあるアメリカ資本の大部分の利益に、すぐに服さねばならなかった。

このような現象を歴史の中に置きなおしてみよう。なぜなら、アメリカ経済の現在の変化は戦間期の危機におけるイギリス経済の変化を想起させるからである[55]。

かつての国際的支配経済の資本は互いに補完的な二重の戦略をとった。オタワ会議（1932年）の前においてさえ、イギリス資本は帝国のなかに内向すると同時に、アメリカ資本と合併することによって国際化を計った。イギリス資本は徐々に自らの生産システムから離れ、1945年には、イギリスは逆説的にも自国資本が脆弱なことから、大陸よりも非常に多くの部門を国有化せざるをえなくなった。ついで、イギリスは「帝国」を維持するだけの資源を供給できなくなり（1967年）、遂には、自国内に海外資本を誘致することでしか、生き残った生産活動を維持できなくなってしまう。

言うまでもなく、今日のアメリカ資本はかつてのイギリス資本と同じ状態にはない。特に、アメリカ資本は外国資本との合併を必要としていない。しかし、アメリカ資本が現在、拠点を海外に移すことで利潤率を維持しようとしているのは事実である（金融資本もアメリカを離れている。このことから1994年末には、メキシコの危機が起こった。これは始まりにしかすぎないだろう[56]。アメリカの生産資本はもはや、非公式な帝国ーALENAーにだけ進出してすますことはできない（ブッシュがALENAをラテン・アメリカまで拡大しようとしたのは偶然ではない。このモンロー・ドクトリンのかつての夢を実現しようとする意図は後継者にも受け継がれている）。アメリカ資本は、おそらく、また今となっては、とりわけ、支配的な立場を行使できる他の地域（たとえ、異なった政治的な条件が問題になるにせよ）に進出しなくてはならないだろう。その地域において、被る困難を補償するだけの利潤を得ることができる、ことが条件である。資本はその場所を簡単な基準に照らして選ぶ。拠点を作る自由、商業の自由、地場の労働力が十分な技術をもっていること、経済がダイナミックに動いていること。これら基準を満たすの場所が、ヨーロッパではなく（日本でもなく）、発展途中のアジアであることは議論の余地がない。

アメリカ資本とアメリカ政府は、お互いの観点の相違（あるいは対立？）ー「衰退」という観念がその相違を隠蔽しているー、そして、その相違が政策決定における矛盾を作り出すことに必ずしも意識的ではない。そこから、ヨーロッパ・アジアの地域形成プロセスに関していかなる政策を実行するべきなのかについて、アメリカで激論が起こるのである。しかしこの激論においても、アメリカの下に世界を階層化することは必要なのだ、という考え方については、決して触れられることがない。

アメリカの現在、及び未来の経済的利益がアジアにあることに納得するアメリカ人は、APECにおけるアメリカの影響力を保持・拡大するために日本とのG-2を指向する。これは　論理的な帰結である。彼らはよく次のように考える。「大西洋の絆にしがみつくものは、過去の過ぎ去った議論を蒸し返すだけである。例えば、文化共同体、戦後の世界経済を作ったのはアメリカとヨーロッパ諸国の緊密な関係である、という思い出である」。討論を制限するために、彼らは次にように妥協する。「もし、ヨーロッパが決心し、分別のある行動をするのなら、G-2はG-3に移行するだろう。ただし、日米によってすでに決められている規則をヨーロッパが尊重するという条件付きだが」。彼らがこの尊大さを示し、妥協点を提示したあとには、二つの補完的な問題に関して攻撃的になるしか道は残っていない。一方で、彼らは政府のためらいを告発し、遅れがどういう致命的な結果をもたらすのかを強調する。「政治的決定にとってもっとも足りないのは時間である。なぜなら、アジアの運命の扉はすぐにしまってしまうからだ」[57]。他方で、彼らはアメリカの要求を拒否　し、アジアにおけるアメリカの決定を遅らせる日本を批判する。日本に要求をのませるために、他国に日本に厳しい制裁を以て臨むように懇願し、軍事保護の傘を完全に取り除くとまでいう。アメリカで優勢な考え方は自由主義的なイデオロギーから、というよりも、利害から、むしろ次のような支配的経済にとっては自然な考え方ー外務評議会の活動のなかに見いだせるーを示している。「アメリカにとって良いことは残りの国にとっても良い」である。この言説は、他国にとって良いこととは何かをたやすく説明している

また、「良いこと」はその時々の状況による。三極委員会は、太平洋と大西洋を結びつける必要性があるとアメリカが意識することによって、成立してきた。共和党復帰以降の、アメリカの三極委員会離れは複雑で分析しにくい。そこには、アメリカ国内政治の駆け引きがあった。三極委員会はもともと民主党が開いたものだからだ。この三極委員会が世界の力関係のより深い変化に対応していたとは、その時すぐにはわからなかった。

結　論

示された確実な事実に関して成すべき結論はほとんどない。アタリのように、「ヨーロッパは相変わらず世界の中心である」とは思わないにせよ、世界が地中海から太平洋に移ったという言い方は単純なように思える。過去の二つのレギュラシオン様式の危機（19世紀末と戦間期）には、国際的支配経済が問題となった。この経済は、後継者が目的を果たせないように邪魔したり、劣勢が濃くなると後継者と合併しようとまでして、戦った。アメリカは19世紀末に世界の舞台にでた。その頃、イギリスはもうアメリカ・ドイツに対してのリードが縮まってくるのを感じていた。日本は戦間期の危機の時期に経済的に強力になり、国際的支配経済に「否」が言えるようになった。一つ確かのことは、世界の不安定性、そこから生じる不確実性はそれらが生み出す経済的帰結とともに、三極の力関係が安定しないかぎり持続する、ということである。各極の地位もその戦い如何によって決まる。この種の戦いは常に複合的な側面をもっている。それは、ペルーの言うように、「闘争＝協力」、「紛争＝協同」なのだ。

この闘争が「システムに及ぶ危機」に達するのではないか、と恐れ、「経済政策の協調」という呪文を熱心に唱える人は多い。この呪文は、伸縮為替相場が国際関係を安定化させるのに十分ではないことに皆が気付きはじめた1970年代の終わりから、繰り返されてきた。この「協調」はあらゆるディスクールの中で望まれている。なぜなら、皆が「リップ・サーヴィス」を必要としているからである。この「協調」はほとんど進んでいない。この事実は、なぜ「協調」が進まないのかについて考えるなら、余計にはっきりわかる。その答えはもちろん、もっとも強力な力の間の利害衝突、矛盾を分析することによって得られる。それが、本会議の重要な課題であり、西川教授が率先してこの課題を提起した理由であると思われる。この課題に取り組むことは、今何が賭けられているのかをよく理解し、解決法を見付ける唯一の方法であるに違いない。本稿を終えるにわたって、西川教授にISMEAを代表して感謝の念を表したい。

註

（1）Aho, C.M., 1994、 “《Fortresse Europe》, Will the EU isolate itself from North America and Asia? ”, *The Columbia of World Business, fall*, pp.32-39, p.36, p.38.

（2）Bergsten氏がアメリカCom-petitiveness Policy Councilのプレジデントであることは興味深い。

（3）マレーシア、インドネシア政府は、諸国間の発展度の格差を考えるとAPECの制度化はASEANを弱体化し、侵害という理由から、その制度化には反対している。

（4）Rowly,A. (1992), “Cheered on by Japan”, *Far Eastern Economic Review*, 20／8,pp.18-19.

（5）日本はこの計画を後押ししているが、どの国も参加しないならこの計画は流れてしまうだろう。

（6）*The Weekly Japan Digest*, 1992年11月2日、p.21。

（7）この観点は第四回日仏経済会議（ラフレィ、1992年）で、私がとった立場であり、そこではその立場の背景をなす概念が明らかにされた。

（8）西ドイツは常にかなり独立した東欧政策をとっていた。このことが東西統一を容易にしたといえる。

（9）Stefan Baronは次のようにいっている。「APECの18加盟国は世界で最も大きな経済・貿易ブロックを形成している。これらの国は貿易の三分の二をAPEC内で行なっている。確かにAPECは三つの大陸に及び、各国の発展度はバラバラだが、これらの国は、30年の協力を経て形成されたUE諸国よりも相互依存的である」（*Wirtschaftwoche*, Düsseldorf, 22／1／95).

（10）例えば、Hoffmann, St., 1971, *Guliver empêtré*, Seuil, Paris, Touraine, では「自由主義的救世主待望論 」と言われ、 M., 1995, *Le bouleversement du monde; Géopolitique du XXe s*,では「右翼的普遍主義」と呼ばれている。

（11）このことをZ.La diは「補食」という言葉で呼んでいる。 “De l'hégémonie à la prédation ? Hypohèses sur la transformation de l'économie américaine” , *Le Cahiers du CERI*, n°1, 1991.

（12）ここでの議論は、フランソワ・ペルーの国際的支配経済に関する分析に大きく依拠している。その分析は30年以上経った後今日でも色褪せていない。ペルーは支配的経済が自らの強化のためには他の経済と協調し、危険と思えばその協調を妨げるということをもう知っていた。これは、R.D.Hormats が “Making Regionalisme Safe” (*Global Issues in Transition*,n.10, sept., 1994, *Trade and the World Economy*) という示唆的なタイトルの論文で明らかにしている観点である。彼によると「地域形成は発展途上で形式的には国家主導型の経済を世界経済に統合する有効な手段であるが、保護主義を潜在的に含んでいる」。彼の結論は明らかである。「この動きは既存の制度が世界的に拡大する市場に適応することを要求し、地域、サブ地域、ネーションの政策を開放市場に結びつける。今、ここで手をこまねいていると、21世紀に向かって、豊饒で安定した秩序を構築する機会を逸することになるだろう」。

（13）「権勢 puissance」についての定義をTraine (pp. 325-326)の前掲書から借りよう。「資源を変形する力、集団的な意思決定を方向付ける能力、国際的秩序の紐帯を維持する能力」。この秩序は国際的支配経済に固有の権力を維持することによって成立することを付け加えておきたい。参照文献： Nye, J., Jr. (1990), *Bound to lead: The Changing Nature of American Power*, Basic Books, Nex York; Balthazar, L.(1990), “Leadership ou partnership? La nouvelle politique américaine”, *Etudes Internationales*, 21 (4), décembre; ou Valladeo, A. (1993), *le XXIe s. sera américain*, La Découverte, Paris.

（14）Kennedy, P.M.(1989), *Naissance et Déclin des Grandes Puissances; transformations économiques et conflits militaires entre 1500 et 2000*, Payot, Paris; Joxe, A. (1990), *Le cycle de la dissuasion; Essai de stratégie critique*, La Découverte, Paris; Kennedy, P.M. (1994), *Préparer le XXIe s*, Odiel Jacob, Paris; E.N. Luttwak (1993), *The Endangered American*

Dream, Simon and Schuster, Nex York.

(15) Touraine、前掲書、 p.326

(16)「協調のなかでの警戒」とはアメリカがアジア諸国に対してした提案で、アメリカとの軍事関係・条約の形成を意味している。今までのところ、この提案に対する反応は、私の知る限りない。

(17) 1995年6月・7月の台湾沖へのミサイル発射の他に、同8月、ハイナン沿岸天然ガスプラット・フォームへのミサイル発射についても注意しなくてはいけない(*Far Eastern Economic Review*, 5 oct,, 1995).

(18) この諸島は、日本が1951年に主権を放棄して以来、どこにも属していなかった。こ の島は資源豊富で、日本に向かうタンカー、カルゴの少なくとも一部は通過しなければならない通過点でもある。中国は、このゾーンに関してクレストーン・エネルギー(アメリカ)に石油採掘権を与え、その利益の保護を約束した。しかし、ヴェトナムはこの地域の所有権を主張し、中国の一方的な決定を受け入れなかった。スプラトリィ(ヴェトナム語では、チュ・シン)諸島の立場に関して、ASEANの「安全保障フォーラム」(1994年7月)は二つに別れた。国際海上法に基づいたインドネシアの提案(DOUGHNUT FORMULA)は 中国によって退けられた。中国は相互的な話し合いにしか応じず、これを受け入れたのはマレーシアだけだった。最近、Koichi Satoは *Far Eastern Economic Review* (4/Ⅲ/1995)において、日本が1968年にマラッカ海峡問題に対して下した態度(シンガポール・マレーシア・インドネシア三国によって運営される海峡議会の設定)と同様の態度をとることを主張している。この問題は、中国のミスチーフ暗礁への干渉のあと先鋭化してきている。

(19) ボルネオとマレーシアの間に、インドネシア所有の世界最大の天然ガスの鉱脈がある。中国はこの鉱脈を自分の勢力範囲図に含め、ヴェトニナムもその所有権を主張している。Wanandi氏によると(CSIS、インドネシア戦略研究センター)、「中国はおそらく危険ではないが、われわれに挑戦状を突き付けている」(ル・モンド、5/Ⅲ/95)。

(20) 日本経済新聞、95年1月14日。

(21) "Cooperation or Confrontation in US-Japan Trade? Some General Equilibrium Estimates", Irvine, Dept of Economics, university of California-Irvine, memeographed, March (in Bergsten, C.F., Noland, M., (1993), *Reconciliable Differences*, Institut For International Economics, Washington DC, p.15),同様に、Bhagwati, J., (1988) *Protectionnisme*, Cambridge, MA, MIT Presse.

(22) Nanto, D.K., (1990), "Asian-Pacific Economic Coop ration and US-Japan Relations", in Hardt, J.P.Kim. Y.C. *Economic Cooperation in the Asian-Pcific Region*, Westview Press, Boulder, pp.46-68, p.46.

(23) Albrecht, A.C., (1990), "Economic Coopération in the Asian-Pacifique Region: The Southest Asia Dimension"in Hardt, J.P.Kim. Y.C. *Economic Cooperation in the Asian-Pcific Region*, Westview Press, Boulder, pp.109-122, p.112.

(24) 前掲書、pp.234-235 (BergstenはAPECの「賢人会議」の議長でもある)。

(25) Lavin, F.L.,(1993), "Clinton and Trade", *The National Interest*, Summer,pp.29-39. p.34.

(26) Volcker, P., Gyothen,T., (1993), *Changing Fortunes, The World's Money and the Threat to American Leadership*, Times Book, New York, p.302.

(27) 前掲書、Bergsten, C.F., Noland, M., p.234

(28) この生産よりも貿易を選好する態度は。支配的経済のそれである。つまり、危機の時代にいつも進行する重商主義的理念(このことをミルは1848年にもはや指摘している)は、貿易(つまり貨幣)は取り扱うことができるが生産を思いのままにすることはできないという、支配的経済の主張によっている。

(29) 一方で、食料自給を維持するのに必要な地場産業を発展させるためにある商品に関税をかけ、必要不可欠な機械を輸入するのにいる外貨を獲得するために輸出を促進するために工業に助成金をだす(これは結局、為替システムを編成することになる)。他方

で、もし有用なら、研究所・企業間の協調ゾーンへの外国からの直接投資と、アジア諸国からそのゾーンへの投資を組み合わせる。以上の点については、後に例をだそう。結局は、貿易と生産(投資と技術)の相互依存関係について語ることになる。

(30) アジア開発経済研究所の研究ー特に地域貿易マトリクスーがこの傾向と事実を明ら かに示している。

(31) しかしながら、日本はこの地域にとってアメリカよりも発展のモーターであるよう に思える(この戦略が効果的であるという条件のもとではあるが)。

(32) 先の二つの引用は、P.Kennedy (1993), Odile Jacob, Paris, 1994, p.178 から。この点に関しては多数の参考文献がある。Cronin, R.P., (1990), "Japan's Expanding Role and Influence in the Asia-Pacifc Region Implications for US Interests and Polcy", *Congressional Research Service*, Washington, D.C.; Segal, G. (1990), *Rethinking the Pacific*, Clarendon Presse, Oxford, p.365; J.Steingold, "Japan builds East Asia Links, Gaining Labor and Markets", *New York Times*, 8/5/90; "The yen Block", *The Economist*, 15/7/89; "Japan Builds a New Power Base", *Business Week*, 20/3/1989.

(33) Cairncoss, A., Giersch, H., Lamfalussy A., Petrelli,G., Uri,P., のレポート *Stratégie pour l'Europe*、P.U.F., (1976)で強調されているのは、1973年以降、SME形成という第二段階に進んでおらず、1979、1982年にもそれに成功しなかったことである。今回 は、SME形成が純粋に制度的であったことからこの第二段階は通過したが、統一通貨の形成という第三段階はいつもどおり先送りされている。

(34) Aho, C.M.,(1994), "Fortress Europe ...", 前掲論文、p.35。

(35) Bergstenと Nolandによると、「日本は自国の生産量と雇用を他国を犠牲にして確保している。他国の貿易赤字は、日本の黒字の増加に見合ってふえていっている」、前掲書、p.5。(太字、筆者)

(36) Dornbusch, R., (1992), "US-Japan Relations at the Crossroads", *Columbia Journal of World Business*, summer, pp.22-29. 上記の引用はp.24, p.26から。

(37) アメリカ経済の問題が他国のせいなかのか自分のせいなのかについて、アメリカで議論を呼んでいる。BergstenとNolandは、Dornbuschのように分析していない。彼らによると「日本の現在の貿易黒字は過去のそれとは本質的に異なっている。過去、例えば1980年代半ばに最高額を記録した際においても、日本の黒字は世界的にみれば、他の黒字国(ドイツ、他のヨーロッパ諸国、韓国のようなアジアのいくつかの国)の一つだった。アメリカはほとんどいつも赤字国であり、その赤字額は大体他国の黒字額と対応していた。その時は、『アメリカの問題』が国際的不均衡問題の中心を占めていた。しかしながら、今日、日本はG7のなかで唯一の黒字国であり、80年代には黒字国だったドイツ、他のヨーロッパ諸国、韓国は赤字国になってしまっている。『日本の問題』が明らかに問題の中心を占めている」、前掲書、p.20。

(38) 彼らの態度は少し驚きである。次の表は財・サービス輸入額の対GNP比である(日本は他国と比較して少ないサービスを輸入している、この度合いは財の輸入において強まる)。

	1960	61-70	73	74	71-80	84	85
欧12(1)	18.9	19.1	22.6	27.6	24.8	29.4	29.4
米	4.4	4.7	6.8	8.7	8.3	10.8	10.5
日本	10.2	9.5	10	14.3	11.5	12.3	11.1
欧12(2)	9.8		8.9	12.1		12.5	12.1

	86	88	90	91	93	93	94
欧12(1)	25.7	26.1	27.3	26.2	25.6	24.7	25.3
米	10.7	11.4	11.5	11	11.3	11.6	12.2
日本	7.4	7.8	10.1	8.5	7.8	7.1	7
欧12(2)	9.5	9.3	9.7	9.4	8.9	8.8	9.1

注(1) 統一ドイツを含むＥＥＣ12ヵ国。共同体内および共同体外の輸入。それゆえこの数字は(きわめて高く)他と比較できない。

注(2) サービスを除いた財の共同体外の輸入。したがって比率は「財・サービス」全体のそれよりも小さい。

この表から三つのことが言える。1974年に日本の輸入/GNP比があがったのは、石油価 格の上昇による。日本はエネルギーを他国に依存しているので、この

石油ショックをアメリカやヨーロッパよりもてひどく受けた。1984年まで、日本の比率はアメリカの比率を上回っている。明らかに、1985年の失速は円高による（このことは同時期、ヨーロッパの比率が低下し、アメリカのそれが上昇したことからもわかる）。やや円安になった1988年から1990年にかけて日本の比率が上昇したのには注目すべきである。1990年からの再度の円高、その加速がまた日本の比率を下げた（同じことがヨーロッパにも当てはまる）。また、もし、アメリカの在外子会社がアメリカの構造的赤字の原因なら、この赤字が貿易の自由化によってのみ解消されるとは思えない（Mataloni, R., 1993, "US Multinational Companies:Operations in 1991", *Survey of Current Business*, july, pp.40-58）。最後に、1992年にアメリカの対日貿易赤字は494億ドルに、対「亜細亜の虎」、ASEAN、中国に対するそれは429億ドルにのぼった（資料、前掲書、*Economic Inter-dependance*...,p33）、ではなぜ、対日赤字だけを問題にするのか？この点についてはあとで論じたい。

(39) 1991年以降主要な案件となっているものだけを列挙しよう。ウルグアイ・ラウンド　では、関税引き下げ（アメリカは一つ一つの生産物に対して議論したがった）、農業助成金、助成金の一般的な引き下げ、知的所有権の保護、サーヴィス、文化的作品。一方で、二国間での交渉も多かった。アメリカが要請したものとしては、ラジオ・テレヴィ市場、日本車（国内生産あるいは海外生産に応じて）、製品の標準化、蒸留酒、ワイン、鉄鋼の助成金とその輸入の削減、食肉、採油植物、家畜飼料、小麦、モロコシに関する衛生基準、造船への補助金について。UEが要請したものとしては、アメリカの制裁手続きとsection 301、海外直接投資、税関・港湾におけるアメリカの関税、自動車、桃、ワイン、ビール等に関して。こういう交渉が困難なのは、行政・政治上の構造の差異にもよっていた。

(40) 一つ例を挙げよう。「チョコレート」を定義するのに、少なくとも6ヵ月に及ぶ、専門家・官僚の会合が繰り返された。だからといって、UEを皮肉るわけではない。ウルグライ・ラウンドのBlair House協定について、J.Lesourneは次のように話してくれた。「これは、ル・モンドに発表しようとしたんだが。ある日、付録つきのテクストを受けとって読んだんだが、経済学者である私が全く理解できなかった。そこにはこのように書かれていた。『親愛なるフランク。我々が同意した点について確認しておきます。デュラム小麦については1986･1･2日の往復書簡の付録3-4を適応すること。ただ、数量の計算について　は、六ヵ月前からではなく、四ヵ月前からの数字を基礎に行なうこと』。自由主義は全く複雑な道を通ってきている」（"L'ouverture des échanges, de la réflexion théorique à la décision politique", *Nouveaux Aspects des Echanges Internationaux*, Ed., de l'Epargne, Paris, pp.15-32, p.30）。

(41) この協定が最初に提案されたのは、1970年代に遡る。G.Hufbauerは1989年、ウルグアイ・ラウンドのプロセスに従い、OECDを自由貿易・自由投資地域にすることでこのプロセスを完遂することを示唆した（G.Hufbauer、1989、*The Free Trade Debate: Report of the Twentieth Century Fund Task Force on the Future of American Trade Policy*, Priority Press Publications, New York, pp.149-154）。J.A.BakerⅢとJ.Delorsの間の　間大西洋新憲章に関する議論もこのような協定を含んでいる。1994年、St.Eizenstatヨーロッパ駐在アメリカ大使は、UE-ALENA間に自由貿易地域を作ることは欧米間に新しいタイプの関係を基礎付けることになるだろう、と発言した。同様の構想がカナダの首相、アメリカ駐在のUE使節団団長によっても明らかにされた。また、最近、T.J.Duesterbergはこ　の協定の条件を分析した（Duesterberg,T.J., "Prospect for an UE-NAFTA Free Trade Agreement",*The Washington Quarterly*, Spring, 18, 2, pp.71-82）。

(42) OMCの何人かの責任者はこのような協定を受け入れるのに、ためらいなくいくつかの留保条件を付けている。この協定は加盟国に複雑な影響、ときには不利な効果を与える可能性があるからである。また、ウルグアイ・ラウンドで同意できなかった重要な論点（農業、サーヴィス、等々）について、この協定ですみやかな解決が得られるとは期待できない。

(43) これは Sir Leon Brittanの立場でもある。

(44) Patterson, G., 1983, "The European Community as a Threat to the System", in Cline, W., ed., *Trade Policy in the 1980s*, Institute for International Economics, Washington, pp.223-242.

(45) Wolf, M., 1989, *1992: Global Implications of the Community's Programme for Completing the Internal Market*, Lehrman Institute Policy Paper, Series on the United States in the global economy, n°1, New York, pp.27-28.

(46) Bergsten, C.F., Stern, P.,1993, "A New Vision for United States-Japan Economic Relations", in Harness *The Rising Sun: Managing Japan's Rise as a Global Power*, An Aspen Strategy Group Report, Aspen Institute, Cambridge, MA.

(47) Nishikawa, J., 1995, "Le modéle de développement au Japon, Examen d'une Interaction Economique et Sociale", P.U.G., 1995.

(48) Sautter, Ch., 1987, *Les Dents du Géant: le Japon à la Conquéte du Monde*, Olivier Urban, Paris.

(49) この点に関しては、特に次の博士論文で論じられている。Figuére, C., 1993, Les Groupes multisectoriels japonais: un facteur de coh rence des structures productives nationales?, Thése, Grenoble.

(50) Naya, S.F., Iboshi, P.I., 1994, "A Post-Urguay Agenda for APEC: Promoting Convergence of North American and Asian Views", in Chia Siow Yue, éd., *APEC, Challenges and Opportunities*, ISEAS, pp.54-93.この段落の情報はこの文献によっている。

(51) Watanabe, T., "The Formation of a Self-Supporting Cycle of Structural Transformation in East Asia", *Japan Review of International Affairs*, Summer.

(52) tableau Ⅱ. 47, p.94, rapport 1991／92 de l'ONUDI（Industrie et Développement dans le Monde, ID／376, Vienne, 1991）.

(53) cf., Backman, M., 1995, Oversea Chinese Business Networks in Asia, Department of Foreign Affairs and Trade, Canberra. グルノーブル大学、E.BILLESが博士論文を準備中。

(54) Hufbauer, G., Lakdawalla, D., Malani, A., 1994, "Determination of Direct Foreign Investment and its Connection to Trade", *UNCTAD Review*, pp.39-51.

(55) 本稿でこの点を発展させることはできないが、詳細に関しては以下を参照されたい Farnetti, R., 1994, *L'Economie Britanique de 1873 à nos jours*, Colin, Paris; Hannah, L., 1983, *The Rise of the Coporate Economy*, Methuen; Pastré, O., 1979, *La Stratégie Internationale des Groupes Financiers*, Economica, Paris; Sciegflied, A., 1931, *La Crise Britanique au XX° siècle*, Colin, Paris, réédition, 1975.

(56) FMIの理事長は1995年3月、「10ヵ国が似たような危機にみまわれている」と言った。5月にはその数は、40ヵ国に増えた。

(57) Aho, 前掲書、p.38。

訳／清水　和巳

-BIBLIOGRAPHIE

Aho, C.M. (1994), "'Fortress Europe", Will the EU isolate itself from North America and Asia ?", *The Columbia Journal of World Business*, fall 1994, pp.32-39.
Albrecht, A.C. (1990), "Economic Cooperation in the Asia-Pacific Region : The Southeast Asia Dimension" in Hart, J.P. et Kim Y.C., eds (1990), pp.109-122
Backman, M. (1995), *Overseas Chinese Business Networks in Asia*, Department of Foreign Affairs and Trade, Canberra.
Balthazar, L. (1990), "Leadership ou partnership ? La nouvelle politique américaine", *Etudes Internationales*, 21 (4), décembre.
Bergsten, C.F., Noland, M. (1993), *Reconciliable Differences*, Institute For International Economics, Washington DC.
Bergsten, C.F., Stern, P. (1993), "A New Vision for United States - Japan Economic Relations", in *Harness The Rising Sun : Managing Japan's Rise as a Global Power*, An Aspen Strategy Group Report, Aspen Institute, Cambridge, MA.
Bhagwati, J. (1988) *Protectionnism*, Cambridge, MA, MIT Press.
Cairncross, A., Giersch, H., Lamfalussy, A., Petrelli, G., Uri, P. (1976), *Stratégie pour l'Europe*, PUF, Paris.
Cronin, R.P. (1990), "Japan's Expanding Role and Influence in the Asia-Pacific Region Implications for US Interests ans Policy", document du *Congressional Research Service*, Washington, D.C.
Dornbusch, R. (1992), "US-Japan Relations at the Crossroads", *Columbia Journal of World Business*, Summer, pp. 22-29.
Duesterberg, T.J. (1995), "Prospects for an UE-NAFTA Free Trade Agreement", *The Washington Quarterly*, Spring, 18, 2, pp.71-82.
Farnetti, R. (1994), *L'Economie Britannique de 1873 à nos jours*, Colin, Paris.
Figuière, C. (1993), *Les Groupes multisectoriels japonais : un facteur de cohérence des structures productives nationales ?*, Thèse, Grenoble.
Hannah, L. (1983), *The Rise of the Corporate Economy*, Methuen.
Hardt, J.P, Kim, Y.C., eds. (1990), *Economic Cooperation in the Asia-Pacific Region*, Westview Press, Boulder.
Hoffmann, St. (1971), *Gulliver empêtré*, Seuil, Paris.
Hormats, R.D. (1994) "Making Regionalism Safe" in *Global Issues in transition*, n°10, sept. 1994, n° spécial *Trade and the World Economy*, pp. 34-39.
Hufbauer, G. (1989), *The Free Trade Debate : Report of the Twentieth Century Fund Task Force on the Future of American Trade Policy*, Priority Press Publications, New York, pp.149-154.
Hufbauer, G., Lakdawalla, D., Malani, A. (1994), "Determinants of Direct Foreign Investment and its Connection to Trade", *UNCTAD Review*, pp. 39-51.
Joxe, A. (1990), *Le cycle de la dissuasion : Essai de stratégie* critique, La Découverte, Paris.
Kennedy, P.M. (1989), *Naissance et Déclin des Grandes Puissances : transformations économiques et conflits militaires entre 1500 et 2000*, Payot, Paris.
Kennedy, P.M. (1994), *Préparer le XXIème s.*, Odiel Jacob, Paris.
Laidi, Z. (1991), "De l'hégémonie à la prédation ? Hypothèses sur la transformation de l'économie américaine", *Les Cahiers du CERI*, n°1.
Kennedy, P.M. (1994), *Préparer le XXIème s.*, Odile Jacob, Paris.
Kwan, C.H. (1995), *Economic Interdependance in the Asia-Pacific Region, Towards a yen Bloc*, Routledge, Londres, 1995.
Lavin, F.L. (1993), "Clinton and Trade" *The National Interest*, Summer, pp. 29-39.
Lee,H., Roland-Holst, D. (1993), "Cooperation or Confrontation in US-Japan Trade ? Some General Equilibrium Estimates", Irvine : Dept of Economics, University of California-Irvine (mimeographié, Mars).
Lesourne, J.(1993), "L'ouverture des échanges, de la réflexion théorique à la décision politique", exposé introductif à la Journée François Perroux du 8 décembre 1993, in R.Barre et al., *Nouveaux Aspects des Echanges Internationaux*, Ed. de l'Epargne, Paris, pp.15-32.
Luttwak, E.N. (1993), *The Endangered American Dream*, Simon ans Schuster, New York.
Mataloni, R. (1993), "US Multinational Companies : Operations in 1991", *Survey of Current Business*, july, pp.40-58.
Nanto, D.K. (1990), "Asia-Pacific Economic Coopération and US-Japan Relations", in Hardt, J.P, Kim, Y.C., eds (1990), pp.46-68.
Naya, S.F., Iboshi, P.I. (1994) "A Post-Uruguay Round Agenda for APEC : Promoting Convergence of North American and Asian Views", in Chia Siow Yue, éd., *APEC, Challenges and Opportunities*, publié par l'ISEAS (Singapour), pp.54-93.
Nishikawa, J. (1995), "Le Modèle de Développement au Japon, Examen d'une Interaction Economique et Sociale", Septième Conférence François Perroux, Collège de France, 15 juin 1995, (à paraître dans *Economie Appliquée*).
Nye, J., Jr. (1990), *Bound to Lead :The Changing Nature of American Power*, Basic Books, New York.
Pastré, O. (1979), *La Stratégie Internationale des Groupes Financiers*, Economica, Paris.
Patterson, G. (1983), "The European Community as a Threat to the System", in Cline, W., ed., *Trade Policy in the 1980s*, Institute for International Economics, Washington, pp.223-242.
Sautter, Ch. (1987), *Les Dents du Géant : le Japon à la Conquête du Monde*, Olivier Urban, Paris.
Segal, G. (1990), *Rethinking the Pacific*, Clarendon Press, Oxford.
Siegfried, A. (1931), *La Crise Britannique au XXème s.* Colin, Paris (réédition, 1975).
Touraine, M. (1995), *Le bouleversement du monde; Géopolitique du XXIème s.*, Seuil, Paris.
Valladeo, A. (1993), *le XXIème s. sera américain*, La Découverte, Paris.
Volcker, P., Gyothen, T. (1992), *Changing Fortunes, The World's Money and the Threat to American Leadership*, Times Book, New York.
Watanabé, T. (1995), "The Formation of a Self-Supporting Cycle of Structural Transformation in East Asia", *Japan Review of International Affairs*, Summer.
Wolf, M. (1989), *1992 : Global implications of the European Community's Programme for Completing the Internal Market*, Lehrman Institute Policy Paper, Series on the United States in the global economy, n°1, New York.
Yamazawa, I. (1990), *Economic Development and International Trade : The Japanese Model*, Easte-West Center, Resource Systems Institute, Honolulu, Hawai

地域経済圏のインフラストラクチャー
—— 日本と欧州の社会資本整備の論点 ——

長銀総合研究所　　竹　内　佐和子

１．はじめに

最近、パサージュ（Passage, Arcade)について書かれた本をいくつか読んだ。パサージュとは、光を取り込んだ街路のことで、ビルの間に鉄骨作りのガラスの屋根を据え付けたり、建物の回廊部分にガラス構造の屋根を設けて、そこを歩行者優先の空間として活用する手法のことである。

パリでは、19世紀前半にパサージュの建設が盛んになり、その後取り壊されたものも多いが、一部ギャラリーに形を変えて、文化的な活動やショッピング空間として今でも活用されている。ミラノ中心街に残る美しい鉄骨作りのガラス屋根はその代表的なものである。

このパサージュは、単に人が通りすぎるための場所ではなく、そこに集まる人たちのためにさまざまな社会的コミニケーションの場を提供し、時にはその街で起こる歴史的事件が記憶に刻まれていく舞台となった。

パサージュに限らず、街中の市場（いちば）や広場など、街の一部の空間をパブリックな空間として利用する手法はヨーロッパでは幅広く利用されている。こういう街の「共有」空間を作り出す努力は、やがて都市計画手法にも多く取り入れられ、地域のインフラストラクチャー整備の基本思想にもつながっている。

日本でも、阪神淡路大震災をきっかけにして防災を考慮した街作りに関心が高まり、コミュニテイー活動の意義が見直され、また高齢化社会の目前にして限られた財政資金を社会資本にどう振り向けるかという議論がさかんである。

日本と欧州の社会資本整備の発達をながめると、歴史的経緯の違いを反映してプロセスにはかなりの違いがあるが、環境保護や住民参加意識の最近の高まりを見ると、その底辺にはいくつかの共通の問題意識が見受けられる。

その一つは、社会資本の整備の目標を、「国民経済」という大きな経済の枠組みからではなく、もっと狭い「地域経済」の枠組みの中でとらえなおしてみてはどうかという視点である。そういった視点から、日本と欧州で起こっている変化の方向を改めて追いながら、今後のインフラ整備の枠組みについて再検討することが本稿の目的である。

２．日本と欧米の比較論

戦後、日本では道路や鉄道網などの社会資本整備が「欧米に比べて遅れている」と指摘され、「欧米並み」というものさしが目標の設定に頻繁に用いられてきた。しかし、実際には日本が指標として参考にした欧米諸国の整備手法は国によってさまざまであり、また今日大きく変化しようとしている。

その変化要因の一つは地域統合の進展である。計画手法や社会資本に対するニーズは、もはや国内要因だけでなく、国際的要因によって大きく影響を受けるようになっている。

ＥＵ統合の進展によって国境を超えた人と物の流れが加速化し、国際的な運輸網に対するニーズは拡大し、外国資本の導入はインフラ部門に及んでいる。鉄道網や道路網など国際輸送サービスの財源や運賃は２国間の調整だけでは十分ではなく、ヨーロッパレベルでの統一的な規準を必要としている。

このようなインフラの地域統合化の動きはアジアでも同様である。アジア各国では、電力等のエネルギー開発、上下水道の整備など大規模プロジェクトが予定され、先進国はこの地域のインフラ整備のノウハウや資金需要に注目している。他方、人の動きに関してもアジア地域の国際旅客等の輸送網に対するニーズは、この地域の経済成長率を上回る比率で（2010年まで７、８％）伸びると予測されている。

第二に、インフラの財源に話を移すと、欧州先進国においては福祉国家を目指して社会保障移転が拡大し、その結果財政赤字の累積額が急速に増大している。各国の公的支出の規模を国民総生産比で比べると、米国63.0%、英国63.0%、ドイツ62.5%、フランス59.5%、日本88.9% に達している（1995年の数字）。

こういった財政赤字の削減方法は各国ごとに違いがあるが、福祉の切り下げが共通課題として浮上している。しかし実際には、社会保障支出の削減は困難であり、他の社会インフラ（道路、鉄道整備など）整備コストが圧迫される傾向や、公的債務の増大による利子率の上昇によるクラウディング・アウト現象が懸念されている。こういった歳出の削減とは別に、インフラの整備主体を公的部門から私的部門へと移行する動きが数年前から本格化している。英国では、サッチャー政権以来インフラ部門の民営化が進行している。欧州諸国の中で、英国は財政規模の抑制に「比較的」成功し、政府の役割を限定する「小さな政府」政策に早くから転換した。フランスでも国営系企業を中心とした従来の経済体制の改革が本格化し、国営企業21社の民営化プランなど鉄鋼や通信など基幹産業部門で民間資本の導入が積極的に行われている。

第三に、インフラ施設や運営に対する住民の関心を反映して、住民参加の手法や環境影響調査などが広く用いられるようになっている。また行政システムの面でも、インフラ計画は住民のニーズに近いところで策定されるべきだとする地方分権のプロセスが進行している。

日本では、高度成長期を通じて交通インフラの整備の緊急性が叫ばれ、予算配分の面でも道路や空港などでは特別会計制度が導入され、また景気対策として公共支出が上積みされるなど公共事業の拡大策が積極的に押し進められた。その結果、中央官庁がインフラの整備手法、計画に関して決定的な役割をはたすような仕組みが出来あがった。

こういった方法が戦後の日本経済の成長や社会ニーズに効率良く対応してきたことは事実だが、反面、官庁と業界の間の閉鎖的な関係を前提に計画が決められるため、住民福祉や生活環境の快適性を追求する努力が不足しがちだった。

今日こういった産業重視の体制に修正を加える動きが出てきている。インフラ計画の策定権限を中央政府から地方の市町村に委譲しようという分権の動きや、地域住民の福祉の重視といった視点がそれである。国道43号線沿いの住民が騒音公害の補償を求めた訴訟で国が道路計画の欠陥を一部認めたことは、その端緒を示すものである。

3．問題の範囲

以上のような問題に対してどのように論点を設定したらいいのだろうか。まず第1に、公共支出の経済的波及効果をどう定義するかという課題がある。経済波及効果は、投資額に対する民間需要の大きさや、雇用創出数を数字で示したものである。しかし、この数字にはいくつかの欠陥がある。

第1に大規模公共事業プロジェクトが引き起こす経済効果は、工事後の賃貸収入や料金収入の低下の影響で低下傾向にあるばかりでなく、建築物が完成したあとのメンテナンス費用が、後に地方自治体の財政負担となって住民にはね返ってくる可能性が高い。

こういった公共事業の効果については、工事期間中の民間需要の大きさ、つまり直接的な経済効果だけでなく、工事終了後の地域経済へのメリットを中長期的に追跡する調査が必要である。また、新たな土地利用計画や新規事業の影響を、市町村レベルの評価に結びつける手法が欠如している。

第2に、地元住民の暮らしの接点が不明瞭のままにスタートしてしまうケースに対しては、地域住民への情報開示と住民による直接投票、情報ネットワークを使った自治体と住民との間のコミニケーション方法の開発を並行させることが必要である。

また住民側はインフラの計画内容について反対意見を述べるだけでなく、プロジェクトの公益性を維持する目的で、法律家や環境専門家とも連携してプロジェクトの効果を長期的に監視する委員会の形を整える方法もある。この方式はフランスで採用されている（LES OBSERVTOIRES)。監視期間は10年である。

第3に、地方自治体の政策策定能力と財源の関係である。つまり、地方自治体によっては地方の計画の自由度は地方財源の規模に依存するから「財源がなければ計画はできない」と主張する。この議論のポイントは地方自治体が自主財源を大きくしたいというニーズからスタートする。しかし他方では、自主財源よりも国からの補助金や地方交付税の拡大を望む地方自治体があり、統一的な分権の議論にはなりにくい。

住民の側から見れば、財源よりも効率的な支出の方が大事である。これには、税やプロジェクト費用の使い途を、住民が第3者機関を通じて監視する仕組みが必要であり、それなくしては分権化の意味が薄れてしまう。

第4に、土地利用方法の変更などについては、ドイツで用いられている環境への影響調査が有効である。この方式は、環境への生態的な影響と自然景観の維持という視点を同時に扱う。

第5に、行政サービスと民間サービスの統合である。例えば、福祉サービスの領域では、料金制（受益者負担方式）が機能すれば民間企業による営業がある程度可能だが、その場合行政の援助分をどの程度にするかというバランスの問題がある。

高速道路料金や上下水道料金、電気、ガス、国際空港など公共サービスの多くのものは、利用者による負担を基本とする形にすでに移行しているが、利用者負担の割合が大きすぎると不満が高まり、また財政投融資ないしは民間からの融資が大きすぎると利子支払分が経営を圧迫する。利用者負担と一般財源の比率の変更が必要なケースがすでに出てきている。

4．財源分担の議論と地方分権

欧州諸国のなかでも地方分権のプロセスは歴史的にかなり違いがあるが、特に従来の中央集権的だと言われてきたフランスでは、地方分権的スタイルへの移行が80年代以降進展した。

日本では「地域」や「地方」の活性化の議論がここ数年主流になったが、その議論とは裏腹に経済の一極集中化はいっこうに止まらない。欧州では伝統的に「地域」が経済運営の極めて重要な軸である。フランスには22の地域(REGION)があり、ドイツには16の州(LNDER)、英国はこの2つとは分権の意味は異なるが、ウェールズ、スコットランドなど幾つかの地域から成っている。

ヨーロッパにおける地方分権の背景を知るためにはかなり歴史を遡らねばならないが、今日に引き戻してその特徴を言えば、「市民のための民主主義の実現」ということになるだろう。つまり、中央政府よりも地方政府の方が市民の要求に沿ったきめ細かい政策を展開できるはずだという発想である。

フランスでも、ドゴール大統領の時代に、中央集権型制度をどう分権化すべきかという問題が提起され、ＤＡＴＡＲ（国土整備開発局）などの活動を経て、1983年にミッテラン政権の下で22の地方を受け皿とする地方分権法案が成立した。

ただ、分権の成果については、市町村ごとにインフラの計画能力、実施能力の格差が大きいために、十分ではないといわれる。唯一、大パリ圏イール・ド・フランス地方では分権のモデルが進行し、シェマ・ディレクターなど基本計画の作成や地方と中央の契約に基ずく分権が実現している。

日本では地方分権の議論と並行して、インフラの財源をどう分担するかという議論が進行している。分担基準の一つは、あるインフラ事業への投資メリットが、地域住民に限定される場合には地方の自主財源でまかない、限定できない場合には国の財源を用い、直接ユーザーがメリットを享受する場合には利用者負担となっている。インフラの性質によって、3つの財源を組み合わせ比率を決め、必要な場合にはその比率を変更するというのがそのルールである。

例えば、複数の県にまたがる一級河川の場合には国が50%、地方が50%、地下鉄は国が25.2%、地方48%，利用者負担が26.8%（社債の発行を通じて）、地方空港は国67%、地方33%といった形になっている。

ただし、こういった枠組みに入らない問題も出てきている。道路整備などについては騒音問題や環境問題に対処するための社会的コストを誰が負担するかという新たな問題がある。この場合、自動車のドライバーなど便益を受ける人がさらにコストを負担する考え方、あるいは幹線道路の歩道整備に地域住民がコストを負担するケースが検討されている。

また国の予算の配分については各省庁間でシェアについて少なからず混乱が見られる。道路と情報関連支出の公共支出の乗数効果をめぐっては、建設省と通産省が対立している（情報関連の公共支出の方が公共事業の乗数効果の方がより高いという主張)。また道路（国道）の方は特定財源という特別会計制度によって整備され、高速道路は有料道路料金と財政投融資を基礎とした運営がされているが、これらの仕組みゆえに予算配分は硬直的になりやすい。

5．環境問題と住民参加

ドイツでは、環境保護というテーマはインフラの計画プロセスでますます重要となっている。道路と鉄道整備のどちらを優先させるかを決定する際にも、環境負荷を下げるには鉄道の方が有効だという視点から鉄道整備が優先される場合もある。

通常、建設プロジェクトのスタートに際しては、①経済的インパクト、②環境に対するインパクト、③地域開発への影響、④他のインフラとの接点（例えば国際空港へのアクセスの改善、他の輸送網との接続など）などの点から検討されるが、特に環境への負荷の程度はますます重要になっている。

環境へのインパクト調査においては、以下のポイントが考慮される。

a)自然、景観に対する脅威はどの程度回避されているか。

b)自然、景観の被害に対する補償ないし対応策がとられているかどうか。

c)自然、環境保護のニーズは建設プロジェクトのニーズに優先しているかどうか。

d)十分な代償や被害の最少化が図られない場合、プロジェクトを見送りにできるかどうか。

以上のような方法は旧西ドイツで用いられてきた手法だが、環境汚染が激しいと言われている東ドイツ地域にどのように適用されるかが注目される。

日本では、環境影響調査や環境監査といった手法の本格的な採用はこれからであり、日本、米国、欧州、アジアの環境規準の相互調整も緊急の課題になりつつある。

国際的に見ると、近年アジアの集積が進んだ地域で大気汚染、水質の低下など環境の悪化が懸念されている。環境規準の国際的調整の分野では、日本とアジア地域との調整に日本が積極的に参加することが必要になるだろう。

6．資本調達の民営化

分権化のプロセスが進むにつれて自治体が行政サービスの事業主体になるケースが増えているが、さらに一歩進んだ形として民間企業に行政サービスの運営そのものを委託する方法もある。ゴミ処理や水道事業、地域発電などの分野では、民間企業が自治体と契約を結んで、住民に直接サービスを提供するケースが増えている。

最近、アジア地域でこういった民間資本を活用したインフラ開発の必要性が高まってきている。この背景には、アジア諸国はインフラ開発を政府や自治体が独自で行うには財源やインフラの管理・運営ノウハウが十分ではないという事情がある。

このタイプの事業はBOT (BUILD - OPERTE -TRNSFER)、PIP(PRIVTE - INFRSTRUCTURE - PROJECT)と呼ばれるが、民間資本を公的な事業で活用することにねらいがある。

インフラの開発資金の不足を補う方策としては、第一に自治体が地方債を発行するという方法、第2に自治体の行政サービス事業を初期投資の段階から計画できる民間企業を探して資本投資させる方法がある。アジア諸国では後者のインフラ整備の手法に関心が集まっているが、日本企業の多くは現地との合弁は試行錯誤の段階だと見ている。

また、アジアの途上国だけではなく、日本国内でもインフラが未発達な分野があり、従来の枠を超えた民間ベースの取り組みができないかという声がある。下水道整備もその一つである。日本の下水道の普及率は50%であり、他の先進国とくらべてもかなり低く（英国96%、米国73%、カナダ70%)、また地域格差が依然として大きい（東京94%、大阪71%、徳島9%)。また 高齢化社会に直面して、福祉サービスへのニーズが増大している。

こういった私企業による「準」公的サービスに対するニーズは拡大するが、そのマネジメントについて政府はいくつかの規制を必要とする。

まず第1に、環境基準や品質基準についての規制、第2に、料金の設定については、公共サービスが消費者の利益を保証しているかどうかを判断し、必要な場合には仲介する責任、第3に、インフラ設備の長期的なメンテナンスの枠組みを作り、長期的な安全を保証する役割である。

第3の長期的なメンテナンスの問題はあまり議論が進んでいない。納税者ないしは利用者の最大限の利益を確保するためには、政府、自治体、建設業者、運営主体、そして利用者の間で、十分な情報開示とコミニケーションが図られなければならないだろう。

以上の視点は「官」と「民」の関係が徐々に変わりつつあり、今後この両者の混合型のマネジメントがいっそう増えることを意味している。ただ、その型の経営を実現するには日本のような「規制緩和論」一辺倒の議論では不十分で「公共の利益」に沿った新しい私企業の経営理念とスタイルを考えなければならない。欧州で規制緩和の理論が議論の主流になりにくい理由はそこにある。

準「公共」サービスへの私企業の社会貢献こそが今求められていることであり、そういう企業主体の「進化」を社会資本整備計画の前提に置くことができるかどうかが地域インフラ部門の発展の鍵である。

参考資料

1 「21世紀の社会資本整備のあり方について」報告書、長銀総合研究所、平成7年。

2 G.L.MCILIWINE, "SOME FACTS OF POTENTIAL FRAMEWORK FOR SOCIAL INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT", MARCH, 1995.

アジアにおける生産システムの形成？
── 生産システム概念に照らしたアジア地域経済圏の形成過程 ──

グルノーブル第２大学　ジャック・カルヴェ

経済学の研究が資本主義の構造的進化に影響を受けていることは今更指摘するまでもない。大戦間期の危機の時代は停滞に関する理論(これはシステムがついに「定常状態」論にいう停滞に行き着いたと説明する）と「ケインズ革命」（これはシステムが陥った難局から脱出することを明示的に企図した）が同時に開花した。戦後は成長理論およびそれから派生した開発理論が発展した。そして、ローマクラブが「成長の停止」を要求し、いわばそうすることで、悪化する将来に真剣に対決したのは、第一次「石油ショック」以前のことでありながらも、システムの最初の動揺(インフレーションと失業の昂進、ブレトンウッズ体制の終焉)の後でもあった。

今日の最も重要な議論はこの論理の中に存在している。その場合、最も重要な議論とは、世界的規模での経済の構造化の諸問題に取り組むこと、これである。こうした問題については1970～1980年の期間にすでに提示され語られてきたが、社会主義経済の消滅(ソ連とその衛星諸国の場合は急激であり、アジアの社会主義諸国の場合は漸進的であるが不可避である)によって差し迫ったものになっている。

これらの諸議論が最も重要なのは、それが将来の世界が進む方向(それは経済だけに関係しているわけではない)を指し示しているからであり、根本的に不確実な状況において諸主体の戦略を醸成しているからである。

最も重要であるとはいえ、しかしこの問題は間違って設定される場合が多い。正確さをはかるためには、概念づくりという一つの困難にしばしば悩まされる。この困難を乗り越える試みは、この会議の少なからぬ功績となるであろう。とりわけ地域化という概念づくりがそうである。

早い話が、世界化mondialisation／地域化régionalisationの対立に議論が集中しているのである。今日、多くの人々が、国民経済を基礎にして構造化された一つの世界経済という考え方に回帰しているように思われる。

私は世界化について述べるつもりはない。なぜならこれはこの会議の主題ではないからである。しかしながら、これに関して次のことを注意しておこう。この概念に「グローバル化globalisation」という新しい名前をつけたからといって、それで一つの新しい思想が作られたわけではないということである。それはすでにA．スミスやD．リカードの文献に現れており、他方でF．リストによってあいいまいながらも非難されていた。グローバル化とは根本的には市場と資本の普遍性の思想である。その意味では、現実の動きを分析した結果というよりも一つの規範なのである。なるほど、世界貿易の発展と企業の多国籍化がグローバル化を主張する者になにがしかの論拠を与えていることは真実である。しかし何人かがそれを望んでいたり、恐れていたほど早くは現実が来なかったのもまた真実なのである。 例えば、1970年代初め、フィラディルフィアのワートン経営研究所でH．パールミューターは、1985年には200から300の企業が単独で非共産主義世界の生産手段のおよそ80％を支配していると予測していた。ところが、B．エモーが最近この予測を再検討したところ、上位100企業が世界の生産手段のおよそ16％を支配し、上位300企業が25％を支配しているという計算になった 。これは大きな割合であるが、全体的支配というには程遠い。

さらに検討しなければならないのは、それらがどんな企業であり、どんな生産手段であるか、ということである。同じ結果（さらには1970年に予測された結果も）は、単一国籍企業が活動している国民経済の枠内でも得られる。問題は、どこにおいてこれらの企業とこれらの生産手段が地域化されるか、そしてこれらが取り結んでいる関係はどんなものであるか、これを知ることである。

私はこの側面から地域化の問題に取り組もうと思う。

一般に、地域化を視座とする分析の出発点には、世界経済は、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの三極を基盤に構造化されているという公準がある。失われた10年から浪費された10年へ、アフリカはますます分析の対象外となっている。ポスト共産主義世界については一般にかなり扱いにくいので進展がもう少しはっきりするまで脇においておく。ただ中国のみ（しかも南部の沿岸地域のみ）がその最近の商業的、経済的パフォーマンスゆえに、分析対象になることもある（とはいえ実際のところあまり信頼のおけない統計をもとに評価されているので、一部の者はこれらのパフォーマンスの現実性についてあまり信じていない[2]）。

では、３つの「地域」は何を基準に選ばれているのか？当然、地理的な基盤においてである。まず「明白な」地理的な分類からはじめ、次にこの分類の内部におきていること（資本、商品、労働、通商協定、等々の動き）を分析するという手順がとられる。このやり方は、本質的に相異なる２つの系列の問題を引き起こす。

一方では、地理的な分類はそれほど明白なものではないことである。アメリカについてはほぼこれで事足りるが、ヨーロッパでは難しくなる（欧州連合諸国のみについて考察すべきであろうか？とはいえ、欧州連合が拡大するに連れて、その加盟国も変化する。それとも欧州自由貿易連合諸国も加えるべきか？また、東ヨーロッパ、さらにロシアは？トルコ、イスラエル、モロッコは言うまでもない)。そしてアジアはさらに難しい（中国の問題に加えて、インド亜大陸の問題がある。さらに一般的には、政治・経済体制、発展水準や規模、等々からみたこの地域の諸国の不均質性の問題がある。それに加えて制度の分類が可変的である問題がある)。そして太洋州（つまりオーストラリア、ニュージーランドの両国）はいうまでもない。この地域は確かにアジアではない、が非常に離れているわけでもないからである。

このように分類が決定的なものでないために、「太平洋圏」というめんどうなものが、さらには生みだされてしまった。一般にこの太平洋圏は、経済的観点からも(合衆国の影響力ということだけでは、そこに一つの論理を見出すのは困難である。合衆国は「太平洋諸国」でもあれば「大西洋諸国」でもある)、地政学的観点からも(この圏はAPEC［アジア太平洋経済協力閣僚会議］という形であいまいにしか制度化されていない。そしてAPECは少なくとも興味深い特色として、その内部に、マレーシアがイニシアチブをとるEAEC ［東アジア経済会議］といった一種の反APECの下位集団を有している[3])ほとんど形成できていないのである。

他方では、このような手法は現在まで「国民」経済の分析で見受けられてきたものと同じ欠陥を再生産している。つまり経済空間に対する理論的アプローチの不在である。認識論的観点からはこの欠陥は特に示唆的である。なぜなら、空間という一つの対象について「理論をつくる」（地域化や、同じ事であるがグローバル化についての理論である）ことに至らしめるからである。空間はこれまで理論的に定義されてこなかった、つまり、概念なき理論であった。これはなんらかの発展に値する。

本質的に、経済理論は空間と時間の外で構築されているといってよい。時間が分析に導入され、徐々に概念化されるようになったのは、経済の現実の機能の時間的側面が明確になった時代、つまり戦後の成長期である。成長を考えるのならば時間を考えざるをえない。しかしながら空間はいまだその栄誉に浴していない。「空間の経済学者」はこれまで周辺的な存在であった。空間に関しては、支配的な経済学的手法は常に経験的なものであった。つまり、まず、(政治的に、地理的に、歴史的に、等々)「べつべつに」に与えられている空間からはじめ、次に、その内部に起きたことを分析し、適切な経済的実体をさがすことが問題であるという公準を(ほとんど無意識に)たてるのである。これまで選択された空間は一般に国民国家であり、これが「国民経済」の分析に根拠を与えてきた。国民経済の分析にはもちろんいくつかの問題が生じている。たとえばルクセンブルグ、もしくはオランダでさえ、合衆国と同じ資格で「国民経済」であることである。しかしこのことはそれほど口うるさくいわれず、それに人々は満足してきた。実際、この問題は提示されてこなかった。

今日でも、手法は同じままである。しかし、問題の与件が変化したため、そこが弱点となっている。もはやアプリオリに適切な空間的分割はない。根本的にいって、問題は、いかなる経済的空間が適切であるか、もしくは適切になるかを知ることである。空間はもはや操作の対

象ではなくなり、徐々に分析の第一与件になる。つまり「空間の報復」[4]である。こうして経済的分析のために空間を概念化する義務が課せられるのである。それはちょうど成長期に時間を概念化せねばならなくなった場合と同様である。

したがって、世界的な規模での資本主義の領域的構造化を概念を通して考えることが可能になるには、空間の理論を作ることが重要である。これは大きな企てであり、時間がかかるであろう。私はここでこの企てに何らかのかたちで参加しようと思う。そこでまず第一に、生産システムの概念を提示し、第二に、この概念により構造的危機の解釈がいかに可能になるかを提示し、最後に、「アジア」経済の地域化の問題を検討する。

1. 生産システムという概念

「生産システムsystème productif」という表現は幾度となく使われてきたがそれはしばしば直観的な意味でしかなかった。特に1970年代の構造主義の終焉の後を継いで、いたるところで「システム」という言葉が見受けられた。私はここでこの概念を、グルノーブル派レギュラシオン理論によって与えられた意味で厳密に使用する[5]。

この理論は「生産システム」という表現をそれが示唆的な性格を帯びるようになるまで高めた。第一に、生産システムは「生産する」、つまり過剰生産を生み出しうる一総体である。第二に、一つの「システム」の特性を保持している一総体である。そしてこの観点からすれば、定義がどのような形をとっても(ゴドリエ、レヴィーストロース、ピアジェ、ペルー、フォレスター…)、システムの観念は自己調整される全体性という観念へ帰着する。この自己調整される全体性がいかにして過剰生産を生み出しうるのか。

もし、あらかじめできあがった全体性(国民経済、世界経済、など…)がア・プリオリに与えられていることを、前に挙げた理由で拒否するならば、我々は基本的な諸要素から出発し、それらが一つの生産システムをどのような理由で、そしていかにして形成しているかを検討せねばならない。これらの基本的な諸要素(経済活動の諸要素である。なぜならこれが討議されることであるからだ。)は生産過程であるというのが我々の公準である。

生産過程とは、価値増殖の制約下にある一つの労働過程である。一定の価値を投下して労働過程の諸要素(労働手段、労働対象、労働力)を活用することによって、その投下価値よりも大きな価値を得、次に拡大された基盤でこの活動を繰り返すことが資本主義的な経済活動の基礎である。

生産過程がその本来の機能を維持するには、絶えず以下の2つの条件を満たさねばならない。

- 労働過程の諸要素が質と量において自由に処分できなければならない。
- 生産物の販売によって、投下した価値を上回る価値が実現されなければならない。

基本的要素である限り、当然、一つの特殊な生産過程が社会的生産の全体を包含するわけではない。(一つの特殊な生産過程は自らが機能するために必要な諸要素の全体をそれ自身で生産していない)。各々の生産過程は他の生産諸過程と関係をもつことでしか機能し得ない。生産システムとはしたがって、機能し再生産されることが可能である生産諸過程の総体である。

この見方によれば、生産システムの存在諸条件は、その構成要素である全ての生産過程の機能の所産である。ということは、それぞれの生産過程に固有な要求(一定の時間内で最大限可能な価値増殖)によって、各生産過程は「勝手に」ではなく、総体の再生産の諸要求に応じて機能するに至らねばならないことになる。この総体の再生産の諸要求は各々の過程が機能する諸条件をグローバルな水準に移し替えたものである。それゆえ、このグローバルな水準では以下のことが必要となる。

- 物理的な意味での生産構造(これは労働過程から「生じる」)は諸労働過程の諸条件が再構成できるようなものでなければならない。
- 投下価値にもたらされる、価値増殖後の純生産物(利潤率)は、労働過程を活用する者(資本家)が再び生産活動を繰り返すことを可能にし、また彼らにその誘因を与えるのに十分なものでなければならない。

我々は経済思想史全体を貫らぬく2つの古い「問題」を再び見出すことになる。

- 産業間における資本の配分の問題。これは生産構造を決定するであろう。
- 資本家と賃労働者間の所得の再分配の問題。これは資本家が生産に従事する能力と誘因を決定するであろう。

我々は、グルノーブル派レギュラシオン理論の枠組みで、これら2つの問題が経済法則、つまり利潤に関する諸法則によって規制されていることを考察することになろう。言い換えれば、我々はこれらの問題が空間的時間的諸状況に応じて行き当たりばったりに規制されているという考えを拒否するのである。この利潤に関する諸法則がいわば資本主義経済を根本的に動かしている背景を構成している。

だからといって、これは、天上的、外在的な法則、つまり上からあるいは外部から押しつけられる法則ではない。我々はここで、分析上、微妙であり、かつ決定的な点に至った。2つの考察の間に明らかな矛盾があるのである。

- 一方では、利潤に関する諸法則は各々の生産過程に押しつけられる。というのは、これら諸法則が生産過程の存在条件を決定的に規制しているからである(もし労働過程の一つないし複数の要素が利用できなければ、または販売が損失を生むものであれば、生産過程は機能しない。ロシアではいかなる利潤法則も資本の産業間配分を規制しないことが明白であり、ロシアの企業の指導者たちはそれが重大な問題であることを把握している)。この意味で、諸法則は外的なものとして現れる。しかしこれは幻想にしかすぎない。というのは資本主義は分権化されたシステムであるので、政治的、経済的、あるいは他のいかなる「審級」もこの問題を引き受けることはないのである。
- 他方では、利潤に関する諸法則は生産過程の運営から直接生じ得ない。なぜなら生産過程の運営はいわば「内部使用」であるからだ。つまり資本家は最大限の価値増殖を求めるのであって、利潤法則を「作」ろうとしているわけではない。

この矛盾の止揚は、調整手続きと調整様式の概念の中に見つけることができる。

調整手続きは生産過程を運営することの間接的な結果である。このことは生産諸過程が結びついているということに由来している。簡単な例を挙げよう。与えられた条件の下で、何らかの商品を選び、その商品の一定量が当該の生産過程の運営を可能にするのに必要かつ十分であるとする。資本家が意思決定の際、個別の期待の他に参照するものがなければ(言い換えると、古典的な見方のように、唯一の利用できるシグナルが市場によって資本家たちに送り出されるシグナルであるならば)、非常に多くの資本家が当該の商品の生産を決定することが起こりうる。従ってその商品の全体的な生産は全体の欲望を数量的に越えてしまい、満足できる諸条件では価値増殖されない可能性がある。つまりこの商品の生産に投下された労働の一部分は社会的な有効性が立証されない可能性がある。これにより資本家たちは退出するか他の生産に移るかせざるをえないだろう。この例において、資本の産業間調整の手続きは諸資本の競争である。「純粋」市場の場合、この手続きはむき出しの冷厳な諸形態(破産、欠乏等々…)をとる。不完全市場の場合には、この手続きは別の諸形態をとる。寡占企業間の協定、行政の責任で行われる「指令的な」計画化等々…。かくして調整手続きは常に次の意味で、生産諸過程を運営することの(間接的な)結果なのである。すなわち、調整手続きは生産諸過程がとる形態(規模、諸要素の接合様式、諸要素の性格、価値増殖の様式、等々)から、したがって生産諸過程が相互の間で保持しうる諸関係から生じる、ということである。

したがって調整手続きは「失われた環」であり、個人と全体のつながりであり、個人の行動の意図せざる産物であり、かつ全体から由来しているように見えるものである。あとに続く議論にとって中心となる論点は(これがなければ簡単にさっさと古き良き「見えざる手」に分析をゆだねてしまうしかない)、調整手続きは生産諸過程とその相互連関が取る形態に依存しているという点である。

さて、これらの諸形態は進化し、このことが資本主義の動態的諸側面のうちの一つをなす。それら諸形態は進化し、そうすることで、歴史的な表現を持つのである。与えられた時に、あたえられた「場所」で、生産過程と

その相互連関は、ある特定の布置形態(たとえば「小規模」で「多数」の生産過程、もしくは「大規模」で「少数」の生産過程)をあらわし、その布置形態にはある特定の調整諸手続きの布置形態が対応する。そして一つの調整様式を構成しているのはまさにこの調整諸手続きの束なのである。したがって調整様式とはこの種の分析の中心的概念なのであり、これが生産システムの規定を可能にする。つまり生産諸過程の総体は、同じ調整様式に包摂されている、というのがそれである。

別の角度から説明するために、(同一の生産システムに属している)全体として、同じ調整手続きの媒介によって2つの利潤法則に関与する生産諸過程を分類しよう。

この定義群からは恐らく2つの結果を引き出しうる。

空間的側面：一つの生産システム空間は、同一の生産様式に包摂されている生産諸過程の総体を地理的空間上へ写像したものとして定義できる。

理論的観点からすれば、一つの世界的生産システム、世界的空間の全体性を覆う一つのシステムが存在するとアプリオリに仮定する理由は全くない。

言い換えると、同じ調整手続きが世界経済を構成するあらゆる生産諸過程をアプリオリに仮定する理由は全くない。この水準では、純粋な理論的回答は存在しない。この理由付けは経験的研究によってしか追求され得ない。従って調整手続きを画定することで現実の生産システムを出現させ、その空間を規定しなければならない。この作業は部分的にGRREC（資本主義経済のレギュラシオンに関する研究グループ）により行われてきたが、そこにおいては、一つの世界的生産システムではなく、複数の生産システムに「分断され」「細分化された」一つの世界的空間が描かれているのである。

時間的側面：調整諸手続きは不動ではなく(動態的で)、それら諸手続きが構成している構造(調整様式)は常に変化している。生産システムはゆえに時とともに進化しなければならない。

そこではもはや、進化は純粋な理論において決定されうるのではなく、経験的な研究によってこそ、調整諸手続きの歴史的運動は画定されうるのである。このようにして歴史を再構築すれば、諸生産システムが時を通して継起し、そのたびに固有の空間が再編成されるのが明らかになる。ある生産システムのほかの生産システムへの移行は、深刻な危機を経て行われる。つまりこの危機の中で、一つの新しい調整様式を設置する賭けがおこなわれ、古い生産様式は、調整手続きの相対的硬直性と生産過程の諸形態の抗しがたい進化との矛盾のために不適切なものになる。調整諸様式とそれに伴う生産諸システムの継起によって資本主義の歴史は分節化され、かくして内生的な基礎において時代区分化が可能となるのである。

このように構成することで、生産システムの概念によって世界経済の空間的分割を行うことが可能となり、したがって地域化(もしくはグローバル化)を視座とする分析に概念的基礎を与えることが可能となる。ただちにこの問題に取り組む前に、なぜ今日この問題がこのように(空間の報復)設定されているかを知るために、構造的危機の概念を分析するのがよかろう。

2．構造的危機と空間の再編成

この理論的装置において、危機(大危機、構造的危機)は生産システムの危機として規定できる。危機とは一つの調整様式の庇護の下に再生産される生産諸過程の一総体の能力を再審に付すものである。したがって危機は、システムの動態の影響下で調整様式が崩壊することを意味している。すなわちこの時点で、もはや生産諸過程は強固に凝結するというようなことはなく、むなしく無秩序と矛盾の中で揺れ動くしかないのである。同時に危機は、新しい調整様式の探求であり、多少なりとも自覚的、組織的に探求されるが、その結果はあらかじめ決まっていない。つまり、本質的に危機は不確実性の激発なのである。

考えを明確にするために、危機と構造的安定期との歴史について簡単に素描し、思い切って図式化しよう。

資本主義は、まず、輸送手段が時間がかかり、高価であった時代に、たいていは国民国家内の諸地域の生産システムを基盤にして確立された。輸送手段の発展がまさに19世紀の最後の3分の1の時代に、大恐慌という名の構造的危機を引き起こした。この危機は地域的な生産システムの終焉をはっきりとさせた。つまり、このときに空間の再編成があったのである。

国民的生産システムは19世紀の終わりから20世紀のはじめまで（ベル・エポック）に、競争的形態の調整様式を基盤にした構造的安定の局面を経験した。これは、企業の規模の拡大（我々の用語では生産過程の諸形態の進化）が競争の働きを妨げ、同時に外部（植民地）を構成している「安全のバルブ」が植民地的拡張の終焉と10月革命後の資本主義的市場の縮小にあいまって無効になったと思われるまでの期間である。構造的危機はかくして(両大戦期間の大危機のように）際だって深刻なものとなり、暴力的な帰結を伴うようになった。国民的生産システムはケインズ主義的雰囲気の中、国家の介入をもって再編成される。そしてそれに続く構造的安定期はとりわけ長く持続した（栄光の30年間)。生産システムの動態はさらに、諸企業の発展を誘発し、それによって最後にはとうとう、この企業固有の空間は国民的空間を越え(多国籍企業)、そしていまだ終息していない新しい構造的危機を引き起こすことになったのである。

理論的観点から、この図式に沿って2つの異なる場合が区別されよう。

第一の場合。「内部の危機」。これは調整の障害が生産システム内部で発生し（機構が自ら機能麻痺する)、危機の解決が、同一の、もしくはほぼ同一の空間的基盤にてなされる場合としよう。この場合、政治権力が行使される同一の空間にて、生産システムが解体し、新しい生産システムが形成される。従って、この空間は実際のところ区切り直されることはなく、それがある意味で危機の脱出に好都合となる。たとえば、大まかに見ても少なくとも世界資本主義に関わる点においては、同一の地政学的切断を基盤にして戦間期の大恐慌から脱出している。解決は、広い意味で以前の構造的安定期の時代と同一の空間において、国家介入の創出という形で見出されたのである。

第二の場合。「内部—外部の危機」。調整様式の設定の失敗により、それを構成する諸手続きの陳腐化と生産システム空間からの生産過程の越境が同時に引き起こされる。 ますます多くの生産過程が、もはや(価値増殖の観点での)満足なやり方ではそれが属している生産システム空間上では機能しなくなる。従って生産過程は別の生産システムに投下されることになる。この別の生産システムがもちこたえうるのは、自らの調整諸手続きがよそからきた生産過程を十分に支えられ、統括することができるくらいしっかりとしたものである限りでしかない。よそからきた生産諸過程はそれが属しておらず、関係をもたないこれら調整諸手続を不安定にする。この侵入は限界を超えると危機を引き起こすことにつながり、今度は、衰弱するか破壊されるかしたシステムはますます抵抗できなくなるために、侵入が容易になる。経済の「機能麻痺の空間」、つまり生産諸過程が、総体的一貫性を構築せずに機能しようとする空間は、このように過去の生産システム空間とは切り離されている。

内部—外部の危機の場合において、経済学と政治学の弁証法は明らかにますます複雑になっている。19世紀の国民国家内の生産システムの場合、一般的にこれら2つの水準の間に全単射は存在しない。つまり多くの生産システムは同じ政治権力を復興し、移行は穏やかに行われた。しかしながらドイツとイタリアの場合においては、この過程が苦難の中で展開されたことを注記した方が良いだろう。アメリカでは南北統一のため戦争にまで陥った。近代の国民国家は実際、この生産システム空間と政治権力の空間との適応過程においてしか自己形成を終えていない。今日、状況は次の新しい観点にある。それは政治権力を行使する場として存続してきた国家と、企業空間の拡大という打撃により崩壊している国民的生産システムである。経済が国民的領域に戻る可能性はほとんどない（すべての場合を論じることはもはやないが)。つまり生産過程は非常に国際化されているため、もはや後ろに戻ることは考えられ得ないのである。

従って、もし経済的一貫性が再形成されねばならないとしても（これは確実なことではない。なぜなら世界経済がますます無秩序に陥る可能性は非常にあるし、社会主義経済の崩壊によってもこの心配はほとんどくい止められるものではなかった)、この一貫性は超国家的（地域的もしくは世界的）水準でしかなりたちえないだろう。この水準にて調整様式をおくことはもはや単純なことではないし、諸国家の存在により、これはさらに複雑なものになるであろう。つまり「市場」（つまり経済の自発的な進行、調整諸手続きの模索的かつ無意識の追求）は、諸国家にその「論理」を押し付けて広まっているのか？そしてそうならば、どの(諸)空間においてか？以上の疑

問にたいして、私は地域化の考察を通してこれから答えることにしよう。

3．　生産システムと地域化

私は生産システムの概念を空間を概念化できる理論的道具として明示的に提示した。そのまま、それは2つの方法で利用できる。

- 同一のシステムに属している生産過程をアプリオリな切り分けではない形で再分類することで的確な空間を編成する方法。
- 政治的、地理的、歴史的、等々…によってアプリオリに与えられた諸空間の一貫性をいわば検証する方法。(たとえば太平洋沿岸の諸国で一つの生産システムができているか？)

それはさておき、 提示された諸定義は特別に抽象的な性格なので誰も理解できまい。これはしかし当然である。経済空間の理論は構築中のため、いまだ確固とした操作的な性格を持っていないのである。

しかしながら、以上の概念を基礎として行われうる経験的な研究を考察することから何らかの命題を前提にすることができる。これは経済学の文献に、目下使用されている様々な地理的空間の一貫性を検証するものとして、生産システム概念を使用することで行われるだろう。第一の接近は利潤諸法則に基づいて行うことにしよう。そして次に2階の判定条件を使用することで問題に取り組むことにしよう。

3－1　利潤諸法則

資本の産業間配分の法則からはじめれば、そこから重要な諸結論を演繹する事は現時点では困難である事がただちにわかるだろう。国民経済の枠組みにおいては、分析は進展しえたかもしれない。この経済は相対的に閉じていて、その国内的な生産は国内的な需要に対応しなければならなかった。欠乏や過剰は簡単に見当がつくし、それらを避けるための調整諸手続き（たとえば、フランスでは指令的計画であり、日本では、通産省の行動である）は十分明示的であった。他方で、統計的装置により、このために作られたわけではないとはいえ、十分な近似を持ってこれらの標定を実施する事ができた。

今日、世界経済が無構造化する中、特にアジア経済の場合、上記のような事は全くありえない（すくなくとも、欧州連合のみに関すれば、ヨーロッパの場合の方がやや容易である)。統計的装置は統一されておらず、多くの国にとって不十分である。過剰や不足が発生するが、その構造的性格は明らかではない。さらに、しばしばアジアの場合、多くの国がその発展基盤を輸出に頼っており、このことは問題をあいまいにさせるのに一役かっている。唯一確かな事は、資本の産業間配分がアジアの水準でも(たとえば制度によって)、世界的な水準でも（「世界サミット」、中央銀行、IMFはこれまでこの役割を果たすことに熱心でなかったのである）意識的に組織化されていない事である。

資本家と賃労働者間の所得分配を規制する法則があれば、もう少し先に進むことが可能にある。この場合2つの条件が満たされねばならない。

- 利潤率は蓄積を増大させるため、蓄積の増大を誘発するために十分でなければならない。
- 賃金は生産物を吸収し、賃労働の再生産を保証するために十分でなければならない。
- これら2つの条件は第三の条件を決定している。それは、賃金と利潤は生産物を吸収するのに十分でなければならない、これは販路の問題を設定する。

厳密にどの水準において利潤率が「十分」であるかは分からない。その代わりに背理法で論ずることは可能である。もし十分でなかったら、資本蓄積は（十分には）存在しなくなる。最近15年、大部分のアジア地域経済の貯蓄率、投資率、成長率が高いことを確認すれば、利潤率が「十分」であることが推論できる。

しかしこれらの条件が満たされなかったら、つまり第2条件を満たさぬような賃金を押し下げる圧力によっても利潤率が十分でなかったらどうなるのか？

まず、賃労働者の再生産の問題を検討しよう。現状はこの点を強調するのに十分な形である。この地帯のすべての国では、最初、(社会保障の欠如を考慮しなくても)非常に低い賃金から出発する。つぎに、成長とともに、労働が不足し、賃金が上昇し(まず日本で、次にアジアの四つの小龍地帯で)、その結果、非常に低い賃金の国への産業の移動が引き起こされる。そしてこのような形

がくりかえされてゆく。現実においては、常に大量の「労働の貯蔵」が存在するので(インドネシアがそうであるし、だんだんと中国もそうなりつつあるし、将来のベトナムもそうなるだろう)、非常に低い賃金支払いは労働の再生産に両立しないとははっきりといえないのである。

かくしてここにこの利潤法則がアジアの空間に機能するという立脚点がある。それにもかかわらず、この機能は一時的といえよう。つまり、ここでは、この地域の人口の大部分がいつまでも悲惨な生活条件におかれつづけ、かつ、このことが社会的爆発を引き起こさないと想定している。

生産物のアブソープションの問題に関しては輸出主導型成長戦略によって特徴づけられる。この戦略はいくつかの生産物にとっての販路を外国に見つけること、及び自国で生産しないものを輸入することを明らかに意味している。したがって生産構造と社会的需要構造との恣意的な不均衡がある。

これは複雑な理論的問題を生む。たとえ恣意的であれ、輸出部門が異常肥大し、輸入部門が萎縮している経済にて、一つの生産システムを形成しうるであろうか？それは実際のところ、貿易の潮流の突発的な変化をこの経済が許容できる程度による。この突発的な変化の例として、貿易相手諸国の強力な保護主義的政策があげられる。

この場合、経済はその国内の需要に対応して輸出部門を急速に再転換できるのか？もしできるならばこの経済は首尾一貫した生産可能な基盤を持つし、生産システムと呼ぶことができる。もしできないのならばその経済はより広い生産システムの部分となることしかできない。

私は問題が学術的な話だけではないことを主張したい。長所をあげつらうことが重要なのではなく、考察している経済が外的なショックにどれほど抵抗できるかを評価し、それによって明らかになる弱点を実際に改善することか重要なのである。地理上の大ブロックという保護主義的内向化説（欧州連合、NAFTAも含めた、もしくはNAFTAなしの合衆国）は未来予測の研究[6]と両立しないものではなく、一般的にはその研究の一部をなしている。アジア諸経済、もしくはアジア諸経済を再分類したもののいくつかが如何になにがしかのショックに抵抗し得たか。この問題の解答は（諸）生産システムにてアジア諸経済が構造化したか否かの分析にある。それには設備財産業（生産システムの自律的再生産の必要条件）に特別の注意を払う必要が伴われるだろう。

必要な情報を集められなかったので、私はこの点を深化しなかった。そこで2点の注意だけにとどめることにしよう。

- 全体的には、アジア経済は外部の販路を必要としている。APEC内のアジア諸経済を考察すると[7]、その外国貿易は年間1000億ドルを超えていることがわかる（1992年には1150億ドル)。これは巨大な額である（外国市場の閉鎖の場合、この市場規模に匹敵した規模で補完する国内販路を見いだすことが問題となることがわかる）と同時に少ない額でもある（4～5兆ドルである地域全体のGDPから比べると)。
- 構造的には、同じ国家集団では、日本の存在と、より小さい割合であるが、韓国と台湾の存在によって、次のように考えることができる。すなわち設備財産業は設備財に対する需要があれば蓄積の自律性を確固なものにすることができるであろう(もっとも、現在のところ、特に脱地域化の文脈においては、上記の3カ国がそのほかの国への設備財の供給を大部分請け負っている)。これらの経済のフレキシビリティが高いものであるほど、それはあてはまる。

利潤法則に関して要約すると、状況はきわめて不透明であるように見える。 この水準では、慎重にではあるが、実質的に一つの「アジアの生産システム」という概念に矛盾するものはないと言うことができる。今度は、2階の判定条件によって、先に進みうるかどうかを検討するのがよいであろう。

3－2　2階の判定条件

2階の判定条件という言葉で私が言いたいのは、一つの不確定な生産システムという構造を中心に分析しなくても、どの程度でそのような構造が存在するかを示すことができる条件のことである。

続けて私は3つのタイプの表示事項を次の順序で検討

しよう。経済諸関係の強さ、諸経済の補完性、制度的かつ社会的水準、である。

3－2－1　経済諸関係の強さ

一つの生産システムの存在は必然的に強力な経済諸関係によって明らかになる。逆になんら関係を持たない2つの経済は一つの生産システムを構成することができない。

さらに、形成中の一つの生産システム（そのもっとも良い例がアジア経済の場合である）は諸関係を強化してゆかねばならない。これにより、ますます生産諸過程が相関していることが明らかになる。

アジア経済にとってそれはどういう意味なのだろうか？わたしはこの問題を、まず外国貿易から、次に外国への直接投資から取り組もうと思う。

外国貿易では、私は地政学的基盤としてAPECのアジア諸国を取り上げる。だだし、最近になって加盟した中国は、統計があまりあてにできないので除く[8]。

1980年に域内貿易はおよそ8900億ドルであり、1992年にはおよそ2兆5900億ドルである。およそ40兆ドルであるこの地域のGDPに対しては、これは、わずか約6%でしかない。

そのうえ、絶対的には高い成長を示しているが、これは10カ国の貿易全体の増加に比したものに相対化されねばならない。そうなると1980年には10カ国の域内への輸出はその全体の輸出の35%を占めている。1992年にはこの割合は安定的で34%のままである。言い換えればこれら10カ国にとって域内貿易は世界の他の地域の貿易ほど速く増加したわけではないということだ。欧州連合でおきたのとは対照的に「地域的偏り」は存在しない。欧州連合では域内貿易が貿易総額の2／3を占めているのである。そしてこの割合は上昇傾向にあると考えられる。

このように10カ国の経済は世界経済全体との強力な経済諸関係を維持し、内部にのみ特化していない。他方、開放率は上昇している。輸入浸透率（GDP に対する輸入）は欧州連合が約8%に対し、約16%である。さて輸入浸透率は構造的脆弱性の指標である。それが高いほど、当該の経済が生産システムを構成しているとは考えにくいことになる。

欧州連合と比較することは重要である。域内貿易の割合は半分であるが浸透率は2倍である。この二つの判定条件によれば、考察対象の10カ国は確実に欧州連合の諸国よりも生産システムを「弱く」形成していると言うことができる。

しかし、考察対象の10カ国は単に地理的に統合されているのみで（APECは1989年に創立されたばかりである)、特定の制度的連関はないという反論も当然でてくるであろう。

実際は、すこし以前から、唯一組織されたものが存在している。ASEANである[9]。しかし(少なくても発足時は)何よりもまず政治的であったこの組織は経済にはわずかしか影響を与えていない。ここで興味深いこととして、ASEAN内の貿易は16年にわたって加盟国全部の貿易のうちの18%を占め、この割合は増加する傾向はなかったことを注記しよう。従ってASEANに所属しているグループである6カ国は我々がさきに分析した10カ国のグループに比して後退している。この域内での関係は域外との関係よりも明らかに(1／5ほど)弱いものになっている。

さて、対外直接投資はどうであろうか？[10]

現在(1992年と1993年)、アジア（日本を除く）は西ヨーロッパについで2番目の対外直接投資受け入れ地域になっている。これは合衆国や他の開発諸地域よりも（そして日本よりもずっと）上位である。

対外直接投資の受取高
（100万ドル）

	1992	1993
アジア	32.7	47.5
合衆国	2.4	31.5
西ヨーロッパ	70.9	65.2
日本	2.7	0.1
OECD以外の諸国（アジアを除く）	21.7	26.7
対外直接投資総計	140.3	175.7

この地域が重要になったのは最近である。1986年まで、アジアは対外直接投資の5－10%しか占めていなかった。1985年から1989年にかけてこの割合は減少し、投資は大量に欧州連合に流入した。1989年以後、アジアの成長は急激であったが、他方で投資の世界的フローは滞る傾向

にある。アジアの割合は1989年の6%から1993年には27%になっている。

アジア諸国の外国投資に対する態度は一様ではない。非常に開かれている国もあれば(香港、シンガポール、中国、ベトナム)、輸出向きの投資か、技術移転しか簡単に受け入れないような、選別的な国もある(タイ、マレーシア)。また、投資の流入に対してさまざまな制限を設けている、規制的な国もある(韓国、台湾、インドネシア、日本)。この態度の違いは粗固定資本形成における対外直接投資が占める大きさに反映することになる。

粗固定資本形成に対する対外直接投資の割合
（%）

	1981-1985	1986-1990
香港	6.5	13.6
シンガポール	18.1	33.9
タイ	3.2	5.9
マレーシア	10.8	10.6
韓国	0.5	1.3
台湾	1.5	3.5
日本	0.1	0.1

ここにおける我々の興味の対象である、生産システムを視座とする分析にとっては、対外直接投資の投資元である地域を考察することは決定的である。全体的にみると、「急速に発展しつつあるアジア諸地域」(香港、シンガポール、韓国、台湾、インドネシア、マレーシア、タイ、中国、ベトナム)に対しての投資元である地域は以下の通りである(フローでの受入率)。

急速に発展しつつあるアジア諸地域に対する投資元である地域
（フローでの受入率）

急速に発展しつつあるアジア諸地域	39.8
日　本	21
合衆国	19.5
欧州連合	11.8

この結果は非常に興味深い。考察対象諸国が受け入れている対外直接投資の60.8%がそれら自身からもしくは日本から来ているのであることを示しているのである。これははっきりとした統合の指標であり、また、日本の特別な役割が明らかになっている。

「急速に発展しつつあるアジア」の内部では、フローは主として第一世代のNICSから来ており、第二世代のNICSに向けられる。香港は中国、台湾、タイ、インドネシアへの第一投資地域であり、台湾はベトナムやマレーシアなどの第一投資地域である、等々。

このように対外直接投資の分析は一つのアジアの生産システムの形成の正の符号を示している。しかしながら、まだ考察すべきことが残っている。

- この現象が最近のものであること。
- 経済的比重がともかく小さいシンガポールと香港、及びより小さな程度ではマレーシアを別として、これ以外の地域は、対外直接投資は粗資本形成のわずかな部分しか占めていない。
- 対外直接投資はある意味では貿易の統合の欠如と保護主義のメダルの裏側である。すなわちそれは関税その他の保護障壁を避けるのに役立つ。
- 域外(合衆国、欧州連合)は対外直接投資の40%を供給している。

言い換えれば、「対外直接投資の判定符号」がどんなに正であっても、それが決定的であるとはとても言えないのである。

3－2－2　経済の補完性

アジア経済は非常に不均質である。それは次の表における、APEC内のアジア経済に関するもっとも基本的な指標で確認できる[11]。

APEC内のアジア経済:1991年における基本的な指標

	名目GDP（10億USドル）	人口（100万人）	一人当たりGDP（USドル）
ブルネイ	3.3	0.26	12891
中国	407.7	1122.4	363
香港	81.5	5.8	14047
インドネシア	123.8	187.8	659
日本	3125.4	123.9	25221
マレーシア	47.9	18.3	2613
フィリピン	50.9	62.9	810
シンガポール	37.5	2.8	13600
韓国	284.1	43.3	6564
台湾	174.3	20.6	8460
タイ	93.3	56.9	1408

格差はヨーロッパにおいて確認されているものよりはるかに大きい。(ドイツの国民総生産はルクセンブルグ

のそれの「わずか」175倍しか上回っておらず、デンマークの一人当たり国民総生産はギリシャのそれの「わずか」4倍しか示されていない)。このように不均質性が非常に強いことから、一つの生産システムの形成が不可能であることと結論づけねばならないのだろうか。

否。なぜならこの概念の定義が少しも構成要素の一様性を意味していないからだ。生産システムの分析において、グルノーブル派レギュラシオン理論は「中心圏」と「衛星圏」の概念を提示している。これは一つの生産システム内の諸領域の階層化を説明するためである。この階層化のために植民地主義的もしくは新植民地主義的帝国の政治権力は国民的生産システムと捉えられてきたのである。

この場合、前面に出てきているのは、諸利潤法則が機能する条件に対応して構成されている補完性なのである。アジア経済の場合、以下の補完的諸要素を考察することができる。

- 重要な石油エネルギーの資源を保有している国(インドネシア、マレーシア、ブルネイ)と重要な農業資源を保有している国(インドネシア、マレーシア、タイ)。
- 最先進諸国は重要な工業的基盤をもっている。特に日本はそうであるが、それだけでなく台湾、韓国も重要な工業的基盤をもっている。
- 最後発諸国には「労働予備軍」が存在し、そのおかげで賃労働者の再生産の問題を長期的に回避することが可能になる。言い換えると賃金を非常に低い状態に維持したり、またはさらに長期間にわたって低いままにしておくことが可能になるのである。
- 同時に先進諸国の所得の増大は、消費財産業にますます大きな販路を与え、輸出代替という言葉での検討が可能になる。理論的観点では、一つの生産システムの存在や形成について論ずるには、不均質性が、慎重に扱うべき2階の判定条件である。
- 不均質性は、補完性が可能になるような階層化を事実上反映していれば、正の符号となりうる。
- 同質性は同様に水平的補完性と組み合わされる限り正の符号となりうる。たとえば構成諸国間の水平的分業の場合はそうである。もしこの分業が部門内であればいわずもがなである。代わりに、同質性はもしそれが競争と同義であれば負の符号となりうる。

このようにアジア経済の場合、一つの生産システムの形成という意味で経済の階層化が進行することが考えられうる。しかし階層化はまた、不均等をも意味し、このことは制度的かつ社会的水準に重大な影響を与える。

3－2－3　制度的かつ社会的水準

我々はここで確実に東南アジアと東アジアにおける地域化の最大の弱点に到達する。

社会的かつ制度的一貫性はおそらく一つの生産システムの発生と存在に関する適切な2階の判定条件とみなすことができるであろう(このことから逆に、今日、ユーゴスラビアの生産システムは存在しないとはっきり断言できる)。そうなるのは、同じ利潤法則への、より一般的には同じ経済法則への「包摂」が同じ価値体系と行動のシステムを創出する限りであり、また同様に、共通の諸制度が設置され、それが経済的一貫性のしるしとなるとともにこの一貫性を強化する手段になる限りである。この観点からは、アジア-太平洋地域は少しもヨーロッパに「遅れて」は見えない。

「社会」という言葉で、各国の国民が、近隣諸国との協力の必要性や利益を悟ることができるようになると私は考えている。この水準では、考察対象の地域圏の不均質性は、歴史的、政治的、イデオロギー的、経済的観点からみると高まっている。日本は自らの過去の帝国主義と現在の経済権力という脅威がある。中国はその巨大な人口の脅威がある。小国は大国を信用しておらず、大国は小国に対し、汲々としている。全体に帰属しようというはっきりした考えは存在しないようである。これは、ヨーロッパとは対照的である。そこでは、一方では変革と戦争がアジアよりも殺戮的であったにもかかわらず、ヨーロッパ的人権思想が現れはじめている。

それにもかかわらずアジアの状況は完全に分裂しておらず、幾つかの数の要素が一貫性という言葉を支えている。

- 第一に、日本は、たとえ脅威であっても、まずNICS、次に圏全体における自らの経済的進出によって、統合者の役割を果たしている。現地化は技術、資本、日本的組織の諸様式をもたらしているし、それらの効果が目に見えなくなればなるほど、その重要性を増すのである。
- 労働移動、特に熟練労働の移動が増大しつつある。一般的にこれは外国への直接投資に結びついている。かくしてここでは日本が支配的な役割を果たしている。労働の移動は技術移転の担い手であり、ネットワークを配置することを可能にする。パン・アン・フォン[12]は「三角型」の労働移動に関心を持ち、同様に現象を記述している。例えばフィリピンの技術労働者はタイにある日本の工場で働いている。また、シンガポールのホテルの支配人は中国における西側資本のホテルチェーンによって雇用されている。
- 最後に華人の役割に言及せねばならない。華人は中国の海外投資において主要な役割を果たしているのみならず[13]、東南アジアの他の地域の経済に対しても同様に重要な役割を果たしている。その経済的影響、その遍在、そのダイナミスムは、とりわけ日本のような他の要素と結びついて一種のアジア太平洋的経済文化の「るつぼ」を形成する役割を果たしている[14]。

一貫性の要素はこれまでのところ決定的影響は行使できていない。この欠陥は制度的水準で再び見出される。この点で、状況は、ほぼ40年来経済関係の制度化が追求されてきたヨーロッパと非常に強い対照をなす。アジアにおいてはただASEANとAPECという2つの地域的集団が見出されるだけである。

ASEAN[15]は1967年に創設された。しかしその当初の目的は何よりも政治的秩序であった(共産主義と「ベトナムの脅威」とへの対抗)。加盟諸国が経済協力を促進すると決定したのはようやく1976年になってからのことであるし、これも不首尾に終わった。自発的な統合の諸計画(1980年のASEAN産業計画、1981年のASEAN産業補完、1983年のASEAN産業合併)は非常に貧弱な結果を示している。そのうえこの協定によっても加盟諸国の関税政策は一致し得なかった。輸出志向とはいえ、ASEAN諸国はその内部諸国間においてと同様に外部に対しても、全体的に保護主義である。ASEAN域内貿易の自由化という意味で強く推し進められた協定は1977年に採択されたPTA(特恵的貿易合意)となった。この協定は諸国家によって指定された生産物のリストに対する域内貿易に特恵枠(10%から5%)を用意している。実際には、この協定は、すでに貿易が自由化されている生産物やその地域で通常取り引きされていない生産物をリストに登記するといったさまざまな抜け道によって回避されている。例えばASEAN諸国はフィリピンに除雪機を、インドネシアに原子炉を自由に輸出できる。

以上のすべての理由によって、Ｊ．Ｒ．シャボニエールはまさに一つの「経済的失敗」としてASEANが統合手段を持っていなかったと結論している。しかしながら実際には1992年にAFTA(ASEAN自由貿易領域)という自由貿易圏の建設の決定により経済協力は再燃していることを注記しなければならないだろう。しかしたとえこれが自発的な協力の兆候であっても、この決定によりなすべきことがすべてをはっきりした一方で、それをゆっくりした形でしか進められず(自由貿易圏の設立は15年後に予定されている)、しかも部分的(どの協定にも個別的な往来は定められていない)であるということも認められているのである。

ASEANの外部には1989年以後APEC(アジア太平洋経済協力)が存在している。この集団は、上記のアジア諸国に加えてオセアニア諸国(オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニア)やアメリカ大陸の諸国(メキシコ、カナダ、合衆国)も含んでいるため、非常に大きな構想となっている。事実上、これは正確な意味での国際的組織というよりもむしろ国際会議であり、この組織の結びつきが希薄であることは、偶然の結果ではない。というのも、一部の加盟国は明白に組織の強化に反対して組織内の組織であるEAEC(東アジア経済会議)を創ったのである。この組織内組織の目的は、APECの組織強化の試みに異議を唱えることであるのが明らかであった。他方でAPECは、その結成からわずかしかたっていないという点でも成果を生み出すところまではいっていない。

確かなことは、APECはASEAN同様、私が指摘したいくつかの要素をもつ民間部門によって実行される経済

統合を、制度的水準であらわしたものだということである。しかしこれは以下のような外観を呈している。

・この経済統合は非常に堅固な諸制度を創出するのに十分な強さを持つに至っていない。

・それどころか、制度化の弱点は経済統合を強化するのに障壁を作っている(商品貿易と労働力の移動に対する障壁、外部に対する共通の立場の欠如、等々)。

4．結　論

考えをまとめるために、東アジアと東南アジアの生産システムの確立を強めたり弱めたりする諸要素を調べてみよう。このために先に使われたいくつかの判定条件をとりあげてみよう。＋は正の符号であり、－は負の符号であり、＝は中立的な符号もしくは、現時点では評価が難しいという符号である。

資本の配分	＝
所得の分配	＋
販路	＝
外国貿易	－
外国への直接投資	＋
経済の補完性	＋
社会的一貫性	－
経済的諸制度	－

対照的にみえる結果は2つの考察から説明できる。

・経験的次元の考察。つまり現実の状況が上記の結果に反映している。すでに存在するある種の要素により生産システムが形成されようとしているが、この動きが可逆的か否かについては何ともいえない。

・認識論的次元の考察。つまり使用されている理論が現実の状況を完全に解読するには不十分にしか確立されていない。

いずれにせよ、この研究の目的は著しく複雑な問題に対して決定的な解答を与えることではなく、理論的基礎の上で、世界経済の空間的再編成という問題提起を可能にする諸概念の提示にある。その意味で、この問題を前進させられたならばと望んでいる。

註

(1) Bill EMMOTT, "Multinationals, Back in Fashion", The Economist, 27 mars 1993

(2) Christopher LINGLE et Kurt WICKMAN, "L'éonomie chinoise est -elle un tigre de papier", Europa Archiv (Bonn), n° 7, 1994, repris dans Problèes Economiques, n° 2392, 5 octobre 1994.

(3) APECの経済的実体の欠如に関しては次の文献を参照。 Ippei YAMAZAWA, " Echanges et investissements dans la zone Asie-Pacifique", et Jeffrey J.SCOTT, "L'intégration éonomique de la zone Asie-Pacifique", dans Economie Internationale, n° 57, 1 er trimestre 1994. この実体の欠如は、上記の二人の著者が明らかにAPECの「擁護者」であるところからもますます明白である。

(4) Jacques CALVET, "Un déat unilatéral, l'espace économique", in Rénato DIRUZZA et Jacque FONTANEL (ed.), Dix débats en éonomie politique, Grenoble, Presse Universitaires de Grenoble 1994.

(5) 特に次の文献を参照。 GRREC, Crise et Régulation, recueil de textes, 2 volumes, Université Pierre-Mendès France, Grenoble, 1983, 1989, et R.DI RUZZA, "Théorie des systèmes productifs et recomposition de l'éonomie mondiales". Actuel Marx, Décembre 1994.

(6) これには、例えば、オランダ中央計画局の未来予測研究に取り上げられている4つのシナリオのうちの1つがあげられる。研究者たちにとって危機のシナリオこそが重要なのである。次の文献を参照。Georges GELAIFF, Ben GEURTS, André de JONG, Gerrit ZALM,"Les grandes tendances de l'économie mondiale",dans Futuribles, n° 198, mai 1995 et "Quatre scénarios de l'Economie mondiale", dans Futuribles, n° 199, juin 1995.

(7) すなわち、ブルネイ、中国、香港、インドネシア、日本、マレーシア、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、タイを指す。

(8) 次の文献の図表から予測は可能となる。Jeffrey J.SHOTT, "L'intégration économique de la région Asie-Pacifique", Economie Internationale, n° 57, 1er trimestre 1994.

(9) ASEAN（東南アジア諸国連合）は1967年に設立され、最初はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイが加盟していた。1984年にはブルネイがこれら5カ国に加わった。

(10) この箇所に関しては、フランス経済金融省の研究を使用した。:Mr. TERSEN, "L'investissement direct étranger dans les pays d'Asie de l'Est, place de la france", Les notes bleuse de Bercy, janvier 1995.

(11) ここで挙げられている数字は次の文献からとってきたものである。J.J.SHOTT,上記注8引用文献参照。

(12) PANG ENG FONG, "Régionalisation et flux de main d'oeuvre en Asie du Pacifique", Centre de développement de l'OECD, 1993.

(13) Eric BOITEILLER, "attirer un oiseau sur la branche", Economie Internaionale, n° 57 1er trimestre 1994.

(14) Guy FAURE, "Le modèle éonomique japonais: un avenir contesté", Pouvoir, n° 71, 1994.

(15) ASEANについては次の文献を参照。 Jean-Raphael CHAPONNIERE, "L'ASEAN: réuussite politique, échec économique?", Economie Internationale, n° 57, 1er trimestre 1994.

(16) Ippei YAMAZAWA, "Echanges et investissements dans la zone Asie-Pacifique", Economie Internationale, n° 57, 1 er trimestre 1994.20

訳／高橋　美弥子

ヨーロッパ地中海地域における貿易と投資、および経済統合への展望

モントペリエ大学　　ジャン・パスカル・バッシーノ
エクスマルセイユ大学　　ルネ・トブル

序

地中海の政策の枠組みで、ヨーロッパ連合（ＥＵ）は、自由貿易に基づくヨーロッパ-地中海経済圏（ＥＥＥＭ）の構築を提案している。自由貿易はこの地域の政治的安定に貢献するに違いないというわけだ(1)。このプロジェクトはアジアー太平洋地域における経済統合を強く意識したものとなっており、同じくアジア太平洋諸国を経済政策と協力の一つのモデルとして提示した世界銀行のレポートからもヒントを得ている。しかしながらこの２つの地域の客観的条件には大きな違いがあり、統合の形式およびプロジェクトについても、同様にかなりの隔たりがある。

実際、この10年の間、ヨーロッパ-地中海地域諸国の間では純格差が大きくなっているのに、アジア-太平洋ではますます格差を縮めているのである。この現象は購買力平価ではかった一人当たり国内総生産、人的資本の蓄積、あるいは輸出に占める工業製品の割合の変化を分析することで確認できる。反対に、地中海地域においてはこの10年の間に、地中海諸国の国内総生産合計に占める非EU諸国の国内総生産部分は低下しており、地中海地域の人口に占めるEU以外の諸国の部分の成長がかなり強いことを見てとれる（付録1)。この点は、多くの国における不況、あるいは一人当たりの実質国内総生産の低下に表現されている。

加えて、ここには工業諸国と低所得国との対立が存在するが、これはアジア-太平洋地域には無いものである。また発展段階のばらつきが存在するが、地域的な特化にとってこれは好ましい。ところが、地中海地域においては、いかなる国もアジアー太平洋地域に於ける4つの新興工業国にあたる機能を果たしていない。トルコは、この地域でもっとも発展した非ヨーロッパ国と考えられているけれど、一人当たり国内総生産および、UNDP（国連開発計画）の人間開発指標はタイやマレーシアのそれより劣っている。

客観的条件に加えて、統合の形式もアジア-太平洋地域とヨーロッパ-地中海圏とでは極端に違っている。地中海諸国との政治的統一はまったく問題になってないのに、EUは、実際、新しい加盟国の参加や、ドイツの統一によってヨーロッパ共同体が拡大したときに採用された制度的アプローチによく似た方法を取ろうとしている。つまり自由貿易の2国間および多国間協定はEUによる大規模な構造的公的援助をともなっているのだ（５年間で70億エキュ)。これは1995年に決定され、インフラストラクチャーおよび工業企業の近代化に向けられている。

状況は、この地域においては実際のところ逆である。経済統合の実現は、実際、およそ25年間かかっており、このプロセスに加速がかかったのは近年になってのことである。制度化は事後的に起こっており、しかも拘束力はほとんどなかった。個々の協定は市場の保護撤廃を前提としていなかったし、採用されたスケジュールが実際には強制的な性格を持っていないことは、農業や繊維部門での協定採択の遅れが示している通りである(2)。

EEEMにおけるの経済統合の見通しをよりよく評価するために、われわれはここ10年間の地中海の貿易と投資の分析を示す。これら諸国は４つのグループに区別される。

ー欧州連合の地中海諸国（地中海EU諸国)、即ちスペイン、フランス、イタリア、ギリシャ。地中海の富裕国のことであるが、多くの地域では、一人当たり所得が明らかにEUの平均より劣っている。

ーマグレブ地域（モロッコ、アルジェリア、チュニス）

ーマシュレク地域（エジプト、リビア、レバノン、シリア、ヨルダン、パレスチナ自治区)。ここに、イスラエルを加えることになろう。地理的に近く、補完的な関係になる可能性を持っているからである。

ー地中海北東地域（旧ユーゴスラビア、アルバニア、トルコ、キプロス、マルタ)。つまり、ヨーロッパ南東の端にある地域である。ここは中位の発展段階にある。

分析は４段階で進む。まず第１に、近年（1985～1993）の商業貿易の研究によって、ヨーロッパー地中海圏の統合の過程の上でのばらつきを検討する。第2に、特化を分析することによって、さまざまな国の機能と、場合によってはありうる動態的な補完関係をみきわめる。第3に投資フローを検討することで、EU諸国の資本のうち地中海地域の非EU諸国へ向かう部分を計測する。第4に、EUのEEEMプロジェクトを採用する場合の費用や困難に関して考察する。

Ｉ．地中海における貿易の進展

取引量を確認すれば、フローがどの地域に集中し、また、諸国がどの程度統合過程に関与しているかを評価できるに違いない。このようにするのは、諸地域間にありうる従属状態を明らかにするためである。この地域のヒエラルキーの変化を観察するためには、この分析を動態的に行うことが重要である3。

１）全体的な方向

1985～1993年の期間、地中海諸国間の貿易は、世界貿易の成長よりは確かに劣るものであったものの、持続的に成長していた。現在のＵＳドルで測って、輸出は2倍になった（1985年の2560億から1993年の5200億ドルへ)。輸出よりは弱いが、輸入も増えている（1985年の3000億から1993年の5650億ドルへ)。赤字構造は続いているものの、純額では減少している。カバー率［輸入額に対する輸出額の比率］が84％から91.7％へ変化しているためである。

こうした貿易の発展はどこでも一様に広がっているわけではない。全体的な成長は主として地中海ＥＵ諸国の貿易の伸び、および、より小さい程度でだがイスラエルの貿易の伸びによるものである。反対に、マグレブ地域の地位低下と、マシュレク地域および地中海北東地域の諸国の不況が観察される。

さまざまな国家グループのカバー率の変化にも同じ違いが見られる。全体的な収支の改善は地中海EU諸国のカバー率により説明される。というのは地中海EU諸国のカバー率が87.5％から99.2％へ推移しているのに対し、マグレブは悪化（101.9％から82.1％へ）しているほか、マシュレクやイスラエルははるかに小さいまま（44.6％から51.7％へ）なのである。

２）地中海EU諸国の外国貿易

貿易額を示した表（付録２）を 分析すると、フローが地中海EU諸国に特に集中していることが明瞭である（1993年では輸入の80％、輸出の86％)。この状況はマグレブを犠牲にしつつ顕著になる傾向さえ見せている。

地中海EU諸国はこの地域全体への入り口として特徴づけられる。地中海諸国全体に対して、貿易の主要な相手国はフランスであれ、イタリアであれ、たいていの場合、収支はほぼ均衡している。イタリアは多くの場合、マシュレク諸国、イスラエルおよび地中海地域のと貿易相手として、フランスをしのいでいる。その代わりフランスは、マグレブ地域との貿易ではイタリアをわずかにしのいで首位にある。

地中海EU諸国の別の特徴は、これら諸国間の貿易関係の強さである。現在のところ地中海の経済統合は、これらラテンの弓状地域諸国の統合に対応しており、このことからもヨーロッパ-地中海地域統合の展望の中でヨーロッパ統合の動態がもつ本質的な役割が明らかである。スペインはこの点で極端な例となっている。その地中海における貿易は90％以上がフランスおよびイタリアとの間で行われているのである。

フランスとイタリアについては、地中海全体の中で、地中海EU諸国との貿易がそれぞれ75％および70％をしめている。ギリシャはこの貿易の動きから少々離れているように見える。EUおよび地中海EU諸国とのこの国の商取引はわずかに伸びているに過ぎない。ギリシャが相対的に孤立しているという点は、マグレブやトルコとの貿易が著しく小さいことからもはっきりしている。

3）その他のこの地域の諸国にとっての地中海貿易の重要性の違い

地中海EU諸国にとって、マグレブ諸国との貿易が決定的な意味を持たないとしても、マグレブ地域諸国にとっては著しい重要性を持っているのである。研究対象となっている10年の間、マグレブ諸国のEU諸国に対するカバー率は純額で増加しているが、それは基本的に地中海EU諸国との貿易が大きくなったことによっている。ほかの地中海諸国に対するカバー率は大きくなく、モロッコやトルコに向かうフローは小さいことを物語っている。

モロッコ、アルジェリア、チュニスについて見ると、EUとりわけ、地中海EU諸国との取引が貿易の圧倒的な部分をしめている。地中海EU諸国との貿易はおよそ40ないし50%をしめており、EUとの貿易はおよそ60%を占めている。つまり地中海西方は地中海北岸諸国との間の貿易によって支配されているのだ。この貿易は南北間のフローで補完されているとはいえ、これは副次的な重要性しか持たない。マグレブ諸国にとって実際に重要なことは、統合の動きではなく、悪化しつつある従属状態なのである。

地中海東側では、エジプト、イスラエル、トルコだけが注目に足るフローを提供している。しかも、これはかなりの増加を見せている。シリアは依然として閉ざされた国であったが、この時期の最後には何がしかの開放の兆候を示しはじめてはいた。この動きに反して地政学的な状況はユーゴスラビアの貿易の崩壊あるいはリビアやヨルダンの貿易の停滞をもたらしている。

エジプト、トルコ、イスラエルの外国貿易は共通の特徴を示している。地理的な近さにもかかわらず、これら諸国の間では関係がほとんど結ばれていない。さらに興味あることに、地中海地域諸国との貿易は大きな部分を占めることがなく、EU諸国との貿易の中でも地中海EU諸国の割合はそれほど大きくない。こうして、地中海の西方と東方の断絶がはっきりする。地中海貿易という論理による統合は、西側の方が東側よりうまくいっているのである。

Ⅱ　貿易のもとでの特化とさまざまな国の相対的地位

分析は10の部門に分けて行われるが、そうすることにより2国間貿易の中での特化と、様々な国の機能と可能な動態的補完関係を明確にすることができる4。

1）地中海地域のEU参加国

フランスおよびイタリアにとって、貿易とは、より発展の劣った諸国との部門間で行われるものと、工業諸国あるいはトルコやイスラエルといった水平的な関係にある国との部門内で行われるものとがある。フランスの比較優位は当然、ハイテク生産に由来する。イタリアは地中海地域の技術の普及においてはほとんどフランスと同じ役割であり、産業部門ごと、領域ごとの機能の役割を割り振る役を果たしている。さらに、フランスの輸出はマグレブに向けられているが、イタリアの輸出は地中海アジアへ向けられている。

スペインの貿易も同じような性格を持っており、この国は地中海における技術普及の3つ目の柱をなしているのだが、フランスやイタリアとの比較では副次的な重要性しか持たない。工業製品の輸出が弱いせいで、ギリシャは他の地中海EU諸国のような役割を持つことはできなかったが、設備財やあまり高度化されていない中間財を輸入することから工業化に取り組んでいる。

2）マグレブ諸国

マグレブ諸国の状況は全く対照的である。アルジェリアは特化が極めて進んでいる。実際、アルジェリアは石油地代を得ているが、これは1993年の輸出の80%を占めている。様々な種類の工業製品や農産品が大量に輸入されていることは比較劣位の反映であり、極端な対外依存や不在地主生産制に対応している。

モロッコとチェニジアは主に部門間貿易を行っている。輸出は農産物や海産物、繊維製品であり、輸入は設備財やその他工業製品である。しかしこの期間中、とりわけチェニジアの場合は、繊維・衣類関連の部門内貿易がスペインやイタリアと行われているのを見ることができる。これは賃金費用と結びついた比較優位の重要性を例証するものである。

3）マシュレク諸国およびイスラエル

エジプトはマシュレク地域の中ではもっとも人口の多い国であり、石油や綿のような自然資源を持っている。同様に、労働力も豊富で、とりわけ、綿を繊維へ加工するための費用が安くつく。EUおよびイスラエルへの輸出はこの商品で占められている。そして、この国は部門間貿易をマグレブ諸国よりは多様に発展させてきている。同様に、設備財の輸入も多様化しているが、それはトルコやとりわけイスラエルからの輸入が最近進んでいることからも分かる。

なぜイスラエルをマシュレク地域といっしょに分析できるかといえば、イスラエルの貿易がこの期間中にEUに向きを変えたからである。その場合、南の諸国よりドイツが重要な相手国である。イスラエルの貿易は地中海地域EU諸国と同じ特徴を持っている。地中海EU諸国との貿易は、部門内のものであるが、トルコを含む他の諸国とは部門間が中心である。この点から、イスラエルの潜在的役割を確認することができる。その役割は、EUからマシュレク地域への技術普及を仲介することである。

シリア、ヨルダン、レバノンは、基本的に、部門間の貿易を行っているが、シリアについてみると、アルジェリアによく似た、化石燃料分野での比較優位を持っている。比較劣位については、アルジェリアの場合に他の分野で見られたような目立つものではない。

4）地中海北東地域の他の国々

トルコは食料品輸出国と工業製品輸出国の中間的な立場にある。工業製品とは繊維製品や家電製品および、中間技術的な設備財である。トルコも程度は小さいが、技術の普及に貢献している。すべての新興工業国と同じく、トルコも設備財および化学製品については主として工業国からの輸入に大きく依存している。この経済は各国の全体的な動きの中に参入する必要性を明瞭に感じ取っている。

旧ユーゴスラビア諸国は地中海EU諸国やトルコに対して、かなり多様な貿易を行っていた。政治的危機や軍事的抗争により、分断され小さくなってしまったものの、それがなければ、これらの国は地中海地域のなかで、技術普及に関して、トルコ以上の役割を、つまりアジア-太平洋地域における韓国のような役割を果たすことができたであろう。人的資本の水準および、賃金費用の相対的低さにより、実際、これらの国は、中間技術の設備財や家電製品にはかなりの比較優位を持っている。

マルタおよびキプロスの貿易は再輸出に立脚し、強く成長している。とりわけマルタの場合がそうであり、日本産あるいは韓国産の設備財を地中海の南岸地域へ輸出している5。これら二つの国は、あらゆる差異を考慮すると、アジア-太平洋地域におけるシンガポールや香港と似たような立場にある。

Ⅲ　地中海地域の投資の動向

地中海地域の投資の分析においては、開発援助と直接投資を結び付けるのが望ましいように思える。というのも、地中海非EU諸国については、その総額が世界的な比較を行えるからである[6]。公的開発援助は多くの場合、インフラストラクチャーや人的資本に対する投資と結びつくのであるが、そうした援助はさらに、短・中期的な収益を求めての産業プロジェクトに基づいておこなわれる民間企業の直接投資の補完的な機能も果たしているのである。

1）地中海地域の開発援助

地中海地域での全援助（贈与および借款）は、この時期に一定の成長を示した（1984年に113億6500万ドル、1993年に182億9000万ドル）が、年によって大きく変動している。以前より、主要な受け入れ国はイスラエルとトルコ、エジプトである。贈与は地中海への開発援助の半分弱であり、受益者は同じ3国と、マグレブでは主としてモロッコである。

贈与および借款は幾つかの国では国民総生産のかなりの部分を占めている。とりわけヨルダンとイスラエル（この時期の平均で、それぞれ13.6%および14%）、それよりは少ないがエジプト、モロッコ、チェニジア、トルコ（5%、5.7%、4%、3%）である。国の開発レベルと受け入れる援助の額との間には相関関係はない。その点

は割り当ての基準が合衆国の戦略地政学的な配慮および通商政策により大きく決められていることから明らかである。

その上、合衆国の二国間援助が、贈与に対しても借款に対しても支配的であり、その援助額はこの時期の援助総額の50%、贈与の半分以上になっている。この地域に対する合衆国の大規模な介入は大部分の国にとっては利益となったが、しかし、経済的手段を持って地中海政治を先導すべくEUの圏外へ離脱する恐れのある国に対しては、援助を拒絶しがちであった（付録3）。

石油王国に諸問題が発生し、この時期、これらの国からの援助がかなり減少し、全体の9.4%から3.7%へ変化した。国際機関および日本の援助は相対的に小さいのでこれらを別とすると、援助のほとんどは借款のみからなっている。この援助ははっきりと通商政策に基づいており、結果的にほとんどトルコに集中していた。

その外の援助は、全体の約4分の1であるが、ほとんどヨーロッパ諸国、つまりEUおよびその加盟国によりもたらされている。今日にいたるまで、重要なのは、借款及び贈与の両方についてフランス、特に借款についてはイタリアである。これら二つの国による援助分担が示しているとおり、援助は明確に政治的ヴィジョンの中に位置づけられており、商業的ヴィジョンからのみなされたわけではない。ドイツも同じように介入してはいるものの、日本と似たようなスタイルで行っており、日本の援助をわずかに上回るだけである。ＥＵの他の国は、そこにイギリスも含むとしても、シンボル的な役割しかない。

したがって合衆国から距離を取り続けるということは、地中海援助の崩壊という結果につながりかねないのだ。フランスやイタリアではこれを補う役割を果たすことはまったくできないのである。さらに、ＥＵは70億エキュを新しい開発プログラムに割り当てるつもりでいたが、これはアメリカの援助の一部分にあたるに過ぎない。もっとも、次のことには留意しておこう。対立が平和的に解決したとしたら、もっともアメリカの援助から利益を受けている2国、イスラエルとトルコは、援助の縮小・さらには廃止にさえに容易に耐えることができるであろう。

2）直接投資の変化

投資フローの分析が対象とするのは、ヨーロッパ主要国発から、地中海ＥＵ諸国および地中海非EU諸国へ向かうフローである。

貿易の場合と同様に、非EU諸国へのフローは、地中海EU諸国向けの投資のかなり小さい部分にしかならない。その中で、ラテンの弓状地帯の3国、つまりフランス、イタリア、スペインへの投資は中心的な地位を占め、ギリシャへは相対的にわずかしか向かわない。

この期間、もっとも注目に値する現象のひとつは、フランスのスペイン向け投資の拡張（1987年の5億ドル、1993年の430億ドル）である。スペインは第一の投資先であり、全体の20%を占めている。こうしてフランスは、イギリスとドイツを追い越して、スペインへの第1番目の投資国となった。イタリアへの投資の成長はそれほど大きくなく、フローでみると、1993年は輸入額の半分にしかならない。これに対し、イタリアはフランスおよびスペインに大きく投資している（それぞれに年平均で8.5億［ドル］および4.5億）。純額では成長しているものの、スペインからフランス、イタリアへ向けてのフローはそれに匹敵する水準に達していない。

これらのフローに加えて、ドイツから大量の投資がイタリアおよびスペインへは向かっている。それぞれ年平均57および35億ドルである。フランスへ向けられているフローは年平均約80億に達しているが、フランスからドイツへの投資を若干下回っている。

イギリス発のフローは反対に減ってきている。イタリアやスペインへの投資は、常に大きく、大体、フランスからの投資撤退をほぼ相殺している。

こうした現象は、この地域の非EU諸国においてもやはり見られる。連合王国を特徴づけるのは、投資全体の極端な小ささと同時に、エジプトのような伝統的な絆のある国からの大量の投資撤退である。マグレブについては、チェニジアのみが90年代初頭にイギリスからの幾ばくかの投資により利益を得た。

ドイツは、イギリスよりは積極的に介入しているが、再統一と中央ヨーロッパの政変以来、同地域への関心が薄めているように見える。チェニジアやモロッコへのごくわずかなフローは、アルジェリアからの大量の投資撤退の埋め合わせにはならない。

リビア、エジプトと、もう少し小さい程度でシリアはドイツの特権的な投資先になっている（それぞれ、年平均3.5、4.3、2.6億ドル）。これは恐らく大部分石油プロジェクトと結びついている。これらのフローは部分的にトルコで行われた投資引き上げを補うものであろう。トルコとの伝統的な結びつきを考えるとそれは驚くべきことである（年間およそ5億ドル）。これはトルコ経済の国際競争力にたいしてドイツの企業が抱いている疑念をあらわしているのかもしれない。反対に、注目すべきことに、マルタやキプロスへのフローは、これらの国の大きさを考えると桁外れに大きなものが90年代初頭から始まった（1993年にそれぞれ1.70、4.23億ドル）。これはこれらの国の発展政策の成功の印となっている。

イタリアはフランスやドイツと同じ資力を持っていない。この時期に純額でフローは増えているのにも関わらずである。とはいってもこの地域全体に投資を行う意志はある。チェニジア、リビア、マルタはその中でも伝統的つながりを持つ第1の主要地域である。ここにトルコやエジプト、モロッコ、イスラエルを加えるべきであろう。といっても規則的なフローは小さなものである。

フランスはこの地域の多くの国に対し、より大きな資力と伝統的結びつきを持っている。これはドイツ発のフローとほぼ同じ大きさになっている。フランスの投資は特に、モロッコ、リビア、エジプト、トルコへ向けられている（それぞれ1、3.2、2.35、1.27億ドル）。同様にしてマルタやキプロスへのフローの成長が見られ、その大きさはこれらの国の大きさに応じて大きくなっている（年平均1250、3000万ドル）。この傾向は、80年代のイスラエル、90年代のアルジェリアからの投資引き上げとは対照的である。チェニジアへ向けられるフローの減少（1988年以前は7000万ドルであったのに対し、1989年以来年平均1250万ドル）は、この国に対する投資国がフランスからイタリアに代わったことを示している。

Ⅳ　EUによるEEEMプロジェクトに結びついた統合の展望

EUのプロジェクトは、EEEM内に相互主義に基づく貿易自由化を斬新的に進めようとするものだが、それは農産物と工業製品の貿易を同時に考慮しなければならない。これは技術・科学協力プログラムと結びついた公的援助を含んでいる。この3つの面の適用には多くの問題が存在しているが、それも地中海地域における貿易と投資の客観的条件のゆえである。

1）EUプロジェクトの社会的費用および経済的費用にまつわる不確実性

農産物および農産食品の貿易の自由化について、比較優位の原則を採用すれば、直ちにに南北貿易に基づく特化という結論になるだろう。地中海の生産物（果物、野菜類、オリーブ油）あるいは漁業生産物・水産物といったEUにとっての必需品はますます南岸地域によってもたらされるであろうし、南岸地域はその代わりに、ヨーロッパ北部の生産物（穀物、牛肉、乳製品）を輸入するであろう。

しかしながらその結果これら二つの地域で社会的費用は極端に大きなものになるであろう。地中海北岸地域では農業と漁業はほとんど消失し、南岸側では穀物農業と粗放畜産業の崩壊とそれに続く大量の離村が生じて、北岸側への移民を生じさせるであろう。EUは、穀物農業近代化および粗放畜産業に対し、公的援助を行っているが、これにより南岸の農村地域の人口の安定と食料生産の増加が可能になっている。この地域全体にとって、援助は、公的であれ私的であれ、よりよい資源配分に貢献できるように思われる。

EEEM内部での工業製品の自由貿易は不可避的に、南岸地域諸国の比較優位を圧倒的に高めることになる。それは賃金費用の安さによるものである。政治的に不安定なために、これらの国々に対してヨーロッパ企業は、自由貿易地域にさえ、投資を渋っており、この地域における唯一の比較優位製品、即ち、移民のEUに対する大量輸出に拍車をかけざるをえなくなっている。

南北間の移民流出の加速を避けるために検討されている方法のひとつは、いくつかの工業生産物に対しては相互主義条項を適用外にすることであろう。繊維、衣類、皮製品、その他の手工業品がこれにあたる。これらの新製品が第３国からの輸入に代替することが考えられる。

最もよい場合、つまり、ヨーロッパ企業が南岸地域への新規投資に十分な信頼を持っていると想定される場合でも、開放が投資の流出を招きEU内の大量の雇用喪失を引き起こすであろう。EU諸国の経済が持つ失業吸収の能力は限られており、これらの国が、いまだ存続しているかなりの手工業部門を放棄すると考えることはできないのである。

他にも、一時的と考えられている地中海非EU諸国に対する構造的援助が、長期化してしまうリスクがかなりある。EU周辺部への構造的援助の経験が示唆しているのは、インフラストラクチャーの水準および、企業の技術水準へ向けられたプログラムはまったく不安定な結果になる（たとえば、ギリシャの場合）か、あるいは一時的なものになってしまうであろう、ということである。

技術の吸収能力、人的資本の蓄積、保健衛生システムの改良、輸送・電信のインフラストラクチャーの改良について発展を確実なものにするためには、援助の長期化が必要である。さらに、この部門の公的投資の利潤率が減少していることを考慮すると、これらの援助を増額することも必要であるように思える。人口の成長圧力によって、地中海非EU諸国に対する公的な開発援助の必要性がさらに増加せざるをえない7。これらのことは、長期的かつ増大しつつあるひとつの公的支出項目の出現を物語っているのであるが、それもEU諸国の赤字が悪化しているために、困難になっているように見える。

2）地中海地域の技術普及におけるEUの中継ぎの必要性

ヨーロッパ-地中海地域の経済統合の展望とアジア-太平洋地域の統合の動きを比較してみると、韓国や台湾にあたる鎖の環がぬけているが、そのことがEEEMのプロジェクトの成功に対して一時的に足かせになっている。中間技術の設備財および消費財の供給国の存在は、工業化されていない国々の技術水準を高める為には基本的な条件である。

中間技術財の供給国は、新興工業国やEEEM内部のアジア-太平洋発展途上国の輸出と直接に競合しているが、その後には、現地パートナーおよびEU企業と生産子会社を南岸地域に設立し、現地市場への供給と、第3国向けの輸出をはじめる可能性がある。

イスラエルは明らかに、マシュレク地域ともっとも関係がある中継地であると思われる。しかし、これらの国々の平和的妥協に向けて、EUは何の仲介手段も行使しようとしておらず、これはアメリカによって推し進められている。政治的問題のためにパレスチナ人は分相応の役割を果たすことがもはやできなくなってしまっている。パレスチナ人がこの20年間に行なった注目すべき人的資本の蓄積にもかかわらずである。

トルコは地中海地域の新興工業国のモデルとして世界銀行に認められているが、実際には西側の飾り物としてモデル化されているに過ぎない。さらに、この国の優先目標は，トルコ語圏中央アジア諸国の結束に道を拓くである。たとえ費用がどれほどかかってもそれを重視する。この国は、トルコ語圏の政治的かつ経済的統一を願っている。さしあたり、この政策は次の点でトルコを地中海から逸脱させている。投資能力を使いきっており（ソビエトの解体以来の５つの共和国への経済援助は、400万ドル)、すでにクルド紛争の費用によってかなりの額（国家予算の3分の1.700万ドル）が差し引かれている。

EUのプログラムに旧ユーゴ諸国が含まれていないことは、その地域の政治的・軍事的危機によって客観的に正当化されはするが、長期的にみると不吉な結果を招きかねない。この地域では事実上クロアチアとスロベニアがひとつのマルク圏に統合されており、これらの国とドイツ、オーストリア、北部EU諸国との貿易によってその生産機構が再編成されている。セルビアも同じ方向で生き延びることができるだろうが、長期的な平和が確立されればのことである。

これらの国々は、しかしながら、ここ何十年かの間に人的資本を蓄積してきたし、あるいは地中海地域の南側および東側にたいしては伝統的に開放されていた。それゆえ、フランス・イタリアとトルコの中間の技術水準にある国として、EEEMの発展途上国の経済状況が特に必要としている水準の技術をひろめる役割を果たす能力を持っている。

このことは、おそらく中央ヨーロッパ諸国、さらにはより一般的には旧社会主義諸国の全体に当てはまる。地中海諸国に対するEU諸国の政策を中央ヨーロッパあるいは東ヨーロッパ諸国に対する政策から切り離すことは難しいように思われる。反対に、この2つの地域の結びつきによって、これらの経済の補完関係の価値がより高いものになるであろう。

結　論

地中海非EU地域諸国および、中央ヨーロッパ、東ヨーロッパの間の貿易を多角化し、フローを大きくするような政策が採られれば、これらの地域のEUに対するの従属関係が弱まり、経済統合に貢献する可能性があると思われる。この意味することは、市場へアクセスする為の新たな流通ルートの開設を促すということであり、それがない場合には、アジア-太平洋地域の新興工業諸国および発展途上諸国によってますますキャッチアップされるであろう。

この方向は、さらに、EUの経済をつき動かし、EUのハイテク製品のために新しい市場を開かせることになるだろう。そうなると、ギリシギリシャやイタリア、より小さい程度ではあるがフランスやスペインは、中央ヨーロッパあるいはバルカン地域と地中海非地EU域諸国との間の再分配という伝統的な役割を再び担うことになる。

註

（1）Union Européenne, 1994参照。

（2）Yamazawa, 1994.

（3）データあるいはより細かい分析について、特にPMUEとEUとの貿易関係の強さとその進展に関しては地中海研究所の研究レポートを参照せよ（Teboul, 1995)。

（4）国ごとのあるいは部門ごとの特化の指標の測定についてはTeboul, 1995を参照せよ。

（5）これは、スエズを通じてアジアとヨーロッパを結んでいる海路上に位置していることによる。ここをコンテナ船がよく通過する。キプロスにとっては、むしろ、それほど高度化されていない財、例えば家電製品の再輸出が重要である。

（6）地中海地域の二国間の経常収支および、計画タイプ別の援助の配分の詳細な分析についてはTeboul, 1995参照。

（7）Reiffers, 1995.

BIBLIOGRAPHIE

Allais M.,1994, *Combats pour l'Europe*, 1992-1994, Editions Clément Jugler.

Bensidoun I.& Chevalier A., 1994, Les *échanges commerciaux euro-méditerraneens*, Economie Internationale, n°58.

Besson F.&Villa P.,1994,*Croissance et spécialization*, document de travail CEPH, n°94-12

Cortes O&Jean S., 1994, *Commerce international, emploi et salaires*, documment de travail CEPH, n°94-08.

Eswaran M.&Kotwal A.,1993, *Export led development*, Journal of Development Economics n°41.

Glains M.,1992, *Les nouvelles conditions de la concurrwnce au sein de la CEE*, in "L'intégration économique en Europe et Amérique du Nord",sousla direction de Bertin G.et Raynaud A., Editions Clément Juglar.

Guillaumont P., 1994, *Politique d'ouverture et croissance économique:Les effets de la croissance et de l'insutabilité des exportations*, Revenue d'Economie du Dévelopement, mars.

Herzog C. & Lafay G., 1989, *Commerce international, la fin des avantages acquis*, CEPII, Economica.

Lafay G., 1979, *Dynamique de la spécialisation intenationale*, Economica.

Langhammer R.J., 1992, *The developping countries and regionalism*, journal of Common Marmet Studies,n°2, june.

Lloyd P.L., 1992, *Réionalisation et commerce mondial*, Revenue Economique de l'OCDE, n°18, printemps.

OECD, 1993, *De la croissance pousée par les*

échanges aux échanges poussés par la croissance.

Reiffers J-L., 1995, *L'Euro-Maghreb, une convergence d'intérêts*, Communication au Porum Economique de la Méditerranée "Zone de libre échange Tunisie-Union Européenne", Tunis, 26-27 avril.

Robson P., 1993, *The new regionalism and the developping countries*, Journal of Common Market Studies,n°3, September.

Rodrik D., 1994, *King Kong meets Godzilla: the World Bank and the East Asian Miracle*, CEPR, Discussion Paper n°994, april.

Rollet P., 1990, *Spécialisation internationale et intégration européenne*, Economica.

Sautter Ch.,1994,*Les préceptes du développement asiatique*, Economie Internationale, n°57

Techoul R., 1995, *Analyse des relations économiques et financiéres en Méditerranée*; rapport de Recherche pour L'Institut de la Méditerranée; Marseille, Institut de la Méditerrannée.

Union Européenne, 1994, *Renforcement de la politique méditerranéenne de l'Union Européenne: établissement d'un ppartenariat euro-méditerranéen*, Communication de la Commission au Conseil et au Parlement, Essen, octobre.

Union européenne, 1995, *Draft Présidency Conclusion*, Cannes, 26-27 june.

Yamazawa I., 1994, Edanges et investissements dans la zone Asie-Pacifique; Economie Internationale, n°57.

訳／香内　力

Annexe 1: Evolution de la part des différents groupes de pays dans la population et le PIB total de la Méditerranée.

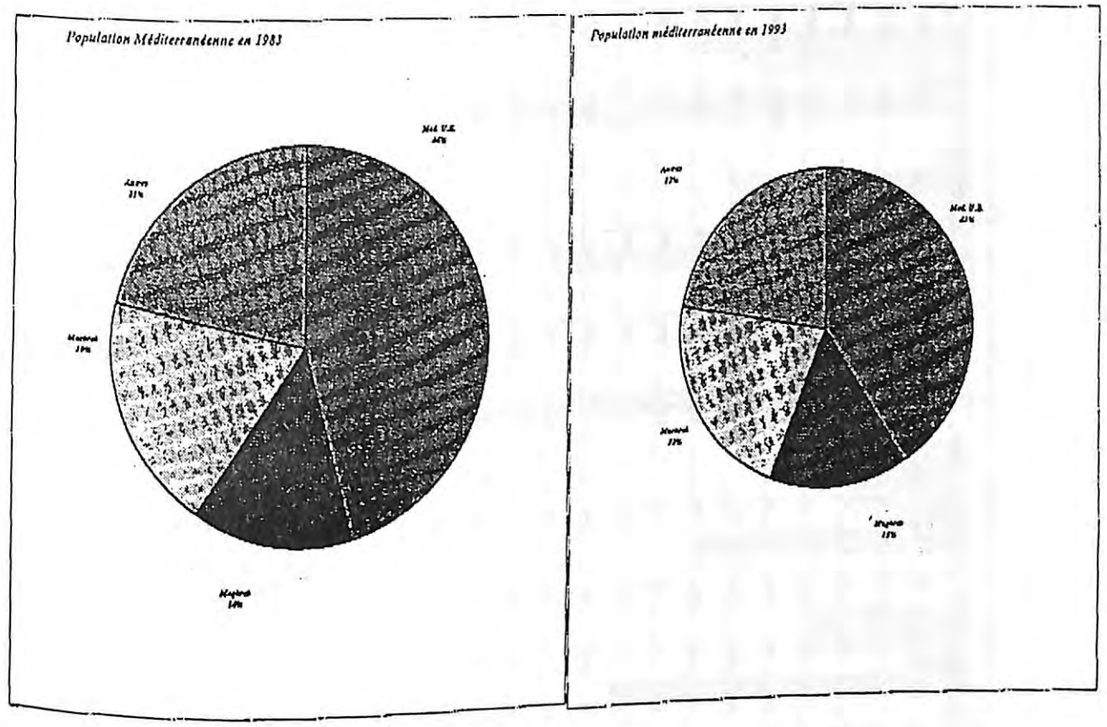

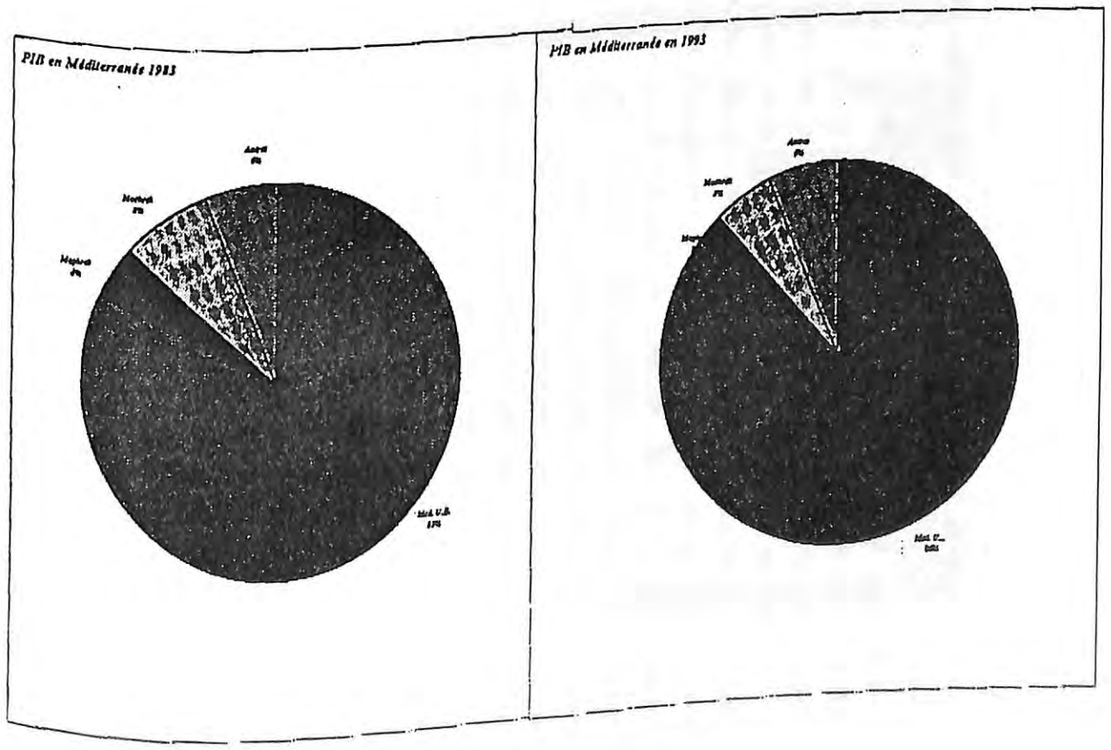

Annexe 2: Matrice des échanges entre pays méditerranéens, avec l'UE et avec le reste du monde (1993).

	Algérie	Tunisie	Maroc	Espagne	France	Italie	Grèce	Yougoslavie	Albanie	Turquie	Chypre	Malte	Syrie	Liban	Lybie	Egypte	Jordanie	Israël	Total Med	U.E	Reste du Monde	Monde
Algérie	0	74	84	863	2322	927	24	0	0	124	0	0	22	0	0	33	3	0	4476	5243	2340	7982
Tunisie	54	0	48	201	1669	1132	52	0	0	57	4	7	28	3	52	24	5	0	3336	4619	1504	6351
Maroc	92	35	0	796	2203	582	12	0	0	103	4	1	6	5	117	11	1	0	3968	5063	3288	8652
Espagne	720	98	386	0	13950	7434	292	0	1	248	10	10	290	2	904	231	3	210	24699	50262	29738	82393
France	1236	1145	1723	11942	0	18581	446	679	3	807	158	122	308	30	429	295	3	650	38558	11539	182503	200395
Italie	1758	642	279	5831	18417	0	1118	1408	58	798	11	422	429	10	3333	918	11	420	35857	81784	57038	147537
Grèce	7	3	13	524	1569	2868	0	18	20	132	144	79	16	6	434	276	10	85	6314	12238	7713	21237
Yougoslavie	0	1	0	2	623	1968	38	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	24	2658	450	92	569
Albanie	0	0	0	1	88	185	91	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	386	450	7963	8436
Turquie	11	51	35	470	1957	2657	174	0	0	0	9	3	78	1	514	70	30	142	6202	14993	17248	33174
Chypre	6	2	1	45	190	300	251	4	0	0	0	0	10	10	0	8	0	35	862	1374	1091	2535
Malte	0	1	1	76	155	957	76	2	0	22	2	0	6	0	64	2	0	0	1364	932	288	1320
Syrie	1	25	1	51	273	377	43	13	0	218	19	0	0	65	8	48	23	0	1165	1644	2281	4345
Liban	0	4	3	91	416	632	99	0	0	10	111	0	356	0	19	28	24	0	1784	2235	1596	4377
Lybie	0	188	140	79	340	1122	63	0	0	294	17	0	22	25	0	68	18	0	2346	3502	1072	5316
Egypte	0	7	2	207	1029	1209	115	0	2	201	28	1	18	18	59	0	10	10	2914	5555	8317	14226
Jordanie	1	8	6	41	137	209	23	0	0	169	10	0	62	47	13	86	0	0	812	1169	1530	3420
Israël	0	0	0	302	758	1512	81	5	0	84	21	0	0	0	0	16	0	0	2779	10044	10247	20417
Total Med	3884	2287	2722	21522	46084	42772	2906	2127	84	3280	548	645	1649	222	5937	2092	141	1576				
U.E	6882	3214	3462	42794	117495	89817	5227	5305	100	7193	341	1001	1915	86	6546	5555	1169	10044				1295
Reste du Mde	3029	486	1271	17575	82018	65794	2589	1370	27	7921	316	363	783	369	1024	6330	2120	10162				673977
Monde	9676	4022	4970	82731	289349	188453	8934	8699	129	16285	882	1376	3284	629	8407	14226	3420	20417				644089

1993 - Matrice des échanges (Importations en lignes et Exportations en colonnes) — Millions de $

Annexe 3: Origine et évolution de l'aide au développement aux pays méditerranéens.

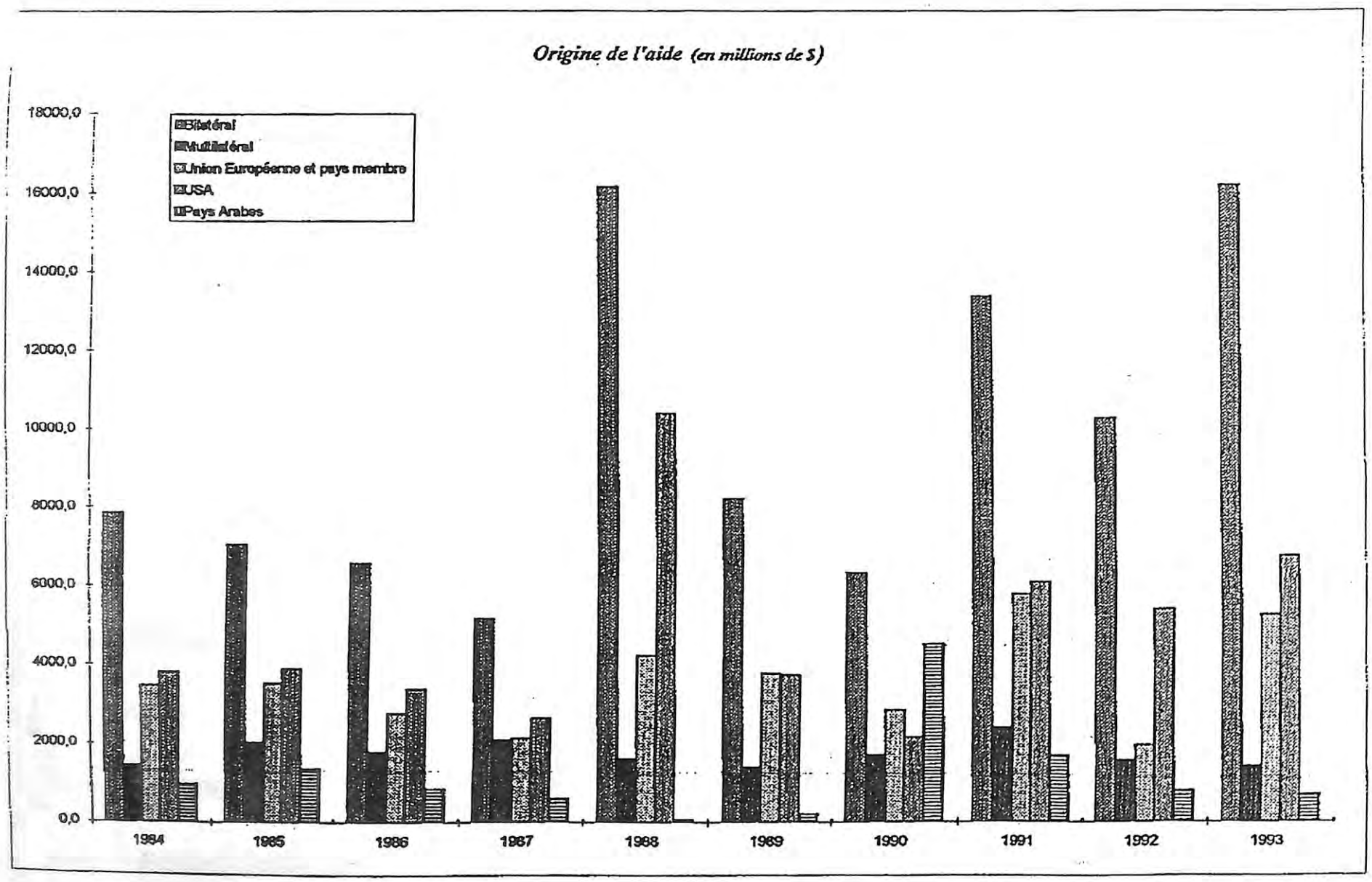

欧州市場統合と産業政策の転換

法政大学　　長　部　重　康

第１章　ネオ・リベラリズムの産業政策への転換

第１節　産業政策から市場統合へ

オイルショック、とくに1979～80年の第２次オイルショック以降、ヨーロッパは　日、米に比較して、経済パフォーマンスや国際競争力の面でいちじるしく実力を低下させ（図１）、「ユーロペシミズム」に苦しんだ。このペシミズムからの脱却を目指して、ＥＵの域内各国は多かれ少なかれ介入主義的な産業政策の立案を試みたが、これにつづいて欧州委員会も80年代半ば以降、ＥＵ規模での産業政策の策定を開始した。

この介入主義的産業政策には、２つの姿をとった。すなわち第１は、石炭、鉄鋼、造船、繊維などの斜陽産業を対象とする合理化政策である。当初は補助金拡大や輸入制限といった各国による保護措置が主流であったが、生産過剰と競争の歪みが深刻化するにつれ欧州委員会が乗り出した。そして生産削減をも含む合理政策の採用に踏み切り、国家援助みに対する厳しい規制がおこなわれるにいたった。

第２に、こうした後ろ向きの政策を越えた、積極的な国際競争力の育成も始まった。とりわけ広大な裾野産業を有する自動車や、先端産業の中核となったエレクトロニクスにおいては、主要国が力をそそいでいる。

図１　ＥＣの枠組計画の予算配分（1987～98）

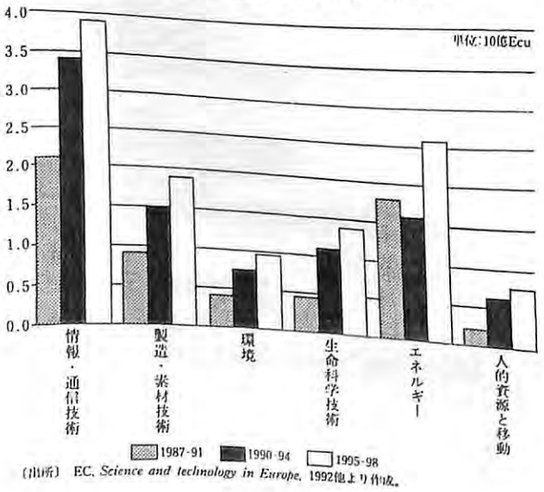

〔出所〕 EC, *Science and technology in Europe*, 1992他より作成。

ＥＵにおいてもダヴィニオン副委員長が1984年にESPRIT 計画（情報技術開発戦略計画）を始動させ、これまで非関税障壁で細分化されてきた欧州市場を飛び越してアメリカ、アジアの巨大市場への進出につとめてきた欧州企業の相互間に、初の研究開発協力を促す契機となった。1990年には292大企業、386中小企業、184大学、109研究機関が参加し、エレクトロニクス、テレコム、新素材、バイオ、環境などの分野で495のプロジェクトが進められてきた。その後ＥＵは多数の研究開発計画を開始し、1983～89年には総計920プロジェクトに達した（表１）。

こうした研究開発計画の増大にともない、重複投資の回避と「全般的な戦略的立場」からの調整との必要から、すでに84年には「枠組事業計画」（Framework Programme」とよばれる５カ年の中期計画が策定され、現在95～98年の第３次計画が実施中である（図２）。

域内各国はこの研究開発の欧州協力を弾みにして、「92年末市場統合」に取り組むことになり、1986年に単一欧州議定書（ＳＥＡ）が結ばれた。非関税障壁を取り除き、欧州大市場を誕生させようとものであり、予定通り93年１月から実施の運びとなった。

産業政策や科学技術政策は従来ローマ条約では規定さ

表１　欧州の技術開発計画の個別研究数（1983～89）

計　画	バイオ技術	情報技術	新素材	その他	個別研究合計
BRIDGE	–	–	–	–	–
BAP	33	–	–	–	33
BRITE	–	–	89	–	89
EURAM	–	–	67	–	67
ESPRIT	–	400	–	–	400
RACE	–	47	–	–	47
EUREKA	59	142	24	59	284
ALL	92	589	180	59	920
(%)	(10)	(64)	(20)	(6)	(100)

〔出所〕MERIT-CATI: Hagedoorn 93, p.376

図２　ハイテク製品の輸出（1971～90）

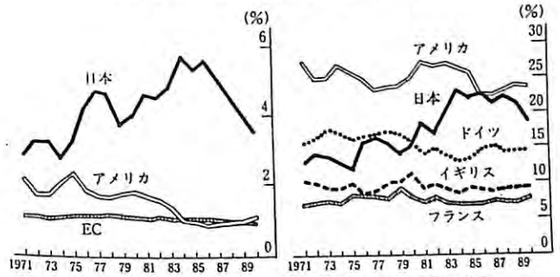

ハイテク製品の貿易輸出／輸入の比率　　世界輸出における主要国の比率

〔出所〕OECD(*Economist* Jan, 93, p.21)

れていなかったのだが、ＳＥＡにおいてはじめてＥＵの活動領域として正式に認知された。すなわち「共同体の目的は、欧州産業の科学技術的基盤を強化し、国際的水準でより競争力を高めるよう助成することである」（第130Ｆ条）とされたのである。これを受けてＥＵ予算における研究開発支出の比率も、1988～92年に2.6％から3.9％へと拡大した。その後７カ年の中期財政計画（いわゆるドロール・パッケージⅡ）において、欧州産業の競争力強化をはかるべく、90年代末までに５％に引き上げることが決まり、いまや農業と地域開発とにつぐ第３の支出項目に躍り出るにいたった。

第２節　産業政策のガイドライン

ＥＵは1990年11月に「産業政策のガイドライン」を採択した。これはＥＵ成立以来一貫して介入主義によって主導されてきた伝統的産業政策からの、180度の転換をいみするものに他ならない。

正式な名称は「開かれた競争的環境における産業政策－共同体のアプローチのためのガイドライン」（Industrial policy in an open and competitive environment-Guide lines for a Community approach）であるが、産業政策担当委員バンゲマンが策定にあたったため、バンゲマン・レポートとも呼ばれる。かれはＥＣ入りする前にはドイツの連邦経済相をつとめ、強固な自由貿易論者で自由民主党のリーダーであった。

ＥＵの産業政策の基本的なスタンスは、「開かれた競争的環境」の整備をつうじて、産業の競争力を強化する点にある、とされた。そして産業部門別アプローチは「必然的に構造調整を遅れさせる危険をともない、それゆえ将来雇用喪失を生じさせる」として、明確に退けられた。

戦後ヨーロッパにおける産業政策は、多かれ少なかれ介入主義に彩られてきた。それはフランス、イタリアなどのディリジスム（国家指導主義）の伝統を誇るラテン系諸国にとどまらない。古典派経済学の祖国イギリスにおいても、ケインズ主義の影響下に大規模な国有化や計画化がすすめられた。その後民営化と規制緩和の旗を振ったサッチャー首相でさえ、情報技術産業の研究開発は戦略的重要性をもつ、として膨大な国家予算を投じ、従来以上に強力な英国企業支援策を遂行したのである。

それどころか、この指針の立案者、バンゲマン副委員長の指摘するところでは、自由貿易派の代表とみなされているドイツにおいてさえ、「産業政策に関する理論と実際との間には、他のどの国にも劣らぬ完全な不一致が存在している」。西ドイツの戦後復興が市場経済への完璧な結合なしには不可能であった事情から、産業政策を口にするのはタブーとなった。だが実際には、そうとは明示せずに、連邦ととくに州段階とで、積極的政策が採用されてきた。「考えられうる産業政策のなかで最悪なのは、ひとが口を拭って推しすすめているものである。いささか偽善の匂いがする」。

あらたな政策スタンスは、この戦後ヨーロッパに深く染み込んだ部門別介入主義からの脱却をめざそう、という点にある。

ガイドラインは、競争力の強化を狙っている。競争力とは「大規模なグローバルな挑戦へ、とくに世界の主要なパートナーとの競争へ、立ち向かいうる能力にによってますます左右される」ようになった。　それゆえ一方では、「産業競争力の主たる責任は、企業自身にあるべきだ」ということになるが、他方では、「行政当局の役割は、なによりも技術革新のための触媒役と開拓者とにある」とされる。公権力は従って、「産業の、とくに科学技術の、長期的な枠組を準備しなければならない」。それによって「市場の諸力による最適資源配分が強化され、構造調整が早まる」からである。

ガイドラインは「結論」として、以下の行動を採用するよう提言した。

まず理事会に対して－「ＥＵの産業政策は、開かれた競争的市場のなかで、産業の変化に対する絶えざる対応

を促進するものでなければならない」としたうえで、自由貿易、市場競争、企業イニシアティブ、地域・部門別産業等に関する部門を越えた「水平措置」を採用すべきである。

つぎにＥＵと加盟国とに対して－以下の３点を求める。

①「資本集約投資に大きく影響する補助金規制」をつうじる「域内市場の機能改善」。

②国際投資の促進、不公正貿易の監視、国際協力、競争国の市場開放などにより、世界市場の機能改善をはかる。

③マクロ経済の枠組維持、緊急開発努力、中小企業重視、低開発地域の引き上げ、環境保護、人的資源の開発、汎欧ネットワークの構築などにより、「民間のイニシアティブと投資とに好ましい環境建設をめざす、積極的調整政策を追求する」。

ガイドラインに沿って、91年には電子、バイオ、繊維・衣服、自動車、テレコム、宇宙航空、環境などの各分野別政策コミュニケがつぎつぎと発表された。

第３節　競争力強化の産業政策

1993年11月に欧州連合（ＥＵ）発足した。これを受けて12月に欧州委員会から「成長、競争力、雇用－21世紀へ向かう挑戦と方法」（Grouwth, competitivness, employment:the challanges and ways forward into the 21st century）と題する白書が発表された。欧州理事会はこれにもとづき、12月のブリュッセル・サミットにおいてＥＵ経済再生のための短中期戦略を採択し、さらに94年12月のエッセン・サミットにおいて、行動計画を策定した。

この中期戦略は自由主義のガイドラインに沿ったものだが、91年以降ヨーロッパの不況入りに伴ってふたたび増大に転じた失業問題の解決が課題になった点に特色がある。21世紀までに1500万人の雇用を創出するため成長を高める必要があり、それを可能にする欧州産業の国際競争力の引き上げに取り組まなければならないとされた。

この戦略の特色は、以下の２点にある。すなわち第１に、ヨーロッパが戦後一貫して追求してきた福祉国家の根幹に、はじめて切り込もうとしたことである。賃上げ抑制、労働の柔軟化（規制の緩和）、企業内労働再編、福利厚生費の圧縮など、従来タブー視されてきた点にまで踏み込んだ改革をすすめなければ、欧州の競争力改善は不可能だ、との厳しい認識が背景にある。

第２に、先端産業の育成を、初のＥＵによる大型公共投資によって実現しようとねらった点である。この欧州規模でのインフラ投資は、21世紀までに総額６千億ＥＣＵにのぼろうというものであり、これにより雇用創出と競争力向上との同時実現をめざす。

「欧州横断ネットワーク」（TNP-Trans European Network）とよばれるこのインフラ建設は、運輸、エネルギー輸送、通信の３つの分野を含み、西欧のみならず中東欧（とくにエネルギー向け）や北アフリカの近隣諸国とも接続をはかる。計画の当事者は域内政府だが、ＥＵは触媒役として全体の基本計画の採択や各国プロジェクトの調整にあたり、フィジビリティースタディーを実施する。だが各国の財政難から、いまだ大型予算への合意は成っていない。

1995年２月には欧州委員会がホスト役となり、ブリュッセルで情報化社会をテーマにＧ７の閣僚会議が開かれた。ここではプライバシーや個人情報、競争政策などを含む包括的規制の枠組や情報ネットワーク、社会的文化的問題点などが討議されたが、同時に途上国における情報社会実現への援助が約束された。

第２章　エレクトロニクスをめぐる攻防

第１節　エレクトロニクス・コミュニケ

「産業政策のガイドライン」にそって、91年には矢継ぎ早に各産業部門別の政策コミュニケが発表されたことはすでに指摘した。なかでもエレクトロニクス・コミュニケは、部門別の最初の適用例であっただけではなく、先端部門の中核産業を対象としていることから、注目に値しよう。

このコミュニケは「欧州エレクトロニクス・情報技術産業－ゲームの状態、賭けられた問題、行動のための提言」と題され、「ヨーロッパ電子産業が欧州市場と世界市場とにおいて、より競争力を高める」よう促すことが目的だ、としている。

まず第１部「欧州産業の現状」では、電子産業の重要性と部品、コンピュータ、家電、通信などの主要部門の特性が分析され、日米に対する欧州の劣位がしめされる。ついで第２部「国際的コンテキスト」では、この欧州電子産業の劣位をもたらした要因が、主として米、日との比較を中心に需給構造、情報技術と電子メーカー間の水平統合の欠如、「前競争段階」での研究開発（Ｒ＆Ｄ）費の乏しさ、政府の介入がもたらす競争条件の不平等などの各側面から考察される。

そして終章の「共同体のアプローチ」において、問題解決のためにはＥＵならびに域内諸国が以下の整合的な政策パッケージを採用すべきだ、と提言される。すなわち冒頭で、競争力の回復にたいする企業のイニシアチブの重要性が、こう強調される。「エレクトロニクス・情報産業の競争力回復のために採られるべき措置は、企業自身がイニシアティブを発揮して自己の責任をはたすか否かに、．．また単一欧州市場のもたらす新たなチャンスを最大限利用し得るか否かに、かかっている」。それゆえ、「補完性原則（subsidiarity）を適用しつつ、電子産業への好ましい環境整備を助けることが、ＥＣと加盟国政府との役目である」。公的資金を投じる部門別産業政策が、ここに明確に否定された。

コミュニケはこうして、世界市場をめざす企業の構造調整を助けるために以下の５つの行動を採用するよう、提言する。

①需要－行政当局間のコンピュータ化された通信網の早急な構築と、情報システムの相互操作性の達成。コンピュータ化された電気通信機器の助けによる、遠距離学習、運輸、公衆衛生、環境の分野でのインフラの近代化、ないしあらたな創出。汎欧高品位テレビ・サービスの開発。

②技術－研究開発の第２世代の開始。前競争的段階の計画からより市場に密接な計画までを含む。目標を絞り、野心的な目的を掲げ、ユーザーとの間に密接な協力関係を保ち、より高度な研究に結びつく訓練の機会を提供し、国際協力に途を開くものとする。ソフトウエアー、コンピュータ支援の工作機械、マイクロ・エレクトロニクス、その周辺機器、スーパー・コンピュータ、通信などが対象となる。

③職業訓練－多面的な訓練のスピードアップ。対象は、トレーニングスタッフや、コンピュータ支援の通信機器・サービスを使用し販売する企業の生産・経営スタッフなどの養成である。

④域外関係－通商政策が競争力の向上に資すべきである。ウルグアイ・ラウンドの多国間交渉で、満足ゆく結論を期待する。公正な競争条件と域外国市場へのアクセスとの確保につとめる。必要とあれば、２国間措置や、関税規制、通商上の手段に訴える。また国際協力プログラムを開始する。

⑤企業環境－融資制度の改善、規格化の加速、製品（ハードとソフト）規格の統合、構造政策（地域開発）導入時のエレクトロニクス開発の組み込み、とくに中小企業など関係者のあいだでの対話の拡大、などである。

第２節　ＥＵエレクトロニクス政策への批判

フランスの自由主義的理論月刊誌、*Futuribles*は1991年12月号で欧州エレクトロニクスの特集を組んだ。前節のＥＵコミュニケを多くの図表を含めて掲載し、それに対する２人の専門家によるコメントをのせている。

１）公的セクターの強調

第１は、コンピュータのインターコネクション技術の開発会社、ＳＰＧＡ社長ドゥートゥルモンの批判である。かつてＥＣに勤務し、RACE 計画（軍事通信）の立案に当ったことがある。政府、民間を通じて国際協力事業に経験が深い。以下にかれのコメントのポイントを紹介しよう。

日、米に比して、欧州市場の細分化はいちじるしい。こうした構造的弱点を分析すると、事態は10年前とほとんど変わっていないことがわかる。この間ＥＵでおこなわれた ESPRIT 等の巨大プロジェクトは、結局失敗に終わったことはあきらかである。欧州委員会はゲームの規則が変わったとし、今後は「天は自ら助けるものを、助く」を原則にすべきだという。公権力の役割は、企業に対する明確で予測可能な見通しと環境との提供に留めるべきだ、と委員会は主張する。

だが「電子情報産業の変貌をうながす、他の決定的局面のカギを握っている」のは公権力なのである。通信規制、公共調達、また公共サービス用コンピュータ開発な

どの欧州委員会が言及している分野以外にも、企業ではなく公共部門が主導する領域が存在している。たとえば、ＥＵ全域での政府間協力方式を作成したり、共同テレマティック（ビデオテックス）実施のためにスペックを統一したり、共同購入の基準や手順を採用したりすることである。

ドゥートゥルモンは、こうしてレッセフェールの政策スタンスを批判し、政府のはたす独自な役割を強調した。

2）自由主義の不徹底

もう１人の批判者、仏計画庁付属予測国際情報センター、フカン産業構造部長は、これとはまったく逆の自由主義の立場から、委員会の報告は、あやまった現状認識に基づいていると批判する。

まず最初に、現状分析は不十分だとする。第１に、ＥＵコミュニケは、電子情報産業が「新技術の伝播をつうじて１国のインフラストラクチャーを形成する」と主張するが、橋や、道路、鉄道と違い、これらの産業は国土立地の制約からは一切自由である。また製品面でも、投資面でも、すべての産業のなかでもっとも国際化しているといえる。

第２に、「生産組織の競争力、という点で重要な役割を演じる」との判断を下している。これは、各国が強力な電子産業を持たねばならぬとの主張に聞こえるが、それは誤りである。競争力強化の条件とは、ユーザーがエレクトロニクス製品を自ら作ったり、国内メーカーから高いものを買うことで充たされるのではない。逆に、どこからでも安く買うことが可能なことである、と著者は主張する。事実、欧州の半導体価格は、日、米より３～40％も高い。

コミュニケでは日本市場の閉鎖性が説かれているが、欧州メーカーが域内市場の需要を満足させられないでいるとき、どうして遠い外国市場で成功できようか、とかれはＥＵに残る保護主義体質を鋭く批判する。欧州委員会による日、米の分析は、表面的にすぎるのである。日、米では、70年代、80年代をとおして、国内メーカー間で厳しい競争が展開され、メーカー相互間の浮沈は激しかった。研究開発努力とならんで、生産ノウハウと製品、生産プロセスとに関する絶え間ない改善こそが、競争力強化の決定的要件であったことがわかる。

軍事研究の比重は下がり、政府補助金も低下傾向にある。エアバス型の大規模計画は航空機製造という特殊な性格をもつ市場にしか適合しない。こうして「エレクトロニクス産業の発展において国家がはたしうる唯一可能な役割は、欧州企業が競争的環境のなかで事業を遂行できるようにすることである」。人的資源の育成や資本コスト大幅引下げ、共同研究の援助、研究・企業間の良好な関係拡大、規制の明晰化と実効化等が長期的な政策である。高品位テレビをめぐる論争が示すように、ハードのメーカー、ソフトの制作者、消費者の間で利害が複雑に絡みあう。こうした現状においては、欧州委員会が勝利戦略をたてうる能力はない。結局「欧州のエレクトロニクスメーカーが頼れるのは、自分だけであろう」。

3）激しい保護主義の主張

Futuribles 誌は、この91年12月号の特集に引き続き、92年２月号で欧州エレクトロニクスに関する３つの論稿を掲載し、「フォーラム」と銘打った。このうち「ＥＵ産業政策の豹変」にもっとも激しい批判を叩きつけたのは、ある仏電子工業グループ会長ブイエによる「欧州電子産業ーヨーロッパの至上命令」と題する論文であり、これは企業の年次活動報告の一部であった。

かれは、「エレクトロニクス・情報産業と、またわずか数年のあいだにコストの25％をエレクトロニクスが占めるにいたった自動車産業とにおいて、ほとんどの企業が＜ユーロ虐殺＞に倒れる寸前である。... この戦いに目をそらしてはならない」と呼びかける。そして「欧州大市場の建設を急いで成就させねばならない。ただしあらたな規制緩和は、すべて優先的にヨーロッパ人の利益に資するように準備されねばならない」。こう激しい保護主義措置の採用を主張するのである。

またフランス第１のコンピュータ・メーカーであるブル社のロレンツ会長が寄稿した論文は、保護主義的基調には変わりがないものの、これよりずっと穏やかな表現が使われている。「エレクトロニクス・コミュニケ」の５つの提言に対しては、具体的に以下のコメントを加えている。

①需要面ー「情報システムの相互操作性の達成」の提言へ。「これは公共調達ではなく、主としてスペックの確立とモデル計画との問題であるから、この段階では欧州系企業が優先さるべきである」。

②技術面ー「第２世代の研究開発の開始」の提言へ。「計画決定から資金支出まで、現在２～３年かかる。この過程を短縮すべきである」。

③職業訓練ー「多面的な訓練」の提言へ。「欧州にはリーダー的なユーザーが決定的に欠けている。... コンピュータの可能性を最大限利用するように、欧州市場の全般的発展を促すしステム専門家等を養成すべきだ」。

④域外関係ー「公正な競争条件と域外市場へのアクセス」の提言へ。「委員会はより厳しい姿勢を取るべきであり、今日、日米間でおこなわれているのと同様な２カ国間協議の開始にも躊躇すべきではない。... ただ半導体への輸入高関税や、メモリーへの敷居価格導入には反対であり、むしろ JESSI 計画型の積極的行動や、メーカー・ユーザー間の垂直協力が好ましい」。

⑤企業環境ー「米、とくに日の企業に比べて、賃金コストや労働時間の面で、欧州の企業環境は厳しい。多国籍企業の経営への従業員代表等の社会面での拘束を強める指令は避けるべきだ」。

このほか、欧州企業の資格付与は「ＥＣ資本が過半数以上のばあいに限るべきだ」とし、また、日、米の輸入開放度の大きな格差からして、「ＥＣにおける競争入札のばあいは、市場開放の均衡達成までの過渡期の措置として...、欧州企業に優先権が与えられるべきである」。このように、欧州保護の主張を明確にしている。

4）介入主義をめぐる論争

最後に、介入主義の視点に立ったアンベール教授による先のフルカン報告への批判と、それへの返答とを紹介しよう。

アンベール教授も「政府の責任者が、余りにしばしばスターリン主義的解決を夢見ているのは事実だ」と認める。だが、「とくにフランスにおいては、時をわきまえぬ介入の試みがいくつかみられたことが事実にせよ、過去15年にわたり、フランスやヨーロッパの政府が＜市場の競争的ゲーム＞を抑えつけようとしたことがあっただろうか」と自問する。そして、そのような事実ははなかったと答えたうえで、問題は、「エレクトロニクスにおける＜競争的市場＞とは、何か」だとする。

90年11月の「産業政策のガイドライン」では、行政の役割が、「競争的」市場に必要な諸条件をうみだす「触媒」だとされた。「だがこれは、すばらしき自由主義、という天使の世界のはなしである」。実際には、「エレクトロニクス、コンピュータ、通信などは、本質的に国家、研究機関、産業間の強力な相互作用によって生まれたものである。とくにアメリカではそうであり、日本でも MITI の役割が大きく、.. 韓国でも同様であった」。

それゆえ「産業政策とは、世界産業システムの具体的作動法則に従わねばならず、戦略的な集団的選択を含まねばならない」。「こうした指示に従わぬかぎり、すでに始まっており、かつダヴィニオン子爵が1983年に ESPRIT を始動させてその回避を願った、われわれのエレクトロニクス産業のゆるやかな死を止めさせることはできない」。だが、「まだ遅すぎはしない。欠けているのは、明確な方向性を定めて、すばらしい潜在能力を動員する政治的意思を、すなわち世界の産業界の現実を認識した、ひとつの意思なのである」。そして結論として、「第13総局（研究）のおこなったこの提言を超えて、エレクトロニクス時代が始まる21世紀の産業ヨーロッパの建設のために結集しよう」と呼びかけている。

この批判に答えてフカン次長は、「国家（あるいは欧州諸国家）の積極的介入を正当化する基準は何か」を問いたい、として自分は以下の２つのばあいに限られると考える、と主張した。すなわち第１に、「独占が存在するばあいであるが、たとえば家電ではどうだろう。わたしくしの応えは、否である」。そして、日本の６大企業、欧州２企業、韓国３企業と台湾、さらに将来には中国の企業が、ひしめきあっている、と続ける。

第２に、「市場参入のために必要な投資規模が巨額にのぼるばあいであるが、.. 航空機製造、鉄道、電気通信と違い、.. 半導体はそうとは言えない。」１例として、かれは独 Siemns の例を挙げる。「次世代超集積メモリーのキー分野での遅れを取り戻せたにもかかわらず、同社会長によれば、欧州での生産を維持する手段がないという」。問題は資金ではない、というのである。

そのうえで、高品位テレビ（HDTV）の欧州規格であ

る D2Mac の懸念される状態が指摘される。「第１段階が目標基準の決定だが、それにつづき、有効な協調行動の方式が決定されねばならない。」だが企業間の協調行動がなければ「公的な行動の信頼性が失われ、公的資金が浪費され、公的介入の正当性は失われる。」　そして以下のように結論づける。「企業が介入の必要性を明確に支持する時にしか、国家は介入すべきではない。その際、他の産業資金を減らす、というコストがかかっていると知るべきである。」

第３節　フランスのエレクトロニクス緊急戦略

フランスでは1991年５月にクレッソン内閣が誕生し、これまでの自由主義的色彩の強い政策スタンスが放棄され、ふたたび伝統的なディリジスム（国家指導主義）への回帰を強めた。そして91年７月には400ページにのぼる大部な「エレクトロニクスのための緊急戦略」　が発表されたのである。

この報告は、12カ月ををかけて、官民の総力をあげてまとめられたものである。工業、国防、郵電、研究、欧州問題の各省にまたがる専門家と、民間からの研究者やエコノミスト、経営者とがほぼ半々づつ、合計150人が８グループにわかれ、検討にあたったという。「産業政策の豹変」と戦略産業再興の至上命令への、フランスの激しい危機意識が結晶化されたものといえる。

この報告書の特色の第１は、フランス１国の状況をとらえるのではなく、ヨーロッパを対象とし、広くＥＵ内の専門家からヒヤリングをおこなったことである。第２に「緊急性」を強調して、すべての当事者に対して「力強い対応」をうながしている点である。それゆえ第３に、「とりわけ日本によって、技術変化の加速が強いられた」からだ、として日本が標的であることを隠さない。しかも日本は「社会システムが、我々のそれ以上に、競争力に恩恵を与えている」国だと指摘し、社会保障の貧しさを武器に不公正輸出にはげむ日本への批判をにじませているのである。

この報告が日本をターゲットにしているだけに、以下のように、各章の随所に対日批判が展開されている。

総論－「日本市場は完全に閉じられており、米市場は保護されている。それゆえ日、米との競争条件は、高度な生活水準と社会保障とを持ち、かつ市場を全般的に開放しているヨーロッパに対しては均衡を欠いており、しばしば不正である」。

部品部門－「日本の支配は、短期間にヨーロッパの半導体産業の完全な消滅をうながす危険がある」。

コンピュータ部門－「コンピュータ産業の危機は、米、日の業者が参入しているヨーロッパにおいて、とくに厳しい。... しかも欧州産の製品は技術的に支配されている。」

電気通信部門－「ヨーロッパが市場開放しているのに対して、日本と北米市場は実質的に閉ざされたままである。... アメリカは By American Act で政府調達を保護している。... 実効ある相互性こそ、世界的競争における機会の平等を保証するキー要素であり、決然たる産業政策によってのみそれに到達しうる。」

家電部門－「ヨーロッパとアメリカへアジアが激しい進出をみせているが、それに対する相互性は存在していない。日本と韓国とは完全に閉鎖された市場である。... これまで家電と半導体とにおいてはうまく機能してきた日本の＜ドミノ戦略＞が、他の電子部門に適用されるのを阻止するために、ことなった部門間の連帯を最大限確立せねばならない。」

研究開発－「研究速度は日本によって規定され、ＩＣは３年ごとに世代交替を迫られる。」

報告書は、結論として、欧州委員会に対して以下の４つの行動を採用するよう提言している。

まず第１に、「域外市場へのより開放され、均衡のとれた、相互的なアクセス」の確保が謳たわれる。「大衆消費財産業においては、一国的な問題解決はありえない。」このため欧州産業は「消滅するか、さもなくば欧州市場の過半を抑えたうえで、今日閉鎖されている米、日の２大市場に大きく進出するかして、行動基盤を広げざるをえない。」報告はこうして「東南アジア諸国から相互主義にのっとった措置を獲得するまでは、かれらが単一市場の建設から直ちに利益を得るのを避けさせねばならない」とする。そして「ＧＡＴＴや欧州規模での関税、数量割当て、反ダンピング関税、一般特恵制度などの改定をはかることにより、欧州市場における欧州系企業の利益を擁護すべきであり... コンピュータと電子部品とにおいては、将来ヨーロッパが関税障壁ないし、反ダンピング措置を行使することにより十分の保護をおこない、かつ機敏な意思決定を下しうるようにせねばならない」と、明確な保護主義の採用を主張する。

第２に、部品産業では、「欧州再構築と大西洋間協力とが至上命令だ」と謳い、明確に日本外しを宣言した点に注目される。

「欧州３大メーカー、Philips、Siemens、SGS-Thomson がそれぞれ孤立していては、各企業ともに未来はない。技術と製品とをより早く入手して規模の経済の利益を受けるには、欧州の再構築・集中とアメリカ企業グループとの間の大型協定、それに将来的には少数資本の参加受け入れが不可欠である。」

「欧州部品は、その購入者に対して補償補助金を与えることにより、販売を促進すべきだ」とのユニークな提言をしている。欧州は域外企業との競争可能な生産規模水準を達成したが、社会制度の違いからコスト面では構造的に格差が残る。これを補助金で補償して域内企業による欧州部品の購入を促進しよう、というのである。現在欧州の部品市場規模は、欧州製品が29億ドル、輸入品74.8億ドルであり、欧州系に30％の補償率をかけると8.7億ドルとなり、現在の輸入関税額、8.4億ドルにほぼ見合っている。さらにアクティブとパッシブと全部品へこの原則を拡大すれば、補償率はわずか９％ですむ。農産物の域内優先のために不足払い制度も採用されているが、これにかかる費用とくらべてもわずかな額だ、というのである。

第３に、宇宙、軍事エレクトロニクス、環境、電気通信などの戦略部門における、フランスやヨーロッパの卓越した地位を守るために、「大規模プロジェクト」の実施を提言する。とりわけ高品位テレビ（HDTV）への欧州協力の確立が重視されており、フランスは HDTV の開発での欧州の成功を、日、米との先端技術格差をうめるための戦略的目標とみなしている。ＮＨＫ規格の世界支配を阻止すべく、フランス工業省が欧州規格の採用をしゃにむに推進したことからあきらかであろう。

最後の第４に、「教育訓練」の改革が謳われているが、ここではやや特殊フランス的問題に傾斜している。「電子、情報、電気通信の各分野における職業教育を、４段階に整理して、その呼称を近隣欧州諸国と等しくする」というのである。その理由は、理工系の資格がアメリカでは４種、ドイツでは５種であるのに、フランスでは16種の多くにのぼっているからである。これを受けて91年の秋以降、フランスでは大学ジュニア過程の改革がはじまった。だがこれを産学共同路線の強化と批判する学生の反対運動が激化した経緯があり、その実現は容易ではなかろう。

さて以上が1991年７月に欧州委員会にフランスが提出した「緊急戦略」の概要であるが、その基調は強力な保護主義の主張にあった。一方では、日本を標的に市場開放の要求と輸入規制の強化とをすすめ、他方で域内製品の購入促進のため補償金導入や域内企業の集中強化などをはかる。注目すべき点は、日本包囲網の構築をねらって、欧州再構築と欧米同盟とを促した点である。

第３章　介入主義政策の脆弱性

第１節　規模の経済の評価逆転

80年代初頭、第２次オイルショックからの脱却をめざして、ミッテランのフランスを先頭に大陸諸国は介入主義的（interventionist）、主意主義的（voluntarist）な政策スタンスを強めつつあったが、これとは逆に、アングロサクソン諸国ではレーガノミックスやサッチャーイズムが登場し、ここからネオリベラリズムの風が世界に向けて吹きはじめた。

「ミッテランの実験」失敗後のフランスは、なお折りにふれて介入主義へ訴えるものの、次第にネオリベラリズム的スタンスへの接近を余儀なくされた。「競争的ディスインフレ戦略」が採用されてすでに10年以上になるが、それはフランの平価維持を至上命令に、規制緩和や競争刺激につとめる、というものである。そのうえ80年代後半に始まった世界的な好景気と、それを追い風に膨らんだ1992年末市場統合への期待とによって、欧州に伝統的な介入主義への傾きは次第に消えつつあった。

ヨーロッパ経済研究のレベルにおいても、このネオリベラリズムの影響力が強まり、規模の経済への評価が逆転するにいたる。70年代初めまでの欧州経済の発展と、オイルショック以降の介入主義的産業政策とに助けれら

れて、ナショナルチャンピオンや欧州規模の大企業が出現したが、期待に反してこの規模の拡大は、欧州の競争力強化には直接むすびつかなかったからである。

欧州産業研究の第１人者ジャックマン教授は、ゲロスキー教授とともに、1988年に「産業の変化、流動性への障壁、そして欧州産業政策」と題するレビュー論文を発表し、豊富な実証研究を総合した以下の４つの「証拠」から、この逆転をあとずけている。

「証拠」の最初の２つは、一方での規模の経済がもたらす効率増大と、他方での集中による厚生コストの上昇とのあいだの、トレードオフにかかわるものである。まず第１に、「規模の経済は、決して当初信じられていたほど明確でも、また大きなものでもない。」

第２に、「生産性格差は、企業規模格差によってより、労使関係、職業訓練、熟練労働の確保についての格差によってもたらされる方が大きい。」効率の強化をめざして企業合併がおこなわれるが、その結果には失望させられる事実が少なくない。独占のコストは、最初にハーバーガーによって推計されたが、これは極度に過小評価された数値である。英、仏についてのその後の他の研究に従えば、ＧＤＰの７％にも達する損失となる。いずれにせよ、60年代の政策立案者が想定した１％の水準を大幅に超えるのは間違いない。

このように規模の経済と厚生コストとの間のトレードオフは、従来あまりに楽観視され過ぎてきた。だが経験則からくるつぎの２つの「証拠」をみれば、楽観主義も吹き飛んでしまおう。

すなわち第３に、「大企業は、労使関係において大きな問題をかかえる。」労働疎外へと行きつく労働条件の権威主義化や軍隊化、アブセンティズム（無断欠勤）などの非ストライキ紛争の急増などであり、これらが効率の足を大幅に引っ張る。

第４に、「大企業が研究開発支出の最大の出し手であるのは事実だが、イノベーション（技術革新）の点では、規模の大きさに見合う寄与をなしえているか否かは、証明困難である。」　小企業は、とくに製品開発投資に熱心であり、企業規模とイノベーションの成果との間には直接的な相関関係はみとめられない。

以上の実証的、経験的な４つの「証拠」から、規模の経済には否定的な評価が下ったのである。それゆえ、70年代からＥＵが取り組んできた介入的産業政策は、いまやその科学的根拠が揺らいでしまった。

ジャックマン、ゲロスキー両教授は、この検討を踏まえて、産業政策を以下の２つのタイプにわけて論じている。

第１は、「プランニング・アプローチ」である。「政府が変化を予見し、将来の発展を予言し、未来の成長のための資源配分を決めるタイプであり... 公的セクターが多かれ少なかれ明示的な計画過程を通して、民間セクターをリードしようする。」

第２は、「インフラストラクチャー・アプローチ」である。「民間セクターの柔軟性を強化し、そのショックへの対応を和らげるための枠組を与えるものであり... 集権的意思決定を下そうとするのではなく、早急な調整をうながすインセンティブを与えたり、変化を妨げる障害を叩いたりして、民間の分権的意思決定過程に影響をあたえるものである。」

そして著者たちは、後者の「インフラストラクチャー・アプローチ」の採用を主張する。その理由は、産業構造や消費需要、技術革新の速度などで急激な変化が生じているためである。そして手厚く保護された大企業ほど柔軟性を欠き、変化への対応が遅れる。アメリカのハイテク部門の発展が主として企業発起の多さにより説明されが、それを可能にするのは、新規参入企業への政府調達と政府研究開発援助との開放である。

欧州産業の研究から導きだされる結論は、「産業業政策とは、規模の大きさの維持ではなく、産業への参入と産業内移動とが生み出すダイナミックな行動に焦点をあわせるべきである」ということになる。そして「産業政策は市場メカニズムの上に策定されるべきだが、同時にこのメカニズムの滑らかで効率の高い作動を妨げる障害の除去につとめねばならない」と強調し、ネオリベラリズムの産業政策の採用を提言したのである。

その後本格化する９２年末市場統合の過程で、ジャックマン教授らのネオリベラリズムの主張が大きな影響を与えたことは否定できない。さらにすでにみたように、90年11月には、あらたな「産業政策のガイドライン」が採択されたのである。

第２節　ハイテク・コルベルティズムの限界

湾岸戦争が終了すると1991年半ば以降、ヨーロッパでは景気後退が始まる。やがて深刻化し、93年には18年ぶりのマイナス成長に陥ってしまうのである。

こうしたなかでフランスは、91年７月に「エレクトロニクスの緊急戦略」を策定したが、これは「産業政策のガイドライン」のネオリベラリズム路線に対する、真っ向からの挑戦であった。政府機関と民間の専門家150人を動員して１年をかけてまとめたものであり、400ページに上る大部の報告書であった。当時活躍目覚ましかった日本をターゲットにした、きわめて保護主義的、介入主義的色彩の濃いものであり、市場アクセスにおける相互主義、欧米協力と日本外し、エレクトロニクスや宇宙航空、環境などの戦略部門での大規模プロジェクトの開始、を要求した。

それにとどまらずフランスは、当時のクレッソン首相のリーダーシップで91年12月から、かつての「ミッテランの実験」を思い起こさせる大規模な介入主義的産業政策の開始に踏み切った。国家援助の合法化を狙って国営電子企業を分割し、原子力公社に併合しようとする「独創的」なものであった。だが92年４月の地方選挙で社会党が大敗を喫したため首相更迭となり、この電子産業の再編は骨抜きになった。

ともあれ不況を迎えてふたたび介入主義的産業政策への期待が高まったが、これに冷水を浴びせかける厳しい分析が1992年に出た。フランスの産業政策研究の専門家、コーアン教授が著した『ハイテク・コルベルティズム』である。

「ハイテク・コルベルティズム」とは、「研究における公的イニシアティブ、市場外金融、企業のための公共発注、それに国家主権の象徴にまでのし上がった企業、などの混交物」と定義される。具体的には、戦後ヨーロッパやフランスにおいて国家主導のもとにおこなわれた巨大計画をさし、このうち成功例では、アリアンヌ・ロケット、エアバス、TGV（新幹線）が、失敗例では、コンコルド、CII（欧州コンピュータ開発）、TDF1（衛星放送）などが挙げられる。

教授は、「産業主義と積極的介入主義、国家主権主義のレトリックが、ふたたび力を得てきた」事実を心配し、戦後フランスを主導してきたハイテク・コルベルティズムの有効性を検証しようとして、「以下の５つのテーゼ」の立証を試みた。すなわち、

①ナショナルチャンピオンの国有化とは、フランス独自の考えではない。

②競争力の優位を生むのは、先進技術のナショナルな性格ではなく、外国技術をフランス化しうる能力である。

③巨大計画の成功条件とは、即、その失敗条件ともなりうる。産業部門の特殊性とコンテキストの変化とを考慮せずに、同じ政策を繰り返すことになるからである。フランスが苦しむのは、官僚主義の硬直性にではなく、国家の放縦さにである。

④巨大計画の成功は、技術的、経済的、イデオロギー的決定主義による機械的な帰結ではない。それを支える組織の内的ダイナミズムによるのである。

⑤国民国家の枠内では不可能なことが、欧州大陸国家により実現されえよう。だが欧州委員会がフランス流の公的行動を採用することあるまいし、フランスのように外資の国籍に国家主権の問題をみとめる域内国もまたほとんど存在しないだろう。

この５つのテーゼを逐一検証したのち、教授は結論として、以下の深刻な疑念を呈することになる。すなわち「国家戦略の独自性と民族独立の確保」というフランスの伝統的価値観と分かちがたく結びつき、「強力な産業なしには独自防衛はなく、積極外交はなく、それゆえ文化的影響力は発揮されない」という確信に裏うちされた、「主権の象徴としての産業」はなお妥当するのか、である。なぜならこの「フランスの政・財界エリートが共有する認識の中核」たる「フランスの企業利益と国家利益との同一視」とは、「世界経済のダイナミズムにたいして完全に目を閉ざさせ、その結果視野の狭い経済外交がすすめられることになる」からである。

コーアン教授は、企業の多国籍化が激しい勢いですすむ今日、「フランス企業」といっても、その意味するところは単純ではない、と指摘する。たとえば国有企業の通信・原子力・車両製造の多国籍メーカー、Alcatel-Alstomの例をあげると、今世紀の終わりには、構内交換機の開発は国内では放棄されてドイツにある子会社、旧ITT系のSEL社に集約される予定である。「今日フラ

ンスの外交官が Alcatel の売り込みのために東欧諸国でロビー活動を展開するが、そのたびごとに、ドイツ、イタリア、あるいはスペインで雇用が創出され、ベルギーとドイツの技術能力が引き上げられる。フランス人が期待できるのは、いつの日か株式配当にあずかれることでしかない。」

また Thomson の高品位テレビ（HDTV）の開発は、政府の補助金なしには成功はおぼつかない。だが「フランスの納税者の金が、アメリカの Sarnoff とドイツの Villingen のセンターでの研究を支援し、ドイツ、イタリア、東南アジアからの工作機械購入に資金を供与し、日本製半導体をもちいてテレビを作るために使われている。... Thomsonの利益は、本当にフランスの国益と一致するのだろうか」と深刻な疑問を呈さざるをえないのである。

これに答えるために、著者はゴーリスムとサッチャーリズムとの２つの国家観を比較する。まずゴーリスムにおいては、「資本の国籍のみが重要である。.. 国家は、.. 民族系といわれる企業グループのセールスマンであり、外国の投資家や乗っ取り人から国家の牧場を守る監視人である。.. この介入モデルは、企業＝世襲財産、所有＝権力、企業利益＝国家利益という３重の同一化に基盤をもつ。」

サッチャーリズムでは「真に重要なものは、属地性の基準のみである。雇用創出の質、研究センターの立地、競争強化による消費者利益など、自国の領土で高付加価値を生む諸活動を発展させるものであれば、すべてが高く評価され、資本の国籍は二義的なものとみなされる。」そして外資を、地場資本を活性化させる点で追加利益がある、と評価する。

とはいえサッチャーといえども、防衛産業は「主権財」に数えるべきだ、との立場をとっている。さらに「消費者は王様だ、とか<最終手段>としての市場、とかといった考え方に全面的にくみするものでもない」とし、外資によるブリティッシュ・レーランド（自動車）などの買収にブレーキをかけた事実もある。他方かえってフランスにおいて、工作機械（独、米）、製紙（北欧）、医療機器（米）などの分野で外資の進出がすすんだように、２つのモデルは、実際には理論通り機能しているわけではない。

「それゆえ産業主権の問への解答は、簡単にはみつからない」としながらも、最後にコーアン教授は、「産業グループと国民国家との論理は乖離する傾向にある」との事実を強調する。「産業グループはグローバルな競争世界のなかでの生き残りを模索し、.. 国民国家は地域的囲い（ＥＵ）や国際的囲い（ＧＡＴＴやＩＭＦ）の内で一国的利益の弁護人となる」からである。

第４章　経済のソフト化とグローバル化

第１節　部門別介入政策への疑念

ＥＵの産業政策は、90年代に入ってからネオリベラリズムの基調に大きく転換した。　それは一方では、従来の部門別介入主義政策が、有効性を失ってきたからである。

一方では、産業部門という概念が次第にいみを失ってきた。まず第１に、生産過程、とくに製造業におけるそれが大きく変質した。付加価値に占める加工工程の割合が小さくなり、逆に各種サービスの占める比重が飛躍的に増大した。

第２に、このソフト化の波は、技術や製品の産業部門をこえた汎用性のいちじるしい増大として現れている。部門別垂直性が崩れて、いわば重層的な水平性、あるいは水平的補完性とでも呼ばれる側面が拡大しているのである。水平的補完性がもっとも大きい部品や素材などの中間財部門は、付加価値を急激に高め、広範なユーザーをかかえる下流部門との結びつきを強化している。

第３に、これらの変化を受けて、同一産業部門内での企業の同質性が崩れてきた。規模の格差がますます拡大したばかりでない。海外事業の増大、多国籍化の進展、そして何よりも事業の多角化がいちじるしいからである。こうして産業部門が、従来のような明確な姿をとらなくなったのである。

他方では、介入の正当性が失われてきた。第１に、研究や技術開発のライフサイクルが短くなり、将来の方向が不確実になってきた。

それゆえ第２に、研究開発や生産、マーケティングをめぐる企業間のグローバル規模での熾烈な競争と大胆な協力とが欠かせなくなった。固定的な目標設定と閉鎖的な組織構造とを特徴とする介入主義では、研究開発の急激な変容への機敏な対応は困難である。

さらに第３に、研究費を負担する納税者に対して正当に利益は還元されるのか、という難問が生じる。事業の多国籍化により、開発利益の享受も国境を越える。また事業の多角化と技術・部品の水平的補完性増大とで、開発利益を社会的なものと私的なものとに判別するのがますます困難になってきた。

こうして産業政策は、部門別介入主義からの脱皮をせまられる。対象の多様化、包括的基礎的技術への傾斜、目的設定や実施方法のソフト化や開放化、企業環境整備の必要、国際協調の重視、市場メカニズムの尊重、などが要請されるであろう。自由主義的、水平的、マクロ的、あるいは開放的、競争的な政策スタンスと呼ぶことができる。

第２節　ドイツにおける対日脅威論の台頭

欧州産業政策が「自由主義への豹変」を余儀なくされていくなかで、介入主義の本家であるフランスが激しく反発したことはすでにみた。また４カ月にわたり日本製ビデオの通関制限をした82年の「ポワチエの戦い」にみるように、フランスが激しい対日批判に出てもさほど驚くまい。だが戦後一貫して自由主義を標榜してきたドイツにおいても、91年以降、政府高官の口から、激しい対日脅威論という形をとったＥＵ産業政策の「敗北主義的豹変」への批判が飛び出したことに注目せざるをえない。欧州産業の競争力改善が容易ならざるものであることが、この事実からうかがわれよう。

現在ドイツの駐伊大使であり、当時外務省のナンバー２、企画局長の要職にあったコンラッド・ザイツがその人である。18年の長期にわたり外相の椅子にあったゲンシャーの知恵袋をつとめてきた政府高官が、各地の経済セミナーでの講演や著作を通じて、激しい反日キャンペーンを展開したのである。とりわけ92年に発表されて、その後ペーパーバック版もでた『日米の挑戦』が、体系的な日本脅威論や「産業政策の豹変」非難を展開している。

出発点は、ハイテク技術の戦略性にある。ザイツは、チップといっても「ポテトチップとコピューター用チップ（半導体）とは違う」と指摘し、どの産業も、どの財も、一把一絡げにあつかう新産業政策のスタンスを批判する。製品や工程にイノヴェーションをもたらす同時に、部門をこえた波及効果が大きく、水平補完度が高い技術が、キー・テクノロジーである。もしこの開発に遅れをとれば、19世紀の産業革命で脱落したインドや中国と同様に、21世紀のヨーロッパは没落の途をたどるであろう。

ハイテク製品の供給が外資によって独占される恐れがあれば、戦略貿易理論にもとづき、輸入規制と積極的産業政策とに訴え、域内生産を興すべきだ。そのさい外資の進出を無条件に認めれば、やがて技術植民地におとしめられる危険がある。最先端技術は移転されずに本国に温存され、工場進出はローテク技術の移植にとどまるからである。

研究開発の変質については、ネオリベラリストとは異なった側面が強調される。すなわち、研究開発費の巨額化、開発利益の巨大化、規模の経済の復活、新規参入の困難などであり、介入主義的産業政策での対応が不可欠だ、と説く。

さてザイツは「われわれの経済政策を基礎づける古典派の静態理論は、今日の世界経済の深刻な現実とは何ら係わりがない」と切り捨てる。さらにポトガルがワインを、イギリスが毛織物を、と各国が比較優位の財を輸出しあうことで、各国国民の厚生は高まる、としたリカードの貿易理論を槍玉にあげるのである。農産物と工業品との間の産業間貿易の時代にはいざ知らず、第２次大戦後は、工業品の水平貿易による産業内貿易の時代をむかえた。もはや比較優位などは存在しない、と拒否するのである。そしてシュンペーターのダイナミック・アプローチの採用が必要だ、と力説している。

結　び

イギリスで興った古典派経済学は、結局先進国の経済的優位を正当化し、固定化する理論にすぎない。こうした批判は、19世紀以来、大陸ヨーロッパの後発諸国から幾度となく繰り返されてきた。フリードリッヒ・リストは、ドイツの後進性からの脱却のために、保護関税を敷いて国民経済力の育成に励むべきだ、と説いた。リカー

ドの比較優位の理論も、もともと工業化した先進国と、農業から脱却できない後進国との不平等な関係を固定化するものであり、地理的決定論に過ぎない、と非難されてきた。

産業政策をめぐるネオリベラリズムと介入主義との対抗は、景気が変動し、経済の不均等発展がすすむ以上、絶えず繰り返されるものであろう。「ドイツの豹変」とは、ポスト冷戦期の不況を通じて急速に拡大した空洞化によって説明されよう。アメリカでも、「戦略的貿易政策」や多かれ少なかれ主意的、介入的産業政策の採用が、クリントン政権によって主張されてきた。

だが問題は、すでにみたように、ハイテク技術開発の性格が大きく変貌したとき、従来型の介入主義では成功は約束されないことである。

参考文献

長部重康(1992),「欧州エレクロトニクスの生き残り戦略ードイツの変身とフランス・ディリジスム」(『証券経済』, 10月号)。

— (1994),「90年代のEC産業政策ーネオリベラリズムと介入主義との攻防」(同上, 8月号)

Bangemann, Martin (1992), Pour une politique industrielle européenne, in Revue du Marché Commun et de l'Union Eeuropéenne, mai.

— (1993), Meeting the Challenge.

Bouyer, Jacques (1992), Industrie électronique européenne, in Futuribles, féb.

Cohen, Elie(1992), Le Colbertisme "high tech".

d'Outremont, Patrice (1991), Le Marché mondeal de l'électronique et de l'enformatique, in Futuribles, déc.

Economist(1993), Europe's technology policy, 9 Jan.;(1994), 29 Jan.

EU(1991), European industrial policy for the 1990s (Industrial policy in an open and competitive environment: guidlines for a Community approach; The European electronics and information technology industry: state of play, issues at stake and proposals for action, etc.) in Bulletin of EC, Supplement 3.

— (1993),Growth, competitivness, employment: thechallentes and ways forword into the 21th century, in do. 6.

— (1994), An industrial competitiveness policy for the EU, in do. 3.

France (1991), France-Commissariat Général du Plan, Une Strategie d'Urgence pour l'Electronique.

Fourquin, Michel (1991), Le débat pour une politique industrielle européen, in Futuribles, déc.

Geroski, Paul A. & Jaquemin, Alexis (1988), Industrial change, barriers to mobility, and European industrial policy, in European Economic Review, no. 32 (reprinted in A. Jacquemin & André Sapir ed., The European Internal Market, 1989).

Hagedoorn, John & Schakenraad, Jos (1993), A Comparison of Private and Subsidized R&D Partnerships in the European Information technology industry, in Jounal of Commonmarket Studies, Sep.

Humbert, Marc (1992), Pour une véritable politique industrielle européenne , in Futuribles, féb.

Husson, J.-P. et Yeves André Perez, Y. A. (1993), L'Après 1993: Nouvelle Donne sur l'Echiquier Industriel Européen.

Keller, Dietmar (1992), Should Europe provide selective assistance for key industries, in Intereconomics, May／June.

Kurgman, Paul R.(1986), Strategic Trade Policy and New International Economics.

Lafay, Gérard et Una-Kesenci, Deniz (1993), Repenser l'Europe.

Lorentz, Francis (1992), Informatique: quelles chances pour l'Europe ?, in Futuribles, féb.

Peterson, John (1991), Technology policy in Europe: explaining the Framework Programme and Eureka in theory and practice, in Jounal of Common Market Studies, March.

Seitz, Konrad (1992a), Die japanisch-amerikanische Herausforderung: Deutschlands Hochtechnologie-Industrien Kampfen ums Uberleben.

— (1992b), Do we need a Strategic High Technology Policy,in Intereconomics, May／June.

Sharp, Mrgaret & Pavitt, Keith (1993), Technology Policy in the 1990s, in Journal of common Market Studies, June.

拡大ＥＵか、ドイツ経済圏か？

東北大学　　田　中　素　香

はじめに

1995年１月にＥＵはオーストリア、スウェーデン、フィンランド３カ国へ拡大し、15カ国ＥＵとなった。これら旧ＥＦＴＡ諸国はドイツとの貿易関係が強固であり、自由貿易志向という点でもドイツと共通する。ＥＵは21世紀初めには中欧諸国（ポーランド、チェコ、ハンガリー、そしてスロバキアおよびスロベニアを含む可能性もある）へ拡大すると見られているが、ドイツの隣国であり、ドイツ市場やドイツ技術への依存度は高くまたますます高まる傾向にあるため、現在でも極めて強いドイツの経済的影響力は今後ますます強まるであろう。

そこから次のような疑問が生じる。このように1990年代以降21世紀初頭までのＥＵの拡大はつまるところ「ドイツ経済圏」の形成ということにならないだろうか。そしてもしそうだとすると、ドイツとフランスの力のバランスの上に発展してきたＥＣ／ＥＵの統合は今後どうなっていくのであろうか。またフランスの対応はどのようなものであろうか。

１．ＥＵにおける「ドイツ経済圏」と「ラテン経済圏」

「ドイツ経済圏」という用語を使うとすれば、「経済圏」をどのように捉えればよいのかという問題がまず提起される。第２次世界大戦前であれば帝国主義諸国が植民地や勢力圏をかかえて「政治経済圏」を構成していたので、経済圏の確定は比較的容易であったが、現在のＥＵにおいて「ドイツ経済圏」をどのように定義するかは難しい問題である。ところがドイツでこれに関して言及した文書が公表されているので、その考えを借用することにしたい。ドイツ与党のキリスト教民主同盟／キリスト教社会同盟（ＣＤＵ／ＣＳＵ）の議会フラクションは1994年９月１日に「ヨーロッパ政策の考察」という文書を発表した[1]。執筆者の名をとって、「ショイブレ＝ラーマース・ペイパー Schaeuble-Lamers Paper」と呼ばれている（ショイブレはＣＤＵでコール首相に次ぐ「Ｎｏ．２」といわれているリーダーである）。この文書はヨーロッパ各国でかなりセンセーショナルに取り上げられたが、それは、「ＥＵ中核（Kerneuropa, hardcore of Europe）構想」を明確に打ち出し、ＥＵの中核となるべき国を独仏ベネルックス３国の５カ国と特定したからである。マーストリヒト条約の通貨統合の方法論に示されているように、「マルチ・スピード」の統合方式はすでにＥＵの公認された方法論となっているのだが、「中核」としてＥＥＣ創設に参加した５カ国を具体的に名指しし、しかも「中核の中核」を独仏両国としたために、「中核」諸国でも原構成国のイタリアやその他そこに含まれていない国でも複雑な反応と反発を引き起こし、ヨーロッパで一躍有名（notorious）になったのである。

このペイパーによれば、ＥＵには「ある意味でドイツに指導されている自由貿易主義の北東グループ」と「ある意味でフランスに指導されている保護主義的傾向をもつ西南グループ」とがあるという。そして今後ＥＵの統合が混迷すればグループ化傾向が強まり、ＥＵがこの２つのグループへと分裂する動きさえ出かねないので、独仏を中心とする中核諸国のリーダーシップでそれを阻止する必要がある、と述べて、その方策を提案するのである。その方策とは、通貨統合やＥＵ制度の強化をはじめすべての統合分野で「中核諸国」が他のＥＵ諸国に先行し、統合の行き先とモデルをＥＵおよびヨーロッパ全体に示すことによって、統合のモーメンタムを失わないようにする、ということである。ＥＵ構成国が20を超える事態になれば、統合の求心力が失われ、ＥＵに分裂傾向が強まらないとも限らない。それを防止しながら統合の勢いを維持する方法としては、十分に考えうる妥当な方策といえよう。ただ「中核」から除外された国が反発するのもまた当然かもしれない。

それはともかくこの文書にはＥＵのいずれの国が「北東グループ」と「西南グループ」に所属するかまでは書かれていないので、推測してみると、「西南グループ」に所属するのは、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、それに多分ギリシャの５カ国であり、「ラテン・グループ」ということもできよう。「北東グループ」にはドイツ、ベネルックス、デンマークは確実であり、アイルランドの所属は難しいが、イギリスとの通貨同盟を切断して1979年にＥＭＳ（欧州通貨制度）に参加し最近も通貨統合の条件整備に果敢に取り組んでいる実績などを評価して、ここでは一応このグループに加えることにする（アイルランドを加えても加えなくても以下の議論にほとんど変更はない）。イギリスは自由貿易志向の点では明らかに北東グループであるが、ドイツに指導されているとはいえず、どちらにも所属しない「独立派」として別扱いにすべきであろう。

ＥＣ１２カ国時代の「西南グループ」と「北東グループ」をこのように国分けして比較すると、国の数で５対６、人口がＥＣ12に占めるシェアは50％対33％、ＧＤＰ（国内総生産）シェアでは45％対41％となり（1992年実績）、いずれの分野でも非常によくバランスしていたことが分かる。

２．1992年以前の２つのグループの貿易・投資動向 ―相互依存の強化―

それでは1992年までにＥＣ／ＥＵの貿易や投資などにおいて、この両グループへの分極化（「「グループ化」の傾向」）の動向はどうなっていたのであろうか。

(1) 域内貿易における「グループ化」の動向

1980年からＥＣ市場統合の終了する1992年までをとって、ＥＣの域内貿易においてグループ化（それぞれのグループに所属する国の自己のグループへの依存度の高まり）が強まったどうかをＥＵ統計局の資料を使って検討してみよう。

表１　ＥＣ１２のスペインからの輸入　（単位：％）

年	輸入国											
	EC12	UEBL	DK	D	GR	E	F	IRL	I	NL	P	UK
年平均成長率												
1970／1960	9.4	10.6	8.6	8.0	24.6	0.0	15.4	12.8	6.3	15.5	30.0	5.2
1980／1970	20.7	21.5	11.4	18.0	14.4	0.0	26.4	17.5	22.4	17.7	18.5	17.8
1992／1982	12.3	11.5	8.8	14.4	13.1	0.0	10.9	2.4	14.7	8.7	20.5	8.2
ＥＣ１２に占めるシェア												
1960	100.0	4.4	2.6	29.3	0.3	0.0	12.2	0.7	15.7	4.0	0.9	29.9
1970	100.0	4.9	2.5	25.6	1.4	0.0	20.8	0.8	11.7	6.9	5.3	20.0
1980	100.0	5.2	1.1	20.4	0.8	0.0	33.0	0.6	13.4	5.4	4.4	15.7
1992	100.0	4.4	0.9	23.0	1.1	0.0	29.3	0.3	14.0	5.0	10.8	11.2
ＥＣ域内輸入に占める割合												
1960	3.0	1.0	1.4	3.8	0.6	0.0	2.9	0.7	4.7	0.9	1.8	5.5
1970	2.1	0.8	1.5	2.1	1.8	0.0	2.5	0.9	2.1	1.0	8.3	4.1
1980	3.1	1.4	1.3	2.6	2.2	0.0	5.5	0.8	3.4	1.5	12.1	3.8
1992	4.9	2.1	2.0	4.7	3.6	0.0	7.8	0.9	5.7	2.6	22.5	4.5

注）１．UEBLはベルギー＝ルクセンブルグ経済同盟、Ｅはスペイン。
出所）Eurostat, *Trade Statistics*.

まずスペインについて見てみよう。スペインは周知のように86年にＥＣに加盟したが、すでに1970年10月にＥＣとの自由貿易協定が発効しており、ＥＣ側がスペインより大幅な関税引下げを行っていたし、またフランコ独

裁政権が崩壊して民主主義化を開始した70年代後半からＥＣ加盟の意図を明らかにし加盟の準備を進めてきたので、スペインの対ＥＣ貿易の急速な伸びは加盟よりはるか以前に始まっていた。スペインの輸出（表１では「スペインからの輸入」）がＥＣのどの国に伸びたかを表の第１欄で捉えると、ポルトガル、フランス、ギリシャ、ベルギー＝ルクセンブルク経済同盟が1960年代から30年以上にわたって2桁の成長率を示している。ここからスペインの輸出が「ラテン化」の傾向を強めたことが分かる。ドイツ、イタリアは最後の20年余に2桁の成長となっている。次に第２欄で、スペインの対ＥＣ輸出に占めるＥＣ１１カ国のシェアを見ると、ドイツのシェアは60年の29％から92年には23％に低下し、「ラテン・グループ」のシェアは、1960年の29％、70年の39％、80年の52％、そして92年の55％に上昇している。ひとまずスペインの輸出の「ラテン化」は進展したといえる。ただし1980年以前に著しく、80年以降はほとんど横ばいであるから、ＥＣ加盟によって「ラテン化」が進んだとはいえない。82年以降の伸びがとくに著しいのはポルトガルであり、あとはドイツとイタリアが拮抗して、その他の国もおしなべてスペインからの輸入を伸ばしているのである。最後に第3欄でスペインからの輸入がＥＣおよび11カ国それぞれのＥＣ域内輸入に占めるシェアを見ると、ポルトガルできわめて高くなっているほかは、フランス、イタリアで高く、次にドイツがきている（1992年実績）。

表２　ＥＣ１２のフランスからの輸入

（単位：％）

年	輸入国											
	EC12	UEBL	DK	D	GR	E	F	IRL	I	NL	P	UK
年平均成長率												
1970／1960	14.0	13.7	9.2	14.8	16.1	23.0	0.0	14.6	17.4	19.2	9.3	9.1
1980／1970	15.8	14.3	11.4	14.4	12.8	16.3	0.0	22.7	17.6	13.9	16.3	21.7
1992／1982	8.1	6.8	7.9	7.7	7.0	16.8	0.0	6.0	6.7	7.0	13.2	7.9
ＥＣ１２に占めるシェア												
1960	100.0	20.2	3.0	35.8	1.2	2.1	0.0	0.5	15.0	6.5	1.7	13.9
1970	100.0	18.5	1.8	36.0	1.4	4.2	0.0	0.5	18.7	9.5	1.0	8.4
1980	100.0	18.2	1.2	31.7	1.0	4.4	0.0	0.9	21.7	8.1	1.1	13.7
1992	100.0	13.4	1.2	32.1	1.2	10.3	0.0	0.6	17.9	7.0	2.5	13.9
ＥＣ域内輸入に占める割合												
1960	15.0	24.0	8.1	23.7	10.1	21.9	0.0	3.2	22.9	7.1	16.0	13.0
1970	16.9	25.9	8.9	24.6	14.2	23.0	0.0	4.5	27.8	11.9	13.2	13.9
1980	16.7	23.4	7.9	21.8	15.1	26.3	0.0	6.6	30.1	12.2	16.1	18.0
1992	16.5	21.8	9.9	21.9	12.5	26.8	0.0	6.2	24.6	12.2	17.3	18.9

出所）Eurostat, *Trade Statistics.*

次にフランスの実績を見てみると、その輸出先の「ラテン化」はやはり進んではいるが、1980年以降やはり鈍化している。1960年、80年、92年を比較すると、「西南グループ」はそれおぞれフランス輸出の20.0％、28.2％、31.9％を占める（表２）。1960-80年のシェア上昇は主としてイタリアによっており（8.2％ポイントの上昇うち6.7％ポイントを占めている）、80-92年にはそのシェアは若干低下している。この期間の「西南グループ」への輸出シェア上昇はもっぱらスペインによる（「グループ」に対して3.7％ポイントの上昇に対してスペインは5.9％ポイントの上昇）。したがってスペインもまた時間の経過とともにイタリアの後を追う可能性は小さくないし、スペイン輸出の「ラテン化」が上に見たように80-92年に鈍化していることからいって、その可能性はかなり高いと思われる。そこでフランス輸出の「ラテン化」傾向も1980年代以降は不明確といったほうがよいと思われる

のである。そして第２欄から分かるように、イタリアのＥＣ域内輸入に占めるフランスのシェアは1980年の31％から92年の27％に低下しており、イタリアの輸入に「ラテン化」傾向があるということもできない。フランスの最大の貿易相手国はドイツであり、フランスのＥＣ域内輸出に占めるドイツのシェアは92年には32％と60年の36％から低下してはいるが、なお3分の１を占め、「西南グループ」の合計と匹敵する。

表３　ＥＣ１２のドイツからの輸入

（単位：％）

年	輸入国											
	EC12	UEBL	DK	D	GR	E	F	IRL	I	NL	P	UK
年平均成長率												
1970／1960	14.1	14.7	7.7	0.0	12.5	23.2	15.6	12.9	16.1	14.0	10.2	10.0
1980／1970	14.7	14.3	12.3	0.0	11.4	12.9	14.6	15.9	14.9	13.0	12.6	21.5
1992／1982	7.6	6.9	6.2	0.0	7.6	14.8	7.2	6.9	8.4	6.4	11.4	6.9
ＥＣ１２に占めるシェア												
1960	100.0	14.9	8.7	0.0	2.5	1.6	21.9	0.7	14.8	21.6	2.1	11.2
1970	100.0	15.6	4.9	0.0	2.1	3.5	24.9	0.7	17.6	21.4	1.4	7.8
1980	100.0	15.1	3.9	0.0	1.6	3.0	24.5	0.7	17.8	18.4	1.2	13.7
1992	100.0	13.1	3.7	0.0	2.1	6.9	24.1	0.8	17.9	15.0	1.9	14.5
ＥＣ域内輸入に占める割合												
1960	25.6	30.1	40.3	0.0	35.4	28.9	45.1	8.1	38.6	39.8	33.0	17.9
1970	27.1	35.2	38.7	0.0	36.4	31.0	39.8	9.7	41.9	42.8	29.4	20.7
1980	24.4	31.7	37.2	0.0	33.9	26.3	32.6	8.1	36.0	40.6	25.9	26.3
1992	24.5	31.6	43.9	0.0	32.2	26.8	32.2	11.5	36.7	39.1	20.2	29.2

出所）Eurostat, *Trade Statistics.*

次に「北東グループ」のグループ化について、ドイツの実績を見てみよう（表３）。「北東グループ」あるいは「ドイツ経済圏」に対するドイツ輸出の依存度は1980年以降低下している（主としてオランダとベルギー＝ルクセンブルク経済同盟の低下による）。この期間フランスとイタリアのシェアはほぼコンスタントであり、ドイツのＥＣ域内輸出はスペインとポルトガルという新加盟国に著しく伸びている。つまりドイツのＥＣ域内輸出も80年以降この新加盟国への伸びによって「ラテン化」傾向を強めたのである。

以上の簡単な統計分析の結論を要約すると、1980年から92年までのＥＣ域内貿易のトレンドは共通している。仏独伊3大国はいずれも新加盟のスペインとポルトガルへの輸出がもっとも増えており、とくに「ラテン化」や「ゲルマン化」の傾向を読み取るのは困難である。スペインの「西南グループ」への輸出依存度は確かに50％にもなったが、80年以降その傾向はほとんどフラットになっており、この10年あまりの間に「グループ化」が強まったという結論を下すことはできない。むしろ1980年以降のＥＣ域内貿易では、それ以前に見られたグループ化傾向はむしろ薄らぎ、ＥＣ全体との貿易の拡張が見られる。「ＥＣ化」あるいは「ヨーロッパ化」の傾向がグループ化の傾向を上回っているといえよう。

(2)　直接投資と証券投資

直接投資、証券投資ともにＥＣ市場統合以前にはＥＣ域外へ向かう傾向が強かったが、市場統合の期間に逆転しＥＣ域内投資の傾向が主流となった。このいずれの投資分野においても、グループ化の傾向はほとんど見受けられない２)。むしろＥＣ単一市場の有利な生産拠点や流通拠点に直接投資で進出したり、拠点を拡充したりする行動の方が支配的であったといえよう。銀行の支店配置においても、たとえばドイチェ・バンクは証券業務では英国へ、小売業務の展開はイタリアとスペインというように、従来展開の手薄であった諸国にクロスボーダー業務を拡大した。ここでも「ＥＣ化」あるいは「ヨーロッ

パ化」の傾向が強まったといえる。証券投資においても1980年代後半以降ＥＣ域内投資が著増し、またドイツ統一後はそれまでＥＣ最大の純資本輸出国であったドイツの経常収支が赤字となり、ドイツ政府が財政赤字のファイナンスを外資流入に頼ったために新たな証券投資の流れが生じたりしたが、一般にＥＣ域内の高金利諸国（イタリア、スペイン、英国）への流入が顕著であり、「北東グループ」や「西南グループ」へのグループ化傾向よりも金利格差、為替安定度のような一般的な条件が投資の方向を決めるのに規定的に作用した。これは機関投資家が証券投資の主役となり、合理的期待にもとづいて投資戦略を実践している以上当然の傾向というべきであって、市場統合は証券投資においてもＥＣを単一市場に転化するように作用したといえるのである[3]。

(3)　外国為替取引とＥＭＳ（欧州通貨制度）

1990年代に入って北欧諸国を含む西欧諸国の外国為替市場においてドイツ・マルクが為替媒介通貨（vehicle currency）となった。為替媒介通貨とは、銀行間外国為替市場において直接取引のない通貨の間の取引を媒介する通貨のことであって、為替媒介通貨自身はすべての通貨と直接に取り引きされていなければならない。戦後はドルが西欧を含めてグローバルに為替媒介通貨として使用されてきたが、米国のドル相場政策が相場の大幅な変動を放置するものであったので、ＥＣではすでに1970年代から「ドルからの自立」をスローガンにして地域的為替相場圏形成の試みがなされてきた。1979年に創設されたＥＭＳ（欧州通貨制度）は80年代半ばに至ってＥＣ諸国の為替相場の安定に成功した。ＥＭＳでは1980年代後半から明確にドイツ・マルクが基軸通貨となり、ＥＭＳ参加国の為替相場の運営の基準、準備通貨、介入通貨として大規模に使用されるようになった。従来は準備通貨、介入通貨として主としてドルが使用されてきたので、西欧の「ドルからの自立」はＥＭＳによってまず制度レベルで実現したといえる。当然のことながら、ドルは今日までＥＭＳ諸国の対外的な為替相場の操作や時にはＥＭＳ諸国の為替相場介入に使用されているが、1992年9月や93年7月のＥＭＳ危機の際に数千億マルクにのぼる巨額の介入がほとんどすべてマルクによってなされドルが完全にマイナーだった事実が示すように、ＥＭＳ内部の為替安定の操作は主としてマルクに立脚するようになり、ドル依存を離脱したことは明らかである。

さらにその後ＥＭＳ諸通貨およびＥＭＳにリンクした北欧諸通貨の間の為替相場安定と上述した市場統合によるＥＣ域内のクロスボーダーの証券取引の著増（それは巨額の外国為替取引を伴う）を背景にしてマルクの取引きコストが低下し、1990年ころ、相場の不安定性のゆえに取引きコストの上昇していたドルを排除して、マルクが西欧の直物市場で為替媒介通貨の地位についた。資金市場である先物市場では依然ドルの支配が続いているが、外国為替相場の変動に直接に関係する直物市場でのマルクの為替媒介通貨化は、市場レベルでもマルク通貨圏の形成によってドルの排除が進展したことを物語っている[4]。

ＥＭＳにおける参加通貨の為替相場の安定は、ＥＭＳ参加国が自国通貨建てでユーロ市場において証券発行を行うことを可能にした。従来であれば投資家が購入しないエスクード債などが発行されえたのは、ポルトガルがＥＭＳに参加し為替相場が安定したことによる。このように、ＥＭＳの成功は、一方でマルクの基軸通貨化、為替媒介通貨化をもたらし、西欧を「マルク通貨圏」に転化したといえるが、他方ではＥＣ周辺国を含めて自国通貨建てのユーロ起債が可能になったように、「ヨーロッパ通貨圏」という性格をも帯びている。マルクの為替媒介通貨化を検討してみると、ドイツのみの経済力によるのではなく、ＥＣあるいは西欧全体の経済力がドイツのそれとうまく結合してマルクをドル排除のプレイヤーに押し上げていることが分かる。たとえばマルクの外国為替取引ではロンドンがフランクフルトと桁違いの取引量を誇るなど、世界最大のロンドン市場における諸外為銀行のマルク取引き網の形成がマルク取り引きを有利とし、結局はドルとのコスト競争によって決まる為替媒介通貨化におけるマルクの優位をもたらした。決してフランクフルトのドイツの銀行の活躍によるのではない。また外国為替市場におけるマルク取引きの著増をもたらしたＥＣ域内の証券クロスボーダー取引きも、市場統合というＥＣレベルの金融自由化プロジェクトによるものであり、これまたドイツ一国の経済力・金融力・政策によるものではない。つまりＥＣ統合やロンドン金融市場あってのドイツ・マルクの基軸通貨化、為替媒介通貨化なのである。この点は米国一国の経済力・金融力に依存しているドルとの大きな違いというべきであろう（もっとも米ドルの場合にもユーロ市場への依存は重要なファクターであり、マルクとの共通点も見られるが、マルクの場合ははるかにＥＣ統合およびヨーロッパ諸市場への依存度が高い）。

このように少なくとも市場統合の時期までは、通貨面、金融面においても、グループ化よりは「ヨーロッパ化」の傾向のほうがが顕著であったといえる。

3．　ドイツ統一後の新しい動向

－ポスト市場統合時代の「ドイツ経済圏」化傾向－

ＥＣ12カ国時代のＥＣ経済においては市場統合をバネにして「グループ化」よりもＥＣ化、ヨーロッパ化の傾向が強く前面に現れていたが、この傾向はドイツ統一後部分的に損なわれてきている。第１にＥＦＴＡ３カ国のＥＵ加盟さらに21世紀初頭と予想されている中欧諸国のＥＵ加盟、つまりＥＵ拡大による「ドイツ経済圏」の拡大傾向である。第２に1992年９月のＥＭＳ危機以降通貨統合の分野に見受けられる一種のグループ化傾向である。順次検討しておこう。

(1)　ＥＵ拡大による「ドイツ経済圏」の拡大傾向

1995年初めにＥＵは旧ＥＦＴＡ3カ国を加えてＥＵ１５となり、人口で５％、ＧＤＰで6.5％を追加した。これら3カ国はその貿易依存関係および自由貿易志向の双方で「北東グループ」あるいは「ドイツ経済圏」に所属するとみなすことができる。表４が示すように、ＥＦＴＡ全体のドイツへの貿易依存度はきわめて高い。ドイツのＥＦＴＡへの輸出額はフランスの4倍以上、輸入も約3倍、ＥＵ12の対ＥＦＴＡ輸出入に占めるドイツのシェアはそれぞれ45％、35％にも達し、近年輸入に占めるシェアは高まっている。フランスは輸出入とも10％を若干越えるだけで、ＥＵ貿易にフランスが占めるシェアよりもはるかに低いシェアしかあげていない。

表４　独仏両国のＥＦＴＡとの貿易（1990－1994）　　単位：100万ECU

	ドイツ				フランス			
	輸　出	前年比	輸　入	前年比	輸　出	前年比	輸　入	前年比
１９９０	51,354	1.1%	36,504	11.3%	12,655	3.3%	13,668	6.1%
１９９１	50,739	−1.2%	40,125	9.9%	11,653	−7.9%	13,113	−4.1%
１９９２	50,456	−0.6%	41,466	3.3%	11,957	2.6%	13,243	1.0%
１９９３	48,444	−4.0%	40,680	−1.9%	12,484	4.3%	12,515	−5.5%
１９９４	53,928	11.3%	45,715	12.4%	13,936	11.6%	13,609	8.7%
ＥＣ１２カ国総額に占めるシェア（%）								
１９９０	46.1%		33.6%		11.3%		12.6%	
１９９４	45.2%		37.0%		11.7%		11.0%	

出所）Eurostat, *Trade Statistics* より作成

ヨーロッパ共産主義の崩壊後ＥＵと中東欧（旧ソ連を含む）との貿易は急激に伸びたが、そこではドイツが断然第１の経済パワーである。ＥＵ統計局の資料によって、ドイツとフランスの実績を比較してみよう（表５）。ドイツは輸出ではＥＵ12の50％以上、輸入ではシェアを90年の36％から94年の47％に引き上げ、輸出入とも単独で過半を占める時期も遠くないと思われる。それに引き換えフランスは輸出入ともに10％を切っている。とりわけ輸入において13％から９％に低下しており、ドイツのシェア上昇と対照的である。

次に21世紀初頭のＥＵ加盟の候補である中欧諸国との貿易動向を見てみよう。ＥＵ加盟については旧ソ連の諸共和国を除く中東欧諸国はいずれも、1996年3月に始まるマーストリヒト条約条約改正に関するＥＵ諸国政府間会議の終了（1997年前半と予想されている）から半年後に、マルタ、キプロスとともにＥＵ加盟交渉を開始でき

表5　独仏両国の中東欧諸国との貿易

単位：100万ECU

	ドイツ				フランス			
	輸出	前年比	輸入	前年比	輸出	前年比	輸入	前年比
1990	15,425	29.9%	11,370	24.8%	2,597	−19.0%	4,164	2.5%
1991	18,533	20.1%	15,895	39.8%	2,902	11.7%	3,715	−10.8%
1992	18,533	0 %	17,140	7.8%	3,742	28.9%	4,007	7.9%
1993	22,050	19.0%	18,348	7.0%	3,927	4.9%	4,061	1.3%
1994	25,027	13.5%	22,948	24.8%	4,002	1.9%	4,475	10.2%
ＥＣ１２ヵ国総額に占めるシェア（%）								
1990	54.7%		36.3%		9.2%		13.3%	
1994	51.1%		46.5%		8.2%		9.1%	

注）中東欧諸国には旧ソ連の共和国を含む。
出所）Eurostat, *Trade Statistics* より作成

ることになった（95年12月のＥＵ首脳会議の決定。なお95年12月段階の加盟申請国はチェコおよび旧ソ連の共和国を除く中東欧8カ国―バルト海3国を含む―とキプロス、マルタ、トルコの11カ国である。チェコも96年には加盟を申請すると予定されている）。しかしＥＵがどの国と加盟交渉を開始するかは、欧州委員会の報告をもとに閣僚理事会が決定することになっている。しかし中欧のポーランド、チェコ、ハンガリーが市場経済化の進展度からいって第１候補であることは疑いない。これにスロベニア（旧ユーゴスラビア最北の共和国で工業化水準が高く、ＥＵ統計では先進諸国に区分されている）とスロバキアが加わる可能性もある。もっともこれら諸国のＥＵ加盟の時期については具体的にはなにも決まっておらず、ＥＵ構成国の「東への拡大」に対する積極性もバラバラである。ＥＵとの所得格差も大きいので、加盟までにはなおかなり長期を要するとみた方がいいであろう。

それはともかく、ＥＵ加盟に経済水準の点でもっとも近いと見られるポーランド、チェコ、ハンガリー、スロベニア４カ国をＣＥＥＣｓ４（中東欧４カ国）として一括し、これら諸国とＥＵ各国の貿易シェアを捉えてみよう（1994年、図１、２）。まず輸出ではドイツが単独で53%を占めている。次いでイタリアが15%、フランスは３位で９%である。輸入ではドイツのシェアはさらに大きく59%にも達する。やはりイタリアが２位で12%、フランスは３位で８%である。ついでにいえば、チェコ、ポーランド、ハンガリー３カ国の貿易においては、ドイツが旧ソ連に完全にとって替わった。1988年これら３国の輸出に占めるソ連のウェイトは25～30%、輸入でもほぼ同程度であったが、1993年にはドイツがほぼその程度を占めており、ロシアはもっとも高いハンガリーで輸出15%、輸入22%、もっとも低いポーランドでは輸出７%、輸入11%を占めるにすぎなくなっている。ＣＥＥＣｓ４は紛れもなく「ドイツ経済圏」に所属している。これらの国の経済成長率はＥＵ諸国より高い。したがって今後ＥＵの貿易に占める中東欧諸国のシェアは高まるはずである。中東欧からのドイツの輸入の顕著な伸びはドイツ企業が製造子会社や合弁企業をとくに中欧に配置し、輸入を増やしていることによる部分がかなり大きいと思われる。

またドイツの直接投資においても中東欧のウェイトは最近上昇している。西側諸国による中東欧諸国の直接投資はチェコ、ポーランド、ハンガリーに集中しているが、1990-93年の累計はチェコで20.5億ドル、ハンガリーでは70億ドルに達しているが、ドイツのシェアはそれぞれ31%、25%を占めている。また金融取引においてもこれらの国のユーロ市場でのシンジケートローンではドイツの銀行が主幹事を担当してアレンジしている。

また政府レベルではドイツはこれらの国と友好条約を個別に結んで、第２次大戦中の侵略の補償やドイツ系住民の権利保証問題に一応の決着をつけ、経済ベースの支援を約束している。

このようにドイツはすでに中欧3カ国とすでに密接な関係を築き上げており、これらの国の経済成長にとってなくてはならない国となっている。またドイツから見て

図１　ＥＣ12のＣＥＥＣｓ４への輸出（1994年）

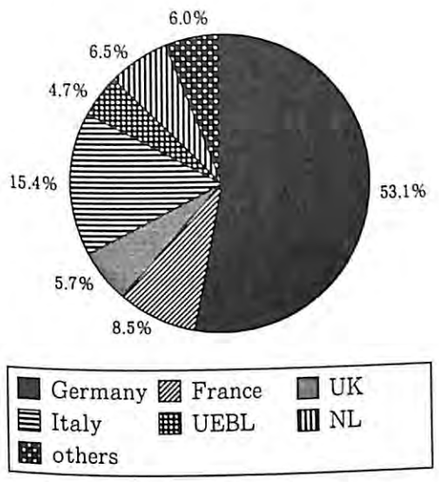

図２　ＥＣ12のＣＥＥＣｓ４への輸入（1994年）

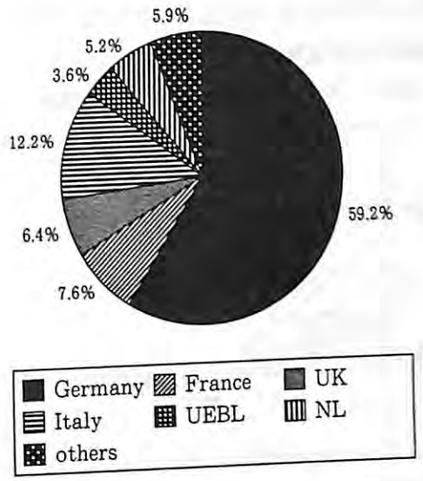

もその重要性が増している５）。

上から分かるように、旧ＥＦＴＡ諸国および21世紀初頭とみられる中欧諸国へのＥＵの拡大によって「ドイツ経済圏」は今後さらに人口面、経済力の面で強まると予想される

（２）　通貨統合領域でのバランスの喪失

通貨統合の分野ではフランスの思惑が貫徹したのは、1988年第２次ミッテラン政権が成立してから1992年９月の通貨危機までであったといえよう。周知のように第１次ミッテラン政権は成立直後「社会主義政策」に挑戦し、大企業の国有化、最低賃金の引き上げやケインズ主義による景気刺激政策に乗り出したが、景気刺激政策は短期間で失敗が明らかとなった。当時フランス社会党の内部にはＥＭＳを離脱して成長政策を維持すべきであるとの離脱論が強まったが、ミッテラン大統領は残留を決断し、1983年３月のフラン切り下げを契機に厳しい緊縮政策によって、失業率の上昇を甘受しながら物価上昇率を西ドイツ並みに引き下げた。これによってＥＭＳは安定し、市場統合の成功と通貨統合計画の順調な進展を支えた。第２次ミッテラン政権はこのＥＭＳ安定の成果を収穫した。

第１にフランスは為替平価変更を拒否してＥＭＳに「擬似通貨同盟」といわれるような為替相場の安定をもたらしたが、それは物価上昇率の低いフランスの輸出競争力を高めた。消費者物価、輸出物価、賃金コストのいずれで測っても、フランスの価格面での国際競争力を示す実質実効為替相場は87年から92年半ばまで着実に切り下がっている（図３を参照）。第２にフランスはＥＵの通貨統合計画を主導することができた。ミッテラン政権は、保革共存政権時代の88年２月にフランス大蔵省が提案した通貨統合計画を堅持してＥＣの通貨統合計画の進展を主導した。周知のように、88年６月「ドロール委員会」がＥＣに設置されて通貨統合計画の具体案作りを行い、最終的にマーストリヒト条約に盛り込まれた。この通貨統合プランは、内容的にはドイツ連銀の要求を大幅に取り入れてはいるものの、まさにフランスが主導して実現させたものである。第１次ミッテラン政権の緊縮政策によるる物価上昇率の西ドイツへの収斂という成果をすかさず通貨統合提案に結び付けたフランスの政治手腕と先見性は高く評価されてよい。

だが1992年９月のＥＭＳ危機によってイタリアと英国がＥＭＳを離脱して大きく為替相場を切り下げ、その後ＥＭＳに残留したスペイン、ポルトガルも為替平価を数次にわたって切り下げた。これによって、(1) フランスの実質実効為替相場は実効相場（市場相場の加重平均値）とともに大きく跳ね上がり、価格競争力はほぼ87年レベルにもどった。(2) イタリア、スペイン、ポルトガルという「西南グループ」諸国と、ドイツ、ベネルックス、デンマークなど「北東グループ」との格差と条件が大き

く開き、「北東グループ」が通貨統合の「コア」となっているにひきかえ、「西南グループ」は、フランスを除いて、「ペリフェリ（周辺）」となり、通貨統合に1999年に参加できる見通しがなくなってしまっている。

図３　フランスのＥＣ諸国に対する競争力

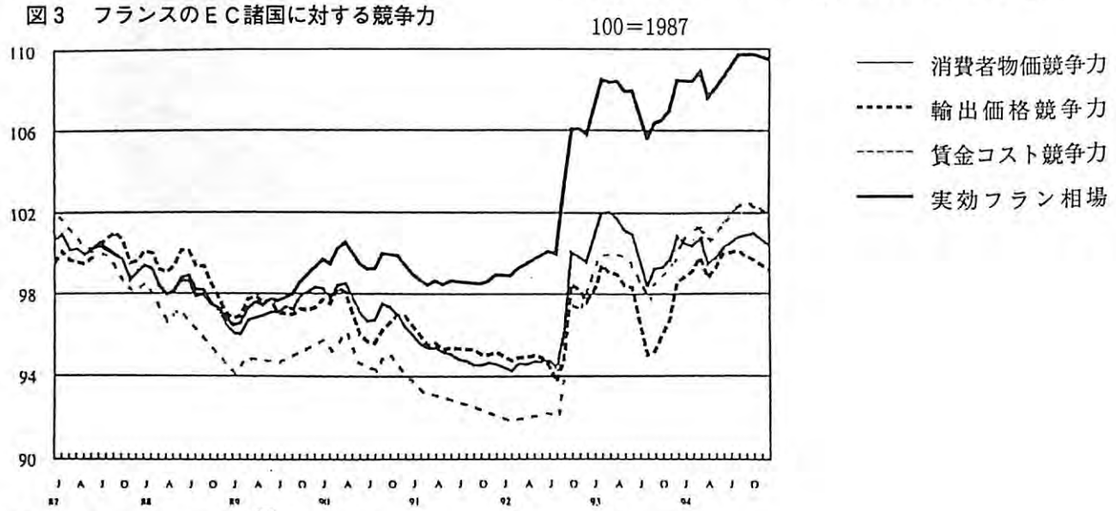

注）１．指数の上昇は競争力の低下あるいはフランの増価を表す。
　　２．J, A, J, Oはそれぞれ1, 4, 7, 10月を示す。
出所）Banque de France, *Rapport Exercice*, 1994, p. 37.

イタリア・リラは離脱直前に比べてマルクに対する為替相場を数10％も切り下げており、ＥＭＳ離脱の翌93年から輸出が好調である。フランス、ベルギー、そしてドイツの企業からも、仏英両国の為替相場切り下げが公平な競争を阻害する「競争的切下げcompétitive devaluation」であるとの不満が吹き出し、95年夏には欧州委員会が調査を行うほどであった。ここでも市場統合の時期を特徴づけたＥＣ全体の高い経済成長と連帯性が両方とも失われてしまい、「コア」と「ペリフェリ」の対立が目立っている。「西南グループ」ではフランス一国のみが99年の通貨統合への参加をめぐって苦闘している。

４．「ドイツ経済圏」の強化傾向をどう見るか

（１）「ドイツ経済圏」の強化傾向とＥＵ経済の相互依存傾向

1980年から1992年までＥＣ12カ国経済の相互依存関係は強まり、「ラテン経済圏」と「ドイツ経済圏」とのグループ化は弱まる傾向を示した。市場統合の成功はＥＣ単一市場を出現させ、貿易のみでなくサービスや投資の面でグループ化傾向の弱まりに貢献した。単一市場の存在は90年代の不況にあたっても維持されており、ドイツ統一やＥＵの拡大にもかかわらず、ＥＵ構成国の不可欠の条件となると思われるので、「ドイツ経済圏」の強化傾向あるいは「グループ化」傾向のみを強調すると判断を誤ることになろう。まずドイツのＥＵ12への輸出がドイツの総輸出に占めるシェアは94年でなお58％である。直接投資の依存度もやはり高く、すでに投資されている設備ストックをも考慮すると、ＥＵ経済へのドイツの依存度はきわめて高い。また市場統合によって銀行や証券などもＥＵレベルで活動するようになっており、これら経済全体のＥＵ依存度の高さからいっても、ドイツがＥＵから自立する形で中東欧へ「一人歩き」を始めるおそれは短期的には考えにくい。また中東欧の問題は、ロシアとの安全保障などドイツ一国の手に余る問題を含んでおり、経済的にも外交的にもドイツはＥＵの枠内で関係強化を進めていかなければならないのは明らかである。

また上で見たように、中東欧諸国やＣＥＥＣｓ４の貿易に占めるドイツのシェアは確かに圧倒的に高いが、逆にドイツの輸出に占める中東欧諸国（旧ソ連を含む）のシェアは1994年で７％強であって、ＥＵの58％とは比較にならない。製品構成から行っても、ドイツの主力である機械、自動車、化学の主要な輸出先はＥＵである。さらに中東欧諸国の経済成長率の伸びがＥＵより高いといっても、年率４～５％程度であって、東（南）アジア諸国

や中国のように２桁の成長率というような爆発的な成長力を備えているわけでもない。中東欧の経済成長がドイツやＥＵの経済成長の一つの支援軸になるという点への期待はドイツにもＥＵにも大きいが、それを越えて中東欧諸国が「成長センター」になってドイツやＥＵを引き付けるというほどの展望はもてそうにない。1994年のドイツの輸出にとってアジア太平洋や中南米のほうが中東欧よりも成長率が高い。中東欧とりわけ隣国のポーランド、チェコ、ハンガリーの重要性が時間の経過とともにドイツにとって増大するのは疑いないが、すでに単一市場を組織しているＥＵや最大の貿易相手国であるフランスとのバランスを崩すほどの重さをもつようになるであろうか。

またこれらドイツの隣国であっても中欧諸国の経済発展度は低く、そのＥＵでの地位はスペイン、ポルトガル、ギリシャといった周辺国、つまり「西南グループ」と近くなるであろう。ＥＵ加盟後もＥＵ地域政策の拡充の要求がその柱になるはずである。この側面も考慮する必要がある。

政治面では旧ＥＦＴＡ諸国も決してドイツに従っているわけではない。たとえば95年12月のＥＵ首脳会議においてドイツがポーランド、チェコ、ハンガリーのような隣国をＥＵの中東欧への拡大の最初の対象に設定しようとしたが、それを「近隣主義」と批判し、バルト海３国をロシアに追いやらないためにも画一的な条件を設定して拡大交渉を始めるべきだと主張したのは、ほかならぬ北欧諸国であった。

要約すれば、(1) ドイツ経済のＥＵへの依存度はすでにきわめて高く、短期的に中東欧地域との「ドイツ経済圏づくり」に進むという展望はもてない、(2)「ドイツ経済圏」の強まりに対しては、「北東グループ」の内部にも旧ＥＦＴＡのＥＵ構成国の間にも政治的な警戒があり政治的な障害を考慮しなければならない、(3) 中欧諸国がＥＵに加盟しても経済水準に規定されて「西南グループ」の周辺諸国と行動をともにする分野が少なくないので「ドイツ一辺倒」にはなりにくいと考えられる。以上により、ＥＵ拡大による「ドイツ経済圏」の拡大を一方的にドイツの「一人歩き」と結び付けるのはミスリーディングであろう。

しかしながらドイツが長期的には「ドイツ経済圏」の強化を展望しながら、中欧の「ドイツ経済圏」諸国をＥＵに早期加盟させて、ロシアとの間に起こるかもしれない勢力圏紛争に先立ってこれらの圏域を確保しようとしているのもまた確かなことである。

（２）フランスの選択について

「ドイツ経済圏」の強化に対抗するためにフランスの選択肢としてどのような道が考えられるであろうか。

第１の道はドイツとは別にフランス独自の道を歩くことであろう。フランスがマーストリヒト条約の通貨統合の４条件を満たそうとすれば、財政赤字を削減しなければならないが、11％を越える失業を前にしているだけに、なかなか難しい。そこで為替相場を切り下げた英伊両国の輸出と景気が上向いたのにならって、ＥＭＳを離脱し、為替相場を切り下げ、景気優先へと舵を切り直す方向である。先に述べたように、1992年9月のＥＭＳ危機によってイタリアと英国がＥＭＳを離脱し、スペインとポルトガルはＥＭＳに残留したものの度重なる為替平価切り下げを実施しており、ＥＭＳのコア諸国（独仏ベネルックス3国、デンマーク）とこれら3カ国の分極的な行動が目立っている。ここでもしフランスがコア諸国と別行動をとれば、コアには「北東グループ」のみが残ることになり、ＥＭＳを離脱しあるいは分極行動をとっている「西南グループ」との間に亀裂が生じる。これはドイツにとっても恐怖の道であろう。すでに英伊スペイン、ポルトガルの為替相場下落によってドイツの輸出は打撃を被っているのに、最大の貿易パートナーであるフランスまでがそこに加わるとすれば、ドイツ輸出企業の悩みはさらに深まる。さしあたって95年半ばにドルに対するマルク相場の大幅上昇を受けて始まった現下の景気後退がさらに悪化する可能性も少なくない。仏英伊３国が「ミニ・スネーク」の外にあって西ドイツの不況を深めた1977－78年の事態が再現する。この事態を前にしてまさにシュミット首相がＥＭＳ構想を打ち出したのであった。ただしフランスがこの方向に進めば、ＥＵの通貨統合や統合路線が大混乱することになるのは確実である。

第２は権力政治の道を強める方向が考えられる。フランス独自の力、たとえば核軍事力によるＥＵへの貢献を

てこにドイツの譲歩を引き出すというような方向性である。この方向性はシラク大統領のポリネシアでの水爆実験という企てにその姿をかいまみさせたが、この種の政治ゲームは、米国とロシアの動向・対応を反映しながら、ＥＵ統合の背後で今後とも続けられよう。

第３は「ドイツ経済圏」に対抗しうるような「ラテン経済圏」の拡張である。フランスあるいは「西南グループ」の経済力を強化して「ドイツ経済圏」あるいは「北東グループ」とバランスをとるための材料はほとんど見当たらないが、ＥＵの地中海政策の展開の中にその萌芽を見ることができよう。1995年11月バルセロナで開催されたＥＵ・地中海会議は、ＥＵ15と地中海12カ国・地域（イスラエル、ＰＬＯを含む）が2010年までにサービス、農業を含む自由貿易圏を形成する、地中海諸国の経済のテイクオフを支援するためにＥＵは1999年までにＥＵ財政から約６０億ドルを支援する、そのために両地域が定期的にＥＵ、産業界レベルで協議をもつ、などを確認した。今後政府レベル、民間レベルの経済開発会議が定期的に開催され、地中海地域の総合的な経済発展を目指すことになっている。会議の開催にリーダーシップをとったのはスペイン、フランス、イタリアなどＥＵの地中海諸国であった。「バルセロナ宣言」には、移民の送還には移民の流出国が責任を負う、など、現在ＥＵ、とくにフランスやスペインが流出先となっている移民・難民問題という直近の重要問題も盛り込まれているが、やはり中長期的に地中海諸国の経済発展（「テイクオフ」）をはかることによって、「ドイツ経済圏」の一方的な拡張の対抗錘とするという意図が隠されていると見て間違いあるまい。北米自由貿易協定がメキシコを加え、さらに米州自由貿易圏が構想されているように、またアジアの経済発展にならって、地中海諸国の経済成長を自由貿易圏の形成と経済援助によって実現しようというのであり、その正否は今後のＥＵの「北東」と「西南」のバランスに大きな影響を与えると予想される。ただしドイツ近隣の中欧諸国に比べると経済発展の水準は低く、さまざまに複雑な問題をかかえている地域だけに、期待されているような２１世紀初頭の経済テイクオフが現実におきるかどうかは、なお今後の推移を見てみなければならない。

第４はドイツとともに既存の統合路線に積極的に参加する道である。高い失業率にもかかわらず通貨統合を追求し、ＥＵの中核諸国とともにＥＣＵあるいは「ユーロ」という名の事実上のマルクを使用する通貨圏のメンバーとなり、ドルに対抗するヨーロッパ通貨の力を借りてフランス経済を強化する。つまり通貨統合の力をフランスの力に転換するという既存の統合路線である。このケースでは、地中海のみでなく中東欧においてもフランスの競争力を引き上げ、市場を確保するといった経済面でのフランス国家の行動も必要となろう。フランスの失業率は高く、図３のように実質為替相場も上昇しているが、その不利な条件の下で1992年から貿易収支が大きく黒字化し、経常収支もそれとともに改善している。したがってドイツとともに進むこの路線が国際収支面から脅かされることはないと考えられる。

現在フランスが選択しているのは、第２から第４までを組み合わせる方向であって、通貨統合を放棄する第１の道ではない。もともと1988年２月に保革共存政権下のフランス大蔵省が提案した通貨統合案は、ドイツ連邦銀行の頑なな物価安定一点張りの政策を欧州中央銀行を形成することによって覆すところにあったといわれている。しかし通貨統合はそのような操作主義的な意図だけで実現できるものではない。それは金融政策を連邦化し、単一通貨という共同性を通貨統合参加国の国民に与える企てである。独仏の不戦体制構築を政治的目的として開始された欧州統合を完成にもたらすだけの巨大な企てである。通貨統合にはドイツ統一の後に追加的な意義が付与された。欧州中央銀行にドイツを取り込み、その「一人歩き」、つまりＥＵを離れて中東欧地域で独自の「ドイツ圏」が形成されるのを阻止するという意義である。そして今日にいたっても、通貨統合によって独仏の協力を極限まで強める必要性はフランスの各界のエリートによって確信されているように思われる[6]。

(3) ドイツの対応について

ドイツでもコール首相が２月初めルーバンの聴衆に向かって21世紀の「ヨーロッパでの不戦」のためには、欧州統合の一段の進展が不可欠であると演説した。先にも述べたように、もしドイツがマーストリヒト条約の通貨統合の４条件を厳しく解釈してしまえば、現在ルクセンブルクのみが通貨統合の適格国である事実が示すように、通貨統合の延期は間違いない。

図４　フランスの経営収支の構成（1981—1994）

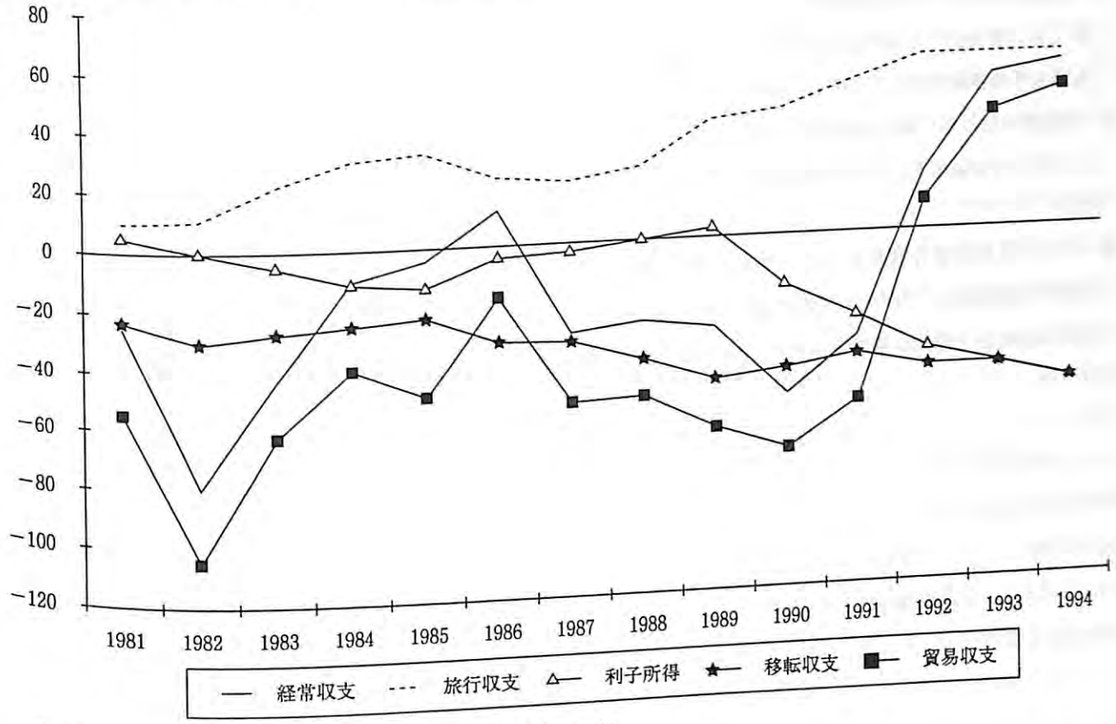

出所）Banque de France, *Rapport Exercice*, 1994, p. 92.

ドイツ経済は「ドイツ統一不況」から94年には回復に向かい、２％台後半の成長をとげ、95年前半期にも成長を続けたが、95年前半のドルに対するマルク高騰の影響を受けて95年後半から急激に設備投資が減少し、消費も伸びなかったために、一転して再び景気後退に陥り、96年初めには失業率が10％に達するのは時間の問題と信じられるところまできている。ダイムラー・ベンツ、グルンディッヒなど大企業が生産拠点の移転や大量解雇を発表するなど、決して明るい展望を経済に抱くことのできる状態にはない。そこで通貨統合が延期となり、もしフランスがドイツとたもとを分かって「西南グループ」との為替相場同盟に走ったり、そこまでいかなくてもこれらの国とともにマルクに対して大幅な為替切り下げを行うなどの行為に出れば、ドイツの輸出はさらに打撃を被り、企業の長期期待の悪化とともに不況からの脱出はますます困難となる。したがって通貨統合にフランスとともに進むことはドイツにとっても現実の利益なのである。したがってマーストリヒト条約の財政条項を弾力的に解釈して、フランスなどコア諸国とともに単一通貨領域を形成する弾力性がドイツ政府に要求されているといえよう（弾力的解釈はマーストリヒト条約第104c条によって可能である）。つまり今後の通貨統合の過程でフランスがドイツとともに単一通貨領域のスタートをきることができるかどうかが、ＥＵの今後のグループ化の動向に関するきわめて大きな分岐点となりうる。仏独がともに単一通貨圏に進むことができれば、他の「西南グループ」諸国もその後を追って単一通貨圏に参加できる展望が出る。しかしもしフランスが単一通貨圏から通貨統合の「４条件」などを理由に排除されるようなことがあれば、「西南グループ」と「北東グループ」の分離が顕在化する可能性は残されていると考えた方がよいと思われる。その意味で仏独を「中核の中核」と捉え、その密接な強調のみがグループ化を阻止できるとした「ショイブレ＝ラーマース・ペイパー」の指摘は重みをもっている。

注

1) CDU／CSU-Faktion des Deutschen Bundestags, Ueberlegungen zur europaeischen Politik, 1.

September 1994.

2) 市場統合期のＥＣ域内直接投資については、田中素香「ＥＣ市場統合と海外直接投資」、Outlook（国際大学日米関係研究所）第19号、1993年、所収。

3) 市場統合期のＥＣ域内証券投資については、岩田健治『欧州の金融統合』日本経済評論社、1996年、を参照。

4) マルクの為替媒介通貨化については、井上伊知郎『欧州の国際通貨、アジアの国際通貨』1994年、日本経済評論社および田中素香「ドイツ・マルクの基軸通貨化・為替媒介通貨化と『欧州通貨圏』」、『証券研究』第110号所収、1994年および同「ドルを駆逐して発展するマルク通貨圏」、世界経済評論、1994年10月、所収を参照。

5) 茂木克明・篠田孝夫・佐久間浩司「統一後5年のドイツと東欧経済」東銀経済四季報1996年、所収。

6) ＥＭＳからＥＵの通貨統合の現段階までの展開については、田中素香編著『ＥＭＳ（欧州通貨制度）ーヨーロッパ統合の焦点ー』有斐閣、1996年、を参照。

地域経済圏の形成過程における技術の役割
―― アジア太平洋と西欧 ――

レンヌ大学　マルク・アンベール

要　約

経済統合を論じる際、たいてい技術は中心的な問題とはならない。主流派の経済理論では、世界はｎ個の国民経済からなり、それらは多かれ少なかれ自由に取引が行われるｎ個の市場であると考えられている。つまりこの枠組みでは、経済統合は個々の経済を幾つかのグループに集計する過程以上のものではない。またそうしてできたk個のグループ（k<n）が資源配分の歪みによって他のグループや世界全体に福祉の低下をもたらすことはまずありえない。あるとすれば、経済の間に完全な自由貿易がないからであり、また統合の過程がグループ内に自由貿易をもたらし、グループ間にはもたらさないためである。それゆえ、統合の過程は、通商政策についてのグループ内各国経済間の政治的合意の結果なのだ。

本稿は、第Ｉ節で、こうした統合が「交易統合」であることを論じる。欧州共同体（EC）は世界における交易統合の最良の例である。しかしながら、このような統合過程の結果は、地域間貿易を高めるものでなければならない。このような結果の利益、そしてこのように国際的に困難な過程の利益は、経済成長の点から見て、すべての加盟国に顕著な成果を与えるその能力にある。逆説的であるが、アジア太平洋はこのような過程をもたないにもかかわらず、地域間貿易の相対的重要性の点で西欧にきわめて近く、世界の地域間貿易で世界一の域外輸出地域にさえなっている。しかも、アジア太平洋の経済成長は群を抜いている。

第Ⅱ節では、経済統合に対するもう一つ別の考察方法へ目を転ずる。われわれ異端派は、資源配分を扱う代わりに、資源創造の過程に注目する。そこで分析すべきは、「生産統合」である。すなわち一国だけでなく地域を基礎とした生産組織である。これは貿易障壁の全般的な縮減や公式の政治的合意を要請するものではない。この統合は、経済主体の間だけでなく、政治主体の間の非公式の合意から生じうる。こうした産業統合の過程の中心にあるものが、技術であり、技術変化であり、技術習得である。ここでは重要になるのは、関税よりも、対外直接投資と技術移転である。たしかにECは、このような産業統合の一部の要素を享受してはいる。とくに、EC計画の副産物である欧州情報技術研究開発戦略計画（エスプリ）、あるいはEC計画ではないが欧州先端技術協同開発計画（ユーレカ）がそうである。しかしこの種の統合は実は、主にアジア太平洋で経験されているものなのだ。この「生産統合」の過程においては、日本の多国籍企業が、また範囲はより狭いが中国のビジネス・ネットワークが、きわめて重要な役割を果たしているようだ。しかしながら、この過程がどこまで進展しているかについては、はっきりしていない。この問題に関するものであれば、いかなる情報、分析でも歓迎する。

はじめに

地域統合とは、統合の様々な形態をカヴァーする一般的表現であるが、それらの形態にはしばしば次のような名称が与えられている。域外諸国との関係について共通の規則を定めることなく、グループ内の通商を自由化する自由貿易地帯。逆に域外諸国との関係について共通の規則を定め、共通の対外関税によって一種の共通通商政策を採用する関税同盟。関税同盟をこえて、商品だけでなく資本や労働の生産要素の自由な移動を目的とする共同市場。欧州連合（欧州同盟）のように、単一通貨を目標とする経済同盟。この経済同盟は、財政・通貨政策を統一し経済政策全体を強力に調整することにより可能になる。あるいは経済同盟がこれを可能にする。ところで、これらの形態にはどこにも技術という言葉は見あたらない。というのは、ここで考えられている経済とは、財の

市場であり、また財とは、市場で購入された生産諸要素の組み合わせの結果でしかないからだ。つまりこれらの形態は、このような［生産＝技術なき］諸経済が統合されたものにすぎないのだ。

地域統合における技術の役割に関心をもつことはたしかに逆説的である。地域統合の組織に関して［ヨーロッパとアジアという］これほど対照的な二つの地帯を取りあげて技術の役割を論じることは、なおさら逆説的だ。ヨーロッパは大西洋に向かって半世紀近くにわたり条約に次ぐ条約を営々として築きあげてきたというのに、アジアは様々に紆余曲折を経験し、地域統合という点ではほとんど組織化されておらず、また今後の太平洋について明確な展望を未だにもっていないのだ。

標準的な文献において唯一中心的な問題は相変わらず同じものである。Viner(1950)からBalassa(1961)、Robson(1980)を経てHuang＝Tu(1994)に至るまで、中心的な問題は、統合の過程で誤った資源配分があったか否かを知ることである。要するに、重要なのは、国際自由貿易とそれが約束する最適状態に反する提携関係が結ばれるのを回避することなのだ。受入れ可能な唯一の次善策は、貿易の確固たる創造から生ずるものであろう。それでも60年代には、ヨーロッパの経済力の再生が共通市場建設に信用を与えるものとみなされていたし、より最近では、統一市場の形成によって持続的成長が復活し、雇用が増大することに多くの期待が寄せられている。

このような結果あるいは希望は、交易の流れを創造したことによるものなのか。交易の流れの創造が支配的なときには、「少なくともグループの一加盟国がそこから利益を引き出し[・・・]世界全体がそこから利益を受けるが、[しかし反対に]交易の流れの変更が支配的であるときには、少なくともグループの一加盟国が必然的に損益を被り、それ以外の世界と世界全体も同様なことになる」と言われている（Viner,1950,p.44)。交易統合の諸施策によって引き起こされた不均衡の影響を「科学的」に評価する試みは数多くあった。多くの場合、対外貿易への好ましい影響が示され、成長への影響については、追加的な規模の経済はなく（例えばPomfret,1988)、無視しうるものだとされてきた（例えばBaalassa,1975)。しかしながら、多国を視野に収めた一般均衡モデルの開発（例えばWhalley,1985）やその改良（Harris,1984とHarris＝Cox,1984）によって、規模の経済と不完全競争の縮減がもたらす効果を検討することが可能になっている。欧州委員会の要請を受けてSmith＝Venables(1988）が試みた評価はこのモデルに基づくものであり、欧州単一市場の1992年未完成についてきわめて明るい見通しを示していた。これらのモデルは一般に、域内貿易増大の影響を限定しつつも、関税同盟各加盟国に国内成長率についてより興味深い諸結果を提示している。すなわち、競争の不完全さが縮減された後には、物価が加盟国間で異なることはもはやない。「不完全競争を含んだこれらのモデルの難点の一つは、数量結果が方程式の定義にきわめて敏感であることだ」(Lloyd,1992,p.30)。言うまでもないが、スミスとベナブレスは、定義を少し変えただけで、域内市場完成によるヨーロッパの域内総生産（PIB）成長率について、6.5%ではなくほとんどゼロという結果を予測していた。

実際、これらのモデルは技術を与件とする全くの資源配分モデルにとどまっているのだ。貿易、すなわち市場に焦点を当てて統合過程の成果を評価する場合には、より適したものであることは確かなのだが。技術には一見なんら謎めいたところはない。すべては技術に何の役割もないかのように起きている。ヨーロッパとアジアの経緯を大ざっぱに比較してみて当惑させられるのは（第Ⅰ節)、域内で関税障壁の大幅な縮減があろうとなかろうと、成長、とりわけ工業の成長はきわめて高く、交易統合は高度化し、そして輸出パフォーマンスが高いことがあり得るという事実である。

第Ⅱ節では、交換と資源配分に基づく諸モデルは妥当性を欠いているという考えを主張しようと思う。すなわち、技術そして技術変化は、生産過程の中心にある、という考えを主張する。経済の総体は資源創造の場であり、生産の飛躍的発展は資源を配分する能力よりも、それを創造する能力にかかっている。これら経済総体の相互関係についても同じことが言えるはずだ。したがって生産統合は、交易統合よりもはるかに決定的なのだ。これは関税措置と大きな関係はない。地域全体の成長の潜在的源泉という点では、むしろ技術変化のダイナミズム、普及、習得を重視すべきだ。これに関して、ヨーロッパの

経験は特に注目すべきバランスシートを提示しているようには思われない。いずれにせよ、地域産業の統合とその対外パフォーマンスを強化する上での技術の役割は、アジアにおいてはかなり異なった道をたどってきたように見える。

Ⅰ　交易統合　(l'intégration commerçante)

GATTが発表した最新データによると、1993年に西欧は世界の輸出の44%、輸入の43.1%を占めていた。これに対しアジアはそれぞれ26.3%、23.5%にとどまった。しかしながら伸び率ではアジアがはるかに優っている。すなわち、輸出で6%、輸入で11%であるのに対し、西欧はそれぞれ2.0%とマイナス2.5%である。EU、日本およびアジアの6大輸出国の状況をみると、ある重大な変化に気づく。日本の輸出の後退がそれである（表1参照)。

表1　1993年の世界の貿易量の進展(%)

	輸　出	輸　入
世　界	4.0	3.0
西　欧	2.0	−2.5
E　U	1.5	−3.5
アジア	6.0	11.0
日　本	−1.5	4.0
東アジア*	9.0	13.5
中　国	9	29

*香港(再輸出は除く)、韓国、シンガポール、台湾、タイ
出所：GATT

アジアでは、日本および東アジアの少グループが特権的な地位を占め、それに中国（本土）が少しづつ近づいている。1993年、日本はアジアの輸出の37.9%を占め、上記6ヶ国は37%。中国はわずか9.6%だが、その伸び率はきわめて高い。すなわち1991年が15.9%、1992年は18.2%、1993年は8%だが同年の世界平均はマイナス4%なのだ。輸入では、日本が占める位置は低く27.6%、東アジア6ヶ国は42.5%で日本を上回っている。中国は11.9%に上昇したが、その伸び率は爆発的と形容すべきだ。というのは、1991年は16.6%、1992年は16.4%、1993年は29.0%である。この数字から見て、中国は今後数年間にわたってきわめて重要な役割を果たすことになるであろう。

ヨーロッパでは、構造的な不均衡はそれほど見られない。ドイツが優勢だが（輸出は23.7%、輸入は21.4%)、輸出であれ輸入であれ、後続の2ヶ国の合計を超えるものではない。輸出ではフランスが13.1%、イギリスが11.3%、輸入ではイギリスが12.8%、フランスが12.6%、イタリアはやや離れているが、輸出（11.2%）が輸入（9.7%）よりもまだ接近している。オランダ、ベルギー、ルクセンブルクが続いているが、各国とも絶対額は中国のそれをなお凌いでいる。

国際貿易データで見たヨーロッパとアジアの違いは、一部には、交易の地域統合化の程度の違いにその説明要因を見いだしえよう。実際のところ、域内貿易の割合は地域によって異なっている。アジアとヨーロッパが世界で最も統合の進んだ地域であるとしても、表2に示したように、ヨーロッパが大きく先行している。

表2　1990年と93年の域内貿易の割合（%）

	1990	1993
西　欧	72	70
アジア	45	50
北　米	32	33
中・東欧（除く旧ソ連）	36	20
ラテン・アメリカ	15	19

出所：GATT．商品の総輸出入に占める域内貿易の割合の算術平均

両地域の開きはとくに工業製品に集中しているが、全般的にはわずかである。表3によれば、農産物輸出についての統合度は、アジアで60%以上、ヨーロッパではほとんど77%と高く、採取産業については、アジアで83.2%、ヨーロッパで79%と極めて高度な統合を示している。

表3　1993年の輸出全体に占める域内輸出の割合（%）

	農産物	採掘産業	工業製品
西　欧	76.8	78.5	67.5
アジア	61.1	83.2	41.6

出所：GATT

工業製品についてはヨーロッパでは68%を下回り、アジアでは42%以下。アジア地域における貿易の集束（focalisation）は、諸市場の相対的規模を考慮した場合、とくに重要である。とりわけアジア外部からの需要は製品に相当な魅力を与える。集束が比較的脆弱なことは、アジア全体の国内総生産（PIB）がヨーロッパ全体の四分の三でしかないことに関係している。

しかしながら、域外貿易だけを見れば（表4参照）、ヨーロッパとアジアの立場は依然近いとはいえ、逆転する。すなわちアジアは域外貿易では優位に立ち、工業製品輸出では今日先行していることは明らかだ[1]。

表4　1993年の世界貿易の割合（%）

	総輸出割合	総輸入割合	域外製品
西　欧	44	27.6	31.9
アジア	26.3	28.3	35.6
北　米	16.8	22.9	22.0
世界全体	3641	1804	1288

＊世界全体の単位は10億ドル
出所：GATTの統計に基づき算出

コジマは、1962年に欧州共同体の経済を研究した最初の日本人エコノミストの一人であり、Korhonen(1994,p.102)の言うところによれば、それは彼に「ドウモクスベキモノ」と映った。彼がみたものは、経済成長、対外貿易パフォーマンス、世界的舞台へのヨーロッパの復帰である。

明らかに我々は、アジアのパフォーマンスはヨーロッパのそれより優れているという完全な論証を提示してはいない。しかし、アジアは関税同盟、共通市場などの地域統合の道具を欠きながら、こうした道具を入念に準備してきたヨーロッパに較べて、その手にした結果は見劣りしないようだ。少なくとも認めてよいのは、交易統合それ自身はこうした道具がなくても、客観的に極めて進み、成長は比類なきダイナミズムを持ち（表5参照）、その域外パフォーマンスは明らかに、とくに製品分野では、ヨーロッパを凌いでいる、ということだ。

これは少なくとも、以下のような仮説を真剣に考えるべきことを示唆するものである。Vidal（1993）が長期にわたって示してきたように、その仮説によれば、関税政策の諸措置が交易の地域化に及ぼす影響は究極的にはわずかでしかない。共同体への加盟が相次いだ（6ヶ国で出発し、現在15ヶ国。明日は何カ国に？　図1を見よ）ということを抜きにしても、ヨーロッパの域内通商は増大してきた。Oman（1994,p.23）が示したように、「日本、4つのNIES、東南アジア諸国連合、そして中国からなるアジア太平洋では、地域統合の強化は事実上の過程である」。結局のところ、関税障壁の縮減と欧州行政の機能がうまく働いていないということだ。

Ⅱ　生産統合（l'intégration productive）

1）ヨーロッパの教訓

諸種の条約（1975年＝ローマ条約、1986年＝単一議定

表5　実質国内総生産の年成長率

アジア	1971-1980	1981-1990	1993	1993	1981-1990	1974-1980	欧州
日本	4.4	4.3	0.1	1.3	2.2	2.2	ドイツ
香港	9.3	7.2	5.4	0.7	2.0	2.5	ベルギー
韓国	9.0	9.9	5.2	2.6	2.1	1.6	デンマーク
シンガポール	7.9	6.3	9.7	1.0	3.0	2.1	スペイン
台湾	9.3	8.5	5.9	1.4	2.4	2.6	フランス
中国	7.9	10.1	10.1	1.5	1.5	3.4	ギリシャ
インドネシア	7.7	5.5	6.7	4.0	3.6	4.7	アイルランド
マレーシア	7.8	6.0	8.4	1.5	2.2	3.8	イタリア
フィリピン	6.0	1.0	1.6	1.0	2.0	2.4	オランダ
タイ	7.9	7.8	7.6	0.8	2.7	3.4	ポルトガル
				2.5	2.7	0.9	英国

出所：Paribas, 1995, 表1
　　；RAMSES 1995, pp.371-375.
注：1990年、インドネシアの平均関税は22%、フィリピンは27.8%、タイは44%

図1　欧州共同体の段階的拡大

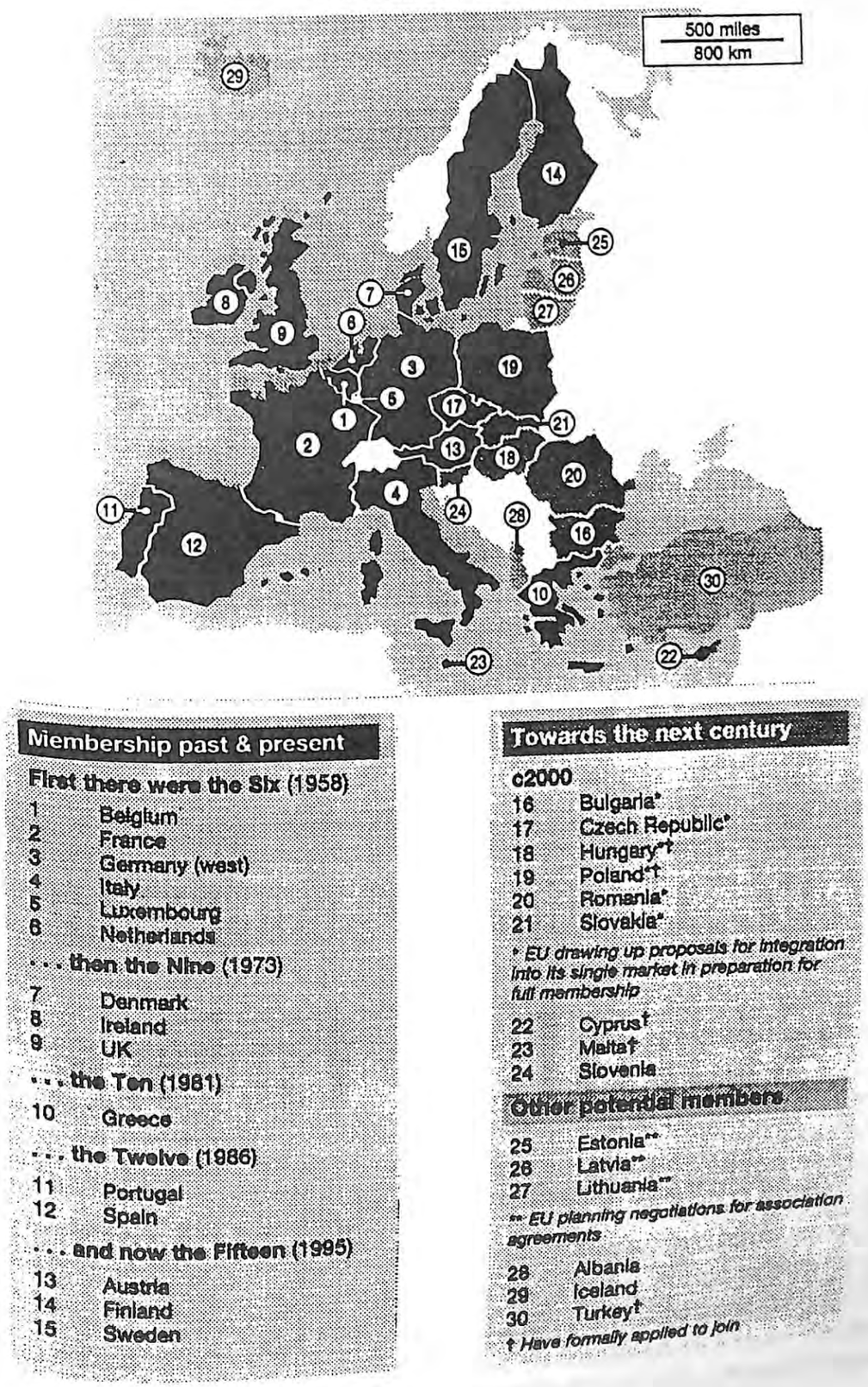

出所：Financial Times, 1994年12月9日付

書、1993年＝EU条約）を通して、ヨーロッパが真剣に検討してきたのは、財・サービス・資本といった諸市場の統合、つまりそれらの自由な流通であり、また人・労働者・観光者の自由な往来だけである。欧州機構には、「統合された」経済総体の政府が保持すべき行動手段に匹敵するものは与えられていない。その成長にもかかわらず、共同体の予算は各加盟国予算の5%に達せず、また共同体の域内総生産（PIB）の12.5%以下である[2]。そのうえ欧州機構は、一連の「独立した規制機関」を設置することで確保される「規制」能力（「外部性、独占力、公共財、情報の遍在といった諸種の市場の失敗を是正することにかかわる政策決定の形態」）をほとんど持ち合わせていない。しかし、これは受け入れ可能な別の政治的選択肢が存在しないがゆえに、欧州建設がとらざるをえない進路であるように見える（Majone,1992,p.132)。この意味で、ヨーロッパの調和・統一・標準化の過程は、こうした全体の一つの構成要素をなす。さらに注意すべきは、まさにこの標準化に関して、資源創造の過程および技術へのその影響は、無視しえない、ということである。しかしこれについては、ここでは論じない。

EU成立に至るまで進められた関税障壁の縮減とならんで、ヨーロッパの制度的な実体は、共通農業政策に主として割当てられる予算のそれである。この予算政策は本来的に再配分的で、とくに不利な立場にある地域のための種々の構造基金によって補完され、全体で予算の四分の三がこれに割り当てられている。既に規模を縮小されたことを思い起こせば、この予算はとるに足らないものだ。エスプリのように国際的に強い「ブランド・イメージ」のある計画を含め、研究政策は予算面でごくわずかである。エスプリの予算は研究予算全体の15%でしかなく、研究予算そのものも共同体予算の3.5%でしかない。共同体予算が加盟国予算の5%に達していないことを改めて思い起こしてもらいたい。

しかし、EU条約（1993年）は、欧州共同体が技術の重要性を認めたことを明確に示している。条約の130f条は「共同体は共同体産業の科学的および技術的基盤を強化し、その国際競争力の発展を促進するという目的を持つ」と規定している。さらにこれを達成するために、共同体は企業、研究センター、大学に対し「高度な質を持つ科学技術の研究開発の努力」を奨励すると規定している。ヨーロッパのレベルでの調査研究および技術について多少とも幅をもって計画された行動に関心がもたれたのは、欧州建設の初めにさかのぼる。1951年パリで調印された欧州石炭鉄鋼共同体（CECA）条約は第55条で「最高当局は科学技術と経済の研究を促進しなければならない」と規定していた。これは石炭と鉄鋼に関連するものだが、1957年の条約で創設をみた欧州原子力共同体（EURATOM）は、核資源エネルギーを民間向けに管理することを目的とするものであった。より広範な調整行動が生まれるのは、もう少し後になってからである。1971年、西欧19ヶ国によって、「科学・技術研究分野での欧州協力（COST)」が設置された（現在は25ヶ国で、中・東欧諸国も同じように一部行動に参加することができる)。COSTが行動を開始するには、少なくとも5ヶ国が関係していなければならず、これ以外の国も望めば、その後参加することができる。その目的は、各分野の研究について各国プログラムを調整することである。共同で調達された資金（ささやかなもので1994年は800万エキュ）は、調整、シンポジウムの運営、報告書作成に関するものだけである。1974年、欧州理事会（1月）は、COST以上に重要な協力の基礎を規定し、「科学・技術研究委員会（CREST)」の創設を決定した。しかし、共同体が産業支援を見据えた研究政策の諸要素を据えることになるのは、ダブリンでの欧州理事会（1974年11月）の後である。これにはダビニョン元EC副委員長のテコ入れがあった。これは市場による資源配分の過程を乱さないとの考えを保持しつつ行われる。それは市場の自由な機能環境を監視する者の怒りを委員会内部に招かないようにするためであるが（ローマ条約85条違反を監視する競争政策担当欧州委員と欧州委員会第四総局)、委員らはこの機会に、互いに協力するヨーロッパ企業を支援することを可能とするために、前競争的研究というアイデアを思いついている。ダビニョン元副委員長は以下のような支援策を打ち上げた。共同体の負担する援助総額は、少なくとも異なる2加盟国の少なくとも2企業が情報技術分野で共同で進めようとしている全ての研究プロジェクトに対し、当該企業が割り当てたものと同額とする、というものだ。元副委員長はまず初めに、同分野の

12の主要ヨーロッパ企業にこうした作業に乗り出すよう促した。エスプリが誕生し、その実験段階が1983年に始まる。これはより大きな行動を促すことになった。事実、1983年6月の欧州理事会は研究開発の基本プログラム（PCRD）の開始を決定した。これは研究に有利なように行動の全体を単一の（予算）項目に収めるためだ。第一次は指標的なもので、期間は1984年から1987年。第二次は強制力を持ち、期間は1987年から1991年。予算は54億エキュ（うち16億エキュはエスプリ向け）で、終了前に使い尽くされることになる。そして第三次の期間は1991年から1994年、57億エキュ（うち14億エキュはエスプリⅢ)。現在のプログラムはその予算が増額されており（123億エキュ、うち19億エキュはエスプリⅣ)、EU加盟国15ヶ国への移行を考慮して調整されているはずだ。表6と7は第四次PCRDとそのうちのエスプリⅣへのさまざまな項目を示している。

この計画がヨーロッパの地域統合の過程に与える実質的な効果は議論するに値する。しかしその前に、西欧産業のための研究協力に資する別の活動について少し触れておく必要がある。これは欧州共同体の制度的枠組みに由来するものではない。ユーレカ（欧州先端技術共同研究計画）がそれである。試行錯誤の後、ユーレカ計画は1985年のハノーバー宣言（11月6日）によって開始された。ユーレカ計画は、PCRDの各計画のように、的を絞った研究プログラムを規定し適用する組織ないし取り次ぎ機関ではなく、ヨーロッパ各国企業側のイニシアティヴを支援するものである。しかしながら、共同体の行動との連携が模索され、コード化されてきた（1992年10月以来)。ヨーロッパ22ヶ国（この中にはロシア連邦（1993年以来)、スロベニア（1994年以来）も含まれる）に加え、共同体そのものもユーレカ計画に参加している。ユーレカ計画の役割はまず、多数の加盟国企業の規定したプロジェクトの開始に向けて、提携国の研究を容易にすることにある。またプロジェクトの参加候補企業および実施中の企業のネットワークを設置することである。ブリュッセルの事務局と加盟国首都の各国調整官によりプロジェクトの策定は容易になっている。それぞれの首都は情報通信によって結ばれ、異なるプロジェクトのデータベース（ルクセンブルクから管理されている）に接続されている。こうしたプロジェクト（それぞれ100万エキュ以上）は相手国の当局から、またときとして共同体から財政的支援を受けており、（事前に市場調査された）商業化可能な製品・製法・サービスに帰着するものでなければならない。ユーレカ計画のもとに調印された協力協定は、工業所有権の権利配分をあらかじめ備えているものでなければならない。閣僚会議（議長は提携国間の持ち回り制）は毎年、いくつかのプロジェクトにユーレカの保証マークを与えることを公式に発表する（閣僚会議より頻繁に開かれる、いわゆる高級レベル委員会の決定に

表6　第4次枠組み計画

分　　野	予算(100万ECU) 実際	欧州委員会提案
アクション1ーRDTと実証の計画	10686	11434
1．共通利益のための情報通信の適用	843	902
2．通信の高度技術と業務(ACTS)	630	674
3．情報技術(Esprit Ⅳ)	1932	2067
4．産業技術と資材(Brite-Euram Ⅲ)	1707	1826
5．標準化、方策および実験	288	308
6．環境と気候	852	912
7．海洋科学と技術(Mast Ⅲ)	228	244
8．生物工学(Biotech Ⅱ)	552	590
9．生物医学と保健衛生(Biomed Ⅱ)	336	360
10．農業と漁業(Fair)	684	732
11．非核エネルギー(Joule-Thermie)	1002	1072
12．核分裂に対する安全対策	414	443
13．熱核融合管理	840	899
14．運輸	240	257
15．社会経済研究	138	148
アクション2ー国際協力	540	578
アクション3ー成果の普及と活用	330	353
アクション4ー研究者の育成と移動	744	796
合　　計	12300*	13161**

＊　うち9億ECUはCCRの機能的予算。1億2800万ECUは競争的研究方法でのS&T支持行動のための予算。

＊＊うち9億6300万ECUはCCRの機能的予算。1億3700万ECUは競争的研究方法でのS&T支持行動のための予算。

出所：*Le Lettre européenne du progrès technique*, n°106, 1995.

表7　ESPRIT Ⅳ

分野 ＼ 暫定値	プロジェクト数 提出	プロジェクト数 予約	予算(100万ECU) 実行額	予算(100万ECU) 当初予算
1．ソフトウェア技術(ＳＴ)	141	41		
・システム工学	20	4		
・配分システム	14	2		
・データベース	11	3		
実験的応用：・システム工学	30	6		
・射出技術	18	8		
・配分システムとデータベース	12	7		
・人間工学／安全	11	3		
・ユーロスタット	25	8		
2．構成部品とサブシステムのための技術	181	44	90	75
・ケイ素の方法	7	2		
・調整(“パッケージング”)	17	4		
・備品	38	11		
・概念の手段と道具(システム・レベル・デザイン)	52	18		
・平面図	9	3		
・マイクロシステム	23	5		
・基本職務と学術的支援	35	1		
3．マルチメディア・システム(ＭＳ)	90	20	43	38
・マルチメディア技術	54	13		
・パイロット・システム	36	7		
5．オープン・マイクロプロセッサー・システム・イニシヤティブ(OMI)	52	27	63	59
・技術	29	16		
・システム統合	15	8		
・配分と増感	8	3		
7．企業プロセスのための技術(TBP)	74	21	20	22
・実験的一企業のよりよい実践	66	20		
・技術の配分と移転	8	1		
8．生産での統合	88	25	53	48
・技術	21	7		
・バーチャル企業での理論計算	29	5		
・生産での知能	26	8		
・必要性の定義付け：使用者への案内	12	5		
合　計	626*	178**	307***	280
2段階の手続き：4．長期的研究	12	12	15	
6．高度パフォーマンスに対計算とネットワーク(HPCN)	12	12	35	

＊　付随措置に対する7件の要請と予備的助成金に対する13件の要請を追加。
＊＊　付随措置に対する3件の要請と予備的助成金に対する5件の要請を追加。
＊＊＊付随措置に52万ECU、予備的助成金132万ECUを追加
出展：*Le lettre européenne du progrès technique*, n°106, 1955

従って行う)。ラベルを推進している側によれば、このラベルは「優良の印」であり、彼らは市場の内外で役立つマークであることを認めている。またヨーロッパ企業がこのラベルを熱心に求めていることも明白である。数百のプロジェクトが今日、ラベルを受けている。規模は大小さまざまだが結果は莫大なものだ。例えば、欧州極微小半導体共同研究計画（JESSI）は、EUコード番号127に従って1989年にラベルを受け、6年計画を展開している（1996年まで)。投資額は22億エキュ。分担比率は産業界が50%、各国政府が38%、12%が欧州共同体。表8は1989年以来得られた主要な成果を示している。現在から1996年末まで、SGSトムソン社とシーメンス社は0.35μmの集積回路（IC）の生産が可能になった。一方、0.25μmのIC（1996年からは0.18μmのICも）に関連した技術上の問題について、両社およびフィリップス社のため、研究センターがプログラムの枠内で作業を行っている。

表8　JESSIの顕著な成果

技　術	機器と素材
ー欧州出身のセミコンダクター生産者間の技術的協力の創設 ー経済化されたCmos .7μm技術 ー参加している蝉コンダクター生産者すべてが利用可能なComs 0.5μmの同様な技術 ーラム(Ram)、エプロム(Eprom)、フラッシュ・メモリーでの、競争可能な欧州資源の創成 ー小環境適用のおかげ、100の階層で作業をするセミコンダクター生産工場 ーMCM-Dタイプのマルチ半導体モジュールの開発 ー産業化されたマルチ半導体モジュール ー複合面を持つ欧州の実現	ーASM-Lは現在、写真中継機の供給業者としては世界3位。シェア(市場占有率)は14% ーシュルベルジェATEは複合超LSIのテスターを提案 ー世界でもっとも良質な素材提供者 ーレイボルドは8片半導体に極めて調和したプラズマ刻印モジュールを実現した ーリッカーは200nl片の主要供給業者となった ーASTは急速に高温になるオーブンの重要な供給業者になった ーエリプソメートル・プラズマ・モジュールの世界市場シェアは32%に達した
実　行	**長期的研究**
ーDABの高度回線 ーGSMとATMの高度回線 ーディジタルTVのための開発 ーJESSI共通枠組みは最初の開かれた枠組みである ーアナログと自由混成の回線のトップダウン開発の道具 ー設計中のCEMの問題を扱うことが可能な道具 ーPMEのためのJessica計画	ーアデクアト(Adequat)計画の枠内での0.25μmの技術的に多数の段階での実行可能性 ーパッケージ計画 ーコワン(Coin)計画の枠内でのCVDによる銅の相互連結の実現

出所：*Le lettre européenne du progrès technique*, n°106, 1955

思うに、ここがまさに、ヨーロッパ産業の能力を集合的に強化する上で重要な点なのだ。70年代初め以来のヨーロッパ産業の衰退は、世界の急激な技術的変化に参加できなかった（Humbert,1993）ことや、他の一部の人々とともに我々が我々の決意と呼んだ大規模な作戦を始めることのできなかった、当時の能力の欠如に緊密に結びついている。ユーレカ計画と全く同様、エスプリ計画とその枠組みの肯定的効果は、ヨーロッパ企業間の技術協力に実質的な道を開いたことである。この地理的空間上にヨーロッパ的な縦糸でもって良好な産業・生産組織を織りあげられるのは、この技術協力だけなのだ。Mytelka（1991）はプログラムにおけるネットワークの形成の効果を示した。さらに最近になって、Katsoulacos＝Nowell（1994）のアンケート調査が、この間接的な効果の重要性を確認している。このアンケート調査は候補企業に向けられたものだが（協力プログラムが考慮されているか否かに関わらず)、協力後の合意率は平均56.4%であり、プロジェクトへの参加を許可された候補企業の場合はこれよりも高く70%であることが明らかにされた。またこのうち、後のプロジェクトが共同体から融資を受けたのは25.3%だけであることも明確にされた。この間接的効果は確かに重要だ。これについては、いくつもの実例を示すことができる。例えば、エスプリ計画における協力の後、トムソン社（フランス）の一部門とSGSアテス社（イタリア）が合併し、SGSトムソンになった。これは、より高度なJESSI計画の重要な主体であった。同時に、マイクロエレクトロニクス分野の例についてもヨーロッパ企業の半導体供給量は世界市場の10%に達していないことも認めねばならない（Electronique international（1995,n°178,p.6）によれば、メモリーは5%に達せず、マイクロプロセッサーは3%に達していない)。

ヨーロッパ企業なる概念は依然としてほとんど無に近いのに、分野が何であれ、多くのヨーロッパ企業は世界水準に到達しようとしている（エレクトロニクスについ

ては、Humbert,1995参照)。「共同市場の外では、ヨーロッパ企業は、相手国からヨーロッパ的なものとして受けとめられているが、実際には、加盟国企業にとどまっている場合がほとんどなのだ」(Buigues,1991,p.44)。国境を超えた合併・買収の強力な動きがあることは確かである。しかし多くの研究によると、1980年代におけるこの動きは、ヨーロッパにおいては、同一国の諸企業であれ、共同体加盟国企業と非加盟国の企業とであれ、より多く、アメリカに関係していた。この現象は一般的にみられるものであり、つい最近まで頻繁に、ヨーロッパ大陸に設置された最もヨーロッパ的な企業(要するに、所属が特定の国よりも共同体であることがはっきりしているということだが)はアメリカ系資本の企業だったといわれている。それでも欧州間の直接投資の動きは古くからのもので、無視しえないものだが、しかし、一国的性格を強く帯びる本社をもとに中央集権化された諸企業によって、地理的距離が接近している(共同体人口の最大部分はブリュッセルから2000キロ以内に存在し、重要な工業製品は直径1500キロ圏内で生産されている)。そのうえ、ヨーロッパ企業の法的規定は相変わらず存在しないことにも、注意を払わねばならない。

しかしながら、共同体内部では多国籍企業は、企業間の取引や、それに結びつきうる部門間の売買関係を強化することによって、目に見える形で統合を進める点で、無視しえない役割を果たしている。1957年から1989年のアメリカ系多国籍企業間の交流を研究したDe Gheliinck(1995)によれば、「子会社間の統合の度合いは、欧州共同体に設置された子会社のレベルでは、他の場合よりも顕著である」と指摘した。同氏によれば、これは「地域経済の統合と多国籍企業の戦略の関係についての仮説」を強化するものである(p.388)。しかしながら、その結論は以前にGreenway(1988,p.68)が得た結論をこえるものではない。グリーナウェイによれば、「欧州連合が産業間、企業間の取引の成長と結びついてきたものであることは、証拠が示唆している。しかしながら、つきつめていえば、こうした成長が統合が存在しない場合よりも大きなものかどうかについては、確信はもてない」。より強力な地域的生産統合については、Dicken(1986)の提示した、ヨーロッパにおけるフォード・フィエスタの生産ネットワークを示した地図(図2)によって説明されよう。しかし、ヨーロッパの政治的・行政的な構築の深化が生産統合に対して大きな関わりがあるかどうかはほとんど明らかではない。Abbeglen(1994)はアジアにおけるトヨタの活動図を提示した。図には記されてはいないが、これには同様のことが示されている(図3)。

図2　欧州でのフォード・フェスタ生産ネットワーク

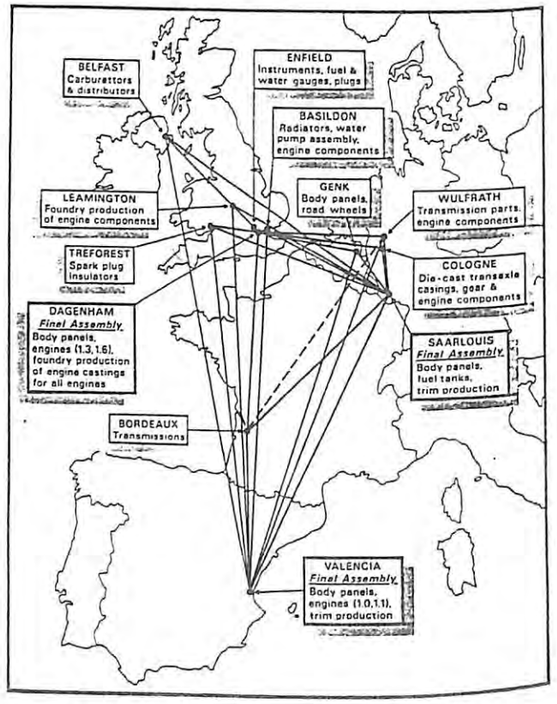

図3　ASEANでのトヨタの生産ネットワーク

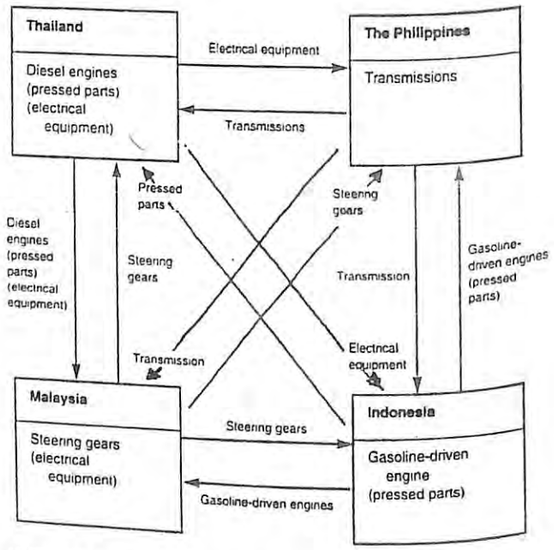

出所：Abbeglen, 1994, p.220.

図4　アジア太平洋地域

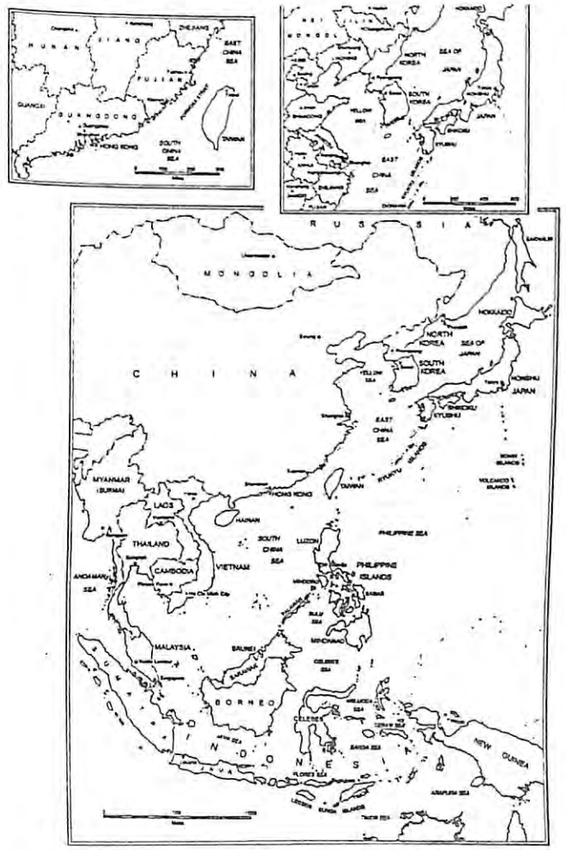

出所：Abbeglen, 1994, pp.2,59,83.

アジアの場合もヨーロッパの場合も、さらに多くの他の例によって示すことができる(日本企業の指導下にある諸種の下位領域については図4の地図を参照)。

2)アジアの教訓

産業統合を通じて地理的に近い諸国は一つの全体に組織され、投資・商品の交換、技術の普及・創造によってその産業成長が可能になる。そこにはいくつかの道があり、それらを継続的に、あるいは選択的に、辿ることができる。Gregersen(et.al.)(1994,p.1691)の考えを推考すれば、下記のようなマトリックスを作ることができる(表9)。

表9　地域生産統合の方式

組織の形態	中心となる主体	
	政治主体	経済主体
公式名制度的取り決め	(a)	(b)
非公式な制度的取り決め	(c)	(d)

ヨーロッパの経験について、最適な方法は(a)と(b)であったように思われる。ある意味で、エスプリ計画はタイプ(a)と考えることができる。というのは、ブリュッセルでの行政機関によって中継される政治主体が「統合」作業の決定者であったからだ。このタイプ(a)は、より一般的には経済通貨同盟につながる古典的な政治的タイプである。これに反してユーレカ計画は、政治的決定によって、経済主体が生産統合へのワンステップとなる取り決めを結ぶことに道が開かれる限りにおいて、タイプ(b)であるように思われる。エスプリ計画とユーレカ計画は双方とも、制度的取り決めを大きく発展させる可能性のあるタイプ(d)の間接的効果を有する。制度的取り決めとは、いいかえれば、(不正確さが残るとはいえ)「ネットワーク」と命名しうる関係であり、それは個々単独の市場関係よりも緊密な諸関係でありながら公式化されることはない。ヨーロッパ内部の枠内には、統合に協力する公的主体間の非公式な取り決めであるタイプ(c)の合意はない。

アジアの経験はこれとは逆に、マトリックスの二段目のラインに基づいている。まずタイプ(c)の方式をみると、ヨーロッパにはこの方式に対応するものはなく、またある意味では、欧州建設の明示的な政治過程の対極に位置するものですらある。Perrault(1987)が示したのは、ASEAN内に見られるように[4]、いくつかの商業的合意とならんで、アジアにおけるこうした非公式な取り決めの重要性である。1985年に日本企業の子会社が従業員の半分を外国で雇用していた地域には、関税障壁を縮減する一般的取り決めの要求はなかった。この点について日本の通産省の言い分が聞き入れられたのだ。「ASEAN各国政府が国内的理由から、ある程度制限的な政策を取らざるをえないことは理解できる。しかしながら、日本の投資家がASEAN諸国が採用する制限的措置の大部分を同地域での事業活動にとって障害になると考えていることもまた事実である。この意味で、ASEAN各国政府が自国の産業政策を実施する過程で過度に制限的な措置を取らないことが望まれる」[5]。この柔軟性は、Petri(1994,p.409)など、多くの人によって確認され

ている。ペトリは以下のように書いている。「サブ・リージョナルな協力においてこそ、最も持続的な政策革新は現れるのだ。東南アジア各国政府は、一国的な貿易障壁を緩和し、輸送手段や他のインフラストラクチャー開発に向けた協力計画を採用することで、互いに近接しつつも異なる国々に存在する補完的な生産センターを結びつける新たな手段を見いだした。最も効果を挙げている例が、中国の広東と香港とを橋渡しするシンセン自由貿易特区であり、またシンガポール、マレーシア、インドネシアを結ぶ『成長の三角地帯』であり、さらに中国の福建と台湾を包含するアモイ経済特区である。北東、東南アジアでいくつかの新たな提案が実現に向け動いている。成長の三角地帯は、地域の実際的な政策アプローチに適っている。というのは、複雑かつ抽象的な合意を必要とせず、特に旧社会主義国家を含め、様々な経済構造を通して実現し得るからである」。

タイプ（c）のこの非公式な政治的取り決めは、交易統合を唯一の目的としていないことは明らかだ。逆に、

表10　ASEAN(シンガポールを除く)と中国への主要な投資国

単位＝100万ドル

	年	中　国	インドネシア	マレーシア	フイリピン	タイ
米　国	1987	263	73	65	36	172
	1988	236	672	204	153	673
	1989	284	348	119	131	550
	1990	456	153	69	59	1091
	1991		276	166	83	1131
	1992		923	223	62	1233
	1993		445	214	88	431
欧　州	1991		1141	171	330	1381
	1992		1149	883	48	3281
	1993		917	67	126	760
日　本	1987	220	532	284	29	965
	1988	515	247	467	96	3045
	1989	356	769	993	158	3524
	1990	503	2241	657	306	2706
	1991		929	531	210	1760
	1992		1502	308	72	1967
	1993		836	270	41	2705
NIES	1987	1620	172	236	38	501
	1988	2123	1588	607	141	1684
	1989	2162	1197	1335	323	2011
	1990	1963	2598	1100	384	2696
	1991		1982	1015	68	1584
	1992		2646	342	69	1137
	1993		2637	253	175	606
世界合計	1987	2314	1457	818	167	2634
	1988	3194	4409	1863	473	6249
	1989	3393	4719	3194	804	7996
	1990	3487	3750	2302	961	8031
	1991		8778	2255	778	4988
	1992		10292	2298	284	10022
	1993		8144	949	532	4295

出所：Ganant＝Drysdale(1994, p.277;1989年まで)とTakeuchi(1995, p.36;1989年以降)による公式統計。マレーシアのすべての統計、フィリピンの1989年以降のすべての統計は、製造業分野のみについてのもの。欧州は８ヵ国(ドイツ、フランス、英国、イタリア、オランダ、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン)の統計を含んでいる。NIESは韓国、香港、シンガポール、台湾(このうちシンガポールだけがASEAN加盟国で、同国の1993年の外国からの投資額は19億5100万ドル)。データがないのは、使用した資料にそれが記録されていなかったということであって、実質価値が零ということではない。

EUが見据えているのは、依然として交易統合であり、あたかも、標準的な国際経済論が貿易しか知らないのと同様だ。一国の飛躍的な産業発展を進める目的でこの取り決めが促進しようと望むのは、直接投資と技術の普及である。一国的な飛躍的発展は、雁行発展論（Akamatsu,1961）が展望した方向を辿るものである。

アジア太平洋での工業的・商業的統合は進展しているが、多くの観察結果によれば、それは、ASEAN主要国（マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン）と中国における日本とNIES（台湾、韓国、香港、シンガポール）の直接投資に大きく支えられている。これらの諸国へのアメリカの投資は過去支配的だったが、1993年にはASEAN4ヶ国への全投資の8.6%にしか過ぎず（表10）、これにタイして日本とNIESはそれぞれ28%と26%。またヨーロッパそのものも13%と、アメリカを抜いている[6]。

日本がリーダーの役割を果たしていることは明らかであるが、日本に対する関係国の貿易赤字は生産統合と飛躍的な産業発展が進めば解消されるはずである。Lii（1994）が示したように、赤字は日本の投資と結びついているが、それだからといって、受け入れ国はこの投資を断るべきではない。「受け入れ国はむしろ、日本の海外直接投資（FDI）――これは比較投資優位を有する――を、産業発展でキャッチアップを加速し、二国間の技術的格差を低減させる機会として活用すべきである。技術でのキャッチアップ過程で“後発国はより早く進む”という議論は、FDIの受け入れを奨励し、それとともに技術面での国際統合に加わることを奨励するはずである」（1994,p.201）。

技術移転と、この地域における技術移転に関する日本企業の行動の現実に関しては、一致した評価があるとは思われない。少なくとも70年代末まで、アナリストたち

表11　東アジアにおける日本のエレクトロニクス分野のR&D活動

	中国					香港					韓国					マレーシア					シンガポール					台湾					タイ				
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
アイワ																								×										
アルペン			×																															
キャノン													×													×								
カシオ																			×															
富士通			×					×														×	×				×							
日立			×														×		×							×								
日本ビクター																					×													
松下																×			×			×	×		×		×	×	×					
メルコ																×																		
三菱商事			×																															
NEC			×					×	×														×				×						×	
NESIC																															×			
シャープ														×					×								×	×						
ソニー																			×				×			×								
TDK																			×															
東芝							×					×										×		×			×							
ユニデン						×																												
計			5			1	1	2	1			1	1	1		2	1		6		1	3	4	2	1	3	5	2	1		1		1		
国別合計	5					5					3					9					11					11					2				

凡例

Ⅰ	応用エンジニアリング	8
Ⅱ	ＩＣ設計	11
Ⅲ	ソフトウエア・エンジニアリング	15
Ⅳ	製品開発	11
Ⅴ	一般的技術開発	1
	総計	45

NESIC＝日本電気システム建設

は次のように見ていた。日本企業は高水準の技術を要する労働については現地人を雇用せず、また実際に進出国で研究開発を行わなかったために、ノウハウと知識の移転はほとんど行われなかった。Chew et al.（1992）はこれに関してASEAN諸国の裏切られた思いをたっぷりと伝えている。

正確なところはどうなのか？事態は技術普及にとってより有利な方向に進展したと見る研究もある。まず、多くの日本企業は、相次ぐ円高に促されてアジアへの直接投資を増加させ、地域的な地理的空間上で統合された生産を開始した。Tokugawa（1992）は、ソニーや三井倉庫の例を挙げて、日本経済が成長するアジアに目を向けている多くの例を示した。日本貿易振興会の資料を見ると、1989年に500件の共同開発事業ないしアジア向け技術移転（世界全体に向けたものは2000件近く）があったことがわかる。このうちの53件はハイテク分野（世界全体では348件）で、内訳はASEAN向けが8件、中国9件、台湾8件、22件が韓国向けだ。日本企業が源泉となって地域的な技術習得が進んでいることは明らかだ。とくにエレクトロニクス分野が際だっているようだ。Ernest（1994a,1994b）は、日本のエレクトロニクス産業のネットワークが地域的に分散して発展していることを示している。表11に見られるように、これには当該地域の国々にR&Dの研究所が設置されていることが含まれる。

アジアにおける地域的な産業統合は、日本のリーダーシップに多くを負っているようだが、中国系の個人的、家族的ネットワークの活力に負う面もある。5000万人を超える中国人が中国本土外のアジアで生活している。半数は台湾、香港、シンガポールで、残りの大部分はASEAN各国。技術の普及に微妙な違いが生まれるとしても（Perrault,1994）、中国人の役割は企業の活力にとっても、活動資金の調達にとっても（Loulergue et Hatem, 1994）、極めて重要に思われる（Hamilton,1991参照）。

結　論

アジア地域について我々が持っている情報は確かに不完全なものである。それでも、フォーマルな構造は比較的弱くても、アジアにおいては、商業的のみならず、産業的な統合は、ヨーロッパの結果を羨む必要など全くないほどのダイナミズムと水準に達しているようだ。もちろん、この推論はより正確かつ完全な統計で補わねばならない。我々がとくに知りたいのは、海外つまりアジアでのR&D研究所の設置の役割について、また日本の研究所との連携について、日本企業はどのような計画をたてているか、ということである。同様に、より産業的で大企業の多い（？）日本のネットワークと、より金融的で小企業の多い（？）中国のネットワークとの相互関係を知りたい。ここで取り上げたテーマ以外にも問題は多数あるが、そのなかでもとくにこの二つの問題は十分に論じることができなかった。

注

（1）Lafay＝Herzog（1989,p.56）は西ヨーロッパ、（日本を除く）アジアそして日本について、それぞれの（域内・域外の）貿易総量に対する域外輸出の割合をパーセントで計算した。彼らが示そうとしたのは、ヨーロッパの地位低下であり、またその国際的パフォーマンスに関してヨーロッパ域内の輸出を含めた通常のデータと比較してヨーロッパの地位が低下していることだ。1967年から1987年まで、ヨーロッパは15.3%から13.8%に低下し、他方アジアは4.3%から7.9%に、日本は4.8%から9.9%に上昇した。つまり1967年には、ヨーロッパは日本とアジアの統合を考慮せずとも域外貿易でアジアと日本の合計を上回っていたのに、1987年にヨーロッパは抜かれたということだ。しかしこれはアジアと日本の統合が考慮されていないことによる。ヨーロッパは現在、アジアと日本との貿易を除いても、追い越されている。

（2）1995年で1.21%

（3）1994年。EU予算で常に最大の支出項目は共通農業政策である。1994年は歳出予算の52%。

（4）ASEANは今日なお、2000年を展望した（1992年時点で、目標は2008年）自由貿易地帯創設の作業に手こずっている（1995年7月のベトナムの加盟は問題解決に寄与せず、かえってインドネシアとフィリピンの立場を保護主義的に強化したことは確かだ）。これは1996年1月1日に設置する最初の一連の削減措置がまだ合意されていないためだ。

（5）Journal of Japanese Trade and Industry, No5, 1986, p.18, Perrault（1987,p.2）からの引用。

（6）ここ数年間のNIESからASEAN諸国向けの投資の流れの配分は以下の通り。単位＝100万ドル。

	年	インドネシア	マレーシア	フイリピン	タ　イ
韓　国	1989	466	29	18	171
	1991	301	169	45	49
	1992	617	18	43	28
	1993	661	20	122	32
香　港	1989	407	42	133	562
	1991	278	115	8	340
	1992	1018	18	13	336
	1993	384	24	8	125
シンガポール	1989	166	99	24	407
	1991	346	147	3	623
	1992	448	79	5	482
	1993	1460	76	39	233
台　湾	1989	158	368	149	868
	1991	1057	584	12	572
	1992	563	228	9	291
	1993	131	133	5	217

出所：1989年はYnaginara, 1995, p.70(マレーシアに関する数字は疑問)。それ以外の年の出所は表10と同じ。

訳／斉藤正樹・大町慎浩

REFERENCES

Abegglen, J.C. (1994), *Sea change-Pacific Asian as the new world industrial center*, New-York, The Free Press.

Akamatsu, K. (1961), "A theory of unbalanced growth in the world economy", *Weiwirtschaftliches Archiv*, 86, 2, pp. 196-217.

Balassa, B. (1961), *The theory of economic integration*, Homewood, Irwin.

Balassa, B. (dir.) (1975), *European Economic Integration*, Amsterdam, North-Holland.

Bianchi, P., Cowling, K., et Sugden, R. (eds) (1994), *Europe's economic challenge- Analysis of industrial strategy and agenda for the 1990s*, London, Routledge.

Buigues, P. (1991), "Les pays industrialisés de la Communauté face aux enjeux sectoriels du marché intérieur. Le cas de la France et de l'Allemagne", *Cahiers Economiques et monétaires*, n° 38, pp. 35-45.

Chew, S.B., Chew, R., et Chan, F.K. (1992), "Technology transfer from Japan to ASEAN : trends and prospect", in Tokunaga (ed.) op. cit., pp. 111-134.

Debon-Jay, M.A., Lemoine, F., et Merwel, P. (1994), *L'économie de l'intégration européenne*, Paris, PUF.

Dicken, P. (1986), *Global shift-industrial change in a turbulent world*, London, Harper and Row.

Dunning, J., et Robson, P. (eds) (1988), *Multinational and the European Community*, Oxford, Basil Blackwell.

Ernst, D. (1994a), "Facing new competitive pressures. The East Asian production networks of Japanese electronics firms", Issue paper, Brie, Berkeley, 37 p.

Ernst, D. (1994b), "Carriers of regionalization : the East Asian production networks of Japanese electronics firms", WP 73, Nov. 1995, Brie, Berkeley.

Gamant, R., et Drysdale, P. (eds.) (1994), *Asia Pacific Regionalism. Reading in International Economic Relation*, Pymble, Harper Educational.

Ghelinck, E. de (1995), "Intégration économique régionale et commerce intra-firme", communication aux Journées AFSE sur L'intégration économique européenne, Nantes, pp. 380-388.

Greenaway, D. (1988), "Intra-industry trade, intra-firm trade and European integration : evidence, gains and policy aspects", in Dunning, Robson (eds), op. cit., pp. 51-70.

Gregersen, B., Johnson, B., et Kristensen, A. (1994), "National systems of innovation and European integration", communication à EUNETIC conference, "Evolutionary economics of technological change : assessment of results and new frontiers, Strasbourg, pp. 1677-1704.

Hamilton, G. (1991), *Business networks and economic development in East and Southeast Asia*, Hongkong, Centre of Asian Studies.

Harris, NG. (1984), "Applied general equilibrium analysis of small open economies with economies of scale and imperfect competition", *American Economic Review*, n° 74, 1016-1032.

Harris, R.G., et Cox, D. (1984), *Trade, industrial policy and Canadian manufacturing*, Toronto, Conseil Economique et Social.

Huang, D.S., et Tu, J.H. (1994), "On the feasibility of economic cooperation in East Asia : perspectives from trade creation and trade diversion", *Journal of Econmic Integration*, n° 9, pp. 291-311.

Humbert, M. (1982), "L'industrie électronique mondiale. De l'âge de l'acier à l'âge de l'électronique", *Chronique d'Actualité de la SEDES*, vol. XXVII, n° 13, pp. 409-422.

Humbert, M. (1992), "L'impact du grand marché sur l'électronique européenne", communication au colloque "1993, l'entreprise dans le marché unique", Paris, CEDECE, 23 p.

Humbert, M. (ed.) (1993), *L'Europe face aux mutations mondiales*, Paris, Economica.

Katsoulacos, Y., et Nowell, E. (1994), "European Community R&D support. Effects on the cooperative behaviour of firms", in Bianchi, et al. (eds), op. cit., pp. 111-135.

Korhonen, P. (1994), *Japan and the Pacific free trade area*, London, Routledge.

Lafay, G., Herzog, G. (1989), *Commerce International : la fin des avantages acquis*, Paris, Economica.

Lii C.Y. (1994), "Japanese direct foreign investment and trade flows in the Asia-Pacific region", *Asian Economic Journal*, vol. 8, n° 1, pp. 181-203.

Lloyd, P.J. (1992), "Regionalisation et commerce mondial", *Revue Economique de l'OCDE*, n° 18, 7-49.

Loulergue, G., et Hatem, F. (1994), "Intégration régionale en Asie", *Chroniques Economiques*, n° 12, pp. 409-424.

Majone, G. (1992), "Market integration and regulation : Europe after 1992, *Metroeconomica*, n° 43, pp. 131-156.

Melo, J. de, et Panagariya, A. (1993), *New dimension in regional integration*, Cambridge, Cambridge University Press.

Melo, J. de, Montenegro, C., et Panagariya, A. (1993), "L'intégration régionale hier et aujourd'hui", *Revue d'Economie du Développement*, n° 2.

Mytelka, L. (ed.) (1991), *Strategic partnerships : States firms and international competition*, London, Pinters.

Oman, C. (1994), *Globalisation et régionalisation : quels enjeux pour les pays en développement ?*, Paris, OCDE.

Panagariya, A. (1994), "L'Asie de l'est : un nouveau bloc commercial ?", *Finances et Développement*, vol. 31, n° 1, mars.

Panic, M., et Vacic, A.M. (1995), *Economic Integration in Europe and North America*, New-York, United Nations.

Paribas (1995), "Croissance économique et intégration régionale en Asie", extrait d'étude publiée par *Problèmes Economiques*, n° 2431, pp. 14-19.

Perrault, J.L. (1987), "L'intégration industrielle et régionale des pays de l'ASEAN : un mouvement inachevé dans des économies fragmentées", *Cahiers d'Economie Mondiale*, n° 1, pp.79-103.

Perrault, J.L. (1994), "Trompe la mort ou trompe l'oeil : entrepreneurs sans industrie dans l'électronique en Asie", in Béraud et Perrault (dir.), *Entrepreneurs du Tiers-Monde*, Maison-Neuve & Larose-Editions de l'Orient, pp. 153-184.

Petri, P.A. (1994), "Trading with the dynamos : East Asian interdependence and American interests", December, pp. 407-412.

Pomfret, R. (1988), *Unequal trade : the economics of discriminatory international trade policies*, Oxford, Basil Blackwell.

Ramstetter, E. (ed) (1991), *Direct foreign investment in Asia's developing economies and structural change in the Asia-Pacific region*, Boulder, Westnew Press.

Robson, P. (1980), *The Economics of International Integration*, London, George Allen and Lunvin.

Smith, A., et Venables, A.J. (1988), "Completing the internal market in the European Community : some industry simulations", *European Economic Review*, n° 32, pp. 1501-1525.

Takeuchi, J. (1995), "Trends and prospect for foreign investment in ASEAN countries in 1990's", *Pacific Business and Industries*, n° 27, pp. 22-41.

Tokunaga, S. (ed.) (1992), *Japan's foreign investment and Asian economic interdependence*, Tokyo, University of Tokyo Press.

Tokunaga, S ; (1992), "Japan's FDI-promoting systems and intra-Asia networks : new investment and trade systems created by the borderless economy", in Tokunaga (ed), op. cit., pp. 5-47.

Vidal, J.F. (1993), "L'Europe dans la régionalisation du commerce mondial", in Humbert (ed.), op. cit., pp.173-254.

Viner, J. (1950), *The Custom union issue*, , Carnegie Foundation for International Peace, New-York.

Whalley, J. (1985), *Trade liberalisation among major world trading areas*, Cambridge, Mass, The MIT Press.

Yamazawa, I. (1994), "Echanges et investissements dans la zone Asie-Pacifique", *Economie Internationale*, n° 57, pp. 7-18.

Yanakiraga, T. (1993), "La zona economica Asia-Pacifico : origen y evolucion, *America Latina International*, n° 1, pp. 59-83.

Yu, E.S.H. (1981), "Trade diversion, trade creation and factor market imperfection, *Weiwirtschaftliches Archiv*, n° 117, pp. 546-561.

故 河野健二教授

河野健二教授略歴

1916年11月　徳島県に生まれる
1937年 3 月　第三高等学校卒業
1940年 3 月　京都帝国大学経済学部卒業
1947年 5 月　京都大学助教授（人文科学研究所）
1960年 4 月　京都大学教授（教養部）
1968年 4 月　同人文科学研究所に配置換
1970年 4 月　京都大学人文科学研究所長
1975年 8 月　パルム・アカデミック勲章オフィシエ級
1980年 4 月　京都大学名誉教授
1986年 7 月　京都市立芸術大学長
1988年11月　京都市生涯学習総合センター所長
1996年 8 月　逝去

主要著作

＊主要著作・論文は、『近代を問う』全三巻（第一巻『フランス革命の思想と行動』，第二巻『資本主義批判の立場』，第三巻『日本の近代と知識人』），岩波書店，1995年に収められている。

＊未収録の主要著作
『フランス革命小史』（岩波書店,1959年）
『西洋経済史』（岩波全書,1980年）
『フランス現代史』（山川出版社,1977年）
『現代史の幕あけ』（岩波新書,1982年）
『経済学』（ミネルヴァ書店,1986年）
なお、未収録の著作を集めた『歴史を読む』全二巻（岩波書店）が近刊の予定である。

＊人文科学研究所で主宰した共同研究の報告書（編著）
『世界資本主義の形成』（飯沼二郎と共編,岩波書店,1967年）
『世界資本主義の歴史構造』（飯沼二郎と共編,岩波書店,1970年）
『プルードン研究』（岩波書店,1974年）
『フランス・ブルジョワ社会の成立』（岩波書店,1977年）
『ヨーロッパ・1930年代』（岩波書店,1980年）

＊資料集
『資料フランス初期社会主義』（編,平凡社,1979年）
『資料フランス革命』（編,岩波書店,1989年）

＊翻訳
M.ブロック『フランス農村史の基本性格』（共訳,創文社,1959年）
H.ルフェーヴル『パリ・コミューン』上・下,（共訳,岩波書店,1968年）
F.フュレ,M.オズーフ『フランス革命事典』（共訳,みすず書房,1995年）

＊その他
『現代の認識』（朝日新聞社,1974年）
『芸大好日』（思文閣出版,1992年）
『京のあかね雲』（淡交社，1995年）

（写真提供，略歴・著作目録作成：阪上孝会員）

追悼―河野健二先生

福井県立大学　　坂　本　慶　一

日仏経済学会会員(前会長)の河野健二先生は、1996年8月10日、すい臓ガンのため京都市の病院でお亡くなりになった。79歳であった。告別式は8月12日に京都市左京区岡崎の寺院でしめやかに執り行われた。敬愛する先達を失った悲しみ、絶望的な喪失感が、今もなお深く胸の中を漂い続ける。河野先生はもうこの世にはいらっしゃらないのだ。

8月10日（土）午後4時、外出先から帰宅して一枚のはがきを受け取った。差出人は「河野健二代」となっている。不審に思って本文を見たところ、河野先生が所長を務める京都市生涯学習総合センターの参事の方からで、河野先生は先月中旬から入院中であること、お贈りいただいた本（私家版の随想集）は病院にお届けしたが、先生からくれぐれもよろしくのことでした、という内容であった。「河野先生が入院!」と驚きながら、末尾を読んでさらに愕然とした。そこにはこう書かれていたのである。

「深渕を前にたじろぐ蛙かな」1996.8.7　河野健二

これは辞世の句ではないか!と直感し、そんなにお悪いのかとふさぎ込んだ。それから2時間後のNHKのニュースで先生の訃報に接した。「あのとき、やはり体調を崩しておられたのか」と今にして思う。あの時とは、今年の3月2日の三橋時雄先生（農史・京大名誉教授）の告別式のことである。久しぶりにお目にかかった河野先生の肩のあたりが痩せて、どことなく元気がないように感じられた。あの日が先生にお会いした最後となってしまった。私は数年来、福井市に住んでいたために京都の事情に疎くなっており、その時に感じた先生の健康状態について、まったく情報を得ることのないままに過ごしていた。先生の奥様が数年前に交通事故に遭われ、そのため告別式に車椅子で来られた事情についてもまったく知らずにいたのだった。

私は1951年10月に京都大学人文科学研究所の助手に採用され、日本部に配属された。翌月、人文研の創立記念の日に、日本部・西洋部・東方合同の「近代化」に関するシンポジウムが開催された。各部から一人ずつ代表者が出て、日本の近代化、西欧の近代化、中国の近代化について報告があった。西洋部を代表して報告された河野先生の学問に直接触れたのはそれが初めてだった。その前年に出版された『絶対主義の構造』によって先生の名はすでに知っていたので、憧憬のまなざしで拝聴した。内容は封建制より資本制への移行の問題であったが、先生の報告がソフトで淡々としていたことが印象的であった。当時、先生は35歳と推定されるが、半白髪のせいもあってか、すでに大家の風をなしていた。先生への畏敬の念は強まったが、しかし、先生との親しい接触はなかった。当時、私は農村社会の近代化をテーマとする現代社会班に属していたために、西洋部の研究会へ顔を出すだけの余裕も学力もなかったのである。

河野先生との親しい接触は、私が2年間のベルギー留学から帰り、産業革命期のフランスの社会経済思想をテーマとしていた1956年頃からである。当時、西洋部ではフランス革命の共同研究を始めていたし、日本部では留学中に現代社会班が改組され、明治維新と米騒動の二つの研究班が組織されていた。そうした中で、私は自分の研究テーマを孤独に追い求めていた。私の研究にもっとも興味を示されたのは河野先生であった。先生は私の立場を見兼ねたのであろうか、西洋部の研究会でフランス革命期の農業問題について発表の機会をつくって下さったり、経済学部の出口勇蔵先生（経済学史）の研究会に連れていって下さった。また、マルク・ブロックの『フランス農村史の基本性格』の共訳者の一人に加えていただいた。当時の先生のご配慮を、今、深い感謝の念をもって思い起こしている。

1958年に農学部に移ってから、先生との接触は少なくなったが、出口研究室を媒介に、あるいは先生の編著の分担執筆などで、引き続き過分のご指導をいただいた。人文研に長く在職された方々に比べて、先生との私との関係はそれほど深くはないが、それにもかかわらず私は先生から学問的に、また人格的に多くの影響を受けている。私は先生の人間的、学問的特徴を、要約すれば次のように理解している。私が影響を受けたのは、あるいは、少なくともそうありたいと憧れたのもまた次の諸点である。すなわち、スマートで折り目正しいライフスタイルで、柔軟な思考方法、明晰な論理と文体、事実を冷静に見据える客観的態度、事象の大局的認識と問題についての総合的判断、人間への深い愛情と社会の動向についての洞察力、自由への強い志向などがそれである。謙虚なお人柄にも引かれた。

先生は阪上氏らとの対談を次の言葉で締めくくっておられるが、そこに先生の晩年の心境の一端が窺われるように思われる。「私は『認識の上ではペシミスト、生活の上ではオプティミス』と言えるかも知れません。何しろ幸運に恵まれてきましたから・・・」（『近代を問う』第Ⅲ巻付録）。河野先生は幸せな生涯を送られた方なのだと思う。

最後に、先生が前記の句と共に残された次の二句を紹介して、ご冥福をお祈りしたい。

「待つこころただに咲き散る花なれど」

「大文字の一朶の花となりゆくか」

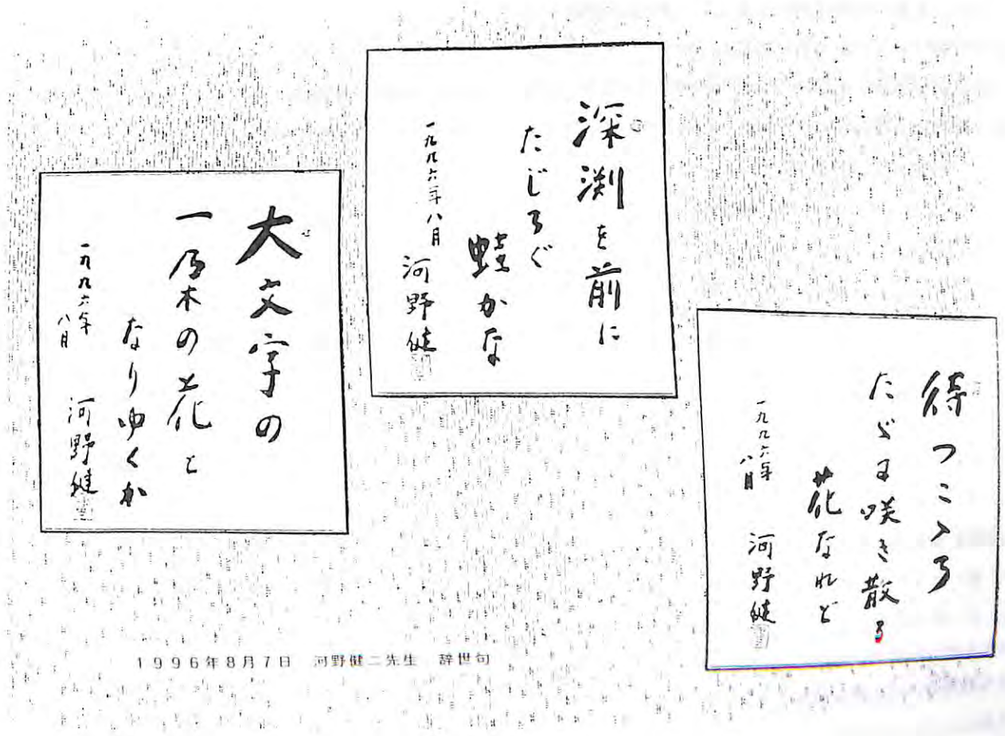

（資料提供：京都市生涯学習総合センター）

ニューカレドニアのカナク民族独立運動
―― 島嶼経済における自立と共生の道 ――

早稲田大学　松 島 泰 勝

本報告ではニューカレドニアの先住民族であるカナク人が独立運動を行なうようになった政治経済的、文化的要因について論じた。1853年にニューカレドニアを領有したフランス政府による統治・開発政策とは全く異なる形でカナク人が生活し、生産活動をしていたことについてまず論じた。つまりカナク人は土地、住宅・集会所としてのカーズに対するコスモロジーをもち、また28の言語が使い、自らの文化と結びついた経済発展の様式を保持していた。経済的合理性を追求するのではなく、共同性を重んじ、環境と調和した生き方を求めるがゆえに、サブシステンス部門がカナク人居住区では広範に存在している。伝統的漁業技術も実践され、また伝統技術を若者に継承させるための学校もある。独立派のＦＬＮＫＳは協同組合運動を活発に行ない、中間搾取を回避して物価高を抑え、商品の入手を容易にするとともに、カナク人による生産業の育成に役だっている。

以上のようなカナク人の生き方の対極にあるのが、フランス政府による支配と開発の論理であった。カナク人を共有地から本島内陸部や東海岸地帯に追い出し、1878年と1917年における抵抗運動を武力弾圧し、徹底的な同化政策を行なった。また島外から持ち込まれた病気や酒による社会的纏まりの破壊、人頭税の賦課、強制労働等によりカナク人の人口数が激減した。

フランス政府のニューカレドニア領有の最大の理由は豊富な鉱物資源の存在であり、それが開発の対象となった。特にニッケルは世界有数の埋蔵量であり、ソシエテ・ル・ニッケルという大企業が設立され、それにともない商業も発達したが、西欧人の家族経営企業によって独占されている。ニッケル産業を中心とした経済成長により、同島の一人当り国民総生産も増大し、1982年においてそれは8200ドルであり、フィジーの1562ドルを大きく引き離している。しかしカナク人は西欧人の三分の一しか給料をえておらず、また住宅環境・電気の普及率・教育水準・職業的階層等、様々な点でカナク人と西欧人との間に格差が生じていた。さらに開発にともなう環境問題も深刻化している。ニッケル開発はさらに多くの移民を島に流入させたので、全人口に占めるカナク人の比率が低下したうえに、1970年代半ばから生じたニッケル不況においてもカナク人は合理化の対象となり失業問題が顕在化した。

以上のような先住民族カナク人に対する差別状況を打破するために独立運動が1975年の「メラネシア2000」という文化祭を契機に活発になった。80年代に運動は武力化し、多くの犠牲が生じた。島内の混乱に終止符を打つために1988年に独立派、反独立派、フランス政府との間にマティニヨン合意が締結され、カナク人と西欧人との経済格差を埋めるための政策が提示された。

カナク人の抵抗運動や独立派の政治経済的、文化的実践はカナク人の伝統的生き方を守るためのものであると同時に、一度、社会から切り離された経済活動を再び社会に戻す自己覚醒の運動でもあった。「メラネシア2000」という文化祭により自己の文化や生き方に対する劣等感を拭い去ることで、近代的なものを相対化できた。だから、カナク人は近代的なものを全て拒否するのではなく、それを伝統的生きたかと調和した形で導入しようとする。しかし近代的なものを取り込む主体はあくまでカナク人自身であり、それには独自のペースと方法がある。ニューカレドニアにおけるカナク人の独立運動の過程は、「経済が社会の中に埋め込めれた」世界を現代において持続的に展開させる方法を学ぶうえで非常に示唆的であるといえる。

ケネー生誕三百年

ケ ネ ー 再 考
―― 経済学史とフランス革命史学を逆照射するケネー ――

鹿児島経済大学　平 田 清 明

Ⅰ　スミスとルソーの狭間を越えて
――スミスによる歪曲とジャコバン史学による埋没を越えて

Ⅱ　「経済表」の時空間
――「市民諸階級」の「社会」と「国家」

1．等価交換の社会とその国家
2．社会契約の措定
3．転換期のアンビバレンス
――“封建的外観と資本主義的本質”
4．基本的政策命題
――レッセ・フェールを前提する土地単一税

Ⅲ　基礎範疇

1．前払の定義
2．原前払の定義
註１　スミスによるケネー基礎範疇「avance」の抹殺
註２　フィジオクラシーの価値概念
――時間規定の基礎
3．生産的労働概念の基礎視座

Ⅳ　「経済表」の理論的核心＝意義

1．「表」の発展（原表→略表→範式）の理論的意義
註１　部門間流通――ボードー問題
2．範式における社会的総生産過程の構造的展開
註２“スミス（ｖ＋ｍ）のドグマ”をめぐって
3．「表」の（価値）価格論

Ⅴ　「経済表」の時論的意義

1．「商業政策」批判の力点変更――「表」と外国貿易
2．モンテスキュー批判に寄せての英植民帝国批判
――イギリスびいきのイギリス批判
3．高金利抑制論を通じての公債政策批判
4．時論としての土地単一税
――「表」の計数に秘められた現実批判

Ⅵ　政治経済学の統治理念――「統治の普遍科学」たる「経済科学」の政策理念

1．主権国家・国民国家・行政国家（三権分立批判）
2．啓蒙の普遍化――エリート行政職教育と国民教育
3．フィジオクラシーの準拠する“自然”開発（「農」「工」「商」諧調の社会発展）
――économie animale → (économie morale《= sociale》) → économie politique
4．「人間」の自然権と「市民」の社会権――両者の接点としての「所有・権利」
――リプロ・ライト（reproductive rights）としての自然・社会権

Ⅶ　結語にかえて――「経済表」とフランス革命

（これは故平田清明会員が大会報告時に配布されたレジュメの一部である･･･事務局）

井上泰夫『＜世紀末大転換＞を読む』有斐閣，1996年

名古屋大学　　山　田　鋭　夫

アグリエッタの古典的著作『資本主義のレギュラシオン理論』（邦訳名）の出版をもってレギュラシオン理論の生誕とみるならば、今年をもってレギュラシオン理論は満20年を迎える。またこの理論の日本への本格的紹介の出発点をレギュラシオン的著作が最初に邦訳された年とするならば、それは1987年のリピエッツ『奇跡と幻影』（若森・井上訳）であるから、いつの間にか10年近い歳月が流れたことになる。そして今年、日本人レギュラシオニストによる本格的な研究が世に問われるようになった。井上氏によるこの書物しかり、若森章孝『レギュラシオンの政治経済学』（晃洋書房，1996年）しかり、そしてさらに、複数の力作が近々出版されようとしている。

この間、日本でもレギュラシオン理論はさまざまな毀誉褒貶にさらされてきた。とくにこの理論に対する不満としては、それは欧米中心の分析であって日本やアジアの経験を説明できないのでないか、賃労働関係の分析に比重を置きすぎて最近の金融関係にまで眼が届いていないのでないか、一国分析に偏っていて国際関係や世界経済が説明できないのではないか、といったものが挙げられよう。井上氏の新著はこうした問題点を真正面から受けとめつつ、レギュラシオン理論の新たな地平を開こうとする。

本書は「第Ⅰ部　アメリカ・フォーディズムの残照」「第Ⅱ部　ＥＵの制度的胎動」「第Ⅲ部　日本・アジアの急波動」の３部からなることからも分かるように、今日の世界経済を構成する３つの極に分析の焦点を合わせる。こうして、まさに「世界」を見据えながら「世紀末大転換」の諸相に迫ろうとする。以下では、レギュラシオン理論の新しい挑戦にとって重要と思われる２点にしぼろう。

第１はレギュラシオン理論における制度諸形態の内的関係の問題である。さきに、レギュラシオン理論は賃労働関係の分析に偏っているとの批判を紹介したが、井上氏によれば、レギュラシオン理論は時と所をかまわず賃労働関係を聖別する理論ではない。レギュラシオン理論が指摘する制度諸形態（賃労働関係、競争関係、通貨・金融システム、国家、国際体制）の間には、特定のヒエラルキー関係が存在し、しかもそれは時代（ないしは発展様式）ごとに変化しうるものなのである。具体的にいえば、あのフォーディズム時代には賃労働関係のありかたこそが金融システムや国際体制を規定していたのであり、したがってフォーディズム論にあっては賃労働関係を重視することは不可欠であった。だがしかし、国際化や地域的経済統合の進んだ現代のアフター・フォーディズムの分析にあっては、むしろ通貨・金融関係や国際体制の方が各国の賃労働関係に変容を迫っているのであり、そうであるからには今日、金融や国際体制の分析がもっと前面に出されなければならないという。レギュラシオン理論の新しい発展に向けての重要な方法的提言である。

第２にリピエッツ経由の「第３の国際分業」論。第１の国際分業とは、工業製品(先進国)－一次産品(途上国)という、いわば伝統的な構図である。そこに1970年代以降、先進国フォーディズムの危機とともに、フォーディズム的諸工程のうち非熟練・単純工程が海外移転され、ＮＩＥＳ諸国を中心に周辺部フォーディズムが形成されたが、これを第２の国際分業という。ところが近年の動きは、それらのうえに新たに第３の分業が重なってきたという。これはヨーロッパでもアジアでも見られるが、いわば製品棲み分け型の水平貿易である。同じカメラならカメラでも、各国が高級品（あるいは高付加価値製品）と標準品（低付加価値製品）に特化する形で生産し、相互に貿易する形であろう。さて、こうした新しい分業が、21世紀に向かってどのような国際レジームを要請することになるか。著者とともに考えたい。

ミシェル・ボー著『資本主義の世界史 1500－1995』筆宝康之・勝俣誠訳，藤原書店，1996年

早稲田大学　　松　島　泰　勝

本書の目的として著者は次のように述べている。「本書はひとつのつよい確信から生まれた。資本主義の発達が世界各地のさまざまな社会に引き起こした激しい変動と大混乱、それらを分析せずに現代という時代を理解することはできないーという確信がそれである。本書はまた、この資本主義の世界経済史の発展を多次元において把握しようとする配慮から生まれた。経済と政治とイデオロギーの次元、国内／国際／世界の次元、解放と抑圧、破壊と創造･･･などの次元がそれである。」（19ページ）500年という長期の歴史を分析対象として現代資本主義の複雑な構造の形成過程を解明することを論述の目的としている。多くの学問領域を網羅して多面的な観点から資本主義の実相を白日の下に晒し、個別的に研究されている問題群相互の関係を明らかにし、国内経済と世界経済との対応関係の考察に重点おいた形で書き進められている。

本書の構成と簡単な内容は以下の通りである。第一部「金銀から資本へ」は第一章「資本主義への長期の歩み」、第二章「三つの革命の世紀（18世紀）」、第三章「産業資本主義の抗し難い興隆（1800－1870年代初頭）」とからなっている。資本主義の初期過程において特徴的なのは、国家的枠組みにおいてブルジョワが資本を形成し、国際的規模で利潤を獲得したということである。つまり資本主義の形成期においても国家の役割が重要であったのであり、世界的規模で労働力や資源が収奪されていたのである。商人資本主義、マニュファクチュア資本主義、産業資本主義と時代を経るにしたがって国家は資本蓄積を促す一方で、植民地獲得にも政策的、軍事的に支援しており、世界システムの従属関係が強固になった。

第二部「帝国主義と両大戦の時代－諸国資本主義から各国／世界資本主義へ」は第四章「大不況から第一次世界大戦へ（1873－1914年）」、第五章「両大戦と革命の時代（1914－1945年）」からなる。資本主義的危機の四大基本矛盾として次のものがある。①資本と労働との間の矛盾、労使間階級矛盾。②資本家相互間の矛盾。③一国的な資本主義相互の国家間対立・矛盾。④支配的資本主義とそれに支配され従属する周辺諸国家・諸民族・諸地域との対抗や矛盾。19世紀末の不況は①と③が主な原因であった。しかし資本主義は新しい時代に自らを適応させ、自己を変形することでこの危機に対応して世界的な支配形態を確立した。19世紀後半までの一国資本主義は国外周辺部から利潤を吸い上げたシステムであるが、20世紀の帝国主義はこれら外部資源の存在は重要ではない。帝国主義とは一国資本主義が世界的なスケールで機能し発展するシステムをいうが、産業資本と銀行資本が相互に浸透したり、世界戦略では国家が外交政策を支持したり、艦隊・武器・軍隊を大規模に自らの勢力固めに利用する体制である。

第三部「資本主義の世界的勝利と大転換」は第六章「資本主義の「大躍進」（1945－1978）」、第七章「20世紀末－世界史の大転換期か」とからなる。第二次世界大戦後、資本主義は「大躍進」し、世界は次のような階層に分化した。①支配的帝国主義国、②中継補完帝国主義、③特定拠点国・地域、④その他の周辺諸国であるが、このシステムは多国籍企業を通じて五つの大陸の百以上の国々において帝国主義的ヒエラルキーを形成した。各国は独自の法律、伝統、異なった力関係を有するが、様々な国別、文化的、宗教的特殊性によって、さらに多様化した中で、複数でありながら唯一の、分裂していても一つの構造をもつ資本主義が作り上げられた。多様性の中でその統一性を保つことができるのは無数の経済的結びつき、軍事的結びつき等の関係網があるからであるが、その統一的関係網が世界的な不平等を生んでいる。

第七章でボーは現代資本主義を説明する独自の認識概念を提示している。それは「階層化した一国／世界システム（Le Système National Mondial Hiérarchisé（S

NMH))」である。現代資本主義を国家、国際、多国籍、世界という側面でとらえ、その相互作用において政治経済現象を説明しようとするものである。支配的一国資本主義が対外貿易、資本輸出、信用、多国籍企業の進出等を通して世界システムを構造化してゆく。支配的一国資本主義を頂点として、支配された社会構成体を底辺とする階層がみられるが、その中間に多様化した一国社会構成体が存在する。

この世界システムは1970年代からアメリカ、日本、統合ヨーロッパという三極の周辺で構造化され、現在、「世界史的大反転」という状況を現出させている。その一つが全般化資本主義であり、人体、社会的諸機能、高度な人間活動、自然環境との関係等が商品化され、経済が人間諸社会に対して自律化し独走している。二つ目が世界的な環境の破壊であるが、「世界史的大反転」的状況は静かに「世界規模での新しいアパルトヘイト」を準備しているという。

本書の功績として以下の諸点を指摘することができる。第一に、階層化した一国／世界システムという概念を導きだし、資本主義500年の歴史を通じた様々な発展や従属の形態を明らかにしたことである。またＳＮＭＨ論によれば、地域における資本主義の動向は国家や世界との関連を無視しては考えられず、世界的、国際的、多国籍的に展開する資本主義を理解するためにも一国資本主義の考察は不可欠であるという[1]。一国だけ、または世界システムだけに分析を特化するのではなく、地域から世界までの各レベルの相互関係を総体的に説明するのがＳＮＭＨ論の特徴である。多様な発展形態を明らかにするためにも500年という長期の歴史の中で、全体史を描く必要があった。

これまでの世界システム論では国家のレベルでのシステム形成の分析が疎かになる傾向があったが、国家レベルの資本主義と世界システムとの内的関連を論じたのが本書である。ボーが一国資本主義を考察する際に大きな影響を受けているのがレギュラシオン理論であるが、それによれば国家の蓄積体制の興隆、成熟、衰退等のサイクルは調整装置によって方向付けられるので、本質的に一国資本主義は不均衡となる。世界システムとは、このような不均衡性を内包している発展様式の総体である。

世界システム論とレギュラシオン理論は、それぞれあい補って、現代世界史の動態的分析を可能にしていく性質の学問であるといえるが[2]、ボーはＳＮＭＨ論という形で両理論の総合化を独自の接近方法で行なったのである。

第二の功績は第三世界論に対して新たな分析視角を与えたことである。第三世界問題を南北関係、中心－周辺という二項対立的ではなく、北の中にも「南」の部分があり、南の中にも「北」の部分があり、それぞれが相互に関連していることを歴史的、具体的、理論的に論じている。また長期の歴史の中で形成されてきた階層構造の複雑さ、一国資本主義分析によって明らかにされた資本主義の危機の構造と、資本主義が自己を修正する形態等が本書には記されている。よって「南」の人々が複雑な一国／世界システムの中にある自らの位置を確認し、資本主義の性格を長期の歴史から理解することで、資本主義の階層性と不平等から脱却する道を切り開く展望を本書は与えてくれるだろう。

しかし訳者解説で勝俣誠が述べているように資本主義の全般化についての考察はあっても、この体制にとって代わるオールタナティブ（または内発的発展）が本書では具体的に示されていない。市場原理を人間的な社会関係に埋め込む、地域によるグルーバル化の民主的管理、地球環境破壊をもたらさない政治経済システムを勝俣は提起しているが、資本主義の問題群を解決するための内発的発展に関する事例研究が今後さらに深められてもいいだろう。

また最終章でアジア資本主義の躍進について述べているが、そのアジアも長期の歴史の中で論じるべきではないかと考える。欧米諸国・その植民地の資本主義が長期の歴史において形成されたのであれば、現代アジアの資本主義も歴史的な背景があるはずであり、現代史に突如、アジア諸国が経済的に参入してきたとはいえないだろう。さらにブローデルの全体史を本書が受け継いでいるのは確かであるが、その『地中海』で議論の対象となったイスラームについての言及がないのも気になった。西欧資本主義形成の過程ではイスラームとの対抗・競争関係も重要であったのではなかろうか。世界史という枠組みの問題がここにはある

資本主義500年の歴史は我々に何を語るのか。全般化

資本主義と環境破壊により人類は次の500年を生存できないのか。それとも「南北」の人々が地域的規模から世界的規模にわたって内発的発展を行なって階層化した一国／世界システムに修正を迫り、全般化資本主義と環境破壊の流れを止めることができるのか。「資本主義とは人間のつくったものである」とは当然な事実であるが、この当然な事実を様々な角度から人間の顔の見える形で論じたのもまた本書の大きな功績の一つとして挙げることができる。

（１）Beaud,M.(1987),Le *Systéme National Mondial Hiérarchisé*, Éditons La Découverte,p.110.ボーの理論に関しては本書訳者解説の筆宝康之「ブローデル、ウォーラースティン、ミシェル・ボー」、筆宝康之「ミッシェル・ボー理論の世界像と国家概念」（『経済評論』1985年12月号）を参照されたい。

（２）西川潤「世界システム論からレギュラシオン理論へ」（『経済セミナー』1990年４月号）、87～95ページ。

若森章孝著『レギュラシオンの政治経済学』晃洋書房，1996年

阪南大学　　大　田　一　廣

1

レギュラシオン・アプローチの理論的な創始者たるM.アグリエッタが、「資本主義的生産様式の再生産」はいかにして可能かと問い、その可能性の条件として資本主義社会の制度的構造に注意を喚起したのは『レギュラシオンと資本主義の危機』1976年（邦訳『資本主義のレギュラシオン理論』）においてであった。それからすでに20年が経ったことになるが、この間の〈89年〉の経験はソヴィエト・システムそのものを瓦解させることによって、現存社会主義とそのイデオロギーだけではなく、同時に近代社会そのものの制度的構造を根本から再審に付すべきことをわれわれに迫っていたといってよい。それは戦後世界を支えた価値や規範、認識の技法や学の構造だけではなく、フランス革命以来の、近代学問理念と方法、啓蒙の理念や生活世界の日常的構造などをも根本から反省すべきことを要請していると思われる。まさにわれわれは『ヨーロッパ諸学の危機』（フッサール）の時代に立ち合っているわけである。そして、近代社会の制度的構造とは、アグリエッタによれば、資本主義的生産様式のレギュラシオンそのことの謂いであり、この資本主義のレギュラシオンを分析することは近代社会の「再生産」はいかにして可能かを理論的に、それゆえ方法的に問うことに連なるはずである。

2

〈経済学が「社会」や「歴史」という言葉を連想させなくなってから久しい〉――これは本書の「序言」劈頭の言葉である。この言説は本書全体の性格、というよりも著者の理論的な狙いを端的に物語っている。では、経済学に「社会」や「歴史」の契機を取り込むことは、どのような事態だろうか、そしてそれはいかにして可能か――本書はこのような初発におけるレギュラシオン・アプローチの＜根源的な問い＞を掘り起こし、そこに制度形成と社会秩序の動態的編成という「社会的レギュラシオン」の次元を発見しようと試みる。それは、レギュラシオンの社会統合論的な解読といわばオープン・システムとしての＜実践的レギュラシオン＞の展開の試みであるといえよう。

さて、本書は、第一部「レギュラシオンによる社会＝歴史認識の回復」と第二部「レギュラシオン理論の挑戦」とから成っている。第一部では、２０世紀を「フォーディズムの世紀」と規定し、この「フォーディズム」の特性と構造に関するレギュラシオン・アプローチの議論が詳細に分析される。その場合、いくつかの概念規定や用法の乱れを別にすれば、基本的な論点のひとつは、社会秩序と制度形成に関して、事態の再生産と事態のレギュラシオンとはどの点で異なるかという問題であろう。著者によれば、「レギュラシオン理論」は、「行為主体」の規範的被拘束性やシステム内の分散的な意思決定といった行為主体論の媒介によって、硬直した伝統的な再生産概念（＝「構造主義的マルクス主義」の再生産概念）を端的に克服しえたと評価する。著者の表現によれば、レギュラシオン様式は「特定の制度諸形態・諸手続きのもとで選択と期待を個人的・集団的なさまざまな行為主体の行為関連を通じて、生産と社会的需要が調節される動態的プロセス」であるからである。だが、この「動態的プロセス」と蓄積体制や賃労働関係などの「構造形態」は著者のいうように「行為主体」にとっての内面と外面の関係なのだろうか。それらは一個同一の制度的事態とみた方が、実態に近いのではないか。むしろ端的にいえば、実体的な「不変項」としての賃労働関係はそれ自体としては存在せず、歴史的世界のレギュラシオン・プロセスにおいて具体的に知覚されるとみた方が、レギュラシオン・アプローチに相応しい。アグリエッタが苦心したのは、歴史的世界に内在的な構造＝形態の論理の発見だったと思われる。しかし、この論点は、社会秩序における規範の拘束性と脱拘束化とを同一のシステムにおいていかに処理できるかという、近代思想史の難問とおなじようなプロブレマティックをはらんでいる。そこに、制度形成論の根本問題が発生すると思われる。

3

第二部では、レギュラシオン理論において十分に論じられていない国家論が主題的に論じられる。その場合、「制度化された妥協」というレギュラシオン理論の一般的な国家規定では、「調整する要因としての国家」像にとどまり、国家それ自体が「調整の対象」となりうるという認識を欠落させるものとして「制度化された妥協」命題が疑問とされる。ジェソップの「国家の二重性」論やB．テレの＜租税国家論＞（租税の徴収と支出の回路が賃労働者の政治的秩序への吸収システムとなっていること）の問題提起を受けて、多様な「社会的妥協」を包摂しうる国家論の構築が重要な課題とされる。とくに、「政治的権利（政治的能力）を貨幣的権利に転化することによって賃労働者層を政治的秩序に統合し、この統合にもとづいて主権と正統性［正当性］を再生産する国家の有機的循環」論というテレの国家論を踏襲しながら、著者は政治的秩序と経済的秩序との適応過程を「社会的レギュラシオン」と規定して、これが新たな「社会的妥協」の主題となると主張する。その場合、＜フォーディズム型国家＞の危機という事態においては「社会的妥協」における制度的制約といわば運動論的な戦略構想とをリンクできるかどうかがポイントとなるだろう。これは、実質上、レギュラシオン派の社会運動論の提言となっているといってよい。そして、この国家論を含む「社会的レギュラシオン」の展開が本書の独自性であろう。

4

経済的レギュラシオン・政治的レギュラシオン・社会的レギュラシオンから成るレギュラシオンの総体が、歴史的世界における＜実践的レギュラシオン＞に直結するかどうかーーこれは、理論的に問われねばならないことである。その場合、「制度の社会経済学」を標榜する本書には、制度形成とゲームのルールづくりとがほとんど同義に理解されている節があるが、これは問題だろう。これは、再生産の動態化の条件に、社会契約論的な＜行為主体＞論を組みこむことに起因すると思われる。近代市民社会を契約と合意によって形成される政治社会とみなす発想はホッブズ以来の、ヨーロッパ精神の伝統であるが、ホッブズには暴力を内在させた政治社会は最終的には契約や合意によっては克服できないという厳しい認定があったことも、想起されるべきだろう。むしろ契約や合意の及ばぬ匿名のインスティテューションの拘束性、たんなる合法性を越えた制度の構造的な＜超越性＞の発見こそ、その後の近代思想史の隠された歩みだった可能性もあるからである。そして、近代社会の制度的構造を経験的に知覚できるような公共の言語で語ろうとするとき、それはおそらく貨幣的秩序を措いてほかにないだろう。もはやわれわれは貨幣の呪縛から逃れられない地平にたっているからである。

『学問文芸共和国　追悼 平田清明』

「創造の会」事務局編集・発行，1996年

故平田清明会員の一周忌にあたる本年3月1日、平田ゼミの同窓会である「創造の会」から追悼文集『学問文芸共和国　追悼 平田清明』が自費出版された。寄稿者は、故人が学長を務めた鹿児島経済大学関係者をはじめ、学会などの知己友人、フランスの友人、ゼミナール生。計94編にのぼる。ほかに故人生前の心裡を伝える三つの文書、各紙誌に掲載された追悼論稿、弔辞・弔電、故人略年譜を収める。四六判で四百頁を超える立派な文集である。以下、弔電をのぞく各文章の表題を掲げる。

〈Ⅰ　誠実を胸に刻む〉　叙述プラン。入学式告辞。社会科学概論授業内容。

〈Ⅱ　所縁 ― 鹿児島経済大学〉　回想。不思議な縁。外国語教育の改革。平田学長が明るいとき。《commercial college》への見果てぬ夢。視野広大な社会経済思想家。誠実さと勇猛さと。学問と薩摩を愛した人。来年から学長補佐を。国際交流と組合と右足首。サンドイッチと皿うどん。

〈Ⅲ　旧雨今雨〉　ユニークな河上肇論。平田君を想う。「宗教と経済」のテーマを共にして。商大予科時代の思い出から。若気の至り ― 交友の記録。面倒見のよかった男。学風を偲んで。『夕鶴』にまつわる回想。平田さんのおもかげ。不思議に幸せな人。軽井沢追分の日々。「ゴボレル」ような笑顔。『竹取物語』の里にて。「血はあらそえぬ」。心に残る思い出。我学不厭而教不倦也。遺された共同の礎石。初めての学会報告。経済理論学会をつうじて。『経済科学の創造』についての個人的回想。輝いていた瞳。神奈川大学経済学部時代。希望の理論としての発展を。〈熱情〉のひと、平田清明さん。神奈川大学の教学改革。「交通」「所有」範疇ふたたび。過去・現在・未来 ― わたしの中の平田さん。一九八四年のパリ。平田さんの薩摩びいき。青春の思い出とともに。よみがえる三つの出会い。学部研究会と学問的姿勢。社会空間論の展開へ。本当の学問を教えてくれた。竹林とパリと。『神奈川大学評論』のこと。“Das Bürger”について。学問への姿勢。

〈Ⅳ　巴里往還〉　恩愛のしるしに。フランスと日本。情熱、寛容、繊細のひと。日本での幸福な時間。ある賢人。日本との絆。芸術を共に楽しむ。

〈Ⅴ　回想 ― ゼミナール生〉　早過ぎるお別れ。半世紀の繋がり。若さと情熱 ― さいしょの平田ゼミ。今にして先生を必要とする。平田家でのゼミナール。いま、私に残る先生。ホットケーキの味わい方。三月一日の日記。懐かしき思い出を胸に抱いて。ゼミナール幹事の仕事。千本松原。鏡とお墓。三十年後の卒業論文。内田・平田対談のことなど。イエスのような。よく苦しんだね。魅せられた『創造』と恩師の約束。私にのこる言葉。山荘で。非日常的な日常性 ― 煙草と平田先生。大学人としての平田先生。苦い思い出。卒論の思い出。六六年二月十一日の「出会い」。御釈迦様の手のひらの孫悟空。ある日のゼミナール。講演謝礼五百円。散歩、飛騨高山へ。京都で過ごした半年。「さらば、ロスチャイルド」。川の流れのように。宝暦治水。握手の味。世界市場と情報スーパーハイウェイ。度々の日帰り旅行。フランス語を勉強してください。出会い。講義＝経済哲学の思い出。

〈Ⅵ　記録(1) ― 追悼の論稿〉　「市民社会」理論で時代画す。愛した京都の自然。市民社会論の正しさ。市民社会を真に生きた《対話》の人。師を送る。鹿経大の改革途上で逝った故平田学長。故平田清明教授を悼む。「破壊的な観察」の人。平田清明先生のご逝去を悼む。「古典と現代」探究した生涯。平田清明会員を悼む。平田清明とフランス。永遠に学問の灯かがやけ。平田清明さんを偲ぶ。

〈Ⅶ　記録(2) ― 弔辞・弔電〉　教学改革の途を拓く。一枚の原稿用紙。日仏の学術交流。圧倒的な精神力。鹿児島の招きを喜んで下さった。教育研究と私学経営の調和。希望を語る地へ。京都大学先見の改革。知の相互交流に応える学生。生者のあらんかぎり死者は生きん。

本書についての問い合わせは、「創造の会」事務局
〒167 東京都杉並区上井草1-13-18　浅井和弘気付
（TEL03-3390-5239）まで。

1995年－96年　活動報告

■ 総　会

1995年10月21日(土)　於　早稲田大学3号館第一会議室

10月25-26日に開催される第5回日仏経済学会議について討議。

■ 講　演　会

1995年10月21日(土)　於　早稲田大学3号館第一会議室

1995年度会員総会の終了後、Christian Sautter氏（社会科学高等研究院現代日本研究所）を講師とし講演会を開催。論題は、“Les relations économiques Franco-Japonaises : état et perspective”。

■ 国　際　会　議

1995年10月25日(水)-26日(木)　於　早稲田大学国際会議場

第5回日仏経済学会議「経済的地域主義：ヨーロッパとアジア」をフランスの応用数理経済学研究所(ISMEA)と共催。

＜プログラム＞

歓迎挨拶　岡山隆

開会挨拶　G．ドゥ・ベルニス

第1部　アジアとヨーロッパにおける経済的地域形成の理論的意味

西川　潤「1990年代の経済的地域主義：経済統合理論における地域主義の位置づけ」

G．ドゥ・ベルニス「現代の地域主義の諸相：アジア、欧州の地域主義とアメリカ」

竹内佐和子「地域経済圏のインフラストラクチュア」

J．カルヴェ「アジアとヨーロッパにおける地域経済圏形成の過程：生産システム理論の見地から」

第2部　ヨーロッパ地域主義の動向

J．P．バッシーノ「ヨーロッパ地中海空間における貿易、投資およびヨーロッパ統合の展望」

長部重康「ヨーロッパ単一市場と産業政策の転換」

田中素香「拡大EUか、ドイツ経済圏か？」

M．アンベール「地域経済圏の形成過程における技術の役割：アジア太平洋と西欧」

第3部　産業国際化と金融グローバル化

R．ラントネル「ヨーロッパにおける産業構造の変化」

長谷川信次「ヨーロッパにおける日本多国籍企業戦略」

S．ウィッカム「地域競争力、産業分散および中企業」

浜田文雅「財政赤字-失業の相関関係」

第4部　アジアの経済的地域主義

凃　照彦「円経済圏と華人経済圏」

凌　星光「アジアにおける地域経済圏形成への中国の対応」

第5部　パネル討論「世界経済とヨーロッパ、アジアの地域主義」

■ 討 論 会

1995年10月27日(金)　於　鎌倉・光明寺

ローヌ・アルプ地方企業開発国際局駐日代表Jean-Michel Mollier氏を講師とし、前記国際会議参加者と、日仏間の企業誘致に関する現状、問題点、今後の展望について討論会を開催。

■ 出 版

『BULLETIN』第17号「特集：第四回日仏経済学会議＜資本蓄積と調整様式：日仏比較＞2」を発行。

■ その他

会員数は1995年8月末現在で138名。

1993年度　会計報告

(1993年4月1日－1994年3月31日)

《収　入》

前期繰越	936,654
会費（郵便振替分）	291,940
会費（大会当日納入分）	24,000
懇親会費	10,000
早大大会・懇親会補助金	49,600
利子収入	19,799
計	1,331,993

《支　出》

大会関係費	83,464
通信費	62,302
事務費	7,617
Bulletin 15号	412,000
翻訳料	37,000
小　計	602,383
次期繰越	729,610
計	1,331,993

《資　産》

手元現金	1,096
普通預金残高	13,682
定期預金残高	438,712
郵便振替口座残高	276,120
計	729,610

各種証明書および領収書を検討、監査し会計報告書を点検しましたところ、何ら問題なく正確でありました。

会計監査　溝川喜一　印

1994年度　会計報告

（1994年4月1日－1995年3月31日）

《収　入》

前期繰越	729,610
会費（郵便振替分）	228,520
会費（大会当日納入分）	20,000
懇親会費	20,000
早大大会・懇親会補助金	49,600
利子収入	1,393
計	1,049,123

《支　出》

大会関係費	81,709
通信費	60,340
事務費	10,591
Bulletin 16号	348,000
翻訳料	36,000
その他	15,862
小　計	552,502
次期繰越	496,621
計	1,049,123

《資　産》

手元現金	58,220
普通預金残高	13,396
定期預金残高	200,425
郵便振替口座残高	224,580
計	496,621

会計監査　溝川喜一　印

日仏経済学会会則

第 1 条　本会は、日仏経済学会（la Société franco-japonaise des Sciences Economiques）と称し、これを日仏会館に設ける。

第 2 条　本会は、同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進することを目的とする。

第 3 条　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

イ）　フランスの経済学者を日本に受け入れ、また、日本の経済学者をフランスに派遣することにつき斡旋・協力し、並びに両国間における経済学研究者の交換を助成すること。

ロ）　フランスの重要な経済学文献の日本語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。

ハ）　日本の重要な経済学文献のフランス語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。

ニ）　刊行物、特に主要な経済学または経済学誌を通じて、日仏両国における経済学説並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること。

ホ）　両国相互の経済並びに経済学文献の整備、特に両国のビブリオテクの整備に関し、適切な措置を講ずることに努め、かつ、これを促進すること。

ヘ）　その他本会の目的に適する事業。

第 4 条　本会の事務所を、東京都千代田区神田駿河台２丁目３番地日仏会館内に置く。

第 5 条　本会は、次に定める会員をもってこれを構成する。

イ）　正会員：本会の事業に実際に参加協力する者。

ロ）　賛助会員：本会に対し、精神的または物質的な支持を与える者の中から選ばれた者。

ハ）　名誉会員：日仏両国間の経済学の交流に特に寄与した者の中から選ばれた者。

第 6 条　本会の目的に賛同するものは、正会員となることを求めることができる。この請求は、正会員１名の推薦により、理事会の承認を経なければならない。名誉会員または賛助会員の資格は、理事会がこれを与える。但し、その資格は、本人の同意がなければ確定しない。

第 7 条　会費は、次のように定める。

イ）正会員		年額　6,000円（院生会員4,000円）
ロ）賛助会員	自然人の場合	年額　5,000円
	法人の場合	年額　5,000円以上

ハ）名誉会員は会費を納めることを要しない。

第 8 条　会員に重大な義務違反がある場合には、理事会の決定によって、この者を本会から除名することができる。この者の異議があるときは、この決定は総会の承認を得なければならない。

第 9 条　会長は、理事会において理事の中から互選され、本会の事業を統率し、本会を代表する。

第 10 条　理事会は、若干の理事をもって構成され、総会により選挙される。理事会は、本会の業務を執行する。理事の任期は２年とする。

2　会計監査のために、監査役を設けることができる。監査役は、総会により選任される。

第 11 条　会長は、名誉会員のなかから顧問を委嘱することができる。顧問は、会長の請求により、理事会に対して意見を述べることを職務とする。

第 12 条　会長は、本会の発展のために特に功労のあった者に、総会の議を経て、名誉会長の称号をおくることができる。

第 13 条　総会は、正会員の全員をもって構成する。正式に召集された会員の３分の１が出席し、または、代理されているときは、総会は有効に決議することができる。総会は少なくとも年１回召集され、理事会の報告を聞き、必要な場合には理事を選挙し、本会の事業について決議する。

第 14 条　この会則は、出席者および代理されている会員の３分の２の多数で、総会がこれを変更することができる。

投 稿 規 程

1．本『BULLETIN』への投稿は、原則として会員によるものとする。

2．論文の投稿分量は、原則として200字詰原稿用紙80枚以内とする(図表等を含む)。

3．使用言語は、日本語・仏語のいずれでもよい。

4．タイプまたはワード・プロセッサーによって作成された完成原稿であるものとする。原稿とともにフロッピーディスクを送付されたい。文書はできる限り、ＭＳ－ＤＯＳフォーマットで初期化したフロッピーディスクに書込まれたい。文書名は、半角８文字のあとに、ピリオド「.」と拡張子「TXT」を入力すること。

＜例　BULLETIN.TXT＞

5．別紙に仏語での表題を書き添えること。

6．投稿論文の掲載可否は、編集委員会にて決定する。

日仏経済学会・BULLETIN・第１８号

1996年10月30日

発　行　日仏経済学会
代表者　岡山　隆
編集責任者　西川　潤

連絡先：　〒169-50　東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学大学院経済学研究科　西川研究室気付
日仏経済学会事務局
TEL　03-3203-4141（内線3450）
FAX　03-3204-8957
E-Mail jnishi@mn.waseda.ac.jp

郵便振替口座番号：　００１１０－８－４２４２３

印刷　株式会社　サナエ（早稲田大学西門前）　TEL03-3203-1119

BULLETIN DE LA SOCIETE FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ECONOMIQUES
octobre 1996 N° 18

SOMMAIRE

PREFACE

OKAYAMA, Takashi 1

SPECIAL

5eConférence Franco-Japonaise d'Economie 〈Régionalisme économique: en Asie et en Europe〉 1

Title I. Régionalisation économique en Asie et en Europe: signification théorique

NISHIKAWA, Jun: Régionalisme économique dans les années 1990: ses réalités et la théorie d'intégration économique 3
BERNIS, Gérard de: Les régionalisations asiatique et européenne et les Etats-Unis d'Amérique du Nord 11
TAKEUCHI, Sawako: L'infrastructure d'une zone économique régionale 33
CALVET, Jacques: Vers un système productif asiatique?: le processus de régionalisation asiatique à la lumière du concept de système productif 38

Title II. Le régionalisme en Europe

BASSINO, Jean-Pascal et TEBOUL, René: Echanges, investissements et perspectives d'intégration économique dans l'espace euro-méditerraéen 52
OSABE, Shigéyasu: Le marché unique européen et la transformation de la politique industrielle 64
TANAKA, Soko: EU élargie et/ou la zone économique allemande ? 78
HUMBERT, Marc: Le rôle de la technologie dans le processus de régionalisation en Asie du Pacifique et en Europe Occidental 91

EN HOMMAGE AU FEU PROFESSEUR KENJI KAWANO

Necrologie 107
KEIICHI, Sakamoto: Commémoration de la mort de le Professeur Kenji Kawano 108

RAPPORT DE LA CONFERENCE ANNUELLE, 1994

MATSUSHIMA, Yasukatsu: Le mouvement indépendant de KANAK à Nouvelle-Calédonie 110
HIRATA, Kiyoaki: Repenser Quesnay 111

CRITIQUE DES LIVRES

YAMADA, Toshio: Yasuo Inoue, *Lire 〈la grande transformation fin de siècle〉*, Yuhikaku, 1996 112
MATSUSHIMA, Yasukatsu: Michel Beaud, *Histoire du capitalisme*, traduit par Yasuyuki Hippo et Makoto Katsumata, Fujiwara-shoten, 1996 113
OHTA, Kazuhiro: Fumitaka Wakamori, *Economie politique de la régulation*, Kôyôshobô, 1996 116

PRESENTATION DU LIVRE

La république de la litterature: commémoration de Kiyoaki Hirata, Sôzônokai (éd.), 1996 118

RAPPORT D'ACTIVITES DE LA SOCIETE FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ECONOMIQUES

Le rapport des activités de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques en 1994-1995 119
Le rapport des sur les comptes de l'année fiscale 1993-1994, 1994-1995 121
Le réglement de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques 123
La liste des membres de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques (août 1996) 124
La liste des membres du Conseil d'administration de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques (août 1996) 129